

目 次

一般会計

歳入の状況	13
歳出の状況	26
1 議会費	26
2 総務費	29
3 民生費	86
4 衛生費	147
5 農林水産業費	171
6 商工費	179
7 土木費	187
8 消防費	214
9 教育費	221
11 公債費	273
12 諸支出金	274
13 予備費	274

特別会計

取手駅西口都市整備事業特別会計	277
用地先行取得事業特別会計	287
国民健康保険事業特別会計	291
後期高齢者医療特別会計	303
介護保険特別会計	309
競輪事業特別会計	337
取手地方公平委員会特別会計	343

参考資料	345
------	-----

- ※ 合併前の取手市・藤代町を旧取手市・旧藤代町と表記
- ※ 事業別説明中の担当課協のページ表記は、平成28年度取手市決算書の当該事業掲載ページを示す。
- ※ 事業別説明中の（ ）内の金額は、取手市平成27年度決算額を表記
- ※ 事業別説明中の〈 〉内の金額は、取手市平成28年度決算額のうち前年度からの繰越額を表記

*主要事業の特定財源は下記の凡例により名称を省略			
分担金	:分担金	財産収入	:財産運用収入、財産売払収入
負担金	:負担金	寄附金	:寄附金
使用料	:使用料	繰入金	:特別会計繰入金、基金繰入金
手数料	:手数料	繰越金	:繰越金
国 負	:国庫負担金	諸収入	:延滞金・加算金及び過料
国 補	:国庫補助金		市預金利子、貸付金元利収入
国 委	:国庫委託金		受託事業収入、収益事業収入
県 負	:県負担金		雑入
県 補	:県補助金	市 債	:地方債
県 委	:県委託金		

平成 28 年度 決算 報告 書

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、平成 28 年度における主要な施策の成果を次のとおり報告します。

平成 29 年 9 月

取手市長 藤 井 信 吾

財 政 状 況

第1 国の予算

平成28年度の日本経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となった。こうした状況の下、雇用・所得環境の改善が続く中で、経済対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれた。結果として、28年度の実質GDP成長率は1.2%、名目GDP成長率は1.1%となった。

一方、国の財政は、27年度決算では公債依存度が35.5%にも及び、国・地方合わせた長期債務残高が27年度末において主要先進国中最悪の水準であるGDP比194%になるなど、極めて深刻な状況が続いている。

このような状況下、平成28年度予算については、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるための精査を行い、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視するとして予算編成を行った。

この方針に基づいて編成された平成28年度の一般会計当初予算の規模は、96兆7,218億円で、27年度当初予算に対して3,799億円(0.4%)の増加となった。

第2 地方財政対策

平成28年度通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生や地方の重点課題に対応するために必要な経費や、社会保障関係経費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。

歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」に沿って、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。

このような方針に沿った地方財政の通常収支分の規模は85兆7,593億円で、27年度に対して4,883億円(0.6%)の増加となった。

第3 市の予算編成等

平成28年度は、第六次取手市総合計画のテーマである「活力の創出」「少子高齢化社会への対応」「協働と持続可能な自治体経営」の実現のため、総合計画に基づいた計画的かつ効率的な財源配分を図ることから、地域活性化の推進、市民の健康増進事業、子育て支援の充実、中心市街地の整備による活性化、安全安心のまちづくりの5つを重点項目として基本的な方針を定めた。

1つ目は、幅広い所得層の方が戸建住宅を購入することのできる住宅購入支援など、本市のメリットを活かした転入促進及び転出抑制を図る施策を実施する。あわせて、

空き店舗など既存のストック資産を活用し、地域に雇用を生み、市外から人を呼び込むため、起業支援などを積極的に行い、定住人口の増加に努めるものとする。また、市民との連携による地域コミュニティを確立、強化し、市民大学など生涯学習の充実、茨城国体等を見据えたスポーツ振興を行い、まちの活性化を図る。

2つ目は、スマートウェルネスとりでの推進に取り組み、将来の高齢社会を見据えた、市民の健康増進に関する事業展開を図るため、市民の健康に着目した継続的な健康づくり活動が行える環境を整備し、市民の健康に対する意識の向上、健康管理支援などについて計画的・体系的に実施する。

3つ目は、妊娠、出産、育児など子供に関わる各ライフステージに必要な子育て支援サービスを充実させることにより、安心して子育てできる環境整備に取り組みとともに、市の魅力や子育てサービスを積極的・効果的に市内外に向けて発信し、市外の若い人々にも市に移り住んでもらえるための施策を実施する。

4つ目は、中心市街地の整備、活性化を図る一つの方策として、取手駅北土地地区画整理事業による都市基盤の整備を進めつつ、新たな土地利用による中心市街地の賑わいの創出が図られるよう取り組む。あわせて、藤代駅北口は、利便性を高めるための整備を進める。

5つ目は、各種の防犯対策を進めるとともに、雨水排水対策についても着実に取り組む。公共施設の耐震化を計画的に実施し、また、通学路の安全確保についても、状況を把握し、緊急性の高いところから順次整備する。各種災害への備えについても引き続き地域防災計画に基づいて災害備蓄品の整備などに取り組み、地域防災体制の強化を図る。

この方針に基づいて編成された平成28年度一般会計当初予算の規模は、365億5,000万円で、27年度当初予算が骨格予算であったため、27年度6月補正後に対して7億1,852万9千円(2.0%)の増額となった。増額の要因は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰出金が合わせて2億3,700万円の増となったことや藤代公民館、市民会館、福祉施設など建物の改修及び空調設備の更新に8億1,100万円を計上したことによる。

第4 決算の状況等

一般会計の決算状況は、歳入予算額406億2,695万4千円に対し決算額は、383億6,297万7千円で、予算額に対する決算額の比率は94.43%となった。

歳出においては、予算額406億2,695万4千円に対し決算額は、373億8,309万1千円で92.02%となった。

全ての会計を合計した決算状況は、歳入予算額684億4,811万5千円に対し決算額は、658億6,283万5千円で、予算額に対する決算額の比率は96.22%となった。

歳出においては、予算額684億4,811万5千円に対し決算額は、630億7,926万3千円で92.16%となった。

平成28年度取手市会計別決算総括表

(単位：円、%)

会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額との比較	予算額に対する 決算額との比率
一般会計	歳入	40,626,954,000	38,362,977,753	2,263,976,247	94.43
	歳出	40,626,954,000	37,383,091,295	3,243,862,705	92.02
	歳入歳出差引額	—	979,886,458	繰越明許費繰越額 翌年度繰越金	108,754,000 871,132,458
取手駅西口都市整備事業特別会計	歳入	1,791,618,000	1,227,660,080	563,957,920	68.52
	歳出	1,791,618,000	1,184,172,294	607,445,706	66.10
	歳入歳出差引額	—	43,487,786	繰越明許費繰越額 翌年度繰越金	19,430,000 24,057,786
用地先行取得事業特別会計	歳入	113,925,000	113,924,457	543	100.00
	歳出	113,925,000	113,924,457	543	100.00
	歳入歳出差引額	—	0	翌年度繰越金	0
国民健康保険事業特別会計	歳入	14,688,624,000	14,952,855,742	△ 264,231,742	101.80
	歳出	14,688,624,000	13,772,046,635	916,577,365	93.76
	歳入歳出差引額	—	1,180,809,107	翌年度繰越金	1,180,809,107
後期高齢者医療特別会計	歳入	2,280,820,000	2,267,252,780	13,567,220	99.41
	歳出	2,280,820,000	2,257,983,946	22,836,054	99.00
	歳入歳出差引額	—	9,268,834	翌年度繰越金	9,268,834
介護保険特別会計	歳入	7,960,127,000	7,951,381,645	8,745,355	99.89
	歳出	7,960,127,000	7,427,726,245	532,400,755	93.31
	歳入歳出差引額	—	523,655,400	翌年度繰越金	523,655,400
競輪事業特別会計	歳入	985,390,000	986,037,978	△ 647,978	100.07
	歳出	985,390,000	939,794,256	45,595,744	95.37
	歳入歳出差引額	—	46,243,722	翌年度繰越金	46,243,722
取手地方公平委員会特別会計	歳入	657,000	744,426	△ 87,426	113.31
	歳出	657,000	523,983	133,017	79.75
	歳入歳出差引額	—	220,443	翌年度繰越金	220,443
合計	歳入	68,448,115,000	65,862,834,861	2,585,280,139	96.22
	歳出	68,448,115,000	63,079,263,111	5,368,851,889	92.16
	歳入歳出差引額	—	2,783,571,750		

決算の概要

1 予算の状況

当初予算

平成28年度の一般会計の当初予算は、歳入歳出ともに、365億5,000万円で、平成27年度当初予算355億7,000万円に比較し、9億8,000万円(2.8%)の増額となるが、平成27年度は骨格予算であったことから、6月補正後の予算規模358億3,147万1千円との比較では、7億1,852万9千円(2.0%)の増額となった。増額の要因は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰出金が合わせて2億3,700万円の増となったことや藤代公民館、市民会館、福祉施設など建物の改修及び空調設備の更新に8億1,100万円を計上したことによる。

特別会計は、7会計で、当初予算額は、264億2,662万8千円となり、平成27年度の261億4,505万5千円に比較し、2億8,157万3千円(1.1%)の増となった。

補正予算

一般会計において6回の補正予算を組み、合計で30億880万3千円の増額補正を行い、繰越事業費繰越財源充当額10億6,815万1千円を加えた最終予算現額は、406億2,695万4千円となった。これを平成27年度の最終予算現額と比較すると、21億6,095万1千円(5.6%)の増となった。

また、特別会計における補正予算は、4特別会計で16億4,841万6千円を増額、1特別会計で3億6,327万円を減額補正し、繰越事業費繰越財源充当額1億938万7千円を加えた最終予算現額は、278億2,116万1千円となり、前年度対比9億4,747万9千円(3.5%)の増となった。

2 決算の状況

一般会計

平成28年度は、定住化促進住宅補助制度を創設し、良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助を行った。これにより急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化の促進を図った。また、桑原地区については、土地区画整理事業の早期事業化に向け、事業計画とその実現性について県等の関係機関との協議調整を進めた。

市民の健康増進については、引き続き「スマートウェルネスとりで」を推進するため、健康づくりのイベントや講演会を開催し、「とりかめくん」のポロシャツを市民に販売するなど、市民と一体感を持って健康づくりに取り組んだ。また、藤代スポーツセンターのテニスコート4面を改修するとともに屋根付き休憩所とベンチを設置し、ハード面においても市民の健康の維持・増進を図った。

子育て支援の充実については、引き続きぬくもり支援事業を実施し、子どもの受ける医療の充実や保護者の経済的負担軽減を図った。また、「子育てコーディネーター・保育コンシェルジ

ユ」を配置し、育児不安を抱えていたり、子どもの発達が気になる保護者からの相談に応じ、抱える課題を解決するために早期に適切な専門機関等につなげ継続的な見守りを行うとともに、子育てに関する施設・利用サービスについての情報提供や最適な提案を行い、子育て中の方やこれから出産を迎える方へのサポートを行った。さらに、吉田保育所、舟山保育所とあわせ、東部地域子育て支援センターの機能を含めた（仮称）取手東部保育所及び子育て支援センター新築事業を推進するため基本設計に着手した。

中心市街地の整備による活性化事業については、取手駅北土地地区画整理事業を着実に進めるとともに、藤代駅北口について、通勤通学者の送迎車の混雑や歩行者通行等が輻輳している状況の解消に向け、また、駅自由通路への動線改善のため、階段の増設、既存交通広場の整備について実施設計に着手した。

市民が安全で安心して暮らせるまちの実現に向けて、駒場一丁目、青柳、野々井、藤代地区などの雨水排水整備を積極的に実施し浸水被害の軽減及び道路冠水の解消に努めた。公共施設の老朽化対策としては、市民会館改修工事及び藤代公民館耐震補強・大規模改造工事を実施した。市民会館は空調設備、トイレ及び階段昇降機等の改修、藤代公民館は耐震補強並びにエレベーターの設置を含めた大規模改造工事を実施し、安全安心で快適な利用環境の提供に努めた。また、学校施設の環境整備については、高井小の大規模改造工事、各中学校への空調設備設置工事を実施し、山王小、六郷小及び久賀小については、校舎、体育館の耐震補強・大規模改修のための実施設計に着手した。通学路の整備に関しては、通学路交通安全対策プログラムに基づき、稲向原、下高井田向、井野下沼、米ノ井入口、本郷四丁目について、道路改良、安全対策施設整備工事を実施するなど、学校・教育環境の充実を図った。

（決算額）

一般会計の歳入歳出決算額（繰越事業を含む。）は、

歳入 383億6,297万7千円（平成27年度 375億7,770万7千円）

歳出 373億8,309万1千円（平成27年度 366億1,878万8千円）

となり、平成27年度に比べ歳入で7億8,527万円（2.1%）の増、歳出で7億6,430万3千円（2.1%）の増となった。

（決算収支）

一般会計の歳入歳出差引額は、9億7,988万6千円で、このうち平成29年度へ繰り越すべき財源1億875万4千円（繰越明許費繰越額）を控除した実質収支額は、8億7,113万2千円となった。

(歳入)

歳入の状況

平成28年度の一般会計歳入決算額は、383億6,297万7千円で27年度と比較すると7億8,527万円(2.1%)の増となった。市税が3億9,588万4千円減少しているが、主に法人市民税法人税割の減収によるものである。

主な歳入の前年度との比較

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	増減	伸び率(%)
市税	13,918,532	14,314,416	△ 395,884	△ 2.8
地方譲与税	318,805	320,755	△ 1,950	△ 0.6
利子割交付金	12,131	21,789	△ 9,658	△ 44.3
配当割交付金	47,717	81,624	△ 33,907	△ 41.5
株式等譲渡所得割交付金	27,894	79,030	△ 51,136	△ 64.7
地方消費税交付金	1,539,984	1,741,441	△ 201,457	△ 11.6
地方特例交付金	55,491	55,994	△ 503	△ 0.9
地方交付税	5,891,357	5,746,909	144,448	2.5
分担金・負担金	212,821	214,288	△ 1,467	△ 0.7
国庫支出金	4,803,189	4,543,519	259,670	5.7
県支出金	2,220,257	2,273,969	△ 53,712	△ 2.4
繰入金	1,884,928	792,651	1,092,277	137.8
繰越金	958,919	786,922	171,997	21.9
諸収入	1,143,065	1,490,503	△ 347,438	△ 23.3
市債	4,085,500	3,997,400	88,100	2.2
その他	1,242,387	1,116,497	125,890	11.3
合計	38,362,977	37,577,707	785,270	2.1

歳入一般財源

平成28年度の歳入一般財源(市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金)は、219億4,579万1千円で平成27年度の224億9,432万5千円に比べ、5億4,853万4千円(2.4%)の減となった。

歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、57.2%で平成27年度の59.9%と比較すると2.7ポイントの減となった。

臨時財政対策債18億4,910万円を加えると、237億9,489万1千円となり、平成27年度と比較し、7億7,153万4千円(3.1%)の減、歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、62.0%となった。

増減内訳、伸び率は、次表のとおりである。

歳入一般財源の決算額の比較

(単位：千円)

款名	平成28年度	平成27年度	増減	伸び率 (%)
市税	13,918,532	14,314,416	△ 395,884	△ 2.8
地方譲与税	318,805	320,755	△ 1,950	△ 0.6
利子割交付金	12,131	21,789	△ 9,658	△ 44.3
配当割交付金	47,717	81,624	△ 33,907	△ 41.5
株式等譲渡所得割交付金	27,894	79,030	△ 51,136	△ 64.7
地方消費税交付金	1,539,984	1,741,441	△ 201,457	△ 11.6
ゴルフ場利用税交付金	60,241	59,040	1,201	2.0
自動車取得税交付金	59,100	58,354	746	1.3
地方特例交付金	55,491	55,994	△ 503	△ 0.9
地方交付税	5,891,357	5,746,909	144,448	2.5
交通安全対策特別交付金	14,539	14,973	△ 434	△ 2.9
小計	21,945,791	22,494,325	△ 548,534	△ 2.4
臨時財政対策債	1,849,100	2,072,100	△ 223,000	△ 10.8
小計	1,849,100	2,072,100	△ 223,000	△ 10.8
合計	23,794,891	24,566,425	△ 771,534	△ 3.1

(歳出)

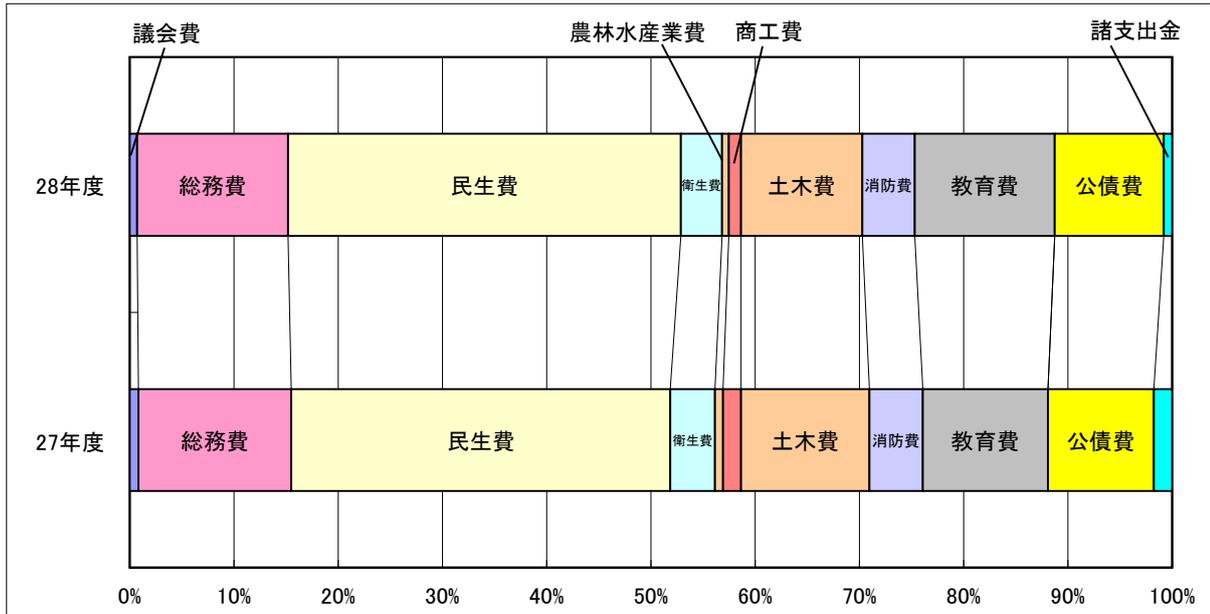
歳出の状況

平成28年度の一般会計歳出決算額は、373億8,309万1千円で27年度と比較すると7億6,430万3千円(2.1%)の増となった。

目的別歳出

(単位：千円)

款名	平成28年度	構成比(%)	平成27年度	増減	伸び率 (%)
議会費	273,732	0.7	308,328	△ 34,596	△ 11.2
総務費	5,404,440	14.5	5,365,401	39,039	0.7
民生費	14,082,629	37.7	13,318,472	764,157	5.7
衛生費	1,484,977	4.0	1,564,879	△ 79,902	△ 5.1
農林水産業費	234,558	0.6	282,902	△ 48,344	△ 17.1
商工費	438,937	1.2	630,546	△ 191,609	△ 30.4
土木費	4,352,586	11.6	4,509,716	△ 157,130	△ 3.5
消防費	1,877,442	5.0	1,880,031	△ 2,589	△ 0.1
教育費	5,019,620	13.4	4,394,575	625,045	14.2
災害復旧費	0	0.0	0	0	0.0
公債費	3,915,165	10.5	3,716,806	198,359	5.3
諸支出金	299,005	0.8	647,132	△ 348,127	△ 53.8
合計	37,383,091	100.0	36,618,788	764,303	2.1



特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次の表のとおりとなった。

(単位：千円)

名 称	歳 入	歳 出	差引残高
取手駅西口都市整備事業	1,227,660	1,184,173	43,487
用地先行取得事業	113,924	113,924	0
国民健康保険事業	14,952,855	13,772,046	1,180,809
後期高齢者医療	2,267,252	2,257,984	9,268
介護保険	7,951,381	7,427,726	523,655
競輪事業	986,037	939,794	46,243
取手地方公平委員会	744	524	220
合 計	27,499,853	25,696,171	1,803,682

歳入の状況

市税

(1) 市税収納状況

(単位:円、%)

税目		区分	平成28年度			収納率 (全体)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市民税	個人	調定額	5,743,894,628	415,664,271	6,159,558,899	94.2
		収入済額	5,664,321,150	136,857,376	5,801,178,526	
	法人	調定額	1,158,553,100	12,077,952	1,170,631,052	99.2
		収入済額	1,156,660,800	3,996,550	1,160,657,350	
固定資産税		調定額	5,213,132,340	418,518,801	5,631,651,141	93.4
		収入済額	5,149,977,430	107,290,552	5,257,267,982	
国有資産等所在市町村交付金及び納付金		調定額	6,533,600	0	6,533,600	100.0
		収入済額	6,533,600	0	6,533,600	
軽自動車税		調定額	187,134,300	9,921,495	197,055,795	93.7
		収入済額	181,893,550	2,761,516	184,655,066	
市たばこ税		調定額	601,884,200	0	601,884,200	100.0
		収入済額	601,884,200	0	601,884,200	
都市計画税		調定額	898,231,940	74,133,373	972,365,313	93.2
		収入済額	887,350,230	19,004,660	906,354,890	
計		調定額	13,809,364,108	930,315,892	14,739,680,000	94.4
		収入済額	13,648,620,960	269,910,654	13,918,531,614	

①市税収納状況(現年課税分)

(単位:円、%)

税目		区分	平成28年度(A)	収納率	平成27年度(B)	収納率	比較(A)-(B)
			市民税	個人	調定額	5,743,894,628	98.6
		収入済額	5,664,321,150	5,594,386,203	69,934,947		
	法人	調定額	1,158,553,100	99.8	1,673,157,600	99.6	△ 514,604,500
			収入済額		1,156,660,800		1,665,865,550
固定資産税		調定額	5,213,132,340	98.8	5,143,000,973	98.6	70,131,367
		収入済額	5,149,977,430		5,071,381,703		78,595,727
国有資産等所在市町村交付金及び納付金		調定額	6,533,600	100.0	6,536,500	100.0	△ 2,900
		収入済額	6,533,600		6,536,500		△ 2,900
軽自動車税		調定額	187,134,300	97.2	159,782,900	98.0	27,351,400
		収入済額	181,893,550		156,513,900		25,379,650
市たばこ税		調定額	601,884,200	100.0	623,245,771	100.0	△ 21,361,571
		収入済額	601,884,200		623,245,771		△ 21,361,571
都市計画税		調定額	898,231,940	98.8	892,513,307	98.6	5,718,633
		収入済額	887,350,230		880,084,540		7,265,690
計		調定額	13,809,364,108	98.8	14,190,161,947	98.6	△ 380,797,839
		収入済額	13,648,620,960		13,998,014,167		△ 349,393,207

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円、％）

税目		年度		平成28年度（A）	収納率	平成27年度（B）	収納率	比較（A） - （B）
		調定額	収入済額					
市民税	個人	調定額		415,664,271	32.9	516,128,570	27.8	△ 100,464,299
		収入済額		136,857,376		143,710,693		△ 6,853,317
	法人	調定額		12,077,952	33.1	12,791,652	21.4	△ 713,700
		収入済額		3,996,550		2,736,181		1,260,369
固定資産税	調定額		418,518,801	25.6	532,680,723	26.7	△ 114,161,922	
	収入済額		107,290,552		141,970,455		△ 34,679,903	
軽自動車税	調定額		9,921,495	27.8	11,243,585	24.4	△ 1,322,090	
	収入済額		2,761,516		2,738,347		23,169	
都市計画税	調定額		74,133,373	25.6	94,726,048	26.7	△ 20,592,675	
	収入済額		19,004,660		25,246,450		△ 6,241,790	
計	調定額		930,315,892	29.0	1,167,570,578	27.1	△ 237,254,686	
	収入済額		269,910,654		316,402,126		△ 46,491,472	

(2)調定額（現年課税分）の推移

（単位：円、％）

税目		年度		平成28年度（A）	平成27年度（B）	増減率 （対前年比）	比較（A） - （B）
		調定額	収入済額				
市 民 税	市 民 税			6,902,447,728	7,365,082,496	△ 6.3	△ 462,634,768
	個 人 市 民 税	普通徴収		1,045,212,380	1,128,653,400	△ 7.4	△ 83,441,020
		特別徴収		4,657,181,520	4,502,410,280	3.4	154,771,240
		退職所得		41,500,728	60,861,216	△ 31.8	△ 19,360,488
		法人市民税		1,158,553,100	1,673,157,600	△ 30.8	△ 514,604,500
	均等割		212,414,500	201,071,500	5.6	11,343,000	
	法人税割		946,138,600	1,472,086,100	△ 35.7	△ 525,947,500	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税			5,219,665,940	5,149,537,473	1.4	70,128,467
	固 定 資 産 税	土地		1,619,226,618	1,656,923,007	△ 2.3	△ 37,696,389
		家屋		2,621,403,054	2,558,908,099	2.4	62,494,955
		償却資産		972,502,668	927,169,867	4.9	45,332,801
		交付金及び納付金		6,533,600	6,536,500	△ 0.0	△ 2,900
軽自動車税		187,134,300	159,782,900	17.1	27,351,400		
市たばこ税		601,884,200	623,245,771	△ 3.4	△ 21,361,571		
都市計画税		898,231,940	892,513,307	0.6	5,718,633		
土 地	土 地		399,597,345	407,498,907	△ 1.9	△ 7,901,562	
	家 屋		498,634,595	485,014,400	2.8	13,620,195	
合 計			13,809,364,108	14,190,161,947	△ 2.7	△ 380,797,839	

(3) 市税調定の税目別構成比の推移（現年度課税分）（単位：％）

	市民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	都市計画税
平成28年度（A）	50.0	37.8	1.3	4.4	6.5
平成27年度（A）	51.9	36.3	1.1	4.4	6.3
比較（A）－（B）	△ 1.9	1.5	0.2	0.0	0.2

(4) 市民税

①個人（現年課税分）

調定額（最終）

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
平成28年度	納税義務者数(人)	43,894	15,649	208	
	所得割額 (円)	4,515,907,320	1,001,413,580	41,500,728	5,558,821,628
	均等割額 (円)	141,274,200	43,798,800	—	185,073,000
	合 計(円)	4,657,181,520	1,045,212,380	41,500,728	5,743,894,628
平成27年度	納税義務者数(人)	42,385	16,480	236	
	所得割額 (円)	4,366,120,980	1,081,716,200	60,861,216	5,508,698,396
	均等割額 (円)	136,289,300	46,937,200	—	183,226,500
	合 計(円)	4,502,410,280	1,128,653,400	60,861,216	5,691,924,896
比較	納税義務者数(人)	1,509	△ 831	△ 28	
	所得割額 (円)	149,786,340	△ 80,302,620	△ 19,360,488	50,123,232
	均等割額 (円)	4,984,900	△ 3,138,400	—	1,846,500
	合 計(円)	154,771,240	△ 83,441,020	△ 19,360,488	51,969,732

*納税義務者数は、徴収区分の重複があるため合算せず。

所得種類別所得割納税義務者数（当初調定）（単位：人）

区 分	平成28年度(A)	平成27年度(B)	比較(A)－(B)
給与所得	36,823	36,527	296
営業所得	1,555	1,583	△ 28
農業所得	50	26	24
譲渡所得	644	569	75
その他の所得	9,931	9,775	156
計	49,003	48,480	523

②法人

*法人税割

税率12.1% (平成26年9月30日以前に開始した事業年度までは14.7%)

均 等 割 (確定申告件数)

調定額 (最終)

区 分	均等割額 (円)	法 人 件 数				均 等 割 額 (円)		比 較 (A) - (B)
		平成28年度		平成27年度		平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	
		総 数	内均等割 のみ	総 数	内均等割 のみ			
9号法人	3,000,000	13	2	11	3	40,295,000	30,000,000	10,295,000
8号法人	1,750,000	2	0	2	0	2,625,000	4,375,000	△ 1,750,000
7号法人	410,000	114	10	122	12	45,174,700	45,304,500	△ 129,800
6号法人	400,000	4	0	5	0	1,400,000	1,800,000	△ 400,000
5号法人	160,000	80	19	79	16	12,123,000	11,797,200	325,800
4号法人	150,000	16	7	17	7	2,287,500	2,560,000	△ 272,500
3号法人	130,000	287	92	286	96	37,407,100	36,463,800	943,300
2号法人	120,000	11	5	13	2	1,435,000	1,535,000	△ 100,000
1号法人	50,000	1,357	863	1,394	908	69,667,200	67,236,000	2,431,200
合 計	-	1,884	998	1,929	1,044	212,414,500	201,071,500	11,343,000

号数別法人税割額 (現年課税分)

調定額 (最終)

区 分	税割納付法人件数			法人税割額 (円)		
	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	比較 (A) - (B)	平成28年度 (C)	平成27年度 (D)	比較 (C) - (D)
9号法人	11	8	3	656,043,900	162,006,600	494,037,300
8号法人	2	2	0	1,503,000	11,201,400	△ 9,698,400
7号法人	104	110	△ 6	102,794,800	116,210,600	△ 13,415,800
6号法人	4	5	△ 1	20,960,000	33,254,400	△ 12,294,400
5号法人	61	63	△ 2	17,597,500	17,182,900	414,600
4号法人	9	10	△ 1	12,477,700	17,413,200	△ 4,935,500
3号法人	195	190	5	61,629,200	63,140,400	△ 1,511,200
2号法人	6	11	△ 5	21,617,500	996,644,000	△ 975,026,500
1号法人	494	485	9	51,515,000	55,032,600	△ 3,517,600
合 計	886	884	2	946,138,600	1,472,086,100	△ 525,947,500

(5) 固定資産税

① 納税義務者数および課税標準額(当初調定、免税点以上)

(単位:人、千円)

区分	年度	平成28年度		平成27年度		比較 (A) - (B)	比較 (C) - (D)
		納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地		31,365	115,906,249	31,103	118,631,341	262	△ 2,725,092
家屋		36,616	195,536,845	36,357	189,999,023	259	5,537,822
償却資産		574	69,124,798	558	65,988,443	16	3,136,355
合計		44,647	380,567,892	44,414	374,618,807	233	5,949,085

※ 納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

② 土地

土地に関する調べ(当初調定、免税点以上)

(単位:地積 千㎡、課税標準額 千円)

地目	年度	平成28年度			平成27年度			課税標準額の比較 (A) - (B)
		筆数	地積	課税標準額 (A)	筆数	地積	課税標準額 (B)	
田	調整区域	17,714	19,370	2,216,008	17,723	19,372	2,215,969	39
	市街化区域	151	72	219,112	167	81	231,736	△ 12,624
畑	調整区域	9,012	4,750	268,802	9,011	4,750	268,836	△ 34
	市街化区域	1,535	581	3,343,071	1,568	596	3,495,323	△ 152,252
宅地		59,467	13,020	88,156,264	59,002	12,992	89,999,710	△ 1,843,446
山林	一般	1,788	1,126	35,149	1,785	1,131	35,309	△ 160
	介在	827	409	1,083,463	830	407	1,097,186	△ 13,723
池沼		68	64	511	73	67	539	△ 28
原野		611	190	6,493	642	206	6,728	△ 235
雑種地		9,951	3,621	20,577,376	9,909	3,615	21,280,005	△ 702,629
合計		101,124	43,203	115,906,249	100,710	43,217	118,631,341	△ 2,725,092

調定額(最終)

(単位:円)

28年度 (A)	27年度 (B)	比較 (A) - (B)
1,619,226,618	1,656,923,007	△ 37,696,389

③家 屋

家屋に関する調べ（当初調定、免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区 分		年 度	平成28年度			平成27年度			比較 (A) - (B)
			棟 数	床面積	課税標準額(A)	棟 数	床面積	課税標準額(B)	
総 数	木造		32,254	3,322	78,555,533	32,031	3,280	74,921,501	3,634,032
	非木造		8,562	2,813	116,981,312	8,479	2,791	115,077,522	1,903,790
	計		40,816	6,135	195,536,845	40,510	6,071	189,999,023	5,537,822
内 訳	在来分	木造	32,081	3,283	74,942,054	31,950	3,253	71,897,356	3,044,698
		非木造	8,497	2,801	115,774,167	8,437	2,793	114,466,251	1,307,916
		計	40,578	6,084	190,716,221	40,387	6,046	186,363,607	4,352,614
	新增分	木造	425	57	3,820,039	394	50	3,296,643	523,396
		非木造	107	18	1,343,951	95	14	1,155,575	188,376
		計	532	75	5,163,990	489	64	4,452,218	711,772
減失分	木造	252	18	206,560	313	23	272,498	△ 65,938	
	非木造	42	6	136,806	53	16	544,304	△ 407,498	
	計	294	24	343,366	366	39	816,802	△ 473,436	

調定額（最終）

（単位：円）

平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	比較 (A) - (B)
2,621,403,054	2,558,908,099	62,494,955

④償却資産（当初調定、免税点以上）

区分	年 度	平成28年度		平成27年度		比較 (A) - (B)
		件 数	課税標準額(A)	件 数	課税標準額(B)	
市 長 決 定		558	53,134,922	541	50,184,891	2,950,031
総 務 大 臣 配 分		14	15,376,280	14	15,162,323	213,957
知 事 配 分		2	613,596	2	641,229	△ 27,633
合 計		574	69,124,798	557	65,988,443	3,136,355

調定額（最終）

（単位：円）

平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	比較 (A) - (B)
972,502,668	927,169,867	45,332,801

⑤国有資産等所在市町村交付金および納付金

調定額（最終）

区分	年 度	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	比較 (A) - (B)
茨城県 管財課		2,391,100	2,389,000	2,100
茨城県 住宅課		47,200	47,200	0
茨城県 企業局		3,887,800	3,887,800	0
関東財務局		207,200	212,200	△ 5,000
裁判所		300	300	0
合 計		6,533,600	6,536,500	△ 2,900

(6) 軽自動車税 調定額(最終)

(単位:台、円)

区 分	平成28年度			平成27年度			比較 (A)-(C)	比較 (B)-(D)			
	課税台数 (A)	税額	調定額 (B)	課税台数 (C)	税額	調定額 (D)					
原動機付自転車	50cc以下	4,051	2,000	8,102,000	4,249	1,000	4,249,000	△ 198	3,853,000		
	51cc～90cc	295	2,000	590,000	310	1,200	372,000	△ 15	218,000		
	91cc～125cc	744	2,400	1,785,600	716	1,600	1,145,600	28	640,000		
	ミニカー	57	3,700	210,900	55	2,500	137,500	2	73,400		
小型特殊	農耕 2 輪	0	1,600	0	109	1,600	174,400	△ 109	△ 174,400		
	4 輪 1,000cc以下	0	2,400	0	506	2,400	1,214,400	△ 506	△ 1,214,400		
	4 輪 1,000cc超	0	3,100	0	572	3,100	1,773,200	△ 572	△ 1,773,200		
	農耕作業用	1,161	2,400	2,786,400	0	0	0	1,161	2,786,400		
	特殊作業用	53	5,900	312,700	47	4,700	220,900	6	91,800		
軽自動車	2 輪 車	1,038	3,600	3,736,800	1,027	2,400	2,464,800	11	1,272,000		
	4 輪以上のもの	自家用	乗用	0	2,700	0	0	0	0	0	
				1,038	5,400	5,605,200	0	0	0	1,038	5,605,200
				13,684	7,200	98,524,800	17,321	7,200	124,711,200	△ 3,637	△ 26,186,400
			654	8,100	5,297,400	0	0	0	654	5,297,400	
			196	10,800	2,116,800	3	10,800	32,400	193	2,084,400	
			2,263	12,900	29,192,700	0	0	0	2,263	29,192,700	
		貨物	0	1,300	0	0	0	0	0	0	
			0	2,500	0	0	0	0	0	0	
			47	3,800	178,600	0	0	0	47	178,600	
			2,552	4,000	10,208,000	4,302	4,000	17,208,000	△ 1,750	△ 7,000,000	
			158	5,000	790,000	3	5,000	15,000	155	775,000	
	1,435	6,000	8,610,000	0	0	0	1,435	8,610,000			
	営業用	乗用	0	1,800	0	0	0	0	0		
			0	3,500	0	0	0	0	0		
			0	5,200	0	0	0	0	0		
			1	5,500	5,500	1	5,500	5,500	0	0	
			0	6,900	0	0	6,900	0	0		
		0	8,200	0	0	0	0	0			
		貨物	0	1,000	0	0	0	0	0		
			0	1,900	0	0	0	0	0		
			5	2,900	14,500	0	0	0	5	14,500	
			105	3,000	315,000	125	3,000	375,000	△ 20	△ 60,000	
3	3,800		11,400	0	3,800	0	3	11,400			
16	4,500	72,000	0	0	0	16	72,000				
2 輪の小型自動車	1,445	6,000	8,668,000	1,421	4,000	5,684,000	24	2,984,000			
災害減免	0		0	0		0	0	0			
合計	31,001		187,134,300	30,767		159,782,900	234	27,351,400			
課税免除台数	250		1,860,000	242		1,603,700	8	256,300			
非課税台数	43		172,100	52		167,000	△ 9	5,100			

(7) 市たばこ税 調定額(最終)

区 分	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	比較 (A) - (B)
課税標準本数 (本)	116,843,883	121,407,106	△ 4,563,223
税 額 (円)	601,884,200	623,245,771	△ 21,361,571

(8) 都市計画税

納税義務者数及び課税標準額 (当初調定、免税点以上)

(単位:人、千円)

年度 項目	平成28年度		平成27年度		比較 (A) - (B)	比較 (C) - (D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	25,841	133,635,140	25,562	136,263,723	279	△ 2,628,583
家屋	30,716	166,790,845	30,459	161,757,565	257	5,033,280
合計	36,741	300,425,985	36,476	298,021,288	265	2,404,697

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

調定額(最終)

(単位:円)

年度 項目	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	比較 (A) - (B)
土地	399,597,345	407,498,907	△ 7,901,562
家屋	498,634,595	485,014,400	13,620,195
合計	898,231,940	892,513,307	5,718,633

(単位：千円、%)

歳入項目	28年度	27年度	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	318,805	320,755	△ 1,950	△ 0.6	
自動車重量譲与税	225,684	223,324	2,360	1.1	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。自動車重量税収入額の1,000分の407が道路の延長及び面積により按分し市町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	93,121	97,431	△ 4,310	△ 4.4	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油税総額の100分の42が道路の延長及び面積により按分し市町村に譲与される。
3 利子割交付金	12,131	21,789	△ 9,658	△ 44.3	個人の納めた県民税利子割の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
4 配当割交付金	47,717	81,624	△ 33,907	△ 41.5	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	27,894	79,030	△ 51,136	△ 64.7	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
6 地方消費税交付金	1,539,984	1,741,441	△ 201,457	△ 11.6	
一般分	835,932	953,110	△ 117,178	△ 12.3	地方消費税の2分の1に相当する額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源分	704,052	788,331	△ 84,279	△ 10.7	地方消費税の引上げに伴い、引上げ分の全額が社会保障財源分として、国勢調査の人口により按分し交付される。
7 ゴルフ場利用税交付金	60,241	59,040	1,201	2.0	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が交付される。
8 自動車取得税交付金	59,100	58,354	746	1.3	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。県に納入された自動車取得税総額の100分の66.5に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積に按分して交付される。
9 地方特例交付金	55,491	55,994	△ 503	△ 0.9	
減収補てん特例交付金 (住宅ローン分)	55,491	55,994	△ 503	△ 0.9	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
10 地方交付税	5,891,357	5,746,909	144,448	2.5	
普通交付税	5,502,602	5,209,499	293,103	5.6	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。(臨時財政対策債に振替、1,849,100千円)
特別交付税	380,545	464,367	△ 83,822	△ 18.1	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。
震災復興特別交付税	8,210	73,043	△ 64,833	△ 88.8	東日本大震災による被災団体の復旧・復興事業費及び地方税法の規定に基づく減収分等に対し交付される。

(単位：千円、%)

歳入項目	28年度	27年度	増減額	増減率	概要
11 交通安全対策特別交付金	14,539	14,973	△ 434	△ 2.9	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。
12 分担金及び負担金	212,821	214,288	△ 1,467	△ 0.7	民間保育園入所児保護者負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、放課後児童対策事業保護者負担金等
13 使用料及び手数料	898,257	890,438	7,819	0.9	・使用料（自転車駐車場、公立保育所、道路・住宅・公園、体育館・テニスコート、公民館等） ・手数料（戸籍関係、し尿処理、粗大ごみ収集運搬、建築確認等）
14 国庫支出金	4,803,189	4,543,519	259,670	5.7	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金（生活保護費負担金1,200,568千円、児童手当負担金987,126千円、自立支援給付費負担金624,915千円）
15 県支出金	2,220,257	2,273,969	△ 53,712	△ 2.4	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
16 財産収入	125,055	82,153	42,902	52.2	土地貸付料収入、土地売払収入、建物売払収入、残余財産帰属収入、利子等
17 寄附金	85,195	11,539	73,656	638.3	平和基金寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金、東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金、環境基金寄附金、みどりの基金寄附金
18 繰入金	1,884,928	792,651	1,092,277	137.8	・基金繰入金 財政調整基金繰入金1,232,309千円、減債基金繰入金200,000千円、みどりの基金繰入金2,609千円、公共施設整備基金繰入金258,184千円、学校施設整備基金繰入金64,617千円、ふるさと取手応援基金繰入金11,047千円、環境基金繰入金100千円、地域福祉基金繰入金27,000千円 ・特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計繰入金5,773千円、介護保険特別会計繰入金56,753千円、国民健康保険事業特別会計繰入金26,536千円
19 繰越金	958,919	786,922	171,997	21.9	平成27年度からの繰越金
20 諸収入	1,143,065	1,490,503	△ 347,438	△ 23.3	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
21 市債	4,085,500	3,997,400	88,100	2.2	民生債、農林水産業債、商工債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、臨時財政対策債、総務債、緊急防災・減災事業債
うち臨時財政対策債	1,849,100	2,072,100	△ 223,000	△ 10.8	

普通交付税事項別総括表(一本算定)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額						
項目			28年度	27年度	増減	前年比	項目		28年度	27年度	増減	前年比
市町村 民税	均等割	個人	133,915	133,423	492	0.4	消 防 費	1,281,239	1,274,990	6,249	0.5	
		法人	157,650	161,738	△ 4,088	△ 2.5	土 木 費	2,068,430	2,100,835	△ 32,405	△ 1.5	
	所得割	4,404,196	4,467,893	△ 63,697	△ 1.4	教 育 費	1,588,255	1,583,395	4,860	0.3		
	法人税割	739,432	1,015,158	△ 275,726	△ 27.2	厚 生 費	7,063,586	6,948,058	115,528	1.7		
	小計	5,435,193	5,778,212	△ 343,019	△ 5.9	産 業 経 済 費	289,142	288,603	539	0.2		
固定 資産 税	土地	1,193,896	1,220,692	△ 26,796	△ 2.2	総 務 費	1,343,207	1,170,904	172,303	14.7		
	家屋	1,940,279	1,888,247	52,032	2.8	地域経済・雇用対策費	40,770	112,091	△ 71,321	△ 63.6		
	償却資産	728,086	683,494	44,592	6.5	地域の元気創造事業費	345,365	293,508	51,857	17.7		
	小計	3,862,261	3,792,433	69,828	1.8	人口減少等特別対策事業費	368,115	368,713	△ 598	△ 0.2		
軽自動車税	139,229	117,684	21,545	18.3	包括算定経費(人口)	2,002,751	2,164,083	△ 161,332	△ 7.5			
市町村たばこ税	459,034	453,375	5,659	1.2	包括算定経費(面積)	105,888	106,574	△ 686	△ 0.6			
利子割交付金	11,929	15,761	△ 3,832	△ 24.3	公 債 費	2,347,760	2,257,459	90,301	4.0			
配当割交付金	83,195	41,871	41,324	98.7	錯 誤 措 置 額	2,366		2,366	-			
株式等譲渡所得割交付金	59,510	20,614	38,896	188.7								
地方消費税交付金	1,423,263	1,308,359	114,904	8.8								
ゴルフ場利用税交付金	43,786	47,280	△ 3,494	△ 7.4								
自動車取得税交付金	37,551	30,923	6,628	21.4								
市町村交付金	4,900	4,903	△ 3	△ 0.1								
地方揮発油譲与税	91,488	94,344	△ 2,856	△ 3.0								
自動車重量譲与税	221,761	218,156	3,605	1.7	振替前需要額	18,846,874	18,669,213	177,661	1.0			
交通安全対策特別交付金	15,782	15,740	42	0.3	(a)							
地方特例交付金	41,618	41,996	△ 378	△ 0.9	臨時財政対策債	1,935,228	2,163,794	△ 228,566	△ 10.6			
東日本大震災による特例加算額	5,960	55,819	△ 49,859	△ 89.3	振替相当額(b)							
錯 誤 措 置 額	△ 58,244		△ 58,244	-	振替後需要額	16,911,646	16,505,419	406,227	2.5			
基準財政収入額(c)	11,878,216	12,037,470	△ 159,254	△ 1.3	(a) - (b)							

平成28年度

振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額
 18,846,874 - 1,935,228 - 11,878,216 = 5,033,430

普通交付税事項別総括表(合併算定替・旧取手市+旧藤代町)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額					
項目		28年度	27年度	増減	前年比	項目	28年度	27年度	増減	前年比	
市町村 民税	均等割	人	133,915	133,423	492	0.4	消 防 費	1,423,258	1,454,197	△ 30,939	△ 2.1
	法	人	165,328	169,645	△ 4,317	△ 2.5	土 木 費	2,100,277	2,122,558	△ 22,281	△ 1.0
	所得	割	4,404,196	4,467,893	△ 63,697	△ 1.4	教 育 費	1,668,605	1,683,503	△ 14,898	△ 0.9
	法人	割	739,432	1,015,158	△ 275,726	△ 27.2	厚 生 費	7,328,048	7,221,379	106,669	1.5
	小計		5,442,871	5,786,119	△ 343,248	△ 5.9	産 業 経 済 費	345,390	352,631	△ 7,241	△ 2.1
固定 資産 税	土 地		1,193,896	1,220,692	△ 26,796	△ 2.2	総 務 費	1,092,310	1,024,456	67,854	6.6
	家 屋		1,940,279	1,888,247	52,032	2.8	地域経済・雇用対策費	43,604	119,462	△ 75,858	△ 63.5
	償 却 資 産		728,086	683,494	44,592	6.5	地域の元気創造事業費	367,280	312,346	54,934	17.6
	小計		3,862,261	3,792,433	69,828	1.8	人口減少等特別対策事業費	368,114	368,713	△ 599	△ 0.2
軽自動車税			139,229	117,684	21,545	18.3	包括算定経費(人口)	2,229,365	2,375,953	△ 146,588	△ 6.2
市町村たばこ税			459,034	453,375	5,659	1.2	包括算定経費(面積)	105,888	106,574	△ 686	△ 0.6
利子割交付金			11,929	15,761	△ 3,832	△ 24.3	公 債 費	2,347,762	2,257,459	90,303	4.0
配当割交付金			83,195	41,871	41,324	98.7	錯 誤 措 置 額	2,366		2,366	-
株式等譲渡所得割交付金			59,510	20,614	38,896	188.7					
地方消費税交付金			1,423,263	1,308,359	114,904	8.8					
ゴルフ場利用税交付金			43,786	47,280	△ 3,494	△ 7.4					
自動車取得税交付金			37,551	30,923	6,628	21.4					
市町村交付金			4,900	4,903	△ 3	△ 0.1					
地方揮発油譲与税			91,488	94,344	△ 2,856	△ 3.0					
自動車重量譲与税			221,761	218,156	3,605	1.7	振替前需要額	19,422,267	19,399,231	23,036	0.1
交通安全対策特別交付金			15,782	15,740	42	0.3	(a)				
地方特例交付金			41,618	41,996	△ 378	△ 0.9	臨時財政対策債	1,849,141	2,072,144	△ 223,003	△ 10.8
東日本大震災による特例加算額			5,960	55,819	△ 49,859	△ 89.3	振替相当額(b)				
錯 誤 措 置 額		△ 58,244		△ 58,244	-		振替後需要額	17,573,126	17,327,087	246,039	1.4
基準財政収入額(c)		11,885,894	12,045,377	△ 159,483	△ 1.3	(a) - (b)					

平成28年度

$$\text{振替前需要額(a)} - \text{臨時財政対策債振替相当額(b)} - \text{基準財政収入額(c)} = \text{交付基準額}$$

$$19,422,267 - 1,849,141 - 11,885,894 = 5,687,232$$

平成27年度より合併算定替の縮減が開始。縮減後の交付基準額(D)が実際の交付額となる。

	縮減の対象となる額(A)	=	〈合併算定替〉財源不足額 臨時財政対策債振替前 需要額(a) - 収入額(c)	-	〈一本算定〉財源不足額 臨時財政対策債振替前 需要額(a) - 収入額(c)
H28	567,715	=	(19,422,267 - 11,885,894)	-	(18,846,874 - 11,878,216)
H27	722,111	=	(19,399,231 - 12,045,377)	-	(18,669,213 - 12,037,470)
	縮減される額(C)	=	縮減の対象となる額(A)	×	縮減率(B)
H28	170,314	=	567,715	×	30%
H27	72,211	=	722,111	×	10%
	縮減後の交付基準額(実際の交付額)(D)	=	$(d) \{ \text{〈合併算定替〉臨時財政対策債振替前需要額(a)} - \text{縮減される額(C)} \}$ - 〈合併算定替〉臨時財政対策債振替相当額(b) - 〈合併算定替〉収入額(c) - ※調整額		
H28	5,502,602	=	$(19,422,267 - 170,314) - 1,849,141 - 11,885,894 - \text{※}14,316$		
H27	5,209,499	=	$(19,399,231 - 72,211) - 2,072,144 - 12,045,377$		

※調整額=基準財政需要額(d)×調整率α (H28: α=0.000822655) H27は調整なし

普通交付税事項別総括表(旧取手市)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額						
項目			28年度	27年度	増減	前年比	項目		28年度	27年度	増減	前年比
市町村 民税	均等割	個人	96,493	96,140	353	0.4	消 防 費	955,268	977,665	△ 22,397	△ 2.3	
		法人	129,336	132,713	△ 3,377	△ 2.5	土 木 費	1,362,835	1,382,515	△ 19,680	△ 1.4	
	所得割	3,201,579	3,247,883	△ 46,304	△ 1.4	教 育 費	1,112,702	1,126,818	△ 14,116	△ 1.3		
	法人税割	658,899	904,595	△ 245,696	△ 27.2	厚 生 費	5,135,915	5,054,954	80,961	1.6		
	小計	4,086,307	4,381,331	△ 295,024	△ 6.7	産 業 経 済 費	181,138	185,434	△ 4,296	△ 2.3		
固定 資産 税	土地	847,187	866,202	△ 19,015	△ 2.2	総 務 費	725,064	693,499	31,565	4.6		
	家屋	1,484,951	1,445,130	39,821	2.8	地域経済・雇用対策費	28,838	80,521	△ 51,683	△ 64.2		
	償却資産	607,896	568,905	38,991	6.9	地域の元気創造事業費	253,010	215,338	37,672	17.5		
	小計	2,940,034	2,880,237	59,797	2.1	人口減少等特別対策事業費	261,905	262,334	△ 429	△ 0.2		
軽自動車税	90,650	76,622	14,028	18.3	包括算定経費(人口)	1,497,246	1,613,694	△ 116,448	△ 7.2			
市町村たばこ税	340,138	335,945	4,193	1.2	包括算定経費(面積)	49,959	50,080	△ 121	△ 0.2			
利子割交付金	8,695	11,488	△ 2,793	△ 24.3	公 債 費	1,664,472	1,596,318	68,154	4.3			
配当割交付金	60,869	30,634	30,235	98.7	錯 誤 措 置 額	2,794		2,794	-			
株式等譲渡所得割交付金	43,541	15,082	28,459	188.7								
地方消費税交付金	1,029,605	946,690	82,915	8.8								
ゴルフ場利用税交付金	31,498	34,572	△ 3,074	△ 8.9								
自動車取得税交付金	18,976	15,628	3,348	21.4								
市町村交付金	4,865	4,868	△ 3	△ 0.1								
地方揮発油譲与税	46,161	47,601	△ 1,440	△ 3.0								
自動車重量譲与税	111,891	110,070	1,821	1.7	振替前需要額	13,231,146	13,239,170	△ 8,024	△ 0.1			
交通安全対策特別交付金	11,863	11,831	32	0.3	(a)							
地方特例交付金	29,610	29,880	△ 270	△ 0.9	臨時財政対策債	1,393,934	1,530,284	△ 136,350	△ 8.9			
東日本大震災による特例加算額	5,109	49,544	△ 44,435	△ 89.7	振替相当額(b)							
錯 誤 措 置 額	△ 37,651		△ 37,651	-	振替後需要額	11,837,212	11,708,886	128,326	1.1			
基準財政収入額(c)	8,822,161	8,982,023	△ 159,862	△ 1.8	(a) - (b)							

平成28年度

振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額
 13,231,146 - 1,393,934 - 8,822,161 = 3,015,051

普通交付税事項別総括表(旧藤代町)

(単位：千円、%)

基準財政収入額					基準財政需要額						
項目		28年度	27年度	増減	前年比	項目		28年度	27年度	増減	前年比
市町村民税	均等割	37,422	37,283	139	0.4	消 防 費	467,990	476,532	△ 8,542	△ 1.8	
	個人	35,992	36,932	△ 940	△ 2.5	土 木 費	737,442	740,043	△ 2,601	△ 0.4	
	所得割	1,202,617	1,220,010	△ 17,393	△ 1.4	教 育 費	555,903	556,685	△ 782	△ 0.1	
	法人税割	80,533	110,563	△ 30,030	△ 27.2	厚 生 費	2,192,133	2,166,425	25,708	1.2	
小計	1,356,564	1,404,788	△ 48,224	△ 3.4	産 業 経 済 費	164,252	167,197	△ 2,945	△ 1.8		
固定資産税	土地	346,709	354,490	△ 7,781	△ 2.2	総 務 費	367,246	330,957	36,289	11.0	
	家屋	455,328	443,117	12,211	2.8	地域経済・雇用対策費	14,766	38,941	△ 24,175	△ 62.1	
	償却資産	120,190	114,589	5,601	4.9	地域の元気創造事業費	114,270	97,008	17,262	17.8	
	小計	922,227	912,196	10,031	1.1	人口減少等特別対策事業費	106,209	106,379	△ 170	△ 0.2	
軽自動車税	48,579	41,062	7,517	18.3	包括算定経費(人口)	732,119	762,259	△ 30,140	△ 4.0		
市町村たばこ税	118,896	117,430	1,466	1.2	包括算定経費(面積)	55,929	56,494	△ 565	△ 1.0		
利子割交付金	3,234	4,273	△ 1,039	△ 24.3	公 債 費	683,290	661,141	22,149	3.4		
配当割交付金	22,326	11,237	11,089	98.7	錯 誤 措 置 額	△ 428		△ 428	-		
株式等譲渡所得割交付金	15,969	5,532	10,437	188.7							
地方消費税交付金	393,658	361,669	31,989	8.8							
ゴルフ場利用税交付金	12,288	12,708	△ 420	△ 3.3							
自動車取得税交付金	18,575	15,295	3,280	21.4							
市町村交付金	35	35	0	0.0							
地方揮発油譲与税	45,327	46,743	△ 1,416	△ 3.0							
自動車重量譲与税	109,870	108,086	1,784	1.7	振替前需要額	6,191,121	6,160,061	31,060	0.5		
交通安全対策特別交付金	3,919	3,909	10	0.3	(a)						
地方特例交付金	12,008	12,116	△ 108	△ 0.9	臨時財政対策債	455,207	541,860	△ 86,653	△ 16.0		
東日本大震災による特例加算額	851	6,275	△ 5,424	△ 86.4	振替相当額(b)						
錯 誤 措 置 額	△ 20,593		△ 20,593	-	振替後需要額	5,735,914	5,618,201	117,713	2.1		
基準財政収入額(c)	3,063,733	3,063,354	379	0.0	(a) - (b)						

平成28年度

振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額
 6,191,121 - 455,207 - 3,063,733 = 2,672,181

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.75

2001 議会調査運営に要する経費 6,120,240 円 (9,279,308 円)

[一財 6,120,240 円]

○ 目的

政務活動費

政務活動費について、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派及び無会派議員に対し交付する。使途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

○ 内容

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
平成28年第2回定例会	6月9日～6月23日	15	6
平成28年第3回定例会	9月1日～9月21日	21	6
平成28年第2回臨時会	10月12日	1	1
平成28年第4回定例会	11月29日～12月13日	15	6
平成29年第1回定例会	3月1日～3月22日	22	6
計5回		74	25

(2) 委員会視察

- ・議会運営委員会及び総務文教常任委員会合同視察 1月17日～18日 12名
445,320円

<調査事項>

滋賀県大津市→子どものいじめの防止に関する条例制定について
議会の政策・立案機能の強化や審議活性化について
滋賀県草津市→防災の取り組みについて
議会改革の取り組みについて

- ・福祉厚生常任委員会視察 10月25日～26日 6名 260,520円

<調査事項>

兵庫県三田市→子育て事業について

奈良県宇陀市→健幸都市事業について

- ・建設経済常任委員会視察 10月13日～14日 7名 224,420円

<調査事項>

岐阜県大垣市→大垣駅南街区市街地再開発事業について

愛知県東海市→ホテル等の誘致に関する条例について

(3) 政務活動費支出明細

(単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
創生会(6名) (7月7日より8名)	600,000	539,790	60,210
はやぶさ(6名)	600,000	600,000	0
公明党(4名)	400,000	239,482	160,518
日本共産党(4名)	400,000	393,087	6,913
彰考会&生活者ネット @一人会派(2名)(10月6日解散)	200,000	0	200,000
未来(2名)(7月7日解散)	200,000	199,146	854
計(24名)	2,400,000	1,971,505	428,495

[担当:議会議務局] P.75

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 5,310,593円(5,468,463円)

[一財 5,310,593円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 議会だより印刷製本費 | 1,743,984円 |
| 定例会4回(10ページ) | 各39,000部 |
| (2) 議会だより折り込み手数料 | 1,528,988円 |
| 定例会3回(10ページ) | 各35,495部 |
| 定例会1回(10ページ) | 各35,088部 |
| (3) 会議録作成支援システム保守点検委託料 | 1,036,800円 |

(4) 会議録作成支援システム使用料 273,972 円

(5) 会議録検索システム使用料 596,160 円

○ 効果

会議録の作成事務が、本会議および委員会等において、リアルタイムによる効率的な作業を図ることができた。また、ホームページを利用した検索が可能となり、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 81

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 9,756,341円(6,943,072円)

[その他 25,133円 一財 9,731,208円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,133円]

○ 目的

市民生活に密接な、市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 5,350,400円
- ・業務端末機使用料 1,445,040円

事務取扱件数

種 別	平成 28 年度	平成 27 年度
市民課関係	26,989件	26,383件
国保年金	18,919件	19,590件
社会福祉	2,395件	2,088件
高齢福祉	3,436件	5,225件
障害福祉	3,336件	3,039件
子育て支援	3,550件	2,893件
税務関係	13,719件	14,136件
市民生活関係	12,062件	12,801件
保健センター	256件	395件
合 計	84,662件	86,550件

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。

[担当：市民協働課] P. 83

1201 市民憲章推進に要する経費 209,778円(153,900円)

[一財 209,778円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活動の推進を図る。

○ 内容

・環境美化活動

年度	環境美化活動	花火大会翌日河川敷清掃活動
平成 28 年度	約 400 人参加 (旧井野小及び旧取手一中)	約 700 人参加
平成 27 年度	約 720 人参加 (小貝川沿い及び岡堰右岸)	約 700 人参加

・普及啓発活動（市民憲章条文入りの花の種などを配布）

・歴史講座及び市内文化財巡り等

年度	参加者
平成 28 年度	40 人
平成 27 年度	70 人

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、旧井野小学校及び旧取手第一中学校敷地内で実施するとともに、花火大会翌日早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

また、ネットワークフェア等のイベント会場において市民憲章条文入り花の種等を配布し市民憲章の普及活動に努めた。

さらに、市内文化財巡りウォーキングイベントを実施し、文化財を通して郷土の歴史・文化を学び、ふるさと取手への愛着と誇りを培った。

【担当：広報広聴課】 P. 83

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 114,600 円（109,776 円）

[一財 114,600 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

3回の審査会を開催し、提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査を実施し、市長へ意見書を提出した。

・委員 6 名の報酬 114,600 円

年 度	H28 年度	H27 年度
審査会実施回数	3 回	3 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査及び調査が実施された。

[担当：人事課] P. 85

2201 職員研修に要する経費 9,957,330円(7,292,841円)

〈1,324,300円〉※〈 〉は、うち27年度繰越分

[その他 71,149円 一財 9,886,181円]

* 特財内訳

[諸収入：研修受講経費助成金 69,149円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 2,000円]

○ 目的

階層別研修の受講により、個々の職員が職務・職責に応じて求められる役割と能力を認知し、公務遂行上、職責を全うするために必要となるスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。

また、専門別研修や各種研修機関での研修を通して、きめ細かな市民サービスの実現を図るために必要となる基本的な知識、技術を習得する。さらに、政策形成能力、課題解決能力等の向上により、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟な対応の出来る人材を数多く育成する。

○ 内容

研修実績 1,488人

区 分		研 修 名	対 象	受講人数
庁内 研修	階層別 研 修	新任職員研修	新規採用職員	35
		上級職員フォローアップ研修	指定職員	27
		職員メンタルヘルス研修	指定職員	70
		LGBT研修	指定職員	56
	専 門 特 別 研 修	人事評価研修	指定職員	747
		交通安全教室	指定職員	38
		庶務担当者研修	指定職員	110
		女性職員ライフプランセミナー	指定職員	22
庁外派遣研修		茨城県自治研修所	指定職員(注1)	58
		常総地方広域市町村圏事務組合	指定職員(注2)	174
		各種研修機関	希望職員(注3)	82
		技術職員研修	希望職員	34
		市町村アカデミー	希望職員	1
		防火管理者講習	指定職員	4
		衛生管理者受講対策セミナー	希望職員	3
		ビジネスマナー研修	新規採用職員	27
合計				1,488

注1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
特 別 研 修	研修担当者レベルアップ研修	指定職員	1
	接遇講師養成研修	指定職員	1
	行政法講座	指定職員	2
	地方自治講座	指定職員	2
	法制執務講座	指定職員	2
	訴訟法務講座	指定職員	2
	民法講座	指定職員	2
	政策形成基礎講座	指定職員	4
	シティプロモーション講座	指定職員	1
	クレーム対応能力向上講座	指定職員	5
	メンタルヘルス講座	指定職員	4
	効果的な会議・住民説明会の進め方講座	指定職員	4
	表現力スキルアップ講座	指定職員	5
	危機管理講座	指定職員	4
	女性リーダー育成講座	指定職員	6
	発想・創造力向上講座	指定職員	4
	業務マニュアル作成力向上講座	指定職員	6
	意思決定・判断能力養成講座	指定職員	2
法務マスター研修	指定職員	1	
合計			58

注2 常総地方広域市町村圏事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	27
新規採用職員後期課程研修	新任職員	26
第一部職員課程研修	採用 6 年	32
第三部職員課程研修	採用 12 年	6
監督者第一部課程研修	新任係長	25
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	17
新任課長補佐研修	新任課長補佐	17
現任課長補佐研修	課長補佐 3 年以上の職員	3
新任課長研修	新任課長	12
公務窓口接遇研修	一般職員	3
発想力開発研修	一般職員	3
行政課題研修	一般職員	3
合計		174

注3 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム	1	公共サービス運用ガイドライン対応の実施計画・方法	1
地方創生エコミュージアム構想プロジェクト研究	1	行政不服審査交流会	1
全国地域リーダー養成塾	1	行政争訟セミナー	1
議会事務局職員のための基本実務講座	1	茨城大学教育学部附属幼稚園研究会	1
地方自治体のための秘書実務	1	用地事務（土地）研修	1
自治体窓口業務改善セミナー	3	関東ブロック地籍調査実務研修会	2
採用試験担当者実務セミナー	1	全国議事記録議事運営事務研修会	1
人事管理研修会	2	広報誌企画の取材・記事づくりのポイント	1
給与実務研修会（人事院勧告）	2	自治体監査の実務修得セミナー	1
給与実務研修会（俸給・給与支給関係）	2	全国図書館大会東京大会	4
PFI・PPP スクール	1	介護保険指導監督等市町村職員研修	1
建築基準法（建築物の監視）	1	2020年に向けたWi-Fi整備・利活用推進会議	1
図書館司書専門講座	1	第29回国土調査実務講習会	2
これからの図書館の運営方策Ⅱ	1	まちの課題を解決する図書館セミナー	1
わらべうた（初心者）講習会	1	情報セキュリティ及びICT環境整備等研修会	2
エネルギー管理講習	2	まち・ひと・しごと創生研究会	1
建築確認実務Ⅰ	1	この1年を振り返って2016（子どもの本講演）	4
道路賠償責任保険説明会	1	ビルのライフサイクルマネジメント	1
ICT機器の整備計画/校務の情報化の推進	1	学校給食廃棄物の3R促進モデル事業研修会	1
木造家屋評価実務研修会	1	発達障害支援者研修会	1
立地適正化計画 新時代の策定・運用手法	1	開発許可専門研修	1
土地評価実務研修会	1	子育て支援センター全国セミナー2016	1
JFMA 初級ファシリティマネジメントスクール	2	マイナビ就職セミナー合同会社研修会	2
自閉症児者支援専門職員養成研修会	1	NEW EDUCATION EXPO 2016	1
土地評価実務研修会	1	Microsoft Word 応用編	1
非木造家屋評価実務研修会	1	Microsoft Excel 応用編	3
都道府県旅券事務担当中堅職員研修	1	Microsoft PowerPoint 実践編	3
公共用地取得実務	1	Microsoft Excel 実務活用編	4
開発許可Ⅰ・Ⅱ研修	1	ネットワーク基礎編	1
合計			82

○ 効果

階層別研修への派遣により、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の高揚と、その職務・職責を果たすために必要とされる知識・業務スキルの習得・向上が図られた。

また、様々な特別研修、専門別研修等への派遣により、担当業務における専門知識の習得とともに、職員個々の職務意欲が高まり、高度化、複雑化する行政ニーズに適正かつ迅速に対応するための能力向上が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 85

3001 防犯に要する経費 13,827,552 円 (18,046,144 円)

[一財 13,827,552 円]

○ 目的

市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。また、地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 防犯カメラ設置・修繕工事
- ・ 防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯 5 回、暴力追放 1 回）
- ・ 警察への連絡など
- ・ 自主防犯組織設立の補助
- ・ 防犯ステーション運用

○ 効果

平成 28 年度は市内 5 箇所において防犯カメラを 10 台入替え、新規に 2 台設置し合計の台数は 56 台となり犯罪抑止効果の強化が図られた。自主防犯組織においては、現在 42 団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

また、取手市東地内の防犯ステーションでは、7 名の警察官 OB を特別職の非常勤職員として任用しており、地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 89

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,399,996 円 (1,496,347 円)

[一財 1,399,996 円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情

報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、各部専門部会（10部会）による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成28年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月28日・29日の2日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、10月12日から11月21日までの延べ26日間にわたり、各部専門部会による全74部署の維持管理実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	平成28年度	平成27年度
処理量	22.52595 トン	23.52165 トン
・旅費	普通旅費（視察時交通費）	6,540 円
・需用費	消耗品費（個別フォルダー等の購入）	794,346 円
・委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	218,950 円
・備品購入費	ファイリングキャビネットの購入	380,160 円

○ 効果

平成28年度はファイリングシステムの維持管理目標を「基本ルールの再確認」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

同時に、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、処理費用の削減、省資源化を図ることができた。

[担当：総務課] P. 89

2201 法務に要する経費 5,895,863 円（6,630,356 円）

[一財 5,895,863 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、例規整備支援システムの活用、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士への委嘱、行政不服審査会の運営等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理・国家法令システムの使用
- ・ 例規整備支援システムの活用
- ・ 官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 法務・訟務関係研修への参加
- ・ 顧問弁護士の委嘱
- ・ 行政不服審査会の開催(1 案件・2 回開催)

○ 効果

取手市例規集データベースシステムや国家法令システムの使用を通じ、事務の効率化を図ることができた。また、例規整備支援システムの活用や法令関係書誌の購読、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談、行政不服審査会による行政不服審査案件の審査等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P. 89

2701 広聴活動に要する経費 5,532 円 (5,640 円)

[一財 5,532 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	平成 28 年度	平成 27 年度	内 容
市長への手紙	97 件	81 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	74 件	95 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	79 件	136 件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 39 件 3,783 円

市長への手紙用紙代 1,749 円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、さまざまな手段で広聴体制の充実を図り、市民の意識やニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P. 89

2801 広報発行に要する経費 17,377,062 円 (17,841,387 円)

[国・県 55,000 円 一財 17,322,062 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 55,000 円]

<広報とりでの発行>

○ 目的

- ・ 「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結

ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

- ・政策情報紙「藁」（ひこばえ）…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド版 12 ページ(2 回)、8 ページ(21 回)、全カラー6 ページ(1 回)
- ・発行部数 42,000 部
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 35,088 部)
②郵送による配布(郵送件数 290 部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 81 カ所に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格 A4 版 全カラー8 ページ、3 回発行
- ・発行部数 45,200 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 81 カ所に配置

2. 広報・「藁」発行に要した主な経費

項目	平成 28 年度	平成 27 年度
広報とりで印刷に要した経費	6,068,044 円	6,232,863 円
政策情報紙印刷に要した経費	1,186,228 円	1,186,228 円
広報折込・封入に要した経費	7,702,571 円	8,095,303 円
郵送に要した経費	593,143 円	677,872 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができた。

また、政策情報紙「藁」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

[担当：広報広聴課] P.91

2901 市民相談に要する経費 4,582,945 円 (4,555,600 円)

[一財 4,582,945 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や細やかな案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日に相談機会を年 2 回設け

て行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	平成28年度	平成27年度	内 容
法律相談(弁護士)/月4回	402件	429件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談(人権擁護委員)/月2回	48件	58件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談(行政相談委員)/月1回	5件	3件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	103件	121件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	37件	21件	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	79件	68件	農地転用・相続等
個別窓口相談	563件	810件	市民相談・問合せ
総合案内	53,572件	56,579件	来庁者へ各課の案内

市民法律相談業務委託	1,678,320円
龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金	214,000円
総合案内業務委託	2,669,760円
消耗品費	20,865円

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。さらに、平成28年7月と平成29年2月の祝日の年2回、各種相談を一堂に介した合同無料相談会を実施し、83件の相談を受けることができた。平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。

[担当：魅力とりで発信課] P.91

3101 ホームページ管理に要する経費 2,837,520円 (2,621,846円)

[その他 900,000円 一財 1,937,520円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 900,000円]

○ 目的

市民が必要とする市の情報を積極的にホームページへ掲載するほか、メールマガジンの配信管理を行い、市民との情報の共有を図る。誰もが必要情報を入手できるよう、分かりやすく、アクセシビリティに配慮したホームページの管理運営を行う。

○ 内容

音声読み上げ等に対応した閲覧支援ソフトおよび多言語自動翻訳サービスソフトを利用することで、利用者のアクセシビリティに配慮した。さらに、サイト内の各ページにアクセシビリティ上の問題がないかどうかを解析し、その分析結果に基づいたアクセシビリティ研修を行った。

(経費内訳)

研修旅費	5,760円
------	--------

メール配信システム管理委託料	1,555,200 円
ホームページリニューアル効果検証業務委託料	498,960 円
アクセシビリティ・サポーター使用料	518,400 円
多言語自動翻訳サービス使用料	259,200 円

○ 効果

ホームページの特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。また、閲覧支援ソフトの使用に併せ、研修等を通じて職員のアクセシビリティ意識の向上を図り、閲覧者にとって分かりやすいページづくりを行うことができた。

[担当：情報管理課] P.91

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 465,640 円 (138,984 円)

[一財 465,640 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬	95,300 円 (3 回分)
情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬	185,100 円 (6 回分)

・旅費

費用弁償 50,000 円 (審議会委員 1 名、審査会委員 4 名分)

・需用費

消耗品費 41,388 円 (法令集追録代等)

・使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 93,852 円

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度の開示請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H28	135	30	57	41	7
	H27	79	26	39	7	7

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 26 件、事業者活動情報保護が 20 件、意思決定過程情報保護が 1 件、事務事業執行情報保護が 3 件、法令秘情報保護が 1 件、一部文書不存在が 25 件となった。

また、不開示決定の内訳は、法令秘情報保護が 3 件、文書不存在が 38 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 91 件（総務部 13 件、政策推進部 18 件、財政部 4 件、福祉部 11 件、健康増進部 12 件、まちづくり振興部 6 件、建設部 18 件、都市整備部 7 件、会計課 2 件）、教育委員会が 28 件、選挙管理委員会が 2 件、議会が 6 件、消防長が 1 件であった。

なお、情報公開条例に関して平成 28 年度中（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間）に 1 件の不服申立てがあった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の開示等請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。

表 2 個人情報保護条例の開示等請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	利用中止	取下げ
	H28	29	21	8	0	0	0
	H27	20	8	6	5	1	0

開示請求に対する決定件数のうち、全部開示したものが 21 件、部分開示したものが 8 件あった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 28 件（総務部 6 件、福祉部 11 件、まちづくり振興部 1 件、建設部 10 件）、教育委員会が 1 件であった。

なお、個人情報保護条例に関しての平成 28 年度中（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間）の不服申立てはなかった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 7 人で運営を行い、平成 28 年度は 3 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、平成 28 年度は 6 回開催され、諮問案件の審議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 93

2001 都市間交流に要する経費 2,847,677 円 (4,128,346 円)

〈664,848 円〉※ 〈 〉 は、うち 27 年度繰越分

[一財 2,847,677 円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市民の受け入れ事業および取手市中・高校生の派遣事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。また、特別友好都市桂林市との交流については、文化やスポーツなどのさまざまな分野で市民レベルの交流を推進する。取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人同士および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を交付することにより、その活動を支援するものである。

○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、ユーバ市長およびユーバ市姉妹都市協会会長を含む一般団員 8 名と学生 6 名の総勢 14 名を市内家庭へのホームステイの形で受け入れた。また、派遣については、取手市からは教育長を団長として、市内在住中学生 15 名、高校生 1 名、事務局 2 名、一般団員 2 名、合計 21 名の市民代表団を派遣した。

特別友好都市桂林市との交流については、諸事情により年度内の市民訪中団派遣は見送った。

また、平成 27 年度から始めた絵手紙交換による交流について、平成 28 年度は写真による交流事業を実施し、ユーバ市、桂林市の学生と市内中学生との交流をさらに推進した。

(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・ユーバ市交流に要する経費 1,519,105 円
 - －受け入れに係る経費 268,655 円
 - ホストファミリー、アトラクション謝礼 162,000 円
 - その他受入時諸費用（記念品、給食費、パーティー用消耗品） 106,655 円
 - －派遣に係る経費 1,250,450 円
 - ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×13 名=351,000 円
 - 事務局派遣時諸費用（記念品、旅費など） 899,450 円
- ・桂林市交流に要する経費 8,240 円
- ・写真交流に要する費用 145,484 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 500,000 円

<主な事業>

- ・交流会の開催（会員懇親会、世界の料理を楽しむ会、日本文化紹介フェスタ、異文化トークサロン、取手チャットスクエア(英会話交流)）
- ・会員通信「かわら版」年 6 回発行

- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)
- ・国際交流活動展の開催(取手駅・藤代駅市民ギャラリーにて)
- ・外国人のための無料相談会の開催(原則として月1回)

(その他)

- ・市紹介 DVD 外国語版作成業務委託料 664,848 円
- ・日中友好協会負担金 10,000 円

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民(大人・学生)の国際感覚を養うことができた。

派遣では、ホストファミリーの学生が通う学校での学校体験や、本場のハロウィン体験などを通して、取手市とユーバ市の学生および市民同士が日常生活の中で自然に文化交流を深めることができた。また、団長と随行職員による学校体験の視察を行うなど、現地での学生の様子の把握にも努めた。

受け入れの際には、ユーバ市訪問団の皆様が取手市をよりよく知っていただくため、市内視察や日本文化体験教室への参加、英語字幕付きの市紹介映像 DVD を作成して上映するなど、さらなる理解の深化を図った。また、歓迎交流会では、派遣事業に参加した学生同士が再会し、より親交を深める様子も見受けられた。

さらに、派遣・受け入れ事業に参加しなくても学生が交流に参加できる事業として実施した写真による交流事業では、作品の交換・展示を行うことで学生および市民に姉妹都市・友好都市を身近に感じてもらうことができ、さらなる交流の促進に寄与した。

取手市国際交流協会は各部(日本語教室部・交流部・広報部・総務部)が積極的に事業を展開、多様な国際交流・多文化共生の推進を図った。また、更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため、協会全体での交流会等が開催された。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P. 95

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費 125,032,751 円

[その他 84,950,200 円 一財 40,082,551 円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 200 円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 84,950,000 円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する人々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を御礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

民間ポータルサイトと連携し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への御礼品送付業務を行った。

通信運搬費

・受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料 477,624 円

委託料

・インターネット上での寄附受付および御礼品発送業務委託 39,604,927 円

積立金

・ふるさと取手応援寄附金および利子 84,950,200 円

〈寄附件数及び寄附金額〉

	H28	H27
件数（うち市内）	5,465 件（89 件）	258 件（23 件）
寄附金（うち市内）	84,950,000 円（5,270,000 円）	11,268,000 円（5,693,000 円）

○ 効果

民間ポータルサイトのホームページを積極的に活用することにより、全国に取手市の魅力を発信し、市内の特産品や農産物を PR することができた。また、寄附者の利便性を向上させ、前年度と比較してより多くの寄附を募ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 99

0601 契約事務に要する経費 2,630,845 円（2,630,852 円）

[一財 2,630,845 円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

入札・契約の執行
 ・建設工事情報検索システム使用料 10,800 円
 ・電子入札システム使用料 2,556,360 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成 26 年度 110 件、平成 27 年度 108 件、平成 28 年度 126 件と執行状況も安定しており、入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 99

0801 公共施設の整備に要する経費 7,776,000 円（637,200 円）

〈2,786,400 円〉※ 〈 〉は、うち 27 年度繰越分

[国・県 961,000 円 (243,000 円) その他 4,394,000 円 (2,488,000 円)
一財 2,421,000 円]

*特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）
(729,000 円×1/3=243,000 円)]

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）
2,156,000×1/3≒718,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 (2,488,000 円)]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,906,000 円]

○ 目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づき耐震補強工事を行うことにより、公共施設の耐震性の確保を図る。また、建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

小文間公民館耐震診断調査業務委託	(2,786,400 円)
高須体育館耐震診断調査業務委託	2,624,400 円
市有建築物定期点検業務委託（取手図書館他 15 施設）	2,365,200 円

○ 効果

耐震診断調査により、小文間公民館及び高須体育館については、結果に基づき耐震補強工事へ向けての準備が図れた。また、定期点検により取手図書館他 15 施設の損傷腐食その他の劣化状況の把握ができた。

[担当：管財課] P. 99

2001 庁舎の管理に要する経費 129,304,156 円 (135,404,126 円)

[その他 1,100,000 円 一財 128,204,156 円]

*特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,100,000 円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	22,518,000	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,702,400	本庁舎の夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,964,160	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	486,000	本庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	725,760	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	881,280	本庁舎のエレベーター保守点検業務

自動ドア保守点検委託料	324,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	900,800	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	394,200	本庁舎敷地内の草刈り業務
PCB 廃棄物処理業務委託料	49,083,436	PCB 廃棄物（トランス 3 台・コンデンサ 3 台・蛍光灯安定器 773 個）の収集運搬及び処理業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	243,000	議会棟ガスヒートポンプエアコン（2 台）の保守点検業務
電話交換機保守点検委託料	1,944,000	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
自家発電設備定期点検業務委託料	259,200	自家発電設備定期点検業務委託

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	183,600	組織改編による課の移動等に伴う電話配線工事
トイレ改修工事	1,242,000	オストメイト対応設備の設置工事

○ 効果

本庁舎の効率的な維持管理が図られた。また、本庁舎で保管している PCB 廃棄物について、全ての処理を完結することができた。トイレ改修工事では、庁舎 1 階の障害者用トイレにオストメイト対応トイレパックを新設することによって、トイレの利便性が向上した。

[担当：管財課] P. 101

2101 自動車の維持管理に要する経費 28,838,056 円 (23,450,158 円)

[その他 2,967,200 円 一財 25,870,856 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,900,000 円]

[諸収入：広告掲載料 67,200 円]

○ 目的

公用車の維持管理を図る。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料、車検費用）8,476,268 円
- ・ バス用車庫改修工事（50 人乗り） 3,240,000 円
- ・ 市バス等運転業務委託料 4,355,964 円
- ・ 公用車リース料、自動車借上料 12,710,954 円

リース車両：乗用車 14 台、貨物車 11 台、軽乗用車 4 台、軽貨物 8 台

《市有バス運行状況》

23人乗り

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
利 用 日 数	34 日	29 日
延べ利用者数	589 人	373 人

35人乗り

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
利 用 日 数	130 日	141 日
延べ利用者数	3,479 人	3,771 人

50人乗り

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
利 用 日 数	131 日	134 日
延べ利用者数	5,390 人	5,625 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P. 103

2201 市有財産管理に要する経費 5,960,232 円 (12,993,948 円)

[一財 5,960,232 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
市有地草刈業務委託料	3,592,080	市有地の草刈り業務 (24 カ所)
市有地測量業務委託料	97,459	市有地売却に伴う分筆測量業務
立木伐採業務委託料	507,600	市有地の立木伐採業務 (2 カ所)
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,209,600	公有財産台帳管理システムの更新業務

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図ることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P. 103

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 30,174,488 円 (255,056,945 円)

[その他 1,400,000 円 一財 28,774,488 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,400,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	4,093,200	藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務
夜間警備委託料	4,432,320	藤代庁舎の夜間警備業務
清掃管理業務委託料	5,670,000	藤代庁舎の清掃管理業務
消防設備保守点検委託料	356,400	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	237,600	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	518,400	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	264,600	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	317,000	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務

修 繕 名	金 額	内 容
通用口ドア修繕	1,188,000	既設の鉄製ドアが重くドアクローザが頻繁に故障するためアルミ製のドアに交換修繕
出入口自動ドア修繕	1,080,000	稼働のための主要部品の経年劣化による交換修繕
北出入口スロープ修繕	712,800	舗装面の劣化ラバー張替、防錆処理等
駐車場等区画線設置修繕	518,400	駐車場の区画線、駐車禁止文字等の劣化不明瞭による再設置修繕
大会議室照明修繕	442,800	安定器の劣化による交換修繕
非常用発電設備修繕	324,000	発電機の始動不良によるバッテリー交換修繕
駐車場照明修繕	248,400	安定器故障のためLED照明に交換修繕
市長室洗面台及び給湯器交換	157,680	洗面台給水管漏水修繕にともなう交換
給水管漏水修繕	113,400	敷地内埋設給水管の漏水による修繕
教育長室テレビ受信設備修繕	108,000	ブースター故障による交換修繕
エレベーターバッテリー交換	101,466	インターホン装置、停電灯用等交換
その他 修繕 12 件	336,636	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策推進課] P.105

0501 企画事務に要する経費 1,179,579 円 (1,278,387 円)

[一財 1,179,579 円]

○ 目的

本市における地域社会、行政施策に対する市民各層の意識や行動等を集約分析し、本市の現状や課題を把握する。

○ 内容

市民意識調査

調査対象：2,000人（平成28年10月1日現在、住民基本台帳に登録されている満20歳以上のうち等間隔無作為抽出）

調査期間：平成28年10月17日～11月15日

調査方法：郵送法

回収結果：有効回収数 1,258通 有効回収率 62.9%

役務費（通信運搬費） 443,444円

○ 効果

本市の現状や課題を把握するとともに、市民意識調査によるまちづくり指標の実績値を把握することにより、市政運営の指針である「総合計画」の施策成果の達成度を明らかにすることができた。

【担当：魅力とりで発信課】P.105

0701 シティプロモーションに要する経費 9,916,918円（316,309円）

〈9,916,918円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

〔一財 9,916,918円〕

○ 目的

あらためて取手市の持つ魅力を発掘・訴求することにより市民の取手市に対する誇り（シビック・プライド）を醸成するとともに、地域の活性化を目指す。

また、PR活動等を通じて取手市の魅力を市内および市外に発信することで、知名度を上げ、交流人口・定住人口の増加を図る。

○ 内容

公募による市民ワークショップを通じて、取手市の魅力をあらためて発掘し、市民との協働のもとでブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を策定した。

このブランドメッセージをもとに市のプロモーション動画を作成し、羽田空港第1・第2ターミナルの出発ロビーでの放映を行ったほか、民間動画サイトYouTubeでの広告放映を行った。

また、動画や写真を市民が気軽に投稿できる「ほどよく絶妙ウェブサイト」をたちあげ、市民を対象に取手を魅力的に発信するための「動画作成講座」も同時に開催した。

さらに、メディアを対象としたプレスツアーを行い、市内の魅力的なポイントを紹介して、取手市のPR記事につながる事業も展開した。

〈経費内訳〉

旅費	33,080 円
消耗品費	141,757 円
印刷製本費	95,040 円
取手ブランド構築・発信業務委託料	8,143,200 円
プロモーションビデオ放映委託料	1,499,964 円
WEB サーバシステム使用料	3,877 円

○ 効果

効果的なPRの基礎を学びながら、市民の皆さんにも取手の地域資源を掘り下げたいただくと同時に、取手の魅力的な情報発信について一緒に考えていただく機会を設けることで、ブランドメッセージの完成に至ることができた。

また、プロモーション動画については、羽田空港では合計 38,400 回の放映、YouTube の広告放映では 40,000 回以上の再生回数を得ると同時に、ほどよく絶妙ウェブサイトにおいてプロモーション動画を放映し、多くの人々にリーチすることができた。

[担当：政策推進課] P.107

1001 行政改革推進委員会に要する経費 97,300 円 (106,000 円)

[一財 97,300 円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として行政改革の取り組みを進めているが、旧行革プランである「取手市行政経営改革プラン」は平成 27 年度までが対象年度であるため、平成 28 年度から発効した第六次取手市総合計画に対応した新たな行革プランを策定する。

また、平成 27 年度の行政改革の進捗状況や取組内容について本委員会に報告し、その評価や意見を、今後の行革推進の取り組みに反映させていく。

○ 内容

新行革プランである「とりで行政経営改革プラン 2016」を策定するため、4 月に本委員会を開催し、プラン案の内容について意見を伺った。また、8 月の委員会では、平成 27 年度の行革の進捗状況を報告するとともに、手数料・使用料の見直しについての意見を伺った。

- ・報酬・費用弁償 97,300 円
- ・行政改革推進委員会 開催日程、出席委員数
 - 第 1 回 平成 28 年 4 月 19 日 (火) 8 名
 - 第 2 回 平成 28 年 8 月 25 日 (木) 7 名

○ 効果

委員会より新行革プラン案の内容について意見をいただき、「とりで行政経営改革プラン 2016」を策定した。また、平成 27 年度の行政改革の取組内容と使用料・手数料の

見直しについて意見をいただき、行革の取り組みを推進するとともに、手数料・使用料の見直しを行った。

[担当：公共施設整備課] P.107

2202 公共施設マネジメントに関する経費 8,886,120円(1,359,559円)

〈7,873,200円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[一財 8,886,120円]

○ 目的

市が保有する公共施設等の全体状況を把握し、財政負担を軽減・平準化するとともに総合的かつ計画的な管理を推進するために「取手市公共施設等総合管理計画」を策定し、さらに、公共施設マネジメントシステムにより施設の建物情報等を整備し活用することで、施設の計画的な保全管理を行うとともにライフサイクルコストの縮減を図る。

○ 内容

公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料 〈7,873,200円〉

公共施設マネジメントシステム使用料 984,960円

○ 効果

「取手市公共施設等総合管理計画」の策定により、公共施設等の全体最適化と持続可能な行政経営を推進するための準備を図ることができた。また、公共施設マネジメントシステムにより、施設情報の一元化と共用化を進め、計画的な施設の保全管理の基盤となる情報の見える化を図ることができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.109

2001 電算・OA化等に要する経費 299,835,478円(261,726,260円)

[国・県 2,880,715円 その他 64,000円 一財 296,890,763円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 233,000円]

[国委：国民年金事務委託金 2,321,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 246,915円]

[県委：常住人口調査委託金 79,800円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口

コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆無線 Wi-Fi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理、LGWAN を活用した番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行った。

・サーバ室夜間警備委託料	466,560 円
・電算室自動消火装置使用料	530,124 円
・電算室自動消火装置点検委託料	45,360 円
・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費	13,565,127 円
・いばらきブロードバンド負担金	5,612,614 円
・情報系サーバ機器等使用料	34,927,200 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	6,480,000 円
・第 3 次 LGWAN 機器使用料	399,936 円
・第 3 次 LGWAN 機器保守点検委託料	173,448 円
・出先機関フロアスイッチ使用料	2,570,400 円
・無線 LAN 機器使用料	1,472,256 円
・公衆無線 LAN 機器使用料	1,425,600 円
・事務用パソコン使用料	23,709,816 円
・情報系端末用パソコン使用料	852,768 円
・事務用プリンター使用料	1,723,680 円
・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	646,759 円
・電子申請・届出システム負担金	194,774 円
・統合型 GIS 負担金	687,926 円
・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・県高度情報化推進協議会負担金	40,000 円
・中間サーバ保守運用負担金	2,678,000 円

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務

処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託により実施した。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

- ・ 電算機情報処理業務委託料 186,243,558 円
- ・ サーバ機器等使用料 9,391,680 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安全かつ安定的な運用を行なうことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができた。また、各サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、業務の提供を安定して継続することができた。

[担当：情報管理課・社会福祉課] P.111

2101 社会保障・税番号制度関係システム整備に要する経費

2,397,600 円 (19,750,760 円)

[国・県 1,627,000 円 一財 770,600 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,627,000 円]

○ 目的

社会保障・税番号制度の導入に基づき、必要な関係システムの改修を行うことを目的とする。

○ 内容

番号制度導入のために必要なシステム改修等を行った。

- ・ 住民基本台帳システム改修業務委託料 122,040 円
- ・ 地方税務システム改修業務委託料 433,080 円
- ・ 社会保障システム改修業務委託料(障害者福祉、児童福祉、国民健康保険、介護保険、健康管理システム) 559,440 円
- ・ 社会保障システム改修業務委託料(生活保護費) 1,188,000 円
- ・ 団体内統合宛名システム改修業務委託料 95,040 円

○ 効果

必要な関係システムの改修を行うことで、番号制度運用開始のための準備を進めることができた。

[担当：情報管理課] P.111

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費 37,419,840 円

〈29,462,400 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 27 年度繰越分

[国・県 13,550,000 円 〈13,550,000 円〉 地方債 15,900,000 円 〈15,900,000 円〉

一財 7,969,840 円]

* 特財内訳

[国補：地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金 〈27,100,000 円×1/2
=13,550,000 円〉]

[市債：情報セキュリティ強化対策事業債 〈(29,462,400 円－13,550,000 円) ×100%
≒15,900,000 円〉]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。

○ 内容

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するために以下のとおり必要な情報システムの整備等を行った。

(1) システムセキュリティ強化対策機器設定委託料 5,832,000 円

基幹系、情報系、インターネット系の各ネットワークを分離するため、新たに必要となる機器等の設置、ネットワークの設定及び既存設定からの変更作業の委託。

(2) 情報システムセキュリティ強化対策機器備品購入費 29,462,400 円

(単位：円)

ネットワーク	内 容	経 費
基 幹 系	基幹系からの情報持出不可設定及び二要素認証の導入に伴う、AD（認証）用サーバ機器及び生体認証装置の購入	19,440,000 〈19,440,000〉
情 報 系	アクセス権限を制御するための AD（認証）用サーバ機器の購入	5,616,000 〈5,616,000〉
インターネット系	インターネット閲覧・ホームページ編集及びメール送受信用ノートパソコンの購入	4,406,400 〈4,406,400〉

(3) 情報システムセキュリティ強化対策機器使用料 2,125,440 円

(単位：円)

ネットワーク	内 容	経 費
情 報 系	LGWAN 用メール対応の機器、仮想インターネット閲覧ソフトウェアのリース	1,460,160
情 報 系 インターネット系	ネットワーク機器、ファイルサーバ機器、アクセス制御用ソフトウェアのリース	665,280

○ 効果

情報システムの構築及び機器類の整備を行うことで、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを整備することができ、情報セキュリティが強化された。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.113

0501 交通安全事務に要する経費 2,091,323 円 (2,086,580 円)

[その他 111,160 円 一財 1,980,163 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 111,160 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P.113

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,600,604 円 (7,476,288 円)

[一財 7,600,604 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 42 基
- ・道路区画線標示工事・修繕 44 ヶ所
- ・道路反射鏡修繕 44 ヶ所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.115

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 48,595,670 円 (56,261,607 円)

[その他 18,335,415 円 一財 30,260,255 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 16,314,310 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,008,300 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,805 円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 1 ヶ所、無料 5 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 2 ヶ所、無料 1 ヶ所)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金 (一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
西口	サイクルステーションとりにて	機械式 456 台	80 台	873 台	2,700(-)円	3,000 円
		自走式 337 台			2,500(150)円	
	6号高架下自転車駐車場	474 台	101 台	575 台	無料	無料
	新町仮設自転車駐車場	250 台		250 台	無料	
戸頭駅	戸頭駅自転車駐車場	台数区分なし		840 台	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口自転車駐輪場	台数区分なし		1,500 台	無料	無料
	藤代駅南口自転車駐輪場	台数区分なし		1,000 台	無料	無料

※ 学生は 100 分の 30 を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.115

2201 放置自転車対策に要する経費 6,399,557円(6,908,668円)

[その他 96,996円 一財 6,302,561円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 93,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,996円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 放置自転車処分
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H28	取手駅	24回	55台	12台	16台	10台	29.1%	83.3%
	新取手駅	24回	4台	0台	2台	0台	50.0%	—
H27	取手駅	24回	75台	4台	21台	4台	28.0%	100%
	新取手駅	24回	4台	0台	1台	0台	25.0%	—

○ 効果

取手駅周辺における自転車放置整理区域の路面標示・標識を設置し、放置自転車対策や放置整理区域監視員により、取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.115

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,080,944円(2,041,386円)

[一財 2,080,944円]

○ 目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し、指導する。また、

催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P.117

1001 市政協力員に要する経費 14,372,481 円 (14,413,163 円)

[一財 14,372,481 円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬 (81 名)
- ・研修会、研修視察時経費

年度	研修会		研修視察	
	参加人数	内容	参加人数	内容
平成 28 年度	51 人	水害時対応講座	35 人	原子力科学館及び筑波航空隊記念館見学
平成 27 年度	47 人	自治会事例発表	35 人	埴山学区すみよいまちをつくる会視察及び日鉱記念館見学

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員としての見識を深めるとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.117

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 159,500 円 (236,300 円)

[一財 159,500 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、市民で組織された取手市補助金等検討委員会(委員5名)が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費(5回開催)

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくりを支援すると同時に、交付期間を3年周期とすることで補助金の既得権を防止し、広く市民に開かれた制度となっている。

また、市民で構成する第三者機関で交付事業の審査検討を行うことにより、公平・公正な審査が可能となり、客観性・透明性が図られる結果、適正・効果的な補助金の交付が可能となった。

<H28年度実施一般公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	実績額(円)	担当課
手話サークル「あゆみ」	手話サークル「あゆみ」事業	聴覚障害者への支援を中心に、高齢化による孤独化の増加を防ぎ、手話を通じて社会参加を呼びかけると共に、会員が率先して弱者に手を差し伸べるように勉強会・研修を開催し効果をあげることができた。	60,000	障害福祉課
チャレンジの広場	チャレンジの広場事業	ボッチャ、スポーツ吹き矢、車いすスラロームなどの障害者スポーツイベントを通じて、障害の有無にかかわらず、障害者と健常者がスポーツを通して交流を図ることができた。	35,000	障害福祉課
取手合唱連盟	取手市内合唱団体の活動支援事業	市内の合唱団体の演奏会や団員募集等の活動支援・取手及び近隣地域の音楽情報の提供を行うとともに、各団体の活動を集約する合同演奏会(ふれあいコンサート)を開催し、相互交流の場を提供することができた。	130,000	文化芸術課

[担当：市民協働課] P.117

2001 地区振興に要する経費 24,828,799円(24,402,239円)

[その他 2,501,200円 一財 22,327,599円]

＊ 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,200 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付（74 地区）
- ・コミュニティ助成事業補助金（和田地区）
- ・小規模多機能自治先進地視察（島根県雲南市）

○ 効果

・各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。

・小規模多機能の先進事例を視察し、これからの取手市のコミュニティづくりを検討していくうえで、参考になった。

[担当：市民協働課] P.119

2201 市民活動支援に要する経費 4,280,157 円 (4,210,031 円)

[その他 210,610 円 一財 4,069,547 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 100,000 円]

[手数料：コピー手数料 17,260 円]

[諸収入：印刷機使用料 93,350 円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

・市民協働基本方針策定

市民としてまちづくりにどのように参画できるか、行政として協働のまちづくりをどのように進めていくか、市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、より効果的に取り組むための基本的な考え方を基本方針としてまとめた。策定にあたっては、市民協働基本方針策定委員会にて、審議いただいた。

市民協働基本方針策定委員会委員謝礼（2 回開催 委員 8 名） 89,000 円

市民協働基本方針概要版印刷製本代(500 部) 49,680 円

- ・市民活動団体育成講座、職員研修の開催（全3回・延べ受講者105名）
- ・市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託
- ・市民活動支援センターの維持管理経費
- ・市民活動支援センター警備委託料 51,256円
- ・市民活動支援センタートイレ改修工事 172,800円

市民活動支援センター利用状況

年度	利用団体数	利用延べ人数
平成28年度	735団体	4,736人
平成27年度	735団体	4,285人

○ 効果

NPO法人や市民活動団体を対象にした「広報・PRのコツを学ぼう・訊こう講座」や「地域づくり×健康づくり」についてのシンポジウムを開催し、団体の組織力を高め人材の育成を図った。また、職員研修では、市民との協働についての理解と認識を深め、意識の向上を図ることができた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の提供を行い、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行った。また、各団体の活動状況を情報発信できるツールとして地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を提供することで、市民の自発的な活動を支援することができた。

さらに、NPO法人の認証関係の事務移管を受け、平成23年度からNPO法人の各種認証事務等の手続きを市で受付している。（平成28年度末時点:市内NPO法人38団体）

[担当：市民協働課] P.119

2301 地区集会所整備に要する経費 2,934,000円（6,810,000円）

[一財 2,934,000円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所整備事業補助金：7件
- ・地区集会所維持事業補助金：3件

	事業名	集会所名	事業概要	実績(円)
1	整備事業	新町公民館	下水道接続工事	75,000
2	整備事業	下高井会館	畳替、エアコン工事	179,000
3	整備事業	谷中集会所	内部壁・床・廊下改修、白蟻駆除	1,000,000

4	整備事業	光風台自治会館	外壁・屋根塗装	565,000
5	整備事業	戸田井会館	床・廊下改修	239,000
6	整備事業	桑原成沖農村集落センター	合併浄化槽取り替え工事	511,000
7	整備事業	米ノ井集会所	下水道接続工事	220,000
8	維持事業	戸頭団地集会所	集会所の建物貸借料	60,000
9	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
10	維持事業	酒詰生活改善集会所	集会所の土地賃借料	25,000
	計			2,934,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 121

2201 災害対策に要する経費 25,860,272 円 (26,410,377 円)

[その他 100,037 円 一財 25,760,235 円]

*特財内訳

[寄附金：東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金 100,037 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際は、甚大な被害が予想されるため、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧備蓄は、被災者 35,000 人を想定し備蓄計画を行い購入した。
- ・土のうを作成し、水害に備えた。
- ・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・市内の災害発生箇所把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2301 防災施設等の整備に要する経費 6,351,246 円 (14,185,779 円)

[一財 6,351,246 円]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

防災行政無線の保守点検

○ 効果

緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、防災無線を通して迅速に住民に伝達し被害の軽減を図った。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2401 自主防災組織に要する経費 8,148,129 円 (8,072,295 円)

[一財 8,148,129 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・自主防災組織数 88 組織
- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・新設自主防災組織 3 団体へ資機材補助金交付
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：社会福祉課] P. 123

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

563,441 円 (549,640 円)

[国・県 563,441 円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 563,441 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 13 件 563,441 円

○ 効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P.123

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

15,437,867 円 (17,110,921 円)

[国・県 12,936,780 円 一財 2,501,087 円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 12,936,780 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

岩手県（1世帯・3人）及び福島県（平成28年度当初24世帯・55人、平成28年度末20世帯・46人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：下表のとおり] P.125

2510 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費

6,605,004 円 (6,002,930 円)

[一財 6,605,004 円]

※（ ）内は平成 27 年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額（円）
市有地草枝処分委託	管財課	平成 28 年度は処分を委託しなかった。	0 (97,200)
保育所給食食材残留放射線検査	子育て支援課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。	117,828 (122,786)
米放射性物質検査結果通知事業	農政課	平成 28 年産米の放射性物質検査結果を受け、周知徹底を図るため市内の水稻農家 1,990 戸に対し、戸別通知を実施した。	140,976 (139,762)
公園草枝処分委託	水とみどりの課	公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の処分を行った。	6,202,147 (5,517,288)
小中学校給食食材残留放射線検査	学務給食課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、自校式小中学校及び給食センターの給食食材の放射性物質検査を実施した。	144,053 (125,894)

[担当：安全安心対策課] P. 125

2511 平成 28 年 4 月 14 日熊本地震に伴う被災地応援経費 388,699 円

[国・県 218,062 円 一財 170,637 円]

* 特財内訳

[県負：災害救助費繰替支弁費交付金 218,062 円]

○ 目的

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の被災地に職員を派遣し、早期の災害復興を目的とする。

○ 内容

被災宅地の危険度判定等を行うための有資格者職員、避難所における健康管理・感染症対策等を行う派保健師を熊本地震災害対策本部に派遣した。

○ 効果

迅速な被災地支援が図られた。

[担当：下表のとおり] P. 125

2512 平成 28 年 8 月 22 日台風 9 号応急処理経費 8,010,131 円

[一財 8,010,131 円]

担当課	概要	実績額 (円)
安全安心対策課	台風 9 号による災害対応の為、時間外勤務手当を 12 名に支出した。また、取手第二中学校避難所看板破損の修繕を行った。	381,504
教育総務課	平成 28 年 8 月台風 9 号の影響により、旧戸頭西小学校他 5 校で倒木・枝折れが発生し樹木剪定委託を実施した。また、宮和田小学校他 3 校で窓ガラス等が破損したため修繕を実施した。	1,226,707
スポーツ生涯学習課	平成 28 年 8 月 22 日台風 9 号の強風により藤代スポーツセンターのテニスコート防砂ネット・野球場スコアボードが破損し、防風ネット 11 枚修繕を行い、野球場スコアボードは応急処理を行った。また、高須体育館の杉木が倒木したので、伐採及び処分を行った。	540,756
排水対策課	長町樋管閉鎖に伴う道路冠水対策として排水ポンプ柵木・吉田地区へ設置した。	1,335,285

管理課	台風9号の影響で発生した神浦地内の倒木によって破損したガードレールの修繕、井野台地内の倒木の撤去及びふれあい道路の清掃を行った。また、野々井地内の破損した街路灯の修繕を行った。	1,209,600
産業振興課	台風9号の強風により破損したゆうあいプラザの窓ガラスの修繕を実施した。	36,720
子育て支援課	台風9号の大雨の影響により、市立白山保育所内の側溝脇に空洞ができたため、埋戻し工事を行った。また、強風により破損した市立久賀保育所看板の修繕を行った。	2,695,680
水とみどりの課	台風9号の強風により折れた井野台さくら公園内の樹木の枝が隣地に影響を及ぼす恐れがあるため、剪定を実施した。	390,991
埋蔵文化財センター	平成28年8月22日の台風9号によって旧取手宿本陣の東庭の古木が折れ、四ツ目垣および一般公開用通路上に落下したため、落木の処分と四ツ目垣や通路の復旧修繕を行った。	192,888

[担当：下表のとおり] P.125

2513 平成28年8月29日台風10号応急処理経費 932,406円

[一財 932,406円]

担当課	概要	実績額(円)
排水対策課	道路冠水対策として柵木地区へ排水ポンプを設置した。	671,085
産業振興課	台風10号の強風により破損した取手勤労青少年体育センターの窓ガラスの修繕を実施した。	86,400
安全安心対策課	台風10号による災害対応の為、時間外勤務手当を26名に支出した。	174,921

[担当：下表のとおり] P.125

2514 平成28年9月20日台風16号応急処理経費 1,710,754円

[一財 1,710,754円]

担当課	概要	実績額 (円)
排水対策課	排水機場ポンプ燃料代。 添、古戸、新町排水機場の燃料補充を行った。	87,681
	櫛木地区の道路冠水対策として排水ポンプを設置した。	1,390,678
安全安心対策課	台風 16 号による災害対応の為、時間外勤務手当・休日手当を 14 名に支出した。	232,395

[担当：下表のとおり] P. 127

2515 平成 28 年 11 月 24 日降雪応急処理経費 889,943 円

[一財 889,943 円]

担当課	概要	実績額 (円)
管理課	降雪による市道凍結防止のため塩化カルシウムを購入し、取手市建設業協会へ散布作業を委託した。	772,756
安全安心対策課	降雪応急処理対応の為、時間外勤務手当 11 名、管理職特別勤務手当 4 名に支出した。	117,187

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P. 127

1001 男女共同参画審議会に要する経費 222,900 円 (89,000 円)

[一財 222,900 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催 8 回、委員数 6 人

市の実施事業の概要および年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。また、第三次取手市男女共同参画計画について、審議いただいた。

○ 効果

取手市男女共同参画審議会からの答申を受けて、第三次取手市男女共同参画計画を策定することができた。

[担当：市民協働課] P.127

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,689,834円(6,822,854円)

[一財 1,689,834円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

・情報紙「風」の印刷・折り込み・編集員謝礼(年2回発行) 711,300円

・結婚支援事業委託 「学コン」 648,000円

男女共同参画の一環として、少子化対策、若者の当市への定住化を目的として実施。
(参加者 36名)

人材育成事業

・男女共同参画地域推進事業委託 296,534円

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを開催。

年度	参加人数	内容
平成28年度	200人	・講演会 テーマ「幸せに生きるために必要なこと」 講師 茨城大学教育学部特任准教授 長谷川 幸介 氏 ・三世代座談会 他
平成27年度	250人	・講演会 テーマ「南極に魅せられて」 講師 つくば市職員 塚本 健二 氏 ・コーラス 他

相談事業

・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言。

○ 効果

計画の進行管理、計画策定及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 129

2001 非核平和推進関係経費 84,817 円 (1,375,237 円)

[その他 84,817 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 9 円]

[寄附金：平和基金寄附金 75,458 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 9,350 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立 83,207 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 28 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7月から8月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネル等の展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 129

2101 地域改善対策に要する経費 1,063,168 円 (1,140,168 円)

[一財 1,063,168 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加 (12 回・延べ 54 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

団体名	平成 28 年度	平成 27 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P. 131

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,096,955,000 円 (956,036,000 円)

[一財 1,096,955,000 円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 40.1%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ゴミ処理に関する業務
- ・ 職員の共同研修に関する業務
- ・ 防災センターの運営に関する事務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区 分		取手市実績	広域全体に対する 取手市分の割合	
ごみ処理		29,915t	42.6%	
内訳	可燃物	23,210t	42.9%	
	不燃物	3,627t	40.7%	
	粗大ごみ	717t	44.5%	
	資源物	缶	300t	48.5%
		ビン	723t	42.3%
		ペットボトル	231t	45.3%
		プラ容器	859t	48.2%
		生ごみ	219t	23.8%
有害ごみ	29t	40.3%		
運動公園※		14,628人	14.5%	
障害者支援施設（入所者数）		16人	28.6%	

※運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

常総プール利用者(広域全体)

- ・ 屋外プール 18,117人(平成28年7月20日～8月31日、9月3・4・10・11日)
- ・ 室内温水プール 75,566人(平成28年4月～平成29年3月)

地域交流センター利用者(広域全体)146,221人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.133

2001 市税過誤納金還付金 80,277,876円(42,996,449円)

[一財 80,277,876円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成 28 年度	778 件	80,277,876 円
平成 27 年度	958 件	42,996,449 円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 135

0501 市民税等賦課に要する経費 25,837,205 円 (23,652,647 円)

[その他 18,487 円 一財 25,818,718 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,487 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

・ 申告受付業務委託料 3,880,967 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、データ入力や申告書を作成した。

・ 個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 259,200 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができ、会場内の待ち時間の短縮ができた。

また、平成 29 年度申告において、申告書作成システムを利用しての申告書提出が 55 件、税額試算には 3 月末までに 2,423 件のアクセスがあった。従来の、納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。今後はシステムを利用する申告者の更なる増を図り、会場の混雑緩和に繋げることを目指していく。

[担当：課税課] P. 137

0601 固定資産税賦課に要する経費 9,097,940 円 (9,002,423 円)

[一財 9,097,940 円]

○ 目的

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

・家屋評価システム使用料 3,003,336 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図られた。

[担当：納税課] P.137

0701 徴収事務に要する経費 30,125,331 円 (35,449,708 円)

[その他 1,682,506 円 一財 28,442,825 円]

特財内訳

[手数料：督促手数料 1,682,506 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率			
				現年	滞納	計	
平成 28年度	調定額	13,809,364,108	930,315,892	14,739,680,000	98.84	29.01	94.43
	収入済額	13,648,620,960	269,910,654	13,918,531,614			
平成 27年度	調定額	14,190,161,947	1,167,570,578	15,357,732,525	98.65	27.10	93.21
	収入済額	13,998,014,167	316,402,126	14,314,416,293			

2. 税目別収納状況

平成 28 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,330,189,951	6,961,835,876	77,392,777	290,961,298	94.97
固定資産税	5,638,184,741	5,263,801,582	103,513,976	270,869,183	93.36
軽自動車税	197,055,795	184,655,066	1,718,281	10,682,448	93.71
市たばこ税	601,884,200	601,884,200	0	0	100.0
都市計画税	972,365,313	906,354,890	18,335,712	47,674,711	93.21
合 計	14,739,680,000	13,918,531,614	200,960,746	620,187,640	94.43

平成 27 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,894,002,718	7,406,698,627	59,496,468	427,807,623	93.83
固定資産税	5,682,218,196	5,219,888,658	43,864,777	418,464,761	91.86
軽自動車税	171,026,485	159,252,247	1,700,593	10,073,645	93.12
市たばこ税	623,245,771	623,245,771	0	0	100.0
都市計画税	987,239,355	905,330,990	7,800,402	74,107,963	91.70
合 計	15,357,732,525	14,314,416,293	112,862,240	930,453,992	93.21

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

年 度	移 管 金 額	回 収 金 額	負 担 金
平成 28 年度	265,559,905	136,206,246	11,176,000
平成 27 年度	295,511,266	103,498,510	16,373,000

4. 督促状発送状況 (単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 28 年度	11,059	17,600	3,357	32,016
平成 27 年度	11,950	16,790	3,998	32,738

5. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 28 年度	加入者	2,344	15,723	1,990	20,057
	振替件数	6,704	44,860	1,939	53,503
	振替金額	320,706	2,017,318	9,920	2,347,944
平成 27 年度	加入者	2,495	15,657	1,998	20,150
	振替件数	7,178	44,540	1,945	53,663
	振替金額	346,920	1,936,133	8,620	2,291,673

6. 滞納処分状況 (単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成 28 年度	401	744	77	5,123
平成 27 年度	403	801	61	5,176

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 28 年度	納付件数	14,001	42,412	12,890	69,303
	納 付 額	371,454	646,582	79,496	1,097,532
平成 27 年度	納付件数	14,316	41,159	12,547	68,022
	納 付 額	376,794	615,514	66,231	1,058,539

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 28 年度	納付件数	644	2,267	1,055	3,966
	納 付 額	17,576	37,669	6,482	61,727
平成 27 年度	納付件数	590	1,799	1,037	3,426
	納 付 額	16,096	31,022	5,756	52,874

[担当：課税課] P. 137

2001 資産評価システムに要する経費 43,472,160 円 (48,386,160 円)

[一財 43,472,160 円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

- ・固定資産評価システム業務委託料 39,150,000 円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、地目異動判読調査を行い、固定資産評価額を正確に算定する。

また、家屋異動判読調査を行うことにより、家屋の課税台帳を整備する。

- ・固定資産評価用航空写真撮影委託料 3,564,000 円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

固定資産評価システムを利用することにより、平成 29 年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

平成 30 年度評価替に伴い、適正な固定資産評価事務を行うにあたり、正確な地目の変換、土地利用の変更等を把握することができた。

また、家屋異動判読調査の結果、把握困難な未評価家屋及び滅失家屋の確認ができたことにより、平成 29 年度分の固定資産税の課税を適正に行うことができた。

[担当：課税課] P. 137

2101 不動産評価鑑定に要する経費 15,299,193 円 (2,966,565 円)

[一財 15,299,193 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

- ・平成 30 年度固定資産税土地評価に適用する標準宅地の不動産鑑定評価及び平成 30 年～平成 32 年年度下落修正率算定業務について、今年度に契約を行い、標準宅地 554 か所を 3 地区に分けて、鑑定評価業務を不動産鑑定士に委託した。

- ・平成 29 年度課税分の下落修正率業務について、債務負担行為により、不動産鑑定評価(平成 25 年 9 月 13 契約)及び下落修正率算定(平成 26 年・平成 27 年・平成 28 年)業務を複数年契約で締結している。今年度においては、標準宅地 554 か所を 3 地区に分けて、下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

平成 30 年度基準年度の固定資産税評価替に向け、固定資産税評価額を算定するため、適正な標準宅地の不動産鑑定評価書を得ることができた。

また、平成 29 年度固定資産税課税について、標準宅地における不動産鑑定価格に下落修正率を乗じた価格を算出することにより、公正な評価を行うことができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 141

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 29,544,108 円 (25,297,525 円)

[国・県 1,532,482 円 その他 25,420,067 円 一財 2,591,559 円]

* 特財内訳

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 1,403,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金 96,322 円]

内訳・{②,880+(③5×2,331件)}×1.08+5,100=96,322 円

[県委：日雇健康保険事務委託金 33,160 円]

内訳・受給資格事務 ⑧4.38×336件=28,351 円

・手帳交付事務 ⑧4.38×57件=4,809 円

[手数料：総務手数料 5,000,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 16,141,067 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,179,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 100,000 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、又4カ所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

また、特に高齢者や体の不自由な方などの来庁者が利用しやすく、さらに個人情報に配慮した窓口環境の整備を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- | | |
|---------------------|-----------|
| ・戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し | ・住民票の写し |
| ・戸籍附票の写し | ・記載事項証明書 |
| ・印鑑登録及び印鑑登録証明書 | ・仮ナンバーの貸出 |

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 4,912,812 円
- ・戸籍総合システム使用料 16,238,880 円
- ・修繕料 1,112,400 円
- ・市民課窓口用備品購入費 3,167,640 円

○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

また、窓口の備品等を入れ替え LED 照明に切り替えたことにより、明るく来庁者にや

さしい安心快適な窓口環境が図られた。

<窓口受付件数>

各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数 (有料のみ)		その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数 (無料交付含)	
	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
市民課	50,184	51,200	24,987	27,769
藤代総合窓口課	22,515	22,100	4,474	4,283
取手支所	5,998	6,113	853	858
駅前窓口	14,474	14,247	381	513
戸頭窓口	4,353	4,619	241	253
山王郵便局	93	70	0	0
自動交付機	15,178	16,379	0	0
コンビニ交付	465	0	0	0
合 計	113,260	114,728	30,936	33,676

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 28 年度		平成 27 年度	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録	200	3,790	758,000	3,910	782,000
印鑑登録証明	200	31,434	6,286,800	32,150	6,430,000
通知カード	500	991	495,500	297	148,500
仮ナンバー	750	639	479,250	623	467,250
その他の証明	200	109	21,800	103	20,600
住民基本台帳カード	500	0	0	250	125,000
個人番号カード	800	10	8,000	0	0
合 計		36,973	8,049,350	37,333	7,973,350

(2) 戸籍住民登録手数料 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 28 年度		平成 27 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸籍謄本	450	11,215	5,046,750	11,704	5,266,800
戸籍抄本	450	3,215	1,446,750	3,608	1,623,600
除原謄抄本	750	6,019	4,514,250	6,045	4,533,750
受理証明書等	350	329	115,150	331	115,850
戸籍受理証明 (高級紙)	1,400	6	8,400	2	2,800
戸籍記載事項証明	350	41	14,350	29	10,150
住民票の写し(5人まで)	200	50,733	10,146,600	50,837	10,167,400

住民票の写し(6人以上)	300	433	129,900	477	143,100
広域住民票(5人まで)	200	45	9,000	40	8,000
広域住民票(6人以上)	300	0	0	0	0
戸籍附票	200	1,409	281,800	1,464	292,800
住基閲覧	2,000	20	40,000	39	78,000
住基記載事項証明	200	1,665	333,000	1,746	349,200
身分証明	200	1,100	220,000	995	199,000
その他の証明	200	57	11,400	78	15,600
合 計		76,287	22,317,350	77,395	22,806,050

[担当：取手支所] P.141

0601 支所事務に要する経費 5,771,896円(6,083,915円)

[その他 6,681円 一財 5,765,215円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,681円]

○ 目的

東部地区・取手駅周辺地域等及び戸頭地区の住民に係る各種届出や証明書の交付、税・手数料の収納等の窓口業務を広範に取り扱い、地域住民の利便性やサービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 3,063,995円
- ・業務端末機使用料 1,341,360円

課別事務取扱件数

(単位：件)

種 別	取手支所		戸頭窓口	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
市 民 課	6,853	6,971	4,534	4,872
国 保 年 金 課	1,890	1,806	—	—
社 会 福 祉 課	1,118	1,222	—	—
子 育 て 支 援 課	101	99	—	—
高 齢 福 祉 課	81	699	—	—
課 税 課	1,832	1,696	951	898
徴収税・手数料等	7,974	7,516	—	—
そ の 他	56	52	—	—
合 計	19,905	20,061	5,485	5,770

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区住民の利便性が図られた。

[担当：取手支所] P. 143

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,418,863円(9,450,418円)

[一財 9,418,863円]

○ 目的

通勤・通学者の方々が帰宅途中に利用できるように業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 4,698,840円
- ・取手駅前窓口借上料 2,534,192円

種 別	取手駅前窓口	
	平成28年度	平成27年度
市 民 課	14,855件	14,760件
国 保 年 金 課	1,774件	1,639件
社 会 福 祉 課	68件	60件
障 害 福 祉 課	46件	40件
子 育 て 支 援 課	112件	107件
課 税 課	3,990件	3,421件
保 健 セ ン タ ー	61件	98件
図 書 館	20,139冊	21,587冊
徴収税・手数料等	20,824件	21,996件
そ の 他	118件	129件
合 計	61,987件	63,837件

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。また、平成29年3月1日より窓口がリボンとりでビル3階へ移転したことにより、利用者数は増加しさらなる利便性の向上に繋がった。

[担当：市民課] P. 143

2001 自動交付機に要する経費 7,036,347円(6,999,878円)

[その他 7,036,347円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 2,000,000円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 5,036,347円]

○ 目的

市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、本庁舎及び藤代庁舎に自動交付機を各1台設置し、閉庁後や土曜・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明書の交付が受けられるようにするとともに、自動交付機の利用により窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

設置場所	・取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内
稼働日及び時間	・月～金曜日 午前8時30分～午後7時 ・土・日曜日 午前8時30分～午後5時
稼働休止日	・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) ・振替休日及び国民の休日
経費の主なもの	・自動交付機使用料 6,782,760円

○ 効果

本庁舎及び藤代庁舎に設置してある2台の自動交付機による本年度の発行枚数は、住民票5,951枚、印鑑証明書9,227枚で、利用者数は10,120人となっており、利用者の利便性が図られた。

[担当：市民課] P.145

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 426,936円(156,786円)

[その他 426,936円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 426,936円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成15年12月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

- | | |
|---------------------|---------------|
| ・戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し | ・納税証明書及び所得証明書 |
| ・住民票の写し | ・印鑑登録証明書 |
| ・戸籍附票の写し | |

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なもの

・通信運搬費 49,778円	・駐車場借上料 72,000円
・窓口証明発行機使用料 277,344円	

○ 効果

山王地区の住民に対して各種証明書交付の利便性が図られた。

[担当：市民課] P.145

2201 個人番号事務に要する経費 31,114,074円(37,684,428円)

[国・県 22,189,000円 その他 203,890円 一財 8,721,184円]

* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 16,471,000 円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 5,718,000 円]

[手数料：総務手数料 164,350 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 39,540 円]

○ 目的

平成 27 年 10 月 5 日よりマイナンバー(個人番号)制度が実施され、住民票を有する全ての方に一つ一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で情報連携が可能となることにより、行政を効率化し、利便性を高め公平・公正な社会の実現を図る。

○ 内容

マイナンバー通知カードを、平成 27 年 10 月下旬より 12 月上旬にかけて全世帯に送付し、平成 28 年 1 月よりマイナンバーカードの交付を開始した。

マイナンバー通知カードの作成・送付、マイナンバーカードの作成等については、地方公共団体情報システム機構に一括業務委託し、市民課・藤代総合窓口課においてマイナンバーカードの交付事務を行った。

マイナンバーカード申請及び交付件数(平成 29 年 3 月 31 日現在)

申請件数	交付件数
13,725 件	10,757 件

経費の主なもの

- ・臨時職員賃金 10,221,752 円
- ・通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 16,974,600 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となり、また本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

[担当：取手支所] P. 145

2301 取手駅前窓口移設に要する経費 4,344,724 円

[一財 4,344,724 円]

○ 目的

取手駅前窓口をリボンとりでビル 3 階に移設することで、駅から段差のないペデストリアンデッキを利用し直通で入ることを可能にするなど、利用者の安全性と利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・看板更新委託料 125,280 円
- ・防犯カメラ設置委託料 57,240 円
- ・清掃委託料 65,253 円

- ・取手駅前窓口移設負担金 4,096,951 円
(内装工事、電気工事、非常通報機設置工事、機械警備装置設置工事他)

○ 効果

平成29年3月1日より窓口がリボンとりでビル3階へ移設したことにより、利用者数は増加しさらなる利便性の向上に繋がった。

[担当：市民課] P. 147

2401 旅券事務に要する経費 3,718,288 円 (3,087,176 円)

[その他 13,848 円 一財 3,704,440 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,848 円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限移譲となり業務を行っている。申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行い、日曜日の午前中に交付業務を行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付及び審査、交付業務を行う。

窓口開設日時：月～金曜日 午前9時から午後4時45分まで
日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	平成28年度	平成27年度
申請件数	3,265 件	2,829 件
交付件数(うち日曜日交付件数)	3,197(787 件)	2,789(722 件)

経費の主なもの

- ・一般非常勤報酬(2名分) 3,055,314 円

○ 効果

市民課窓口で旅券(パスポート)の申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行うとともに、日曜日の午前中にも交付業務を行うことで市民サービスの向上が図られた。

[担当：市民課] P. 147

2501 コンビニ交付に要する経費 7,659,867 円

[その他 1,598,000 円 一財 6,061,867 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 885,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 713,000 円]

○ 目的

平成 27 年 10 月から個人番号(マイナンバー)制度が開始されたことに伴い、申請者に個人番号カード(マイナンバーカード)の交付が開始された。平成 28 年 7 月より個人番号カードを持っていれば、特段の手続きなしで、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK サンクス、セイコーマートで、住民票、印鑑証明等の発行が可能となった。発行可能時間も土日祝日含む(12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)すべての日の午前 6 時 30 分から午後 11 時まで発行可能となり、利便性が向上するとともに窓口待ち時間の縮減や窓口業務の軽減が図れる。

○ 内容

コンビニ交付件数 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 28 年度	
		件数	合計
住民票の写し	200	253	50,600
印鑑登録証明	200	212	42,400

経費の主なもの

- ・ 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料 57,195 円
- ・ 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金 2,250,072 円
- ・ コンビニ交付サーバクラウド使用料 1,458,000 円
- ・ コンビニ交付システム整備業務委託料 3,888,000 円

○ 効果

市内のコンビニエンスストアだけでなく、全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑証明書等の発行が可能となり、発行可能時間も土日祝日含む(12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)すべての日の午前 6 時 30 分から午後 11 時まで発行可能となり、利便性の向上が図られた。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.147

2001 住居表示に要する経費 605,199 円 (850,375 円)

[一財 605,199 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

- ・ 住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定
住居表示付番受付件数 130 件
- ・ 住居表示街区案内図看板修正業務委託料 498,960 円

No	所在地	修正箇所
1	桜が丘 1-40-14	桜が丘一丁目 6~15
2	桜が丘 2-43-11	桜が丘一丁目 6~15
3	桜が丘 3-36	桜が丘一丁目 6~15
4	桜が丘 4-50-9	桜が丘一丁目 6~15
5	新町 6-13 (有料駐車場前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取手郵便局前国道 294 交差点 ・ 白山八丁目都市計画道路線形 ・ 新町四丁目道路点線部分塗りつぶし ・ パネル板破損箇所修復(板交換可)
6	中央町 (取手駅西口デッキ上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルネスプラザ周辺区画変更 ・ 取手郵便局前国道 294 交差点 ・ 白山八丁目都市計画道路線形 ・ 新町四丁目道路点線部分塗りつぶし
7	西 1-6 (B 棟前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルネスプラザ周辺区画変更 ・ 取手郵便局前国道 294 交差点 ・ 白山八丁目都市計画道路線形 ・ 新町四丁目道路点線部分塗りつぶし
8	西 2-1 (E 棟前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルネスプラザ周辺区画変更 ・ 取手郵便局前国道 294 交差点 ・ 白山八丁目都市計画道路線形 ・ 新町四丁目道路点線部分塗りつぶし
9	西 2-37-1 (取手郵便局前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルネスプラザ周辺区画変更

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 149

0501 選挙管理委員会に要する経費 311,857 円 (356,295 円)

[一財 311,857 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

(1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (6 回開催)

- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品（のり、消しゴム）
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続上の変更点等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との情報交換により、明るい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 151

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 33,623,380円（0円）

[国・県 33,623,380円]

* 特財内訳

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 33,474,380円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託金 149,000円]

○ 目的

参議院議員通常選挙の執行

○ 内容

参議院議員通常選挙（平成28年7月10日執行）

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,683人	24,561人	53.76%
女	47,144人	24,280人	51.50%
計	92,827人	48,841人	52.62%

前回投票率 54.21%（平成25年7月21日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 153

6101 岡堰土地改良区総代選挙に要する経費 287,592円（0円）

[その他 287,592円]

* 特財内訳

[諸収入：岡堰土地改良区総代選挙委託金 287,592円]

○ 目的

岡堰土地改良区総代選挙の執行

○ 内容

岡堰土地改良区総代選出のための選挙経費である。

立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。

○ 効果

選挙事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 153

6201 守谷土地改良区総代選挙に要する経費 2,400円(0円)

[その他 2,400円]

* 特財内訳

[諸収入：守谷土地改良区総代選挙委託金 2,400円]

○ 目的

守谷土地改良区総代選挙の執行

○ 内容

守谷土地改良区総代選出のための選挙経費である。

立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。

○ 効果

選挙事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 155

0501 統計事務に要する経費 160,300円(160,300円)

[その他 4,000円 一財 156,300円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,400円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 2,600円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで・・・A4版 143ページ 130部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール (第42回)

- ・ 審査会・・・8月19日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール
- ・ 応募数・・・122作品 (322名、小・中学校20校)
- ・ 入賞・・・4部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め44点が入選
- ・ 茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品 (12点)
- ・ 茨城県統計グラフコンクール 入選作品 (1点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.155

4201 経済センサスに要する経費 2,734,713 円 (0 円)

[国・県 2,734,713 円]

* 特財内訳

[県委：経済センサス委託金 2,746,358 円 うち 11,645 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

○ 内容

- ・ 調査区数 147 調査区
- ・ 調査期日 平成 28 年 6 月 1 日
- ・ 調査員 39 名
- ・ 指導員 3 名

○ 効果

事業所・企業の経済活動を網羅的に把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得た。

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.161

0501 社会福祉事務に要する経費 1,411,432 円 (1,262,232 円)

[国・県 29,980 円 一財 1,381,452 円]

* 特財内訳

[県委：国民生活基礎調査(所得票)委託金 9,880 円]

[県委：社会保障制度に関する意識調査委託金 13,500 円]

[県委：国民生活基礎調査に伴う生活意識調査委託金 6,600 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

- ・福祉まつり(平成 28 年 10 月 29 日開催)事業委託料 150,000 円
- ・職員健康診断委託料 64,338 円

○ 効果

福祉まつりは、とりで障害者協働支援ネットワーク、取手市社会福祉協議会と取手市が共同で開催し、地域福祉の増進が図られた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：社会福祉課] P.161

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 124,386,000 円 (128,030,000 円)

[一財 124,386,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福 祉協議 会本所 運営	藤代支 所運営	在宅福 祉サー ビス 運営	心配 ごと 相談 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ホーム ケアふ じしろ 運営	ボラン ティア 支援セ ンター 運営	成年後 見事業
H28	70,867	23,805	812	0	10,064	11,576	814	6,448
H27	73,304	21,910	792	300	14,438	16,473	813	0

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P.161

2201 民生委員に要する経費 17,610,520円 (17,515,220円)

[国・県 25,200円 一財 17,585,320円]

* 特財内訳

[県補：民生委員推薦会交付金 25,200円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容 民生委員児童委員

(単位：人)

年度	地 区							合 計
	東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代	
H28	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	53 (3)	187 (15)
H27	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	21 (2)	53 (3)	186 (15)

() 内は主任児童委員の人数

・取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,447,100円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P.163

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 655,770円 (860,115円)

[国・県 286,840円 一財 368,930円]

* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 286,840円]

○ 目的

- ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
- ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

○ 内容

援 護 内 容	H28 年度件数	H27 年度件数
行旅死亡人	0 件	2 件
行旅病人	0 件	0 件
墓地埋葬法扱い	4 件	3 件

無縁墓地管理謝礼（高源寺・藤代下町墓地管理組合）

[担当：社会福祉課] P. 163

2401 遺族等の援護に要する経費 12,000 円（496,866 円）

[一財 12,000 円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護を目的とする。

○ 内容

援護内容等	H28 年度	H27 年度
第 10 回特別弔慰金請求書類進達件数	144 件	496 件
第 10 回特別弔慰金国庫債券交付件数	375 件	103 件
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	0 件	0 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	0 件	0 件
取手市遺族会会員数	422 人	450 人

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P. 163

2501 更生保護に要する経費 761,400 円（714,700 円）

[一財 761,400 円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会に対する助成（41 人）	277,900 円
取手地区保護司会取手支部に対する助成（24 人）	300,000 円
取手市更生保護女性会に対する助成（28 人）	98,000 円
県更生保護協会負担金	85,500 円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：障害福祉課] P.163

2701 ネットワークフェア開催に要する経費 118,179 円 (106,416 円)

[一財 118,179 円]

○ 目的

誰もが安心して暮らすことのできる地域をめざし、市民、各種団体、行政のネットワークづくりを行う。

○ 内容

藤代スポーツセンター、県南防災センターを会場に各種団体の展示、模擬店、バザーの出店など、市民団体と市の共同イベント。

・ 消耗品費	チラシ用上質紙	28,394 円
・ 燃料費	発電機用ガソリン	6,983 円
・ 印刷製本費	ポスター印刷代	65,772 円
・ 手数料	保健所への食品営業許可手数料	10,500 円
・ 賠償保険料	対人・対物賠償保険料	6,530 円

事務局は教育委員会、まちづくり振興部、福祉部が持ち回りで務める。

平成 28 年度事務局担当課として実施。

○ 効果

当日雨天にもかかわらず約 1,200 人の来場者があり、行政と市民・各種団体等が協力し合い、まつりを開催することで、ひとつの市としてのつながりや、人と人のネットワーク形成を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.163

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 5,607,112 円 (6,377,405 円)

[国・県 4,005,755 円 その他 279,560 円 一財 1,321,797 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 4,005,755 円]

[諸収入：中国残留邦人等支援給付過払返還金（過年度）279,560 円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。支援給付金の 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 259,200 円

中国残留邦人支援給付金 5,341,007 円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区 分	H28 年度支援額	H27 年度支援額
生活支援給付	1,604,125	1,490,468
住宅支援給付	853,200	853,200
医療支援給付	2,594,182	3,254,500
介護支援給付	289,500	289,800
葬祭支援給付	0	0
計	5,341,007	5,887,968

○ 効果

市内に在住する 4 家族 6 人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.163

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 16,004,000 円 (15,104,000 円)

[一財 16,004,000 円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額 20,000 円)を支給した。平成 29 年 4 月 1 日から既存の 306 疾患に 24 疾患が指定難病として追加され 330 疾患に、小児慢性特定疾病は平成 27 年 1 月 1 日に対象が拡大され 14 疾患群 704 疾病に拡大された。療養者内訳は次のとおり。

〈指定難病〉

疾 病 名	H28 (人)	H27 (人)	疾 病 名	H28 (人)	H27 (人)
筋萎縮性側索硬化症	12	8	進行性核上性麻痺	9	9
パーキンソン病	105	89	ハンチントン病	1	1
重症筋無力症	17	15	多発性硬化症/視神経脊髄炎	12	12
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	1	—	徐波睡眠期待持続性棘徐波 を示すてんかん性脳症	1	—
多系統萎縮症	6	6	副腎白質ジストロフィー	1	1
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	25	24	もやもや病	7	7
プリオン病	1	—	全身性アミロイドーシス	1	2

神経線維腫症	3	3	天疱瘡	5	5
表皮水泡症	1	1	膿疱性乾癬(汎発型)	1	1
スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	—	高安動脈炎	7	6
結節性多発動脈炎	2	1	顕微鏡的多発血管炎	2	1
悪性関節リウマチ	10	11	バージャー病	4	3
全身性エリテマトーデス	99	98	皮膚筋炎/多発性筋炎	2	12
全身性強皮症	31	26	混合性結合組織病	6	5
シェーグレン症候群	2	—	成人スチル病	2	—
ベーチェット病	19	14	再発性多発軟骨炎	1	1
特発性拡張型心筋症	16	16	再生不良性貧血	3	7
発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	特発性血小板減少性紫斑病	9	13
IgA腎症	7	2	多発性嚢胞腎	1	3
黄色靱帯骨化症	3	1	後縦靱帯骨化症	18	24
広範脊柱管狭窄症	2	4	特発性大腿骨頭壊死症	4	4
下垂体性 ADH 分泌異常症	8	1	下垂体前葉機能低下症	2	6
サルコイドーシス	11	15	特発性間質性肺炎	4	3
肺動脈性肺高血圧症	4	3	慢性血栓栓性肺高血圧症	2	2
網膜色素変性症	36	34	原発性胆汁性肝硬変	18	18
自己免疫性肝炎	1	—	クローン病	24	24
潰瘍性大腸炎	157	144	急速進行性糸状球体腎炎	1	—
単心室症	1	—	一次性ネフローゼ症候群	1	1
強直性脊椎炎	1	—	筋ジストロフィー	1	—
間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	—	結節性硬化症	1	—
肥大型心筋症	0	1	重症急性膵炎	0	1
大脳皮質基底核変性症	0	1	人 数 計	735	691

〈小児慢性特定疾病〉

疾 病 名	H28 (人)	H27 (人)
神経芽腫	1	1
前駆B細胞急性リンパ性白血病	5	5
未分化大細胞リンパ腫	1	1
IgA腎症	3	1
29から40までに掲げるもののほか、慢性糸球体腎炎	1	—
気管支喘息	2	2

完全大血管転位症	1	1
完全房室ブロック	1	—
心室中隔欠損症	2	2
3 2 及び 3 3 に掲げるもののほか、心室頻拍	1	—
僧帽弁閉鎖不全症	4	4
肺動脈弁狭窄症	1	1
静脈洞型心房中核欠損症	1	—
単心室症、肺動脈閉鎖症、無脾症候群	1	1
総肺静脈還流異常症	1	1
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1
心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	—
ファロー四徴症	1	1
両大血管右室起始症(タウジッヒ・ビング奇形を除く)	3	2
原発性低リン血症性くる病	2	1
卵巣形成不全	1	1
バセドウ病	1	—
橋本病	1	1
2 8 から 3 0 に掲げるもののほか、先天性甲状腺機能低下症	2	2
ゴナトトロピン依存症思春期早発症	1	1
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるものに限る)	1	1
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるもの除く)	7	6
2 1 - 水酸化酵素欠損症	1	1
ターナー症候群	1	1
若年性突発性関節炎	4	3
1 型糖尿病	1	—
シスチン尿症	1	—
糖原病 I 型	1	1
ウイスコット・オールドリッチ症候群	1	1
點頭てんかん(ウエスト症候群)	1	1
乳児重症ミオクロニーてんかん	1	1
ダンディー・ウォーカー症候群	1	1
潰瘍性大腸炎	1	3
胆道閉鎖症	1	1
慢性腎疾患	—	2
慢性呼吸器疾患	—	1

慢性心疾患	—	3
完全型房室中隔欠損症	—	1
肺動脈閉鎖症	—	1
内分泌疾患	—	2
常染色体異常(ウィリアムズ症候群・プラダー・ウィリ症候群)	—	1
人 数 計	63	62

〈先天性血液凝固因子障害〉

疾 病 名	H28 (人)	H27 (人)
先天性血液凝固因子障害	1	1
第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1	1
人 数 計	2	2

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.165

3401 健康づくり推進事業に要する経費 4,538,083 円 (4,750,376 円)

[その他 475,100 円 一財 4,062,983 円]

* 特財内訳

[諸収入：健康づくりキャラクターポロシャツ売却代 463,500 円]

[諸収入：食育料理イベント個人負担金 11,600 円]

○ 目的

取手市の健康づくりを進めるためにイベントや講演会を実施する。また、健康づくり施策の方向性を明確に発信するとともに、健康づくり推進のための具体策を企画立案し、関係部署と連携して実施することを目的とする。

○ 内容

- ・ 報償費 231,422 円

講演会講師謝礼、都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線愛称記念品代、食育かるた大会の賞品代。

- ・ 旅費 305,370 円

先進地視察、SWC 首長研究会及び健康づくり施策研修等へ参加した。

- ・ 需用費 1,164,227 円

市の健康づくりキャラクター「とりかめくん」を活用した啓発品の作成(ポロシャツ、クリアファイル、反射ベルト)。食育料理教室の材料費、ヘルスロードマップ等の印刷。

- ・ 役務費 8,200 円

健康まつりに出店する飲食店に対する食品衛生許可申請をするための県収入証紙を購入。

・委託料 2,501,064 円

健康まつりの講演会委託。ヘルスロードの案内看板（4 コース、6 基）設置委託等。

・負担金 327,800 円

ウェルネスマネジメント研修会負担金。1 人受講。

○ 効果

健康づくりのイベントや講演会を通して、スマートウェルネスとりでを推進することができた。また、「とりかめくん」のポロシャツを作成し、市民に販売したことで、一体感を持って健康づくりを進めることができた。

[担当：社会福祉課] P.165

3802 低所得高齢者等支援臨時福祉給付金給付事業に要する経費 294,172,241 円

<294,172,241 円> ※〈 〉は、うち 27 年度繰越分

[国・県 294,172,241 円<294,172,241 円>]

* 特財内訳

[国補：低所得高齢者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金 <284,400,000 円>]

[国補：低所得高齢者等支援臨時福祉給付金給付事務費補助金 <9,772,241 円>]

○ 目的

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の所得全体の底上げを図る観点に立ち、平成 28 年前半の個人消費の下支えにも資するよう暫定的・臨時的な措置として実施した。

○ 内容

基準日 : 平成 27 年 1 月 1 日に取手市に住所のある方

支給対象者：平成 27 年度住民税非課税者、かつ 65 歳以上（昭和 27 年 4 月 1 日までに生まれた方）

但し、住民税課税者の扶養を受けている人、生活保護受給者等は対象外。

給付金額 : 1 人 3 万円（1 回限り）

支給者数 : 9,480 人

○ 効果

低所得の高齢者に対する支援と、個人消費の下支えに資することが出来た。

[担当：社会福祉課] P.167

3803 簡素な給付措置及び低所得障害基礎年金等受給者支援給付金給付事業

に要する経費 66,363,840 円

[国・県 66,363,840 円]

* 特財内訳

[国補：簡素な給付措置及び低所得障害基礎年金等受給者支援給付金給付事業費補助金
54,720,000 円]

[国補：簡素な給付措置及び低所得障害基礎年金等受給者支援給付金給付事務費補助金
11,643,840 円]

○ 目的

「社会保障と税の一体改革」に伴う平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げにあたり、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、また、賃金引き上げの恩恵の及びにくい所得の少ない年金受給者を支援するため、暫定的・臨時的な措置として実施した。

○ 内容

基準日 : 平成 28 年 1 月 1 日に取手市に住所のある方

「簡素な給付措置（平成 28 年度臨時福祉給付金）」

支給対象者：平成 28 年度住民税非課税者

但し住民税課税者の扶養を受けている人、生活保護受給者等は対象外。

給付金額 : 1 人 3 千円（1 回限り）

支給者数 : 14,120 人

「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」

支給対象者：平成 28 年度臨時福祉給付金該当者であり、かつ障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給している人。

給付金額 : 1 人 3 万円（1 回限り）

支給者数 : 412 人

○ 効果

所得の低い方々に対し、消費税増税による生活への負担増を軽減するとともに、低所得年金受給者の支援をすることが出来た。

[担当：健康づくり推進課] P.167

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 134,740,769 円（224,770,442 円）

[一財 134,740,769 円]

○ 目的

本市の市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

・火災保険料 58,289 円

取手ウェルネスプラザ及び屋外ステージに係る火災保険。

・ウェルネスプラザ指定管理料 131,706,000 円

取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。

- ・ トレーニングマシン使用料 816,480 円
健康運動教室に使用する e-wellness システム用エアロバイク使用料。
- ・ 土地借上料 2,160,000 円
取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地土地借上料。

○ 効果

年間来館者数が約20万人と、目標の18万人を超えており、多くの人に利用されることで駅前が賑わった。

[担当：社会福祉課] P.167

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 20,267,000 円 (17,664,480 円)

[国・県 13,875,000 円 その他 899,187 円 一財 5,492,813 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 13,875,000 円]

[諸収入：生活困窮者自立相談支援委託料精算金（過年度） 899,187 円]

○ 目的

平成27年4月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある、生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行った。国負担率 3/4（人口規模で負担率の上限あり）。

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・ 委託費 270,267,000 円
- ・ 配置人員（主任相談支援員1名、相談支援員1名、就労支援員1名）

○ 効果

- ・ 相談件数 137 件

[担当：社会福祉課] P.167

4501 生活困窮者学習支援事業に要する経費 1,513,080 円

[国・県 757,000 円 一財 756,080 円]

* 特財内訳

[国補：生活困窮者学習支援事業費補助金 757,000 円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち（小学4年生から中学3年生まで）に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・ 学習支援登録数

小学生 4 人（小学 4 年生 2 人、小学 5 年生 1 人、小学 6 年生 1 人）

中学生 10 人（中学 1 年生 2 人、中学 2 年生 4 人、中学 3 年生 4 人）

・ 開催回数 37 回（平成 28 年 5 月 21 日から平成 29 年 3 月 18 日まで）

・ 参加延べ人数 小学生 84 人 中学生 56 人

・ 講師数 5 人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲の向上を図った。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.169

0501 障害福祉事務に要する経費 836,367 円 (544,711 円)

[一財 836,367 円]

○ 目的

主に事務費であるが旅費、需用費、委託料、補助金については下記のとおりである。

○ 内容

・ 需用費 窓口用磁気ループ 4 台 106,876 円、ヘルプカード 192,780 円

・ 旅費 10,000 円 ・ 委託料 職員健康診断委託料 120,576 円

・ 補助金

取手市身体障害者福祉協議会補助金 72,000 円

取手市重症心身障害児（者）を守る会補助金 28,000 円

手話サークル「あゆみ」補助金（一般公募補助事業） 60,000 円

チャレンジの広場補助金（一般公募補助対象事業） 35,000 円

○ 効果

補助金は、障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：障害福祉課] P.169

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,528,960 円 (1,289,842 円)

[一財 1,528,960 円]

○ 目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために要した診断書料の一部を助成し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

年度	件数	助成総額
H28	526件	1,528,960円
H27	470件	1,289,842円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P. 169

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費

5,159,456円 (5,442,278円)

[一財 5,159,456円]

○ 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき700円を助成する。

- ・慢性透析療法を実施している者 年60枚
- ・その他の者 年36枚

年度	利用枚数	助成総額
H28	6,856枚	4,973,480円
H27	7,262枚	5,258,570円

- ・タクシー利用券印刷製本代 185,976円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P. 171

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,194,386円 (1,244,208円)

[一財 1,194,386円]

○ 目的

18歳以上の在宅の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

紙おむつ（フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパット）4種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年4回（4月・7月・10月・1月）支給する。

年度	延 人 員	助 成 総 額
H28	112 人	1,194,386 円
H27	113 人	1,244,208 円

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.171

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 4,277,829 円（4,787,153 円）

[一財 4,277,829 円]

○ 目的

訓練が必要な障害者・児（付添人）が、障害者福祉施設又は学校等に通うために要する交通費、燃料費の一部を助成し、当該家庭の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

月額 5,000 円を限度に、年 3 回（8 月・12 月・4 月）助成する。

区 分	H28 年度		H27 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	33 件	339,804 円	42 件	332,451 円
精神障害者	273 件	3,343,113 円	288 件	3,565,038 円
知的障害者	42 件	465,173 円	51 件	794,937 円
児童	44 件	129,739 円	48 件	94,727 円
計	392 件	4,277,829 円	429 件	4,787,153 円

○ 効果

障害者・児世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通り社会参加の機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.171

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

34,894,600 円（31,656,641 円）

[国・県 1,119,000 円 一財 33,775,600 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 746,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 373,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）指定管理者制度により平成26年度から平成29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 251日 1日平均利用者数 51.7人 利用延べ人数 12,988人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 56日 1日平均利用者数 3.4人 利用延べ人数 192人

・ 地域活動支援センター

開所日数 251日 1日平均利用者数 6.5人 利用延べ人数 1,641人

・ 防犯カメラ設置工事 1,798,200円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.171

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費 4,857,589円（0円）

[その他 261,837円 一財 4,595,752円]

* 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 261,837円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、平成 26 年度から平成 29 年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・ 障害福祉サービス

開所日数 244 日 1 日平均利用者数 24.2 人 利用延べ人数 5,929 人

・ プレハブ解体・撤去工事費 1,080,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.171

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

27,241,000 円 (30,255,160 円)

[国・県 2,250,000 円 一財 24,991,000 円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業補助金 1,500,000 円]

[県補:地域生活支援事業補助金 750,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の機能訓練、生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成 26 年度から平成 29 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 247 日 1 日平均利用者数 7.1 人 利用延べ人数 1,757 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 247 日 1 日平均利用者数 1.6 人 利用延べ人数 383 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創作的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.171

3201 特別障害者援護に要する経費 21,699,380円(21,644,920円)

[国・県 16,284,907円 一財 5,414,473円]

* 特財内訳

[国負:特別障害者手当給付費 16,284,907円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、その重度の障害ゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区 分	H28 年度		H27 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	497人	13,317,500円	490人	12,991,720円
障害児福祉手当	497人	7,246,360円	503人	7,255,560円
経過的福祉手当	77人	1,122,520円	96人	1,384,640円
計	1,071人	21,686,380円	1,089人	21,631,920円

※年4回支給(5月、8月、11月、2月)

・通信運搬費 13,000円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.171

3301 介護給付費等に関する経費 1,283,503,780円(1,195,120,955円)

[国・県 944,890,153円 一財 338,613,627円]

* 特財内訳

[国負:自立支援給付費負担金 624,915,721円]

[県負:自立支援給付費負担金 319,974,432円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

給付項目	H28 年度	H27 年度
■介護給付費	704,057,854円	651,752,671円
[内訳]療養介護	14,787,300円	13,041,350円

居宅介護	48,528,728 円	43,846,036 円
重度訪問介護	0 円	221,462 円
同行援護	2,932,341 円	2,663,874 円
生活介護	476,186,400 円	432,903,229 円
短期入所	11,304,497 円	7,780,249 円
行動援護	2,767,858 円	2,188,496 円
施設入所支援	147,550,730 円	149,107,975 円
■訓練等給付費	556,328,967 円	514,949,250 円
[内訳] 自立訓練（生活）	32,873,429 円	35,752,015 円
自立訓練（機能）	3,469,337 円	4,802,756 円
共同生活援助	98,198,644 円	91,712,180 円
宿泊型自立訓練	1,725,482 円	1,928,520 円
就労移行支援	76,129,256 円	54,359,149 円
就労移行支援（養成施設）	0 円	0 円
就労継続支援 A 型	80,337,402 円	67,977,572 円
就労継続支援 B 型	243,887,446 円	240,925,078 円
地域移行支援	0 円	0 円
計画相談支援	19,707,971 円	17,491,980 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	1,260,386,821 円	1,166,701,921 円

- ・ 特定障害者特別給付費 19,426,191 円
- ・ 高額障害福祉サービス等（償還払い） 84,452 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 1,027,000 円
- ・ 医師意見書文書料 753,003 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.173

3302 自立支援医療に関する経費 51,085,981 円（37,482,249 円）

[国・県 38,173,082 円 一財 12,912,899 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 25,407,460 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 12,765,622 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る。）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
H28	更生	32人	44,921,865円	18,175円
	育成	23人	1,450,770円	2,541円
	療養介護	5人	4,689,857円	2,773円
H27	更生	28人	35,246,846円	14,637円
	育成	22人	2,217,285円	3,481円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.173

3303 補装具費に関する経費 24,186,071円（15,641,181円）

[国・県 17,161,517円 一財 7,024,554円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 11,115,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 6,046,517円]

○ 目的

身体障害者手帳所持者及び難病の方に、身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付もしくは修理を行い、身体障害者の福祉の向上を図る。

○ 内容

区分	H28年度		H27年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	125件	19,460,158円	108件	10,970,940円	下肢装具、盲人安全杖等
修理	103件	4,725,913円	109件	4,670,241円	車いす、補聴器等
計	228件	24,186,071円	217件	15,641,181円	

○ 効果

補装具の交付(修理)によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.173

3304 地域生活支援事業に関する経費 49,351,806円(44,185,195円)

[国・県 29,439,000円 一財 19,912,806円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業補助金 19,626,000円]

[県補:地域生活支援事業補助金 9,813,000円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	H28年度	H27年度
意思疎通支援事業委託料	345,320円	536,760円
地域活動支援センター事業委託料	3,652,011円	3,743,118円
生活支援(生活訓練)事業委託料	98,400円	109,200円
社会参加促進事業補助金	837,000円	786,000円
障害者生活ホーム助成	1,971,900円	1,577,520円
日常生活用具給付事業	21,040,236円	20,533,455円
移動支援事業	4,148,134円	2,238,276円
日中一時支援事業	12,631,061円	10,178,640円
訪問入浴サービス事業	3,390,000円	3,205,000円
自動車改造費助成	200,000円	200,000円
身体障害者運転免許取得費助成	100,000円	500,000円
成年後見制度利用支援事業	380,100円	0円
精神障害者家族相談員紹介事業委託料	40,000円	0円

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.175

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

1,026,700円(1,339,800円)

[一財 1,026,700円]

○ 目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人1名の利用料金100円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	H28年度		H27年度	
	助成額	延べ利用者数	助成額	延べ利用者数
あけぼの	260,300円	2,603人	339,500円	3,395人
さくら荘	205,200円	2,052人	176,500円	1,765人
かたらいの郷	561,200円	5,612人	823,800円	8,238人
合計	1,026,700円	10,267人	1,339,800円	13,398人

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会参加が促された。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.177

0501 老人福祉事務に要する経費 1,205,298円(1,205,682円)

[一財 1,205,298円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
H29.3.31現在	108,278人	35,026人	32.35%	3,959人	4,445世帯
H28.3.31現在	108,781人	34,266人	31.50%	3,703人	4,455世帯
H27.3.31現在	109,184人	33,106人	30.32%	3,622人	4,212世帯
H26.3.31現在	109,392人	31,818人	29.09%	3,465人	4,019世帯
H25.3.31現在	109,955人	30,473人	27.71%	3,199人	3,908世帯

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.177

2202 緊急通報装置給付に関する経費 9,825,090 円 (9,269,082 円)

[一財 9,825,090 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	総設置台数	通報件数	
			正報	誤報
H28	60 台	521 台	161 件	152 件
H27	61 台	519 台	145 件	123 件

○ 効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救急活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.177

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 11,311,213 円 (10,434,075 円)

[一財 11,311,213 円]

○ 目的

介護保険の要支援、要介護者や身体障害者手帳受給者、肢体不自由、内部障害（人工透析含む）、精神障害、知的障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方で、福祉有償運送の許可を受けた3団体の移動支援サービス利用者に対し、移動の際利用できる助成券を発行することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
H28	取手市社会福祉協議会	1,216 回	101 回	851,200 円
	NPO 活きる	5,292 回	441 回	3,704,400 円
	NPO ふじしろ福祉の会	1,817 回	151 回	1,271,900 円
	計	8,325 回	694 回	5,827,500 円

H27	取手市社会福祉協議会	1,370回	114回	959,000円
	NPO 活きる	4,492回	374回	3,144,400円
	NPO ふじしろ福祉の会	2,175回	181回	1,522,500円
	計	8,037回	669回	5,625,900円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
H28	26	3,925回	327回	2,860,220円
H27	20	3,515回	293回	2,558,590円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 179

2206 愛の定期便事業に関する経費 666,666円（874,867円）

[一財 666,666円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
H28	96人	月水 95日	6,932本	478,308円	販売業者
		金 50日	4,594本	183,760円	ヘルパー
	合計	145日	11,526本	662,068円	
H27	87人	月水 93日	9,304本	641,976円	販売業者
		金 51日	5,776本	231,040円	ヘルパー
	合計	144日	15,080本	873,016円	

○ 効果

乳酸飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 179

2208 お休み処に関する経費 2,933,918円（1,995,110円）

[その他 556円 一財 2,933,362円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 556円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り支え合いにより増える高齢者世帯・独居高齢者世帯の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 669,168 円

井野お休み処の施設賃借料 592,224 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
H28	戸頭お休み処	5,699 人	233 日	24.45
	井野お休み処	5,304 人	235 日	22.57
H27	戸頭お休み処	4,855 人	236 日	20.57
	井野お休み処	4,451 人	233 日	19.10

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当：高齢福祉課] P.179

2301 敬老祝金支給に要する経費 5,253,635 円 (4,598,671 円)

[一財 5,253,635 円]

○ 目的

88 歳、99 歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容 支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

年度		88 歳	99 歳	100 歳以上	計
H28	一人当たり支給金額 (円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数 (人)	427	37	53	517
	支給総額 (円)	4,270,000	370,000	530,000	5,170,000
H27	一人当たり支給金額 (円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数 (人)	372	24	53	449
	支給総額 (円)	3,720,000	240,000	530,000	4,490,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000 円 (34,200,000 円)

[その他 10,002,786 円 一財 24,197,214 円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,786 円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H28	42,315人	675人	1.60%	H29.3.31
H27	42,074人	681人	1.62%	H28.3.31

(2) 職業別事業実績

	職 種	件数	就業延人数	受注金額(円)
	H28	技術・技能	2,378	6,763
事務整理		70	867	3,455,997
管理		36	11,200	32,830,659
一般作業		1,092	21,903	82,222,941
サービスその他		8	278	751,782
合 計		3,584	41,011	182,281,341
H27		職 種	件数	就業延人数
	技術・技能	2,321	7,543	63,401,607
	事務整理	76	1,379	6,053,141
	管理	17	10,948	33,326,349
	一般作業	1,084	23,775	91,120,331
	サービスその他	7	258	665,332
	合 計	3,505	43,903	194,566,760

○ 効果

一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業、従来からの請負受注と、三つの契約形態で事業を推進しているが、事業に対する法的規則や定年延長等による65歳未満年齢層の新規入会者の減少傾向が収まらないこと等から、派遣事業や有料職紹介事業などで増額はあったものの全体の受注実績が前年度の実績を下回る結果となった。しかしながら、各種講習会開催により会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割と、生涯現役を果たすという高齢者の生きがいの両面の充実を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2801 あげぼの管理運営に関する経費 43,661,050円(49,145,222円)

[その他 2,289,000円 一財 41,372,050円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,289,000円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	H28年度	H27年度
教養講座	28教室 17,153	27教室 17,483
入浴外レクリエーション	28,338	32,529
高齢者クラブ	571	389
その他団体利用	3,611	3,330
合 計	49,673	53,731

- ・給湯室・茶室配水管改修工事 1,296,000円
- ・浄化槽ブロワー修繕 1,188,000円
- ・大広間・中広間床板修繕 669,600円
- ・大広間・中広間畳修繕 323,676円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 87,405,740円(50,677,039円)

〈2,073,600円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[地方債 36,300,000円 その他 12,213,000円 一財 38,892,740円]

* 特財内訳

[市債：かたらいの郷施設整備事業債 48,513,600円×75%≒36,300,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 12,213,000円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
H28	307日(2F 263日)	21,597	55,956	77,553
H27	312日(2F 251日)	22,344	68,383	90,727

- ・エアコン交換工事 48,513,600円
- ・浴場電動弁改修工事 2,073,600円 (2,073,600円)

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 2,570,400円 (0円)

[その他 2,500,000円 一財 70,400円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,500,000円]

○ 目的

高齢者が要介護状態等になったときに、家庭事情等のため住宅での生活が出来ない場合等に、特別養護老人ホームに入所することで、日常生活の安定等充足を図る。

○ 内容

社会福祉法人取手市社会福祉事業団を指定管理者に指定している。平成28年度は老朽化したエレベーターの改修工事の設計業務委託を行った。設置工事は平成29年度に実施予定。

- ・エレベーター改修工事設計委託 2,570,400円

[担当：高齢福祉課] P.183

2804 さくら荘管理運営に関する経費 61,425,219円 (33,026,156円)

[地方債 24,200,000円 その他 6,008,000円 一財 31,217,219円]

* 特財内訳

[市債：さくら荘施設整備事業債 30,341,520円×80%≒24,200,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,008,000円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数

(単位：人)

種 類	H28 年度	H27 年度
いきがい教室	4,527	4,216
諸 団 体	4,300	3,789
入 浴 等	15,662	16,267
合 計	24,489	24,272

・エアコン改修工事 29,808,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.183

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 10,681,234 円 (11,562,830 円)

[その他 1,296,600 円 一財 9,384,634 円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 1,296,600 円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H28	2 施設	5 人	49 人	10,676,386 円
H27	2 施設	5 人	60 人	11,557,859 円

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.183

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 3,090,300 円 (2,829,300 円)

[国・県 496,000 円 一財 2,594,300 円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 496,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地

域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、

30人以下 27,200円

	クラブ数	会員数
H28	39クラブ	1,991人
H27	36クラブ	1,846人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	計
H28	32,353人	3,613人	10,329人	46,295人
H27	13,631人	3,086人	9,400人	26,117人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：健康づくり推進課] P.183

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 2,755,850円（1,816,455円）

[一財 2,755,850円]

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画する施設の管理運営を行い、健康増進と生きがいを図る。

○ 内容

・修繕料 867,240円

いきいきプラザ内エレベーターの修繕を行った。

・火災保険料 3,610円

いきいきプラザの火災保険。

・いきいきプラザ・げんきサロン指定管理料 1,885,000円

いきいきプラザ、げんきサロン（戸頭西・稲・藤代）の指定管理料7,705,000円のうち、施設管理費1,885,000円を一般会計から支出し、事業運営費5,820,000円を介護保険特別会計から支出。

○効果

延利用者数

(単位:人)

施設名/開設日	H28年度		H27年度	
	利用者数	ボランティア数	利用者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	6,395	732	6,426	734
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	6,788	1,262	6,666	1,344
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	2,985	1,291	2,960	1,138
げんきサロン藤代 月火水金(9:30~16:00)	5,045	797	5,266	815
合計	21,213	4,082	21,318	4,031

地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいつくりにつながった。

[担当：高齢福祉課] P. 185

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 6,317,531円(5,817,902円)

[一財 6,317,531円]

○目的

低所得者(介護保険料所得段階第1段階者・第2段階者・第3段階者)の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○内容

対象者数(人)		助成金額(円)	
H28年度	H27年度	H28年度	H27年度
209	225	6,317,531	5,781,620

○効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 185

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,520,845円(11,030,458円)

[一財 7,520,845円]

○目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果な

を図る。

○ 内容

区分	事業内容	平成 28 年度 参加者数 (人)	平成 27 年度 参加者数 (人)
子育て支援	ポニー教室	901	769
	マウンテンバイク教室	16	19
	カヤック教室	59	46
	未就学児支援	741	887
	総合学習支援	119	107
	子どもの水辺安全講座	324	348
介護予防	要介護者乗馬	315	337
	シニア乗馬教室	327	173
	パソコン教室	402	495
	野外活動支援事業	12	63
障害者	障害者乗馬	284	615
	野外活動支援事業	340	731
一般	引馬、乗馬レッスン等	2,852	3,548
その他	ボランティア参加者	88	182
	その他牧場入園者	6,543	4,839
	合 計	13,323	13,159

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

6401 介護保険施設整備に要する経費 5,548,000 円 (25,846,000 円)

[国・県 5,540,000 円 一財 8,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域介護・福祉空間整備推進交付金 5,540,000 円]

○ 目的

介護ロボットの普及により、働きやすい職場環境の整備による介護従事者の確保及び、介護ロボット等を活用した高齢者の見守り支援の実施により介護離職の防止に資することを目的に、国からの補助金を交付する。

○内容

市内6つの事業所の見守り支援ベッドシステムの導入に対し、補助金の交付を行った。

地域介護・福祉空間整備推進補助金 5,540,000円

○効果

見守り支援ベッドシステムの導入により、介護従事者の介護負担の軽減につながったほか、利用者がベッドから転落することを未然に防ぐことが出来るようになる等、利用者の安全の確保ができた。

1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.185

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 1,701円 (1,936円)

[一財 1,701円]

○目的

配偶者等から暴力に対する相談・助言を行い、状況の改善や生活の自立を方向づける。

○内容

相談事業

ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者からの暴力)

家庭相談員 (兼務) 2人/開設場所：取手庁舎

消耗品 1,701円

・電話相談・来所相談件数

年度	DV 相談		DV 以外の相談		合 計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
H28	9	11	17	88	26	99
H27	21	32	19	27	40	59

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.187

0501 医療福祉事務に要する経費 16,541,707円 (16,071,030円)

[国・県 4,758,000円 一財 11,783,707円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 9,516,000円×1/2=4,758,000円]

○目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

○内容

審査支払手数料

国保連合会 (医科・歯科・調剤・柔整)

@49×66,694件=3,268,006円(ぬくもり分含む)

支払基金

@90.3×82,894件（調剤以外）＋（調剤）@45.8×51,312件＝9,835,417円

国保連合会共同電算委託料 1,811,169円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

[担当：国保年金課] P.187

0601 医療福祉費助成に要する経費 585,643,370円（590,509,249円）

[国・県 233,868,612円 その他 61,362,951円 一財 290,411,807円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 231,605,000円]

[県補：医療福祉医療費（過年度分） 2,263,612]

[諸収入：高額療養費返納金 61,053,072円]

[諸収入：第三者行為返納金等 258,873円]

[諸収入：その他返納金 51,006円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担する。また、平成28年10月から小児・妊産婦の所得制限が緩和され、対象となる者の約8割が該当することになった。

・医療費給付内訳（H28年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小児	9,627	115,534	172,011,998	17,868
母子家庭	1,537	18,445	43,102,782	28,043
父子家庭	161	1,924	2,897,478	17,997
妊産婦	398	4,773	22,892,169	57,518
重度障害	707	8,483	142,906,478	202,131
高齢重度	1,291	15,491	137,364,950	106,402
合計	13,721	164,650	521,175,855	

・医療費給付内訳 (H27年度補助対象分)

区 分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小 児	8,602	91,018	154,427,462	17,953
母子家庭	1,571	13,483	45,781,129	29,141
父子家庭	164	915	2,995,552	18,266
妊産婦	348	2,736	23,489,456	67,498
重度障害	733	14,985	156,047,621	212,889
高齢重度	1,250	30,003	135,575,455	108,460
合 計	12,668	153,140	518,316,675	

・医療費助成内訳(市単独分)

区 分	H28年度		H27年度	
	件 数 (人)	金 額 (円)	件 数 (人)	金 額 (円)
ぬくもり	34,812 (3月末 2,711)	64,467,515	41,651 (3月末 4,494)	72,192,574

○ 効果

所得制限でマル福に該当しない方を対象に、市単独事業（ぬくもり制度）により医療費を助成することで、児童・生徒の健康保持、子育て支援を含む生活の安定が図られた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.187

0501 国民年金事務に要する経費 526,728円(464,970円)

[国・県 526,728円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 526,728円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、茨城事務センターならびに土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
年度	第1号被保険者数 A	任意加入被保険者数 B	計 A+B C		
平成28年度	13,019人	231人	13,250人	7,239人	20,489人
平成27年度	13,918人	271人	14,189人	7,459人	21,648人

(2) 納付率状況

	納付率
平成28年度	65.00%
平成27年度	59.77%

(3) 保険料免除被保険者数

	法的免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
平成28年度	813人	1,771人	498人	1,477人	4,559人
平成27年度	800人	1,680人	318人	1,314人	4,112人

○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。

また、日本年金機構と協力・連携を図りながら、年金受給資格期間短縮に関する制度改正等について、広報やポスター掲示を通じて周知啓発に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.189

0601 保育事務に要する経費 2,535,338円 (2,589,778円)

[その他 6,859円 一財 2,528,479円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,859円]

○ 目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育が必要な乳幼児を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所7カ所の管理運営に対する事務経費。

○ 効果

非常勤職員を任用し、公立保育所の管理運営を円滑に実施することができた。

[担当：子育て支援課] P. 191

1001 児童福祉審議会に要する経費 107,600円(173,400円)

[一財 107,600円]

○ 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

○ 内容

児童福祉審議会委員報酬 101,600円

児童福祉審議会委員費用弁償 6,000円

○ 効果

全3回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての様々な意見、助言を子ども・子育て支援事業計画の施策に反映することができた。

[担当：子育て支援課] P. 191

1201 子ども・子育て事業に要する経費 7,468,593円

[国・県 5,009,000円 その他 19,137円 一財 2,440,456円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,520,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 2,489,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,137円]

○ 目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、地域や子育て世帯のニーズを把握し、総合的・計画的に子ども・子育て支援に関する事業を実施する。

○ 内容

・子育てコーディネーター

地域子育て支援センター2ヶ所(白山、藤代)で、専任非常勤職員(保健師各1名ずつ)が、育児不安を抱えていたり、子どもの発達が気になる保護者からの相談に応じ、相談者が抱える課題を解決するために早期に適切な専門機関等につなげ、身近な場所である支援センターで継続的な見守りを行った。また、下記の保育コンシェルジュの役割も兼ねる。

・保育コンシェルジュ

子育て支援課窓口で、専任臨時職員(1名)が子育てに関する施設・利用サービスの情報を提供、また、利用者に最適な子育て支援に係る施設・サービス等を提案し、円滑な利用の手助けを行った。

○ 効果

ワンストップ型情報窓口として、子育て支援サービスが提供できた。

[担当：障害福祉課] P. 193

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 32,834,086 円 (22,887,232 円)

[一財 32,834,086 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・認知指導等）、相談部門（発達相談・巡回相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業を行った。

指定管理者制度により平成26年度から29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練 1 日あたり平均利用児童数
H28	9,371 人	291 日	32.2 人
H27	9,273 人	291 日	31.8 人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P. 193

2101 家庭児童相談室に要する経費 3,378,989 円 (3,198,443 円)

[国・県 87,000 円 その他 6,192 円 一財 3,285,797 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 53,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 34,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,192 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他児童を取り巻く様々な相談に対し、助言、指導、調整を行い、児童福祉の向上を図る。

○ 内容

家庭相談員管理費（報酬 2 人・共済費） 3,334,488 円

旅費 3,760 円

運営事務費（消耗品） 40,741 円

相談件数

区 分		平成 28 年度 (実人数：件)	平成 27 年度 (実人数：件)
養護相談	児童虐待相談	25	30
	その他の相談	68	87
保健相談		2	1
障害相談	肢体不自由相談	0	0
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	0	1
	重症心身障害相談	0	0
	知的障害相談	3	1
	自閉症等相談	11	5
非行相談	ぐ犯行為等相談	3	6
	触法行為等相談	1	0
育成相談	性格行動相談	12	17
	不登校相談	21	10
	適正相談	0	1
	育児・しつけ相談	12	17
	その他の相談	52	58
計		210	234

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化している。関係機関と連携をとりながら調整を行い児童の福祉と、健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P. 193

2801 児童扶養手当に要する経費 344, 448, 098 円 (341, 715, 451 円)

[国・県 114, 635, 907 円 一財 229, 812, 191 円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 114, 129, 790 円]

[国負：児童扶養手当（過年度） 506, 117 円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児

童)を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月：4月・8月・12月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
785人 (認定者935人)	1人	月額42,330円	年間所得及び扶養人数により設定 42,320円～9,990円
	2人	月額52,330円	
	3人	月額58,330円	
	*3人目以降は、6,000円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区 分	平成28年度		平成27年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,094人	172,934,790円	4,279人	178,287,200円
一部支給	5,095人	146,186,470円	4,935人	142,284,780円
2子加算額	(3,442人)	21,546,900円	(3,583人)	17,915,000円
3子加算額	(887人)	3,398,630円	(947人)	2,841,000円
計	9,189人	344,066,790円	9,214人	341,327,980円

※()は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P.193

3001 要保護児童対策事業に要する経費 84,980円 (59,632円)

[国・県 56,000円 一財 28,980円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 28,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 28,000円]

○ 目的

関係機関との情報共有・連携を行い、要保護児童の早期発見と早期対応により適切な保護を図る。また、児童虐待についての啓発活動を行うことで、虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

支援ケース調整・支援実施、代表者会議1回、実務者会議7回、個別支援会議63回
児童虐待予防推進月間(11月)にオレンジリボンを活用し集中的なキャンペーンを実施。

児童福祉法の改正があり、子どもの権利が主体となった改正であることの周知を行った。

・消耗品費 54,462円

- ・印刷製本費 15,309 円
- ・通信運搬費 15,209 円

○ 効果

関係機関との情報共有と連携で、要保護要支援児童の適切な支援ができ、深刻化を防いだ。

[担当：障害福祉課] P.193

3201 児童療育システムに要する経費 1,761,354 円 (1,326,906 円)

[国・県 870,000 円 一財 891,354 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 580,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 290,000 円]

○目的

発達に遅れや偏りのある子とその親を支えるため、障害の早期発見から療育、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整え、それぞれの機関の役割を明確にしながら、その受け皿となる各機関の療育的専門機能の充実を図る。

○内容

発達支援専門員（コーディネーター）を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、児童の支援体制づくりに取り組む。さらに、市内幼稚園・保育所への巡回相談の実施、保健センターの親子教室、こども発達センターの事業を専門的視点でサポートを行った。

- ・巡回相談員謝礼（51回） 1,020,000 円
- ・講演会講師謝礼 140,000 円
- ・公用車リース代 216,432 円
- ・燃料 22,060 円

市内保育所、幼稚園への巡回相談回数 162 回 対象者 249 人

発達に関する相談 212 件

ペアレントトレーニング 24 回開催（参加人数 20 人）

○効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当：子育て支援課] P.195

3301 少子化対策事業に要する経費 4,674,000 円 (5,534,000 円)

[国・県 1,866,000 円 その他 44,400 円 一財 2,763,600 円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 44,400 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 4,674,000 円

ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H28	547 人	335 人	174 人	38 人	3,104 件
H27	627 人	351 人	235 人	41 人	2,648 件

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、子育てガイドブック、PR 映像の放映により、取手市の子育て支援サービスを市内外に PR することができた。

[担当：子育て支援課] P. 195

3901 児童手当事務に要する経費 4,129,299 円 (4,105,526 円)

[その他 6,936 円 一財 4,122,363 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,936 円]

○ 目的

児童手当の給付事務を、適正で迅速に支給する。

○ 内容

申請書受理・審査認定・支給決定までの一連の事務及び現況届に係る事務経費。業務補助としての一般職非常勤職員 1 名の経費。

- ・報酬 1,681,889 円
- ・共済費 266,189 円
- ・旅費 53,403 円
- ・需用費 事務用品代、通知発送用封筒印刷代 90,206 円
- ・役務費 認定、消滅、額改定、現況届、支払、各通知郵送料 2,037,612 円

○ 効果

児童手当支給について速やかに実施することができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P. 195

2601 児童手当支給に要する経費 1,445,575,000円 (1,469,330,000円)

[国・県 1,208,645,276円 一財 236,929,724円]

* 特財内訳

[国負：被用者3歳未満児童手当 215,463,333円]

[県負：被用者3歳未満児童手当 23,516,444円]

[国負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当 569,060,000円]

[県負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当 144,663,333円]

[国負：非被用者児童手当 172,620,000円]

[県負：非被用者児童手当 44,545,833円]

[国負：特例給付児童手当 29,983,333円]

[県負：特例給付児童手当 7,601,666円]

[国負：児童手当(過年度) 1,191,334円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

平成24年4月から制度開始。

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給した。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

※特例給付(所得制限超え) 区分に関係なく月額5,000円

児童手当支給状況

区 分	平成28年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者3歳未満	17,631	264,560,000
被用者中学校修了前	83,054	867,980,000
非被用者	23,957	267,275,000
※特例給付	9,195	45,760,000
計	133,837	1,445,575,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.195

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,625,000円(2,700,000円)

[国・県 777,000円 一財 1,848,000円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 777,000円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額5,000円を年3回支給(4月、8月、12月)

年度	受給者	延受給者数	支給額
H28	50人	525人	2,625,000円
H27	48人	540人	2,700,000円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.197

2901 障害児施設給付費に要する経費 271,591,342円(209,598,237円)

[国・県 202,714,876円 一財 68,876,466円]

* 特財内訳

[国負：障害児施設措置費負担金 135,023,591円]

[県負：障害児施設措置費負担金 67,691,285円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス)について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 障害児通所費	270,765,142円
児童発達支援	61,425,356円
放課後等デイサービス	205,565,760円
計画相談支援	3,723,856円
障害児高額合算償還分	50,170円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握

し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.197

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 219,000円(146,000円)

[国・県 78,000円 一財 141,000円]

* 特財内訳

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 78,000円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担軽減を図る。

○ 内容

申請件数 4件	支給台数 4台	支給額 144,000円
	修理台数 2台	支給額 12,000円
	FM補聴システム 1台	支給額 63,000円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P.197

2001 民間保育園入所に要する経費 1,356,669,661円(1,360,403,390円)

[国・県 791,905,073円 その他 126,154,270円 一財 438,610,318円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 461,321,580円]

[国負：保育所運営費(過年度) 41,171,342円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 226,175,402円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 63,236,749円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 126,154,270円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所委託料

平成 29 年 3 月 1 日現在（単位：人、円）

園名	利用定員	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	委託料
取手保育園	90	6	32	18	40	96	105,130,550
ふたば保育園	50	3	15	8	21	47	66,939,800
育英保育園	90	6	28	16	36	86	88,141,060
たちばな保育園	90	5	35	22	36	98	105,201,840
共生保育園	60	6	22	10	25	63	81,985,640
稲保育園	90	12	33	20	38	103	120,859,370
戸頭東保育園	110	10	19	19	31	79	68,233,030
計	580	48	184	113	227	572	636,491,290

認定こども園入所委託料

（単位：人、円）

園名		利用定員	2号・3号認定	委託料	1号認定	委託料
幼保連携型	たかさごスクール取手	153	128	111,811,410	5	9,940,700
	取手ふたば文化	239	57	55,063,730	155	36,743,485
	めぐみ幼稚園	142	63	55,407,100	56	21,479,480
	戸頭さくらの森	132	36	40,997,600	63	37,748,042
	みどりが丘幼稚園	256	46	49,075,980	154	52,268,068
幼稚園型	取手幼稚園	55	1	2,454,030	28	17,310,576
	白山幼稚園	95	17	23,180,850	82	30,679,680
	光風台幼稚園	115	7	17,531,930	97	51,435,735
	あづま幼稚園	90	6	9,427,120	85	45,005,875
計		1,277	361	364,949,750	725	302,611,641

施設給付型幼稚園児入所委託料

（単位：人、円）

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ	45	27	22,777,720
チューリップ第二	45	36	29,670,270
計	90	63	52,447,990

○ 効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.197

2101 乳幼児保育に要する経費 5,600,400円(2,493,622円)

[国・県 2,800,200円 一財 2,800,200円]

* 特財内訳

[県補：乳児等保育事業費補助金 2,800,200円]

○ 目的

民間保育園等における乳児等の保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成を行い、民間保育所等における乳児等の保育体制の整備の向上を図る。

○ 内容

1歳児の担当(非常勤)保育士の雇用に要する経費を、各月初日における1歳児の人員に基づき算定した額の年間合計額

補助金額＝月額3,900円×年間延べ1歳児数

民間保育所等乳児等保育事業費補助金

園名	年間延べ 1歳児数(名)	補助金額(円)
取手保育園	177	690,300
ふたば保育園	60	234,000
たちばな保育園	189	737,100
共生保育園	105	409,500
稲保育園	180	702,000
戸頭東保育園	80	312,000
たかさごスクール取手	168	655,200
たかさごスクール取手アネックス	120	468,000
取手ふたば文化	83	323,700
めぐみ幼稚園	113	440,700
みどりが丘幼稚園	72	280,800
戸頭さくらの森	61	237,900
管外保育園(4園)	28	109,200
合計	1,436	5,600,400

○ 効果

民間保育園等の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.197

2201 民間保育園運営に要する経費 392,584,928円(211,489,038円)

〈324,689,000円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[国・県 247,261,000円(229,244,000円)]

地方債 90,700,000円(90,700,000円) 一財 54,623,928円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 7,470,000円]

[国補：保育所等整備交付金(51,137,000円)]

[国補：子ども・子育て支援整備交付金 859,000円]

[国補：保育対策総合支援事業補助金 2,475,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 6,375,000円]

[県補：子ども・子育て支援整備交付金 838,000円]

[県補：認定こども園整備費補助金(178,107,000円)]

[市債：合併特例債(324,689,000円-229,244,000円)×95%≒90,700,000円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

老朽化した民間認可保育園の園舎建替えにより、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】 (単位:円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員給与 改善費	H28	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H27	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	H28	910,000	910,000	910,000	910,000
	H27	742,560	835,380	742,560	742,560
民間保育園施設 管理費	H28	972,000	540,000	972,000	972,000
	H27	972,000	486,000	972,000	972,000
主食・間食費	H28	614,700	321,300	576,000	622,800
	H27	637,200	323,100	598,500	616,500
民間保育園一時預か り事業補助金	H28	—	—	—	1,580,000
	H27	—	—	—	1,580,000

民間保育園延長保育 促進事業補助金 /11時間以上分	H28	1,342,000	300,000	—	—
	H27	929,828	300,000	600,000	—
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	H28	17,500	8,750	16,800	17,150
	H27	17,325	9,450	17,675	20,650
計	H28	4,936,200	3,160,050	3,554,800	5,181,950
	H27	4,378,913	3,033,930	4,010,735	5,011,710

補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】

※戸頭東保育園 H28年度より運営法人の変更

※どんぐり保育園 H29年4月開園の事業所内保育所。H28年度補助金は開設準備金

(単位:円)

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	どんぐり 保育園
民間保育園職員給与 改善費	H28	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
	H27	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
民間保育園格差 是正費	H28	910,000	800,800	1,001,000	—
	H27	560,560	819,000	1,021,020	—
民間保育園施設 管理費	H28	648,000	972,000	1,188,000	—
	H27	648,000	972,000	—	—
主食・間食費	H28	387,900	612,000	523,800	—
	H27	437,400	526,500	522,900	—
民間保育園一時預か り事業補助金	H28	—	1,473,000	—	4,000,000
	H27	—	1,265,270	—	—
民間保育園延長保育 促進事業補助金 /11時間以上分	H28	600,000	1,388,662	93,875	—
	H27	600,000	1,642,000	—	—
民間保育園病児・病後 児保育事業補助金	H28	—	4,213,000	—	1,226,153
	H27	—	2,407,000	—	—
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	H28	12,250	19,075	11,200	—
	H27	11,375	17,850	16,450	—
障害児保育事業補助 金(H27分はH26から 繰越)	H28	960,000	—	—	—
	H27	960,000	—	—	—

民間保育園施設整備 費補助金(H27分はH26 年から繰越)	H28	—	—	—	2,514,000
	H27	—	151,902,000	—	—
業務効率化推進事業 (ICT)補助金	H28	—	1,081,000	—	—
	H27	—	—	—	—
計	H28	4,598,150	11,639,537	3,897,875	7,740,153
	H27	4,297,335	160,631,620	2,640,370	—

補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】

(単位:円)

区分	年度	たかさご スクール 取手	取手 ふたば文 化	めぐみ 幼稚園	みどりが丘 幼稚園	戸頭さくら の森
民間保育園 職員給与 改善費	H28	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H27	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園 格差 是正費	H28	910,000	709,800	910,000	819,000	1,001,000
	H27	928,200	420,420	742,560	669,760	1,021,020
民間保育園 施設 管理費	H28	1,490,400	637,200	777,600	518,000	615,600
	H27	1,490,400	637,200	648,000	518,000	615,600
主食・ 間食費	H28	669,600	393,300	387,000	296,100	213,300
	H27	596,700	438,300	292,500	336,600	159,300
民間保育園 一時預かり 事業補助金	H28	1,473,000	—	—	—	950,760
	H27	1,473,000	—	—	—	1,016,890
民間保育園 延長保育促 進事業補助 金/11時間 以上分	H28	342,833	—	—	—	—
	H27	662,550	—	—	—	300,000
日本スポー ツ振興セン ター共済掛 金助成金	H28	17,820	29,835	18,225	28,890	—
	H27	18,285	31,575	14,455	28,940	—

特別支援教育費補助金	H28	—	220,000	—	—	—
	H27	—	—	—	—	—
民間保育園施設整備費補助金(H28分はH27から繰越)	H28	—	—	—	57,529,000	—
	H27	—	—	—	6,391,000	—
認定こども園整備費補助金(H28分はH27から繰越)	H28	—	—	—	267,160,000	—
	H27	—	—	—	—	—
業務効率化推進事業(ICT)補助金	H28	—	978,000	—	100,000	—
	H27	—	—	—	—	—
計	H28	5,983,653	4,048,135	3,172,825	327,530,990	3,860,660
	H27	6,249,135	2,607,495	2,777,515	9,024,300	4,192,810

補助金内訳 4 【幼稚園型認定こども園・施設型給付施設】

※あづま幼稚園 H28年度より幼稚園型認定こども園へ移行

(単位:円)

区分	年度	光風台幼稚園	取手幼稚園	白山幼稚園	あづま幼稚園	チュールップ [®] 幼稚園 チュールップ [®] 第二幼稚園
主食・間食費	H28	69,300	9,000	183,600	69,300	—
	H27	61,200	19,800	151,200	—	—
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	H28	13,500	4,725	14,580	11,745	8,640
	H27	14,310	5,265	11,205	11,880	11,070
特別支援教育費補助金	H28	—	330,000	220,000	—	220,000
	H27	—	—	—	—	—
計	H28	82,800	343,725	418,180	81,045	228,640
	H27	75,510	25,065	162,405	11,880	11,070

○ 効果

保育園で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就

労活動に貢献した。

・延長保育の実施（11 時間以上）

取手・育英・たちばな・共生・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・
 みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森 午前 7 時から午後 7 時まで
 戸頭東保育園・取手ふたば文化 午前 7 時から午後 7 時 30 分まで
 稲保育園・たかさごスクール取手アネックス 午前 7 時から午後 8 時まで
 ふたば保育園 午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

・病後児保育の実施 稲保育園

・休日保育の実施 稲保育園

・一時預かり保育の実施 たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園

[担当：子育て支援課] P. 199

2401 管外保育委託に要する経費 72,497,377 円 (85,691,074 円)

[国・県 39,029,149 円 その他 4,705,850 円 一財 28,762,378 円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 22,704,808 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 11,131,647 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,192,694 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 4,705,850 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

入所状況

平成 29 年 3 月 1 日現在 (単位:人)

区 分	園 数	入所人員			計	入所委託料
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児		
公立保育所 (園)	2	0	0	2	2	887,880
私立保育所 (園)	15	11	4	13	28	24,591,810
私立施設給付型幼稚園	3		8	7	15	7,395,442
公立施設給付型幼稚園	1	0	0	1	1	368,942
認定こども園 1 号認定	6		19	35	54	21,706,133
認定こども園 2 号 3 号認定	6	2	4	16	22	17,399,180
公立認定こども園 3 号認定						147,990
計	33	13	35	74	122	72,497,377

○ 効果

市内の保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 199

2701 多子世帯保育料軽減事業に要する経費 10,166,850円

[国・県 5,082,790円 一財 5,084,060円]

* 特財内訳

[県負：多子世帯保育料軽減事業費補助金 5,082,790円]

○目的

子どもを3人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

○内容

県1/2、市1/2を助成する。

助成対象（以下の全てを満たす場合）

- ① 第3子以降の3歳未満児であること
- ② 国基準額表の第4階層の一部（市民税所得税割課税額が、二人親世帯については57,700円以上。ひとり親世帯については77,101円以上）から第5階層に属する世帯の児童であること

市階層	国階層	利用者負担割合	保育必要量	年間延児童数	利用者負担額 (月額 円)	市負担額 (円)
5	4	半額	標準時間	19	6,650	126,350
6	4	全額	短時間	10	19,700	197,000
6	4	半額	短時間	23	9,850	226,550
6	4	全額	標準時間	90	20,000	1,800,000
6	4	半額	標準時間	60	10,000	600,000
7	5	半額	短時間	7	13,550	94,850
7	5	全額	標準時間	16	27,500	440,000
7	5	半額	標準時間	34	13,750	467,500
8	5	全額	短時間	3	31,900	95,700
8	5	半額	短時間	3	15,950	47,850
8	5	全額	標準時間	16	32,400	518,400
8	5	半額	標準時間	37	16,200	599,400
9	5	全額	短時間	28	35,700	999,600
9	5	半額	短時間	41	17,850	731,850
9	5	全額	標準	63	36,200	2,280,600
9	5	半額	標準	52	18,100	941,200
合 計				502		10,166,850

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 201

2001 保育所の管理運営に要する経費 966,529,594 円 (949,502,395 円)

[その他 688,211,769 円 一財 278,317,825 円]

* 特財内訳

[負担金：延長保育利用保護者負担金 1,187,400 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 140,525 円]

[使用料：公立保育所使用料（代理受領分） 496,094,010 円]

[使用料：市立幼稚園保育料（代理受領分） 23,531,120 円]

[使用料：公立保育所使用料（保護者負担分） 179,033,850 円

うち 32,226,000 円は一般職人件費へ充当]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,600,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,200,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 1,659,700 円]

[諸収入：保育所職員給食代 14,880,000 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 412,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 699,164 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成 29 年 3 月 1 日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
永山保育所	100	51 (49)	22 (22)	44 (45)	117 (116)
吉田保育所	120	41 (41)	18 (15)	42 (40)	101 (96)
舟山保育所	100	42 (43)	22 (18)	41 (46)	105 (107)
白山保育所	130	50 (50)	24 (24)	45 (46)	119 (120)
戸頭北保育所	90	43 (36)	18 (16)	36 (39)	97 (91)
中央保育所	120	42 (43)	21 (21)	38 (34)	101 (98)
久賀保育所	132	68 (61)	25 (27)	50 (50)	143 (138)
計	792	337 (323)	150 (143)	296 (300)	783 (766)

()は平成 27 年度

主な修繕改修等

・永山保育所修繕	275,464 円	門扉修繕外 6 件
・吉田保育所修繕	654,243 円	空調修繕外 8 件
・舟山保育所修繕	376,387 円	給湯器修繕外 11 件
・白山保育所修繕	652,860 円	網戸取付修繕外 12 件
・戸頭北保育所修繕	250,214 円	防犯カメラ修繕外 6 件
・中央保育所修繕	1,255,068 円	空調修繕外 11 件
・久賀保育所修繕	15,163 円	食器洗浄機修繕外 1 件
・吉田・舟山・中央保育所空調改修工事	2,862,000 円	
・戸頭北保育所サッシ改修工事	1,792,800 円	

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

【担当：子育て支援課】 P. 205

2101 保育所の施設整備に要する経費 17,903,620 円 (0 円)

[地方債 16,800,000 円 その他 966,000 円 一財 137,620 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 17,766,000 円×95%≒16,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 966,000 円]

○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

吉田保育所、舟山保育所及び子育て支援センターの老朽化に伴う新築工事に係る経費
実施期間 平成 28 年度～平成 32 年度

- ・(仮称)取手東部保育所及び子育て支援センター建設検討委員会委員謝礼 94,500 円
- ・(仮称)取手東部保育所及び子育て支援センター建設プロポーザル審査委員会委員謝礼 25,200 円
- ・(仮称)取手東部保育所及び子育て支援センター新築工事設計業務委託料
16,200,000 円 建物配置図、立面図、外観計画、解体工事費、新築工事費の算出等
- ・(仮称)取手東部保育所及び子育て支援センター新築工事に伴う敷地測量業務委託料
1,566,000 円 新築工事に必要な敷地の整理

○ 効果

新築工事に必要な事前準備を完了させることができた。

[担当：子育て支援課] P. 205

2201 子育て支援に要する経費 14,073,617円 (13,932,722円)

[国・県 10,031,000円 一財 4,042,617円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 5,340,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 4,691,000円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数(日)		利用者数(人)		相談件数(件)	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27
白山地域子育て支援センター	243	243	8,958	9,048	1,455	910
戸頭地域子育て支援センター	243	243	10,210	10,729	1,497	918
藤代地域子育て支援センター	243	243	14,905	15,362	1,753	1,090
東部地域子育て支援センター	243	240	11,482	13,166	2,307	1,404
計	972	969	45,555	48,305	7,012	4,322

・非常勤職員等報酬及び賃金等 12,015,029円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 207

2301 一時的保育事業に要する経費 8,235,552円 (7,237,629円)

[国・県 3,595,000円 その他 2,587,000円 一財 2,053,552円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,000,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,595,000円]

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 3,449,400円]

うち862,400円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位:人)

区 分	非定型		緊 急		私 的		計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
白山保育所	1,039	672	318	297	2	1	1,359	970
久賀保育所	174	248	101	138	18	0	293	386
永山保育所	289	96	44	108	1	10	334	214
たかさごスクール取手	99	35	35	8	27	20	161	63
たちばな保育園	236	275	189	165	3	8	428	448
稲保育園 (平成28年1月 から開始)	57	0	0	0	0	48	57	48
計	1,894	1,326	687	716	51	87	2,632	2,129

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27
白山保育所	1,228	878	131	92	1,359	970
久賀保育所	237	309	56	77	293	386
永山保育所	324	191	10	23	334	214
たかさごスクール取手	155	60	6	3	161	63
たちばな保育園	310	352	118	96	428	448
稲保育園 (平成28年1月 から開始)	57	48	0	0	57	48
計	2,311	1,838	321	291	2,632	2,129

公立分歳出

・非常勤職員等報酬及び賃金等 8,027,246円

○ 効果

市内6保育所(公立3園、私立3園)で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当:子育て支援課] P.207

2001 母子生活支援施設入所措置に関する経費 235,905円(0円)

[国・県 176,929円 一財 58,976円]

* 特財内訳

[国負：母子生活支援施設措置費等負担金 117,953 円]

[県負：母子生活支援施設措置費等負担金 58,976 円]

○ 目的

生活困窮や住む場所のない母子を保護し入所させ、自立促進のためにその生活を支援する。

○ 内容

保護が必要な母子を入所させ親子関係の再構築ならびに、自立の促進のためにその生活を支援した。入所世帯 1 件。

○ 効果

安全安心な母子での生活を支援することができた。

[担当：子育て支援課] P. 207

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

4,024,000 円(4,364,500 円)

[国・県 3,652,000 円 一財 372,000 円]

* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 3,652,000 円]

○ 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格（指定）を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

○ 内容

養成機関で 1 年以上修業する場合に給付金を支給する。

平成 27 年度からの継続受給者 2 名、新規受給者 2 名の合計 4 名に支給した。

○ 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P. 209

0501 生活保護事務に要する経費 6,610,612 円(6,323,524 円)

[国・県 340,000 円 一財 6,270,612 円]

* 特財内訳

[国補：診療報酬明細書等点検充実事業補助金 340,000 円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護システムの使用料	1,629,072 円
生活保護システム保守点検	1,036,800 円
医療レセプト管理システム保守点検	90,720 円
医療レセプト機器保守点検	312,336 円
診療報酬明細書等点検委託	339,594 円
その他の費用	3,202,090 円
内訳：(嘱託医報酬 672,000 円・精神科医謝礼 156,000 円・役務費、通信運搬費、手数料、その他 2,374,090 円)	

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が図れた。

[担当：社会福祉課] P.211

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 1,069,078 円 (209,479 円)

[国・県 922,500 円 その他 4,267 円 一財 142,311 円]

* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 922,500 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,267 円]

○ 目的

稼働年齢層の生活保護受給者に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図った。

○ 内容

・就労支援員報酬 964,183 円 ・費用弁償 104,244 円 ・雇用保険 651 円

○ 効果

24 人が就労支援事業に参加し、10 人が仕事に就くことができ、自立が 2 人、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 5,366,695 円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.211

2001 生活保護に要する経費 1,678,628,047 円 (1,639,668,329 円)

[国・県 1,267,891,838 円 その他 10,423,798 円 一財 400,312,411 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,200,568,245 円]

[国負：生活保護費負担金(過年度) 20,930,854 円]

[県負：生活保護費負担金 46,392,739 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 806,540 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 5,237,436 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度) 2,570,808 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度) 558,898 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度) 1,250,116 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率 [パーセント]
H28 年度	778 世帯	973 人	9.1 %
H27 年度	737 世帯	922 人	8.7 %
H26 年度	693 世帯	885 人	8.3 %

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	H28 年度扶助額	H27 年度扶助額	H26 年度扶助額
生活扶助	521,133,154	494,639,959	475,248,101
住宅扶助	246,137,259	235,042,656	220,140,490
教育扶助	5,423,429	4,433,408	5,140,577
医療扶助	820,250,590	831,074,958	728,350,528
介護扶助	71,052,590	60,855,509	56,517,074
出産扶助	0	0	804,401
生業扶助	2,661,979	2,373,683	2,816,336
葬祭扶助	3,061,862	2,410,406	1,871,791
施設事務費	8,907,470	8,837,750	10,937,160
計	1,678,628,047	1,639,668,329	1,501,826,458

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区 分	H28 年度	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度
相談件数	254	239	217	214	240
申請件数	152	123	110	98	100
開始件数	143	116	106	95	96
廃止件数	107	68	64	65	69

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.211

2001 災害見舞金等に要する経費 440,000 円 (175,000 円)

[一財 440,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

H28 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	1	30,000
住家、店舗及び倉庫の損壊、滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	2	140,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	10,000	0	0	
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
半壊(半焼)の場合	10,000	1	10,000	
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下		2	100,000	
床上浸水		30,000	2	60,000
合計			9	440,000

H27 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0

住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下			3	15,000
床上浸水		30,000	3	90,000
合計			7	175,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P. 215

20 健康づくりに要する経費 1,833,946 円 (1,126,057 円)

[国・県 707,000 円 一財 1,126,946 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 707,000 円]

○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防・改善を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病のための教育・相談を実施した。

また、集団健康教育については、糖尿病予防教室や若い世代を対象とした子育て支援センターへ出向いて教室を開催した。

事業名	平成 28 年度		平成 27 年度	
	回数	延人員	回数	延人員
集団健康教育	33 回	931 人	30 回	741 人
個別健康教育	142 回	775 人	68 回	521 人
健康相談	33 回	794 人	57 回	966 人
食生活改善推進員養成講座			6 回	109 人

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診後の結果に基づく個別・集団教育により結果の改善を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 217

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 27,745,835 円 (27,857,096 円)

[その他 10,107,847 円 一財 17,637,988 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 9,107,847 円]

[諸収入：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費交付金 1,000,000 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

2市1町（取手市・守谷市・利根町）により、取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

《取扱患者数》

市町名	平成 28 年度	平成 27 年度	比較
取手市	1,206 人	955 人	251 人
守谷市	355 人	364 人	△9 人
利根町	43 人	38 人	5 人
計	1,604 人	1,357 人	247 人

[担当：保健センター] P. 217

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 33,388,186 円 (33,435,497 円)

[その他 19,868,467 円 一財 13,519,719 円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 19,868,467 円]

○ 目的

第 2 次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の 8 病院(宗仁会病院・JA とりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院)が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4 市 1 町(取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町)が補助金を拠出して実施した。また、小児救急医療についても、2 病院(JA とりで総合医療センター・総合守谷第一病院)により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	平成 28 年度		平成 27 年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	975 人	2,595 人	1,157 人	2,456 人
常総市	496 人	315 人	357 人	342 人
守谷市	596 人	1,263 人	585 人	1,227 人
つくばみらい市	336 人	709 人	329 人	660 人
利根町	95 人	261 人	99 人	243 人
計	2,498 人	5,143 人	2,527 人	4,928 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P. 217

2601 老人保健施設建設補助金 8,729,363 円 (8,733,725 円)

[一財 8,729,363 円]

○ 目的

超高齢社会に対応する施設建設を推進し、保健、福祉の充実を図る。

○ 内容

緑寿荘の建設補助として平成 4 年度から交付している。

○ 効果

看護や介護を必要とする高齢者等及びその介護者である家族への支援を施設サービス、在宅訪問サービスにより行い、高齢者の福祉の向上に資することができた。

[担当：保健センター] P. 217

4001 公的病院等運営費補助金 102,219,000 円 (160,630,000 円)

[一財 102,219,000 円]

○ 目的

公的病院等に対し運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付する。

- ・ 茨城県厚生農業協同組合 JA とりで総合医療センター 71,826,000 円
- ・ 公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P. 219

2001 予防接種に要する経費 205,206,153 円 (195,985,931 円)

[その他 169,743 円 一財 205,036,410 円]

* 特財内訳

[諸収入：ワクチン追加接種補償金 162,855 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 6,888 円]

○ 目的

感染症の発生及び流行蔓延を防ぐ集団予防、個人の疾病を防ぐ個人予防のために各種予防接種を実施する。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位：人)

区 分		平成 28 年度		平成 27 年度	
		接 種 数	助成内訳	接 種 数	助成内訳
定期 接 種	ヒブ	2,638	全額助成	2,523	全額助成
	小児用肺炎球菌	2,651		2,508	
	B 型肝炎	1,063			
	BCG	655		631	
	不活化ポリオ	253		401	
	日本脳炎	2,786		2,808	
	3 種混合	1		21	
	4 種混合	2,620		2,569	
	1 期 麻しん風しん混合	648		623	

定期接種	2期 麻しん風しん混合	737	全額助成	755	全額助成
	麻しん(個別)	0		0	
	風しん(個別)	0		0	
	子宮頸がん	0		2	
	2種混合	537		712	
	水ぼうそう	1,133		1,210	
	高齢者(季節性)インフルエンザ	15,328		14,630	
任意接種	高齢者肺炎球菌	2,205	一部助成	2,259	一部助成
	ロタウイルス(H27.4月から)	1,102		730	
	おたふくかぜ	679		741	
	小児インフルエンザ	9,027		9,069	
	高齢者肺炎球菌	421		764	

*要注意者紹介制度(再掲)

ヒブ	小児用肺炎球菌	4種混合	BCG	MR	水痘	合計
4	5	3	2	2	3	19

*MR ワクチン自主回収における追加接種者 15人

○ 効果

予防接種の実施により、感染のおそれのある疾病の発生及び流行蔓延の防止を図ることができた。

[担当：保健センター] P.219

2301 感染症予防に要する経費 187,510円(251,094円)

[一財 187,510円]

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

各公共施設等に手指用の消毒薬を継続して設置した。補充用の消毒薬を購入した。

○ 効果

手指消毒用アルコールを設置し、感染拡大防止に努めたため、流行蔓延を予防することができた。感染症備蓄用品の有効期限を確認し、効率良く期限の新しいものを備えることができた。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.221

20 乳幼児健診に要する経費 9,912,500円(8,658,743円)

[国・県 2,019,000円 その他 7,074円 一財 7,886,426円]

* 特財内訳

[国補：子ども子育て支援交付金(生後4か月までの全戸訪問事業) 1,010,000円]

[県補：子ども子育て支援交付金(生後4か月までの全戸訪問事業) 1,009,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 7,074円]

○ 目的

健康診査により、発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。生後4か月までの乳児の家庭等を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど、支援が必要な家庭に対して、適切なサービスの提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診の他、月齢により歯科健診、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。平成27年8月より3歳児健診を3歳5か月児健診に変更し実施した。

育児相談では、5か月から1歳6か月児未満を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施。2歳～2歳2か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。

区分	平成28年度			平成27年度		
	相談・受診者数	要精密検査者	医師数	相談・受診者数	要精密検査者	医師数
4か月児	642人	91人 (延べ95人) (内科:25人) (整形外科:70人)	24人	615人	64人 (延べ69人) (内科:19人) (整形外科:50人)	24人
1歳6か月児	680人	38人 (延べ38人)	60人	640人	21人 (延べ21人)	58人
3歳5か月児	692人	64人 (延べ74人) (内科:42人) (眼科:32人)	64人	484人	69人 (延べ69人) (内科:34人) (眼科:35人)	40人
育児相談	1011人	—	—	851人	—	—
継続相談	203人	—	—	221人	—	—

(2) 家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」「新生児訪問」と保育士(臨時職員)が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

また要支援妊婦、育児支援の必要な家庭、乳幼児健診未受診者等の訪問も実施した。

区分	平成28年度			平成27年度		
	対象(人)	訪問数(人)	訪問率(%)	対象(人)	訪問数(人)	訪問率(%)
第1子	322	292	90.7	274	266	97.1
第2子他	370	351	94.9	352	336	95.5
(再掲) 低体重児	49	49	100	53	53	100

計	692	643	92.9	626	602	96.2
---	-----	-----	------	-----	-----	------

要支援者	妊婦（人）	乳幼児（人）	健診未受診（人）
訪問人数	実3 延9	実47 延93	実8 延15
電話	延565	延1008	
面接	延25	延70	

○ 効果

健診では疾病の早期発見、早期治療、情報提供等適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

妊娠中や出生後まもない不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、育児不安に適時に対応することができた。

[担当：保健センター] P. 223

21 母子保健に要する経費 71,016,733 円 (67,293,090 円)

[国・県 1,699,150 円 その他 925,022 円 一財 68,392,561 円]

* 特財内訳

[国負：未熟児養育医療負担金 651,269 円]

[県負：未熟児養育医療負担金 714,461 円]

[県補：地域少子化対策重点推進交付金 333,420 円]

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 784,164 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 140,858 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と乳幼児の健全な精神発達を促す。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊婦又はその配偶者に妊娠中の日常生活の中での出産の準備・育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等を含む）等の理解を深めてもらうための教室を実施した。

教室名	対象	回数	参加人数
プレママ教室	主に初産妊婦	15	実61人 延156人
プレママ同窓会	プレママ参加産婦	5	産婦 52人
プレパパ教室	妊婦とその夫	5	妊婦75人 夫75人

(2) 妊婦・乳児健康診査

妊婦健康診査は、14回の健診受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊婦の経済的負担の軽減に努めた。

乳児健康診査は2回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を勧奨した。

区分		平成28年度		平成27年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1回目	612枚	600人	677枚	645人
	2回目	618枚	580人	681枚	609人

	3回目	628枚	603人	694枚	594人
	4回目	641枚	611人	703枚	602人
	5回目	657枚	614人	711枚	593人
	6回目	660枚	627人	718枚	590人
	7回目	666枚	592人	718枚	542人
	8回目	675枚	606人	723枚	605人
	9回目	678枚	559人	727枚	550人
	10回目	687枚	611人	728枚	603人
	11回目	690枚	537人	731枚	497人
	12回目	693枚	569人	731枚	562人
	13回目	695枚	407人	731枚	388人
	14回目	695枚	227人	731枚	229人
乳児	前期	643枚	510人	645枚	524人
	後期	661枚	523人	679枚	506人

(3) 母子健康教育

平成26年度から第1子の乳児（2～5か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場としてBPプログラム（親子の絆づくりプログラム）を実施した。

離乳食教室は対象者を7か月児前後（2回食を始める頃）と10か月児前後（3回食始める頃）に分け、離乳食の試食、必要時個別に栄養相談を実施した。

ウーマンズライフプラン講座では男女高校生を対象に、男女のからだや心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について講座を実施し、これからのライフプランを考える機会としてもらった。

事業名	対象	回数	参加人数
BPプログラム	第1子の乳児（2～5か月児）と母親	40回（4回×10クール）	実164人 延584人
歯みがき教室	1歳児	12回	188人
離乳食教室	モグモグ（7か月前後） カミカミ（10か月前後）	13回	289人
ウーマンズライフプラン講座	市内男女高校生	5回	1,130人
フォローアップ（親子）教室	育児に不安のある親 発達に心配のある幼児	32回	実89人 延434人
MCG親支援グループミーティング	育児不安を抱え相談できる機会のない母親	12回	母 実16人 延60人 児 実17人 延54人

(4) 未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で指定医療機関において必要な医療の給付を行った。

対象者	助成数	延入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児（体重2,000g未満）	実16人 （双胎4組）	延684日 （1人平均43日）

(5) 特定不妊治療費助成事業

平成 26 年度から特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対し、1 回の治療につき上限 50,000 円の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。

対 象 者	治療法	申請者
市内在住の夫婦・税の滞納がないこと (茨城県不妊治療助成実施要項に準ずる)	体外受精 顕微授精	実 49 人、延 72 人 (2 回目 14 人 3 回目 7 人 4 回目 2 人)

○ 効果

母親の出産前から乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、乳幼児やその親に対し、それぞれに見合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P. 227

20 生活習慣病対策検診に要する経費 62,838,049 円 (63,127,924 円)

[国・県 4,719,000 円 その他 367,000 円 一財 57,752,049 円]

* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 752,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 3,395,000 円]

[県補：県がん検診受診率向上モデル事業費補助金 572,000 円]

[諸収入：検診費用自己負担金 367,000 円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康の保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者（乳がん検診：41 歳、子宮がん検診：21 歳）と市独自の施策による対象者（大腸がん：41 歳）に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配付し、がん予防に関する知識の普及と共に、検診の重要性についての意識向上に努めた。

子宮がん・乳がん検診については、集団検診は子宮がん・乳がんの同日実施や親子待合室の設置を行い、受診しやすい環境を整えた。さらに医療機関でのレディースデイ健診の実施もスタートさせ、ヘルスアップ健診、子宮がん検診、乳がん検診を同時に受けられるようにし、子育て世帯である 20～30 歳代の女性に対して受診しやすい環境を整えた。

また肝炎ウイルス検診については、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により 41 歳に対し、「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配付し、疾病の早期発見につとめた。

健康増進法による歯周疾患検診を開始し、歯科保健の充実を図った。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
9/27	障害者福祉センターふじしろ	H28:233 人 H27:220 人	H28:71 人 H27:68 人
9/28	福祉交流センター		
9/29, 30	取手ウェルネスプラザ		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者		
6/15	相馬南公民館	胃がん H28:1,654人 H27:2,060人	胃がん H28:190人 H27:259人		
6/16	山王公民館				
6/17	桜が丘第2集会所				
6/27	六郷公民館				
6/28	久賀公民館				
6/29, 30, 7/1, 11/18, 21, 22	取手ウェルネスプラザ				
7/4, 11/16	あけぼの			大腸がん 一般 H28:2,766人 H27:2,974人 無料クーポン H28: 440人 H27:1,237人	大腸がん 一般 H28:231人 H27:247人 無料クーポン H28: 11人 H27: 83人
6/5, 6, 7, 11/11, 14, 15	井野公民館				
7/8, 11, 12, 13, 11/8, 9, 10	戸頭公民館				
7/25, 26, 27, 28, 29, 10/28, 31, 11/1, 2, 4, 7	障害者福祉センターふじしろ				
7/21, 11/17	寺原公民館				
7/14	かたらいの郷				
7/15, 19, 20, 11/24, 25	福祉交流センター				

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
7/3, 4, 5, 6, 7, 11/1, 2	福祉交流センター	肺がん検診 H28:10,868人 H27:10,657人	肺がん検診 H28:189人 H27:265人
7/11, 12, 13, 10/27, 28, 29	取手ウェルネスプラザ		
7/14, 15, 16	あけぼの	喀痰検査 H28: 184人 H27: 194人	喀痰検査 H28: 0人 H27: 1人
7/19, 20, 21, 11/10, 11, 14, 15, 16	障害者福祉センターふじしろ		
7/25, 26, 27, 28, 29	井野公民館		
10/3	小文間公民館		
10/4	高須公民館		
10/5, 6, 7	白山公民館	前立腺がん検診 H28:2,436人 H27:2,544人	前立腺がん検診 H28:228人 H27:229人
10/11	小堀集会所		
10/12, 13	久賀公民館	肝炎検査 一般 H28: 483人 H27: 622人 無料クーポン H28: 193人 H27: 709人	肝炎検査 HCV抗体陽性 H28: 1人 H27: 3人 HBs抗原陽性 H28: 3人 H27: 5人
10/14	山王公民館		
10/17, 18, 19, 20, 21	戸頭公民館		
10/25, 26	福祉会館		
10/31	桜が丘第1集会所		
11/4	六郷公民館	ヘルスアップ健診 H28: 918人 (再掲: レディース デイ健診 286人)	
11/7, 8	相馬南公民館		
11/9	永山公民館		

8/1, 2, 3, 4, 5, 12/5, 6, 7 (レディースデイ健診)	取手ウェルネスプラザ	H27: 827人	
--	------------	-----------	--

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集団	8/9, 10	井野公民館	一般 H28:1,413人 (再掲:レディースデイ健診256人)	一般 H28:46人 H27:18人
	8/17, 18, 19, 20 9/1, 2	取手ウェルネスプラザ	H27:1,058人 (再掲:レディースデイ健診122人)	無料クーポン H28:1人 H27:4人
	8/22, 23, 24, 25, 26	福祉交流センター	無料クーポン H28:6人 H27:77人	
	8/29, 30	戸頭公民館	(再掲:レディースデイ健診17人)	
	9/5, 6, 7, 8, 9	障害者福祉センターふじしろ		
	8/1, 2, 3, 4, 5, 12/5, 6, 7 (レディースデイ健診)	取手ウェルネスプラザ		
医療機関	4/1 から 3/31	県医師会登録医療機関	一般 H28:931人 (再掲:レディースデイ健診12人) H27:947人 無料クーポン H28:12人 H27:49人	一般 H28:23人 H27:35人 無料クーポン H28:0人 H27:6人
総 数			一般 H28:2,344人 H27:2,005人 無料クーポン H28:18人 H27:126人	一般 H28:69人 H27:53人 無料クーポン H28:1人 H27:10人

《乳がん検診》

検診名	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
・超音波 ・マンモグラフィ 1方向 ・マンモグラフィ 2方向	8/9, 10, 9/14	井野公民館	一般 H28:1,355人 (再掲:レディースデイ健診212人)	一般 H28:132人 H27:115人
	8/17, 18, 19, 20 9/1, 2, 20, 21	取手ウェルネスプラザ	H27:1,225人 (再掲:レディースデイ健診114人)	
	8/22, 23, 24, 25, 26 , 9/15	福祉交流センター	無料クーポン H28:82人 H27:239人	無料クーポン H28:16人 H27:49人
	8/29, 30, 9/16	戸頭公民館		
	9/5, 6, 7, 8, 9, 12, 13	障害者福祉センターふじしろ		
	8/1, 2, 3, 4, 5, 12/5, 6, 7 (レディースデイ健診)	取手ウェルネスプラザ		

	医療機関	6/1 から 3/31	JA とりで総合医療センター	一般 H28: 716 人 (再掲: レディースデイ健診 11 人) H27: 778 人 無料クーポン H28: 136 人 H27: 208 人	
			医師会病院		
			牛尾病院		
			龍ヶ崎済生会総合健診センター		
			守谷慶友病院		
			我孫子聖仁会病院健診センター		
総 数				一般 H28:2,071 人 H27:2,003 人 無料クーポン H28: 218 人 H27: 447 人	一般 H28:132 人 H27:115 人 無料クーポン H28: 16 人 H27: 49 人

《歯周疾患検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
9/1 から 3/31	市内委託医療機関 (歯科)	H28: 523 人	H28: 222 人

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。無料クーポン券事業やレディースデイ健診など女性に配慮した受診しやすい環境の整備により、がんの発症リスクが高い年齢層の方への健診受診を促すことができた。

歯科では医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図った。

[担当：保健センター] P. 229

2401 精神保健事業に要する経費 951,477 円 (661,082 円)

[県補 426,000 円 一財 525,477 円]

* 特財内訳

[県補：地域自殺対策強化事業費補助金 426,000 円]

○ 目的

- ・精神障害を有する市民に対し、必要な支援に繋げる等福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・地域における見守りと気づきを進め、自殺予防対策の充実を図る。

○ 内容

<こころの健康相談、訪問・相談指導延べ相談件数>

事業名	平成 28 年度		平成 27 年度	
	回数	件数	回数	件数
こころの健康相談(精神神経科医師)	10 回	26 件	9 回	22 件
訪問相談	20 件		83 件	
来所相談	48 件		69 件	
電話相談 (連絡調整含む)	447 件		768 件	

<自殺予防対策事業>

事業名	平成 28 年度	平成 27 年度
自殺予防対策会議	5 回	6 回

自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	2,456部		2,000部	
こころの体温計アクセス数	26,499件		54,155件	
ゲートキーパー養成講座	2回	63名	2回	78名
ミニ講座	2回	44名	2回	85名

○ 効果

- ・こころの健康相談や訪問・相談指導により、こころの悩みや障害を抱える市民やその家族等に対し、必要な支援を行い、精神障害を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。
- ・自殺予防街頭キャンペーンやメンタルヘルスチェックシステムこころの体温計の他、ゲートキーパー養成講座・ミニ講座を実施することにより、市民に自殺予防及びこころの健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P. 229

2601 生活習慣病重症化予防事業に要する経費 742,501円 (975,303円)

[県 139,000円 一財 603,501円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 139,000円]

○ 目的

脳卒中・虚血性心疾患・腎不全等を発症するリスクの高い未受診者に対して、医療機関への受療行動を促進する強力な保健指導を行い、早期に受療へつなげる。脳卒中・虚血性心疾患・腎不全を伴う入院・死亡や人工透析の導入に対する予防と医療費削減を目的とする。

○ 内容

集団特定健診の結果、重症化のリスクが高い方であつ該当する生活習慣病の未受療者に対して「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を保健師等が家庭訪問や個別面談で実施する。

○ 年度別重症化予防事業保健指導状況

保健指導状況	H28年度				平成27年度			
	初回指導		継続指導		初回指導		継続指導	
	実数	割合	延べ人数	割合	実数	割合	延べ人数	割合
訪問	89人	52.7%	112人	46.5%	116人	63.4%	137人	58.6%
面談	40人	23.7%	41人	17%	8人	4.4%	11人	4.7%
電話	19人	11.2%	31人	12.9%	14人	7.7%	23人	9.8%
文書	19人	11.2%	40人	16.6%	30人	16.4%	48人	20.5%
未介入	2人	1.2%	17人	7%	15人	8.2%	15人	6.4%
総計	169人	100%	241人	100%	183人	100%	234人	100%
(再掲) 指導総数	167人	98.8%	224人	92.9%	168人	91.8%	219人	93.5%

○ 効果

指導対象者のうち、初回指導後の受療状況は高血糖 45%、高コレステロール血症 50%と約半数近い受療が確認できた。保健指導によって速やかに必要な医療へつなぐことができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P. 231

2001 保健センター管理運営に要する経費 7,534,318円(10,115,271円)

[一財 7,534,318円]

○ 目的

乳幼児健診や成人検診、健康教育等を行うにあたり、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

安全で衛生的な施設を維持するため、取手ウェルネスプラザの指定管理者であるとりで健幸づくりパートナーズへ、保健センターの維持管理業務を委託した。

・保健センター維持管理業務委託 2,566,944円

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診、成人検診及び各がん検診等の利用環境の充実に図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P.233

1101 取手市環境審議会に要する経費 48,900円(76,500円)

[一財 48,900円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

開催日	回数	内容
11/9	第一回	新任委嘱状交付について、H29取手市手数料の見直し(案)について
3/29	第二回	H29取手市一般廃棄物処理計画(案)、土砂等による埋め立て等の規制に関する条例(案)について

○ 効果

本市における環境行政全般について、さまざまな意見・提言をいただくことができ、より効果的な環境政策の立案に役立てることができた。

[担当：環境対策課] P.233

2101 犬猫対策に要する経費 2,579,476円(2,577,925円)

[その他 2,237,000円 一財 342,476円]

* 特財内訳

[手数料：犬の登録手数料 @2,000×296件=592,000円]

[手数料：犬の再登録手数料 @1,000×21件=21,000円]

[手数料：注射済票交付手数料 @400×4,060件=1,624,000円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札の交付及び手数料徴収事務を行った。狂犬病予防注射は通常は動物病院等に出向いて受けるものであるが、注射もれ及び登録もれの防止を図るため、獣医師の協力を得て市内各所で集合注射を実施した。

・犬の登録等 鑑札交付数 317頭

- ・予防注射（通常） 注射頭数 3,052 頭
- ・予防注射（集合） 実施延日数 6 日 延会場数 32ヶ所
- 注射頭数 1,008 頭

・犬猫等死体処理件数 (件)

区分 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
犬	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	2	7
猫	13	10	18	22	20	14	25	9	7	11	9	17	175
その他	4	6	9	9	14	12	17	12	20	12	11	11	137
計	17	16	27	32	35	26	42	22	29	23	20	30	319

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P. 235

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,173,326 円 (7,274,790 円)

[一財 7,173,326 円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

- ・トイレ内外の清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当：環境対策課] P. 235

2301 雑草除去に要する経費 2,945,982 円 (3,068,463 円)

[その他 2,945,982 円]

* 特財内訳

[諸収入：草刈受託収入 2,945,982 円]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂している空き地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導、勧告するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、所有者等の委託を受けて除去した。

	平成 28 年度	平成 27 年度
委託発注件数	120 件	120 件
委託発注面積	24,763.05 m ²	25,829.19 m ²

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な生活環境を保全することができた。

[担当：環境対策課] P. 235

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 47,670,000 円 (54,687,000 円)

[その他 24,737,568 円 一財 22,932,432 円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 24,737,568 円]

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

(1) 平成 28 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※()内は式場

(単位:件)

月	市町村	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織 外	計	〈参考〉 通夜件数
4 月		80(19)	31(12)	33(5)	4	148(36)	13
5 月		94(22)	29(12)	39(3)	5	167(37)	14
6 月		82(24)	29(10)	25(0)	4	140(34)	14
7 月		77(11)	35(17)	36(5)	8	156(33)	11
8 月		86(13)	25(13)	26(9)	13	150(35)	13
9 月		85(17)	33(7)	49(6)	9	176(30)	10
10 月		93(15)	27(15)	31(6)	7	158(36)	16
11 月		89(24)	37(14)	46(6)	8	180(44)	20
12 月		89(15)	28(8)	31(8)	17	165(31)	9
1 月		110(20)	49(11)	47(2)	12	218(33)	11
2 月		99(13)	50(12)	48(7)	7	204(32)	10
3 月		94(15)	46(20)	42(8)	8	190(43)	17
合 計	平成 28 年度	1,078(208)	419(151)	453(65)	102	2,052(424)	158
	平成 27 年度	1,074(192)	361(141)	484(78)	92	2,011(411)	167

(2) 組織外 102 件の内訳

利根町 37 件 千葉県 22 件 東京都 13 件 つくば市 13 件 その他 17 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

[担当：環境対策課] P. 235

3001 環境基本計画推進に要する経費 544,280 円 (544,135 円)

[その他 100,000 円 一財 444,280 円]

* 特財内訳

[繰入金：環境基金繰入金 @20,000×5回=100,000 円]

○ 目的

取手市環境基本計画の推進を図る。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

具体的には、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。また、地球温暖化対策啓発用品を市民に配布し、市民の地球温暖化防止に対する意識向上を図った。さらに、市民の環境に対する知識や認識の向上を図るため、市民環境講座を5回開催した。

- ・市民環境講座講師謝礼 100,000円(5回分)
- ・一般公募補助金：取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会 350,000円
- ・コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金 30,000円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 237

3501 レジ袋削減の推進に要する経費 78,137円(65,016円)

[一財 78,137円]

○ 目的

ごみ減量と地球温暖化防止のため、レジ袋削減の推進を図る。

○ 内容

レジ袋の削減については、ごみの発生を減らし、ひいては地球温暖化の防止につながる取組のひとつとして推進してきた。

具体的にはレジ袋削減の実施に当たり、レジ袋削減推進取手市民の会とともに市内スーパーなどにおけるPR活動、地区へのポスティング活動を行うなど、広く市民・消費者に周知を図るため啓発活動を実施した。

レジ袋辞退率調査結果

年 度	辞退率
平成 28 年	84.0%
平成 27 年	70.7%

○ 効果

啓発活動を実施することにより、広く市民・消費者並び企業に対し、レジ袋削減の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 237

3601 緑のカーテン推進に要する経費 206,216円(190,755円)

[一財 206,216円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、建物の南側にネットを張り、つる性の植物を這わせて日射しを遮ることにより、室内の温度を下げる。

平成 28 年度は、市の施設のうち本庁舎、福祉交流センター、ふじしろ図書館、藤代スポ

ーツセンター、こども発達センター、小学校 10 校、中学校 1 校、こどもクラブ 1 ヶ所、公民館 5 館、市民会館、福祉会館、取手消防署、吉田消防署、お休み処 2 ヶ所で緑のカーテンを実施した。

また、子ども天国運営協議会主催による「子ども天国」にブース出展し、環境基金へ募金をしてくださった方などへゴーヤ苗 800 本を配布するなど緑のカーテンの普及啓発活動を実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P. 237

2001 公害対策事業に要する経費 3,589,447 円 (3,759,382 円)

[その他 170,000 円 一財 3,419,447 円]

* 特財内訳

[手数料:土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料

許可申請@20,000×7 件=140,000 円 変更許可申請@10,000×3 件=30,000 円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を掌握し、発生を未然に防止する。そのために水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、規制対象事業所の立入調査を実施し、排水基準の遵守等に関する指導を行った。

②公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

③古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査、監視を我孫子市と共同で実施した。

④井戸水検査

市内の一般家庭を、各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

⑤産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺井戸水検査、処分場周辺の環境汚染を監視し、防止するため地下水の水質分析を行った。

(2) 大気汚染防止対策

①発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設を有する事業所に対し、立入調査を実施し、排出規準を遵守するよう指

導した。

②光化学スモッグ対策

県の光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令時の関係機関等への緊急時連絡体制を整え、被害の未然防止に備えた。

光化学スモッグ発令状況

(単位：件)

月	予 報						注意報					
	5	6	7	8	9	計	5	6	7	8	9	計
H28 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H27 年度	0	1	2	1	0	4	0	0	2	0	0	2

※測定場所：竜ヶ崎保健所・取手市役所・江戸崎公民館 発令地域：竜ヶ崎地域

③PM2.5 対策

県の微小粒子状物質(PM2.5)に係る注意喚起実施要領に基づき、注意喚起の判断基準を超えた場合の関係機関との緊急時連絡体制を整え、被害の未然防止に備えた。

PM2.5 注意喚起状況

(単位：件)

月	基準値超過												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
H28 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H27 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※測定場所：県内 8 地点

(3) 土壌汚染防止対策

土砂等による土地の埋立て等の規制に関する県条例及び市条例に基づき、土砂による埋立ての指導・パトロールを行い、県と連携し生活環境の保全に努めた。

また、土壌汚染対策法に基づき、県と連携し、土壌汚染の把握・健康被害の防止に努めた。

(4) 騒音・振動防止対策

①発生源の規制及び指導

騒音規制法・振動規制法・茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届け出を義務付け、騒音・振動発生源の内容等を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努めた。

②環境騒音の測定(9ヶ所)

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、定点において測定を実施した。

③自動車騒音の測定(市内5路線)

市内の主要幹線道路において、道路沿道における騒音及び交通条件等を調査し、道路に面する地域における騒音の環境基準の達成状況を建物ごとに評価を行った。

(5) 悪臭・地盤沈下対策

悪臭については市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受け、茨城県生活環境の保全等に関する条例とあわせて規制を行った。地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届け出を実施させ、被害の未然防止に努めた。

(6) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と密接な連絡を保ち、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

(単位：件)

種別	典型7公害								左記以外		合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	
平成28年度	37	0	0	8	0	2	0	2	152	43	244
平成27年度	9	0	0	6	0	0	0	5	167	49	236

○ 効果

条例等に基づいて規制対象施設の立入検査等を実施し、公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態は、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対して迅速な指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

[担当：環境対策課] P. 237

2501 放射能対策に要する経費 23,024,804 円 (18,568,864 円)

[国・県 20,954,819 円 その他 11,206 円 一財 2,058,779 円]

* 特財内訳

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 17,302,032 円]

[国委：指定廃棄物保管委託金 1,911,600 円]

[県補：消費者行政推進事業費補助金 1,741,187 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,206 円]

○ 目的

平成26年度に市内公共施設、除染対象区域内の住宅地の放射線量調査及び除染作業が完了したが、放射線量の影響による不安を緩和できるよう継続して小中学校等の公共施設(198施設)の事後モニタリング測定を年3回行い測定結果を公表する。

また、食の安全性を確保できるよう小中学校、保育所(園)の給食食材及び市民持込食材の放射性物質検査を実施する。

なお、「指定廃棄物保管施設設置工事」及び「とねっこ保育園・取手ふたば文化幼稚園廃棄物撤去工事実施設計」を行う。

○ 内容

(1) 除染対策

- ・ 除染実施後モニタリング業務委託 15,292,800 円
中部・東部・西部地区 全198施設
- ・ 指定廃棄物保管施設設置工事 1,911,600 円
- ・ とねっこ保育園・取手ふたば文化幼稚園
廃棄物撤去工事設計業務委託 1,836,000 円
- ・ 放射線測定器の点検・校正 151,200 円

- ・放射線測定器の修繕 81,000 円
- ・消耗品費 34,006 円

(2) 食材放射性物質検査

- ・食材検査員報酬（一般職非常勤報酬）及び賃金 2,808,924 円
- ・一般職非常勤職員共済費 29,881 円
- ・食品検査機器の点検・校正 324,000 円
- ・食品検査機器の修繕 230,040 円
- ・給食食材検査関係公用車リース料及び燃料代 254,586 円
- ・旅費（費用弁償） 48,735 円
- ・消耗品費 22,032 円

○ 効果

事後モニタリング測定の結果、給食食材及び個人持ち込み食材の検査結果をホームページ等でお知らせすることで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

また、国の指定廃棄物収集運搬処分に係る処理体制が構築されるまでの間、指定廃棄物保管施設で安全かつ適正に保管して行くことができた。

なお、廃棄物撤去工事の実施設計を行い、次年度工事実施に向けて準備をすることができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P. 241

2001 清掃事業に要する経費 8,338,629 円（7,739,354 円）

[その他 240,800 円 一財 8,097,829 円]

* 特財内訳

[手数料：生活雑排水汲取手数料 @2,800×86 台=240,800 円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

市内地区清掃に伴い発生した汚泥を委託業者に回収させた。

地区清掃による土嚢汚泥処分 26.43t

○ 効果

地域の住環境及び環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 241

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 387,946 円（445,548 円）

[一財 387,946 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

取手市不法投棄ボランティア監視員制度を活用するとともに、取手地区ハイタク指導委員会及び地域の郵便局と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、市内の不法投棄のパトロール監視体制を整えている。

また、廃棄物減量等推進員の協力も得て、監視体制が強化された。さらに、広報紙や看板等により不法投棄の未然防止のための啓発に努めた。

不法投棄事案については、産業廃棄物に該当するものは県南県民センターと連携をとり、場合によっては警察へ通報・協力依頼などを行いながら投棄者の発見に努めた。また投棄された廃棄物は投棄者が判明した場合にはその者に、判明しない場合には土地の所有者・管理者において処理することを原則として、市としても必要な協力をしながら、すみやかな処理に努めた。

不法投棄件数

年 度	件 数
平成 28 年度	152 件
平成 27 年度	167 件

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 241

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 12,762,000 円 (11,288,000 円)

[国・県 8,368,000 円 一財 4,394,000 円]

* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 4,009,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,999,000 円]

[県補：単独処理浄化槽撤去費補助金 90,000 円×4 基=360,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に要する経費及び単独浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1 基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5 人槽	294,000 円	30 基	8,820,000 円
6～7 人槽	342,000 円	9 基	3,078,000 円
8～10 人槽	459,000 円	1 基	459,000 円
計		40 基	12,357,000 円

※公共下水道事業認可区域(ただし、7 年以上事業実施が見込まれない地域は除く)

及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

・単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

1 基の補助金額 90,000 円 補助基数 4 基 補助総額 360,000 円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしている。地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 243

2001 じん芥収集に要する経費 354,842,319 円 (354,166,609 円)

[その他 16,003,176 円 一財 338,839,143 円]

* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 3,500 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 5,322,644 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,824 円]

[諸収入：資源物売却代 10,659,208 円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、住民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃・粗大ごみ)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル)の収集運搬を業者に委託して実施した。

ごみの減量と資源化を図るため、5種16分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》家庭ごみ

(単位:t)

種別	平成28年度	平成27年度	増減	増減率(%)
可燃ごみ	18,322	19,174	△852	△4.44
不燃ごみ	3,501	3,489	12	0.34
粗大ごみ	290	299	△9	△3.01
資源物(缶・ビン)	1,023	1,053	△30	△2.85
資源物(古紙・古着)	1,520	1,776	△256	△14.41
資源物(プラ容器)	859	891	△32	△3.59
資源物(ペットボトル)	231	233	△2	△0.86
有害ごみ(乾電池等)	29	31	△2	△6.45
生ごみ	219	230	△11	△4.78
合計	25,994	27,176	△1,182	△4.35

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとする事ができた。

[担当：環境対策課] P. 243

2101 ごみ処理事務に要する経費 5,030,956 円 (5,749,949 円)

[その他 4,990,856 円 一財 40,100 円]

* 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 4,990,856 円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し、資源物の再利用を促進して清潔で快適な生活環境を保持する。また、常総環境センター及び広域4市で連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報等により啓発し循環型社会の構築を目指した。
- ・粗大ごみの受付事務に一般非常勤職員を採用し迅速に対応した。
- ・茨城県清掃協議会への負担金を支出し、会員団体との意見交換や勉強会を実施した。

○ 効果

ごみ収集カレンダーを戸別配布し、ごみ分別の手引きを活用して市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施されている。また、循環型社会への取り組み状況について、茨城県清掃協議会を通じて各団体より情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P. 245

2001 ごみ減量推進に関する経費 8,633,462円(9,778,495円)

[一財 8,633,462円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化と資源の有効利用を推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯につき2基まで、1基につき限度額3,000円(電気式生ごみ処理機は1基につき限度額20,000円)を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数量	補助金額	数量	補助金額	数量	補助金額
平成28年度	11基	25,500円	19基	327,500円	11基	9,300円
平成27年度	7基	16,000円	25基	476,000円	21基	23,800円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対し、その回収した資源物1kg当たり4円、資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物についても1kg当たり1円の助成金を当該資源回収業者に対して交付した。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
平成28年度	99	1,592 t	6,370,325円
平成27年度	107	1,751 t	7,002,969円

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
平成28年度	10	1,337 t	1,337,160円
平成27年度	10	1,480 t	1,480,000円

○ 効果

ごみ減量に対する市民意識の高揚を図ることができた。また、焼却処分で約19円/kgを5円/kgで回収処理できたことになり、経費削減に大きく貢献した。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 247

2001 し尿処理事業に要する経費 39,737,920 円 (41,404,156 円)

[その他 16,728,640 円 一財 23,009,280 円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 16,728,640 円]

○ 目的

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市域内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

収集・運搬を委託した業者がし尿を汲取り、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬し、同センターにおいて処理している。

・汲取実施世帯数

	平成 28 年度	平成 27 年度
定額制	673 世帯	724 世帯
従量制	994 世帯	1,052 世帯

・し尿収集運搬委託料 30,981,690 円

定 額 (一人当り) 250 円

従 量 (360当り) 250 円

・処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

21,668,560kg×0.35 円/kg≒7,583,972 円

○ 効果

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。

[担当：環境対策課] P. 247

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 140,866,000 円 (150,436,000 円)

[一財 140,866,000 円]

○ 目的

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市域内の生活環境を清潔にすることを目的とする。

○ 内容

市が業者委託によって収集・運搬するし尿、及び市が許可した業者が汲取・運搬する浄化槽汚泥について、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに搬入し、適正な処理を行った。

	平成 28 年度	平成 27 年度
し尿投入量	3,412 t	3,491 t
浄化槽汚泥投入量	18,256 t	18,696 t

○ 効果

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 249

0501 農業委員会事務に要する経費 1,026,602 円 (1,054,076 円)

[一財 1,026,602 円]

○ 目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

○ 内容

- (1) 農地台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務
- (4) 農業委員会総会(年 13 回)、小委員会(年 12 回)に関する事務
- (5) 農業委員会会報発行(年 2 回)

処理した案件は次のとおり。

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度	
	取扱件数(件)	面積(m ²)	取扱件数(件)	面積(m ²)
3 条(農地の移転許可)	35	118,291.00	24	50,169.00
3 条(農地中間管理機構等による届出)	0	0	0	0
3 条の 3(相続等による権利取得の届出)	51	283,182.77	47	361,423.66
4 条(農地の転用許可)	2	1,106.00	6	3,146.00
4 条(農地の転用受理)	39	22,003.56	21	9,141.70
5 条(農地の転用許可)	32	34,590.43	22	15,827.20
5 条(農地の転用受理)	77	33,464.21	78	32,946.84
18 条合意解約	46	124,038.23	27	79,572.00
農業経営基盤強化促進法	83	482,978.00	95	515,274.30
その他	296	—	285	—
合 計	661	1,099,654.20	605	1,067,500.70

○ 効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 249

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 324,276 円 (464,826 円)

[一財 324,276 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の集積をし、また、遊休農地解消のため貸し借りを推進し、農地を保全するとともに限りある資源を有効に活用することを通して、地域の活性化と環境保全を図る。

○ 内容

- (1) 農地流動化施策推進活動広報資料作成
- (2) 農地利用集積管理台帳整備
- (3) 遊休農地解消対策

○ 効果

農地の有効利用を図るための利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手への農地の集積を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 251

2501 機構集積支援事業に要する経費 641,053 円 (355,290 円)

[国・県 633,000 円 その他 2,383 円 一財 5,670 円]

* 特財内訳

[県補：農業委員会補助金 633,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,383 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

- ・ 遊休農地の現地を調査し、有効利用の指導及び意向の確認。
意向調査用郵便切手代 37,578 円 (242 件分)
- ・ 利用状況調査及び意向調査の整理及び集計。
臨時職員賃金 1 人 596,413 円

○ 効果

遊休農地の利用状況調査の結果をもとに、遊休化している農地について利用意向調査を実施し、今後の利用の意向について確認を行い、農地中間管理機構等への貸し付けを進め農地の集積を図る。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P. 253

2001 農業振興に要する経費 15,518,893 円 (67,848,494 円)

[国・県 4,176,503 円 地方債 3,500,000 円 一財 7,842,390 円]

* 特財内訳

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 31,893 円]

[県補：青年就農給付金（経営開始型）事業補助金 3,000,000 円]

[県補：農地集積協力金事業費補助金 626,000 円]

[県補：環境保全型農業直接支払交付金 513,600 円]

[県委：家畜伝染病予防事務交付金 5,010 円]

[市債：農業公社設備整備事業債 4,728,240 円×75%≒3,500,000 円]

(1) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 49,378 円

○ 目的

日本政策金融公庫資金を借り入れた農業者への利子助成を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

○ 内容

農業経営基盤強化資金（スーパーL）を借り入れた農業者に対し、利子助成金の交付を行った。

○ 効果

効率的かつ安定的な農業経営の促進に寄与した。

(2) 認定農業者等支援事業補助金 4,250,685 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営に向けた規模拡大を積極的に進めようとする認定農業者及び環境にやさしい農業を実践するエコファーマー認定者等に対し、助成を行うことにより農業の健全で安定的な発展に寄与する。

○ 内容

種 別	件数	対象面積(m ²)	補助金額(円)
担い手農地利用集積促進事業	11	117,270	2,462,670
環境にやさしい農業推進事業	11	285,284	1,788,015
合 計	22	402,554	4,250,685

○ 効果

認定農業者等への補助を行うことにより、農地の効率的な利用促進及び、環境と調和の取れた農業生産の推進が図れた。

(3) 青年就農給付金（経営開始型）事業補助金 3,000,000 円

○ 目的

就農者の意欲の向上と定着を図るため、収入が不安定な就農直後の経営を支援する。

○ 内容

地区名	作物名	作付面積	経営開始日	青年等就農計画認定日
寺原地区	レンコン	78a	平成24年12月11日	平成27年2月13日
高井地区	秋冬ねぎ	12a	平成28年4月1日	平成28年10月19日

○ 効果

青年等就農計画の認定を受けた認定新規農業者へ給付金を交付することにより就農初期の経営の安定化が図れた。

(4) 耕作者集積協力金 126,000 円

○ 目的

農業の生産性を高め競争力を強化するには、担い手への農地集積・集約化、生産コストの削減等が必要である。担い手農業者の耕作する農地に隣接する農地を所有する農業者が農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を支援し、農業の競争力強化、農業構造改革、生産コストの削減を実現する。

○ 内容

貸付戸数	貸付面積	筆数	協力金
1 戸	1.26ha	5 筆	126,000 円

○ 効果

地域の担い手への農地集積及び集約化が図れた。

(5) 経営転換協力金 500,000 円

○ 目的

農業の生産性を高め競争力を強化するには、担い手への農地集積・集約化、生産コストの削減等が必要である。そのため、離農する農業者の農地を農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を支援し、農業の競争力強化、農業構造改革、生産コストの削減を実現する。

○ 内容

耕作面積	集積面積	戸数	協力金
0.5ha 超 2.0ha 以下	0.51ha	1 戸	500,000 円

○ 効果

地域の担い手への農地集積及び集約化が図れた。

[担当：農政課] P. 253

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,121,457 円 (1,061,761 円)

[その他 1,024,270 円 一財 97,187 円]

* 特財内訳

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,024,270 円]

○ 目的

貸し農園での農業体験を通じて自然とふれあうこと、農村交流により遊休農地の解消に寄与する。

○ 内容

市内 6 地区 9 カ所(野々井 1・2・3・4、稲、桑原、小文間、宮和田、下高井)で計 413 区画の貸し農園の管理、運営を実施した。

○ 効果

農作業体験を通じて、健康づくりや余暇を楽しむ場として多くの市民に活用されている。

[担当：農政課] P. 255

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,541,119 円 (4,461,979 円)

[その他 531,500 円 一財 4,009,619 円]

* 特財内訳

[使用料：農業ふれあい公園使用料 531,500 円]

○ 目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成 12 年に開設した農業ふれあい公園(総面積 14,852 m²)の適正管理を実施する。土とのふれあいや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康づくりの推進や住民相互の交流の場として活用する。

○ 内容

市民農園 76 区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場などの管理及び運営。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は組合加入の 3 市の住民を対象としている。また、平成 12 年度から隣接する水田で、「米づくりふれあい体験事業」(教育委員会主催)を実施している。

・施設維持管理委託料 4,200,000 円

○ 効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。貸し農園では野菜を栽培し、土とふれあう健康づくりや都市と農村のコミュニケーションの活性化に寄与している。

[担当：農政課] P. 255

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 77,062,498円(73,139,771円)

[国・県 6,864,000円 一財 70,198,498円]

* 特財内訳

[県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 6,864,000円]

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ食料自給率の向上に繋がる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

転作実施者(米の生産数量目標達成者)に対して、補助金を交付した。

米の生産数量目標面積	実際の米作付面積	目標面積に対する作付率
1,393.5ha	1,532.4ha	110.0%

※市全体では、生産目標数量を実際の米作付面積が上回るため未達成である。

配分農家数	2,015戸	
達成農家数	790戸	
未達成農家数	1,225戸	
水田農業転作等 実施補助金	転作達成補助金(509戸)	58,044,053円
	集落達成金(23集落)	6,246,890円
	計	64,290,943円
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000円	
水田農業転作等推進事業費負担金	5,565,000円	
水田台帳保守管理委託料	129,600円	
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	6,864,000円	
合計	77,049,543円	

○ 効果

米の生産目標数量に適した作付面積の戸別及び集落での推進とともに食料自給率の向上に繋がる転作作物の生産誘導などを推進し、小文間地区においては、平成14年度からの取組みである耕畜連携による安全な飼料用稲の生産に寄与した。また、関係機関と連携し、飼料用米の生産拡大に取り組み、一定の成果を上げることができた。

[担当：農政課] P. 255

4701 地産地消に要する経費 30,693円(84,969円)

[一財 30,693円]

○ 目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えながら、地産地消を推進することにより、消費者(市民)と生産者(農業者)との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化

の食と農についての認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図る。

○ 内容

JA 茨城みなみによる市内の農産物直売所「夢とりで」と協力してイベント等を実施し、地元農産物のPR及び販売促進に努めた。

また、市内の各種イベントにおいて、市内の農家が新鮮な野菜などを持ち寄り、軽トラックの荷台を利用して直接販売を行う「とりで軽トラ市」の開催や「取手市農産物直売所マップ」を利用した市内農産物のPRを実施した。

○ 効果

消費者（市民）は地元で採れた新鮮野菜等を安価で購入でき、生産者（農業者）は農産物の販売機会が増えることで収入アップが期待できるため、双方にメリットがある。また、都市部と農村の交流促進にも大きく寄与している。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P. 257

2001 土地改良事業に要する経費 38,770,219 円 (45,551,394 円)

[国・県 3,877,620 円 地方債 5,100,000 円 一財 29,792,599 円]

* 特財内訳

[県補：多面的機能支払交付金 3,694,500 円]

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 183,120 円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 1,296,000 円×90%≒1,100,000 円]

[市債：土地改良事業債 4,500,000 円×90%≒4,000,000 円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 3,308,667 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の表郷・裏郷・五ヶ村の3用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和59年度から年次計画に基づき改修している。これにより、農業用水の安定供給と農作業の効率化を図る。

○ 内容

県営事業への償還金負担金として、平成31年度まで負担金を支払う。

○ 効果

用水路の改修により、農業用水の確保および作業効率の安定化が図れた。

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 1,539,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用排水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、小貝東部2期地区で寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を、福岡堰4期地区で鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している。これにより、農業用水の安定供給と農作業の効率化を図る。

○ 内容

平成 28 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
地盤沈下 対策事業	小貝東部 2 期	九ヶ村用水路工事	取手市 萱場	用水路工 L=360m(B700~800×H700) L=260m(B1,400×H750)
	福岡堰 4 期	谷井田落 排水路工事	つくば みらい市 谷井田	排水路工 L=158.8m

○ 効果

用水路改修等により、営農条件の改善が図られた。

(3) 守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金 15,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

守谷地区は、昭和 41 年から 45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内市之代地区 2.2ha、守谷市 65.5ha の計 67.7ha で、事業は平成 22 年度から実施している。

平成 28 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
経営体育成基盤 整備事業	守谷地区	暗渠排水工事	守谷市 同地	暗渠 A=3.0ha
		客土工事	守谷市 同地	客土 A=3.0ha

○ 効果

パイプライン、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(4) 藤代北部地区経営体育成基盤整備事業負担金 5,000,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 45 年から 48 年にかけて県営事業により圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の久賀地区 110ha で、経営体育成基盤整備事業として、平成 22 年度から平成 24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度から平成 31 年度にかけて工事実施予定。

平成 28 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	実施箇所	工事内容
経営体育成基盤整備事業	藤代北部地区	排水路護岸工事	取手市新川	排水路工 L=371.2m L=763.3m

○ 効果

経営体育成基盤整備事業にて排水路護岸工事を実施した。

(5)小文間パイプライン整備負担金 1,440,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路は土掘水路であり、地形的に中だるみを生じているため、毎年の用水不足が生じているため改修工事を行うものである。これにより農業用水の反復利用と労力の軽減を図る。

○ 内容

平成 28 年度工事実施内容

事業名	実施箇所	平成 28 年度内容
パイプライン工事	小文間地内	パイプライン工事 L=505m RRVU φ 200mm～RRVU φ 100mm 道路横断工・排泥工・取水栓工

○ 効果

本事業による設備整備により、安定した用水供給が可能となり地域の農業振興が図れた。

(6)多面的機能支払交付金 4,926,000 円

○ 目的

地域共同で行う農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理を図る活動に対して支援を行い、荒廃農地を解消し担い手農家への農地集積を後押しする。

○ 内容

組織名	土地改良区	地域	面積	活動内容
農業環境とりもつ会	守谷土地改良区	下高井・上高井・貝塚・市之代	61.79ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年 3 回） 水路等の泥上げ外
浜田みどり保全協議会	福岡堰土地改良区	浜田地区	35.11ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年 2 回） 水路等の泥上げ外
上萱場環境保全協議会	福岡堰土地改良区	萱場地区	67.30ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年 2 回） 水路等の泥上げ外

○ 効果

本事業により農地等の適切な維持管理が行われた。

6 商工費

1 商工費 2 商工振興費

[担当：産業振興課] P. 259

2001 商工業振興助成に要する経費 57,019,886 円 (159,656,939 円)

[地方債 30,000,000 円 その他 1,072,500 円 一財 25,947,386 円]

* 特財内訳

[市債：商工会館施設整備事業債 32,130,000 円×75%≒24,000,000 円]

[市債：商工会館施設整備事業債 (32,130,000 円-24,000,000 円)×75%
≒6,000,000 円]

[使用料：駐車場使用料 1,072,500 円]

○ 目的

市商工会や市内商店街への助成等を行うことにより、市の商工業の発展及び地元消費の拡大に寄与することを目的とする。

○ 内容

①市営駐車場用地借上料 1,017,014 円

用地所有者：茨城県厚生農業協同組合連合会(東1丁目地先取手協同病院跡地)

駐車場貸出可能台数 40 台

②商店街活性化事業補助金 1,640,000 円

補助率：事業費の1/2・限度額 200,000 円

10 団体(市内7商店会、東・西口イルミネーション、ソニックガーデン)

③商工会事業補助金 51,311,790 円

取手市商工会職員の人件費 16,873,200 円

産業振興 ICT 推進事業 2,308,590 円

市商工会館エレベーター設置工事 32,130,000 円

④とりで産業まつり補助金(第35回) 2,000,000 円

期 日	平成 28 年 11 月 5 日(土)、6 日(日)
場 所	取手緑地運動公園
参加者	45,000 人

⑤取手市藤代商工祭補助金(第41回) 1,000,000 円

期 日	平成 28 年 9 月 25 日(日)
場 所	ふじしろ・片町商店街通り
参加者	5,000 人

○ 効果

商工会や市内商店会へ助成することにより、商工会事業の安定化や市内商店会の活性化に寄与することができた。

[担当：産業振興課] P. 261

2101 中小企業事業資金融資あっ旋事業に要する経費 110,834,824 円
(102,916,208 円)

[その他 35,008,771 円 一財 75,826,053 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：自治金融資金貸付金元利収入 35,008,771 円]

○ 目的

市内の中小企業者に対する事業資金の保証を強力に斡旋し、市内中小企業者の金融の円滑化を図ることにより、企業の安定と繁栄に寄与することを目的としている。

○ 内容

取手市中小企業事業資金融資斡旋制度

茨城県信用保証協会の基本財産である出捐金の拠出を行うとともに、市内金融機関に1年間の預託を行うことにより、融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固なものにした。また、制度利用者に対し保証料を補助することにより制度利用者の負担軽減を図った。

(1) 制度の内容

	自治金融			振興金融		
内 容	設 備	1,000 万円	返済 7年	設 備	2,000 万円	返済 7年
	運 転	1,000 万円	返済 5年	運 転	2,000 万円	返済 5年
保証料	年 0.45%～1.90%					

(2) 保証料補助の内訳

制 度	備 考
自治金融	新規 203 件、過年度 478 件
振興金融	新規 79 件、過年度 178 件
自治金融・振興金融保証債務残高	4,890,715,000 円 (1,088 件)

(3) その他(本制度に伴う経費)

制 度	金 額	備 考
自治金融預託金	34,000,000 円	市内金融機関 7 行 14 支店に預託 (平成 28 年 10 月 17 日～平成 29 年 10 月 17 日)
損失補償寄託金	10,600,000 円	茨城県信用保証協会に寄託

○ 効果

中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、市が公的な保証人となることにより、借入が容易になり、中小企業の融資が円滑に実行され、経営の安定化が図られた。

[担当：産業振興課] P.261

2701 中小企業育成に要する経費 115,600 円

[一財 115,600 円]

○ 目的

取手市の創業支援事業のプログラムを利用した起業者に対して、創業時の費用負担の軽減を目的で、補助金を交付する。また、利用可能な店舗は市内店舗のみのため、市内経済の活性化も図られる。

○ 内容

Match とりでにて、起業家カードを発行された起業者に対して、上限 10,000 円を補助する。

産業振興チャレンジ支援事業補助金 利用者 12 名 115,600 円

○ 効果

市内における起業の促進と市内経済の活性化が図れた。

[担当：産業振興課] P.261

2801 産業振興に要する経費 87,409,789円(114,789,454円)

〈40,999,000円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[国・県 40,999,000円(40,999,000円)円 一財 46,410,789円]

* 特財内訳

[国補：地方創生加速化交付金 40,999,000円(40,999,000円)]

①産業活動支援制度

○ 目的

企業の事業拡大に伴う土地・家屋・設備の固定資産税相当額(初年度10/10、2年目以降5年目までは1/2)の施設奨励金及び従業員の新規雇用1人に対し10万円の雇用促進奨励金(初年度のみ)を交付し、企業活動の支援を行い市内経済の拡大を図る。

○ 内容

(1)産業活動支援施設奨励金 施設奨励金9社 41,627,000円

固定資産税相当額(建物・償却資産)(新規3社、継続6社)

(2)産業活動支援雇用奨励金 新規雇用に対する奨励金 4,200,000円

新規雇用者2社 42名

○ 効果

固定資産税相当額及び従業員の新規雇用奨励金を交付することにより、企業の事業拡大の支援及び雇用の確保をし、市内経済の拡大を図れた。

②創業支援事業

○目的

国が示す開廃業率の向上を目指すため、地方創生先行型の交付を受け、インキュベーションオフィス「Match-hako」を平成28年2月にオープンした。平成28年度は地方創生加速化交付金を活用し、創業支援事業を加速させるために、フリーペーパーの発行、毎月定例の社長塾(交流会)、を行い、起業家の交流や潜在的起業希望者の発掘をおこなった。また、全国で起業、創業支援で街を元気にしようと考えている地域の関係者を招き、シンポジウムを開催し、各地の取組みを発表し、共通する課題などを共有することができた。

○内容

創業支援事業補助金 40,999,000円(40,999,000円)

○効果

フリーペーパーや交流会の他に、取手では初めてとなる、創業スクール、ビジネスプランコンテストを開催することができ、創業スクールには25名、ビジネスプランコンテストには26名の応募があり、起業、創業を促進することができた。

[担当：産業振興課] P.261

2901 空き店舗活用事業に要する経費 470,000円(2,212,500円)

[一財 470,000円]

○ 目的

市内空き店舗の有効利用、まちの賑わいづくり推進のため、市内空き店舗に新規出店する者に対し補助金を交付することにより、買い物しやすい環境づくり及び活性化を図る。

○ 内容

①改装費補助 事業費の1/2補助(上限100万円)

②家賃補助 家賃月額1/2補助(月額補助の上限5万円)補助期間12か月

○ 効果

補助金を交付することにより、市内空き店舗への新規出店の促進ができ、まちの賑わい推進が図れた。

家賃補助 2件 470,000円

1 商工費 3 労働対策費

[担当：産業振興課] P.263

2001 労働対策に関する経費 2,102,988円(2,153,876円)

[その他 7,760円 一財 2,095,228円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,760円]

○ 目的

地域職業相談室(取手市ふるさとハローワーク)において、国と市が連携しながら、職業相談・職業紹介サービスを提供し利便性の高い市民サービスの向上を推進し、安定した雇用機会の確保、就職の促進を図る。

○ 内容

施設を藤代庁舎2階に設置(94.08㎡)し、国と市の共同で管理運営を行う。

業務時間	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時		
主な業務	職業相談、職業紹介と求人情報の提供		
相談員	国 2名	受付事務	市 2名

○ 効果

市内に地域職業相談室を設置したことで、身近で職業相談、職業紹介サービスを受けることが出来るようになり、利便性の向上と就職の促進が図れた。

平成28年度年間利用者数 9,518人

1 商工費 4 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費

[担当：産業振興課] P.265

**2001 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理運営に要する経費 16,884,543円
(11,341,455円)**

[その他 931,969円 一財 15,952,574円]

* 特財内訳

[使用料：働く婦人の家・勤労青少年ホーム使用料 877,182円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,488円]

[諸収入：コピー使用料 24,190円]

[諸収入：印刷機使用料 27,109円]

○ 目的

利用者が余暇を使い趣味の活動や学習活動をするために運営し、施設を良好な状態に保つために維持管理を行い、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

働く婦人の家の適切な維持管理を行う。主な経費は報酬、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料である。

- ・報酬 2,958,744 円 (一般職非常勤報酬)
- ・共済費 7,673 円 (雇用保険料)
- ・旅費 51,585 円 (費用弁償)
- ・需用費 5,288,913 円 (消耗品、光熱水費、修繕料他)
- ・役務費 149,846 円 (通信運搬費、手数料他)
- ・委託料 3,427,861 円 (清掃管理委託、消防設備保守点検委託他)
- ・使用料及び賃借料 139,921 円 (コピー使用料他)
- ・工事請負費 4,860,000 円 (受水槽改修工事)

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の趣味の活動や学習活動を行うための場として、利用環境の充実に寄与した。平成 28 年度利用者数 45,370 人。

[担当：産業振興課] P. 267

2101 働く婦人の家・勤労青少年ホーム活動に要する経費 235,155 円 (494,313 円)

[その他 42,820 円 一財 192,335 円]

* 特財内訳

[諸収入：講座参加個人負担金 42,820 円]

○ 目的

働く婦人及び勤労青少年の福祉の促進と健全な育成を図る。

○ 内容

主催講座実績

講座名	平成 28 年度		平成 27 年度	
	延回数	延人数	延回数	延人数
簿記 3 級	20	97	40	237
しめ飾り	—	—	1	16

○ 効果

働く婦人及び勤労青少年に対する教養・趣味・レクリエーション・余暇等の活用の機会を提供し、地域住民との交流を深め、健全な育成と福祉の増進を図ることができた。

1 商工費 5 消費生活対策費

[担当：産業振興課] P. 267

2001 消費生活対策に要する経費 7,548,965 円 (7,922,991 円)

[国・県 1,487,277 円 その他 20,400 円 一財 6,041,288 円]

* 特財内訳

[県補：消費者行政活性化基金事業補助金 1,487,277 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 20,400 円]

○ 目的

消費者の権利の尊重と自立のための支援及び苦情や被害を未然に防止するための情報を提供し、市民の消費生活の安全を確保する。

○ 内容

主な経費は、非常勤特別職として委嘱している消費生活相談員 3 名の人件費（報酬、共済費）及び消費生活セミナー開催に係る報償費、スキルアップのための研修費、啓発用品、消費生活展委託料である。

・消費生活相談員報酬	5,100,000 円
・共済費	823,140 円
・報償費	248,000 円
・研修旅費	103,910 円
・需用費(啓発用品等)	396,958 円
・消費生活展委託料	650,000 円

(1) 消費生活相談業務

市民の消費生活上の苦情・相談の問題解決にあたり、消費者被害の救済及び消費者被害の未然防止を図り、消費者保護に努めた。

業務日	月曜日～金曜日
相談時間	午前 9 時～午後 4 時
相談員数	3 人
相談件数	1,052 件 (H27:1,124 件)

(2) 消費生活展

市民を対象に消費者問題を多面的かつ具体的に取り上げ、参加者に対し問題提起や啓発を行うことで消費者力の向上を図った。

(消費生活展)

開催日	平成 28 年 10 月 7 日(金)～8 日(土)
場 所	福祉交流センター 多目的ホール
来場者数	500 人 (H27:480 人)

(パネル展示)

開催日	平成 28 年 6 月 29 日(水)～7 月 5 日(火)
場 所	取手駅市民ギャラリー

開催日	平成 29 年 2 月 15 日(水)～3 月 15 日(水)
場 所	勤労青少年体育センター (申告会場)

(3) 消費者啓発事業

市民が消費生活に必要な知識を習得する機会を提供し、消費者被害の未然防止を図った。

(消費者セミナー第1回目)

開催日	平成29年1月24日(火)
場 所	福祉交流センター 多目的ホール
事業概要	民生委員や福祉部門関係者等の高齢者を見守る立場の方を対象に消費者セミナーを開催 演題：地域見守りネットワークの構築について 講師：弁護士 池本 誠司
来場者数	67人

(消費者セミナー第2回目)

開催日	平成29年2月3日(金)
場 所	取手市ウェルネスプラザ 多目的ホール
事業概要	一般市民を対象に落語を通して防犯や悪質商法について楽しく学ぶ 演題：落語で楽しく学ぼう 講師：落語家 立川 平林
来場者数	350人

(出前講座)

実施回数	9回 (H27:9回)
場 所	集会所・公民館等
テーマ	悪質商法などの最近の事例と対処法について
対 象	高齢者クラブ・市内自治会等
参加者数	234人 (H27:390人)

○ 効果

市民の消費生活に関する相談（苦情、問い合わせ）では、相談者が自ら解決できるよう適切なアドバイスをしたり、様々な情報を提供することで消費者被害の未然防止に尽力した。また消費生活展、消費者セミナー、出前講座を通じて、消費者被害の現状や被害に遭わないための対処法等の情報を発信し啓発を行うことで、市民の消費生活の安全と保護に貢献できた。

1 商工費 6 観光費

[担当：産業振興課] P.269

2001 観光事業に要する経費 36,015,520円 (32,121,491円)

〈1,000,000円〉※〈 〉は、うち27年度繰越分

[一財 36,015,520円]

○ 目的

本市の観光事業の振興を図るため、市観光協会の各事業に対し助成を行い、郷土愛の高揚に貢献する。

○ 内容

(1)小堀古利根周辺の清掃管理委託料 360,000円

- (2) 漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 550,000 円
 (茨城県国際観光テーマ地区推進協議会負担金 70,000 円含む)
- (3) 市観光協会補助金 35,103,000 円

① 第 39 回こども天国

期 日	平成 28 年 4 月 29 日(祝)
場 所	取手緑地運動公園
参加者	20,000 人 (H27:10,000 人)

② 第 63 回とりで利根川大花火

期 日	平成 28 年 8 月 13 日(土)
場 所	取手緑地運動公園
観客数	100,000 人 (H27:100,000 人)

③ 第 41 回とりで利根川灯ろう流し

期 日	平成 28 年 8 月 27 日(土)
場 所	利根川河畔
参加者	2,500 人 (H27:2,500 人)

④ 駅前にぎわいフェスタ

期 日	平成 28 年 8 月 27 日(日)
場 所	取手ウェルネスプラザ及び 取手駅周辺
参加者	3,000 人

⑤ 第 50 回とりで利根川たこあげ大会

期 日	平成 29 年 1 月 14 日(土)
場 所	取手緑地運動公園
参加者	5,000 人 (H27:5,000 人)

⑥ 第 47 回とりで利根川どんどまつり

期 日	平成 29 年 1 月 14 日(土)
場 所	取手緑地運動公園
参加者	2,500 人 (H27:2,500 人)

⑦ 第 4 回とりで観光フォトコンテスト

期 日	平成 29 年 2 月 14 日から 3 月 3 日
場 所	藤代図書館
応募数	117 点 (H27:187 点)

⑧ 第 13 回桜ライトアップ事業

期 日	平成 29 年 3 月 27 日から 4 月 16 日
場 所	老人福祉センターさくら荘
参加者	2,500 人 (H27:2,500 人)

○ 効果

観光協会主催の恒例の観光事業に対し、市民の理解が得られ、多くの参加をいただいている。花火大会は、当日天候に恵まれ例年以上の観客数となり、大会は事故もなく盛大に終える事が出来た。たこあげ大会及びどんどまつりについては、天候にも恵まれ市内はもとより、市外からも大勢のお客様が足を運んでくださり大いに賑わった。

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 271

2501 道路管理に要する経費 51,281,878 円 (44,631,102 円)

[地方債 29,000,000 円 その他 2,352,631 円 一財 19,929,247 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 2,199,754 円]

[市債：市道整備事業債 6,500,000 円×75%≒4,800,000 円]

[市債：合併特例債 25,500,000 円×95%≒24,200,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,877 円]

○ 目的

道路台帳整備により道路行政の向上を図る。また、JR 常磐線の落し・旧陸前浜街道踏切道の安全対策工事と、北浦川の河川整備に伴う橋梁架替工事に対する負担金を支出し、住民の安全性・利便性を確保する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託 8,607,600 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調査図面を加除し最新の情報となった道路台帳を管理した。

箇所 市内全域

委託概要 道路の新設 1,935m 道路の改良 2,089m

(2) 負担金、補助及び交付金 踏切道安全対策工事負担金 6,500,000 円

JR 常磐線の落し・旧陸前浜街道踏切道のカラー舗装工事を実施した。

(3) 北浦川谷中第 5 号橋(仮称)相橋架替負担金 25,500,000 円

旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川改修事業(県事業)による川幅の拡幅に伴う、谷中第 5 号橋(仮称)相橋の架替工事に要する負担金で、平成 28 年度は迂回路等の工事が行われた。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 踏切道の安全対策を実施したことで歩行者の安全を図ることができた。

(3) 市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 275

2101 街路灯の維持管理に要する経費 57,487,703 円 (58,254,383 円)

[その他 21,700,000 円 一財 35,787,703 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,700,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施する。

H28 新設件数 53 件 修繕件数 352 件

需用費 光熱水費 29,533,722 円

修繕料 10,261,658 円

委託料 街路灯管理システム保守点検 324,000 円

使用料及び賃借料 LED 防犯灯リース料 14,764,875 円

工事請負費 街路灯設置工事 2,020,248 円

備品購入費 街路灯用ポール 583,200 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろんのこと、歩道路をしっかりと照射し生活路の安全を確保した。また、通学路の犯罪抑止効果の向上に寄与した。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 277

2001 道路維持補修に要する経費 251,199,311 円 (240,081,417 円)

〈2,376,000 円〉※〈 〉は、うち 27 年度繰越分

[国・県 6,050,000 円 その他 10,897,390 円 一財 234,251,921 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 11,000,000 円×55%≒6,050,000 円]

[使用料：道路使用料 10,872,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,390 円]

○ 目的

市管理の道路を安全・快適に利用できるように舗装・側溝の修繕等を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行うことを目指す。

○ 内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇

所については業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等については委託にて対応した。

橋梁においては、定期点検を実施し今後の修繕計画の資料とした。

○ 効果

道路の交通の安全を確保し、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：道路建設課] P.279

26 道路維持に要する経費 51,245,600円(17,958,640円)

〈34,019,600円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[地方債 48,600,000円〈32,300,000円〉 一財 2,645,600円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈34,019,600円×95%≒32,300,000円〉]

[市債：合併特例債 17,226,000円×95%≒16,300,000円]

○ 目的

西一丁目地内の測量業務、道路詳細設計及び市道維持工事を実施する。

○ 内容

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道2548号線他)	51,245,600 〈34,019,600〉	改良工事 L=207m 44,560,400 〈27,334,400〉
		路線測量業務委託 L=470m 2,116,800 〈2,116,800〉
		道路詳細設計業務委託 L=470m 4,568,400 〈4,568,400〉

○ 効果

維持工事により快適な走行及び周辺住宅への振動軽減に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.281

20 道路改良に要する経費 166,294,818円(172,169,391円)

〈68,904,262円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[国・県 17,546,100円〈5,550,600円〉 地方債 134,900,000円〈56,800,000円〉

一財 13,848,718円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

〈10,092,000円×55%≒5,550,600円〉]

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

21,810,000円×55%≒11,995,500円]

[市債：市道整備事業債 〈2,786,400円×90%≒2,500,000円〉]

[市債：市道整備事業債 23,275,835円×90%≒20,900,000円]

[市債：合併特例債 〈(64,821,862円-5,550,600円)×95%≒54,300,000円〉]

[市債：合併特例債 (72,389,661円-11,995,500円)×95%≒57,200,000円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成28年度は6路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2020 下高井馬場 (市道1231号線他)	25,000,895	補償調査算定業務委託 N=1戸 699,840 改良工事 L=347m 21,900,000 物件補償 工作物・電柱8本 2,401,055
2029 双葉 (市道0130号線他)	32,374,400 〈10,564,400〉	改良工事 L=192m 32,374,400 〈10,564,400〉
2040 井野台四丁目 (市道3276号線)	4,082,400 〈4,082,400〉	不動産鑑定 7画地 291,600 〈291,600〉 補償調査算定業務委託 N=1戸 2,494,800 〈2,494,800〉 修正設計・用地測量業務委託 L=54m N=8筆 1,296,000 〈1,296,000〉
2056 山王上曾根 (市道0128号線)	4,190,400	路線測量業務委託 L=110m 1,285,200 地盤調査業務委託 N=3箇所 1,393,200 道路詳細設計業務委託 L=90m 1,512,000

2063 清水 (市道 0142 号線)	72,026,723 <25,637,462>	改良工事費 L=178m 67,035,200 <21,675,200> 物件補償費 工作物・電柱 2 本 4,991,523 <3,962,262>
2093 藤代箕輪前 (市道 0222 号線)	28,620,000 <28,620,000>	改良工事費 L=148m 28,620,000 <28,620,000>

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P. 283

25 通学路整備に要する経費 164,962,106 円 (110,122,881 円)

<119,144,466 円> ※ < > は、うち 27 年度繰越分

[国・県 69,404,020 円 <49,962,400 円> 地方債 80,500,000 円 <55,800,000 円>

一財 15,058,086 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

<90,840,000 円×55%≒49,962,400 円>]

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

35,348,400 円×55%≒19,441,620 円]

[市債：合併特例債 <(119,144,466 円-49,962,400 円)×95%≒55,800,000 円>]

[市債：合併特例債 (45,817,640 円-19,441,620 円)×95%≒24,700,000 円]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所を解消を図る。

○ 内容

平成 28 年度は 9 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2504 稲向原 (市道 2494 号線)	74,351,466 <74,351,466>	道路詳細設計業務委託 L=280m 2,484,000 <2,484,000> 改良工事 L=460m 63,808,000 <63,808,000> 公有財産購入 A=412.81 m ² 4,746,555 <4,746,555> 物件補償 電柱 9 本 3,312,911 <3,312,911>

2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	7,819,200	路線測量業務委託 L=210m 道路詳細設計業務委託 L=160m 用地測量業務委託 A=0.17ha 安全対策施設整備工事 L=122m	1,771,200 1,728,000 972,000 3,348,000
2506 井野下沼 (市道 4318 号線他)	20,650,400 〈15,039,000〉	安全対策施設整備工事 L=546m	20,650,400 〈15,039,000〉
2508 稲向原 (市道 2759 号線)	29,754,000 〈29,754,000〉	改良工事 L=230m	29,754,000 〈29,754,000〉
2509 井野前土井 (市道 4009 号線他)	4,374,000	測量設計業務委託 L=130m	4,374,000
2510 下高井官上木 (市道 0102 号線)	3,335,040	不動産鑑定 3画地 測量設計業務委託 L=160m 用地測量業務委託 A=130 m ²	705,240 2,133,000 496,800
2512 山王 (市道 4262 号線他)	7,354,800	路線測量業務委託 L=270m 地質調査業務委託 N=2 箇所	1,900,800 5,454,000
2514 米ノ井入口 (市道 0105 号線)	12,927,600	安全対策施設整備工事費 L=196m	12,927,600
2516 本郷四丁目 (市道 3221 号線)	4,395,600	安全対策施設整備工事費 L=128m	4,395,600

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 289

0801 桑原地区整備推進に要する経費 23,763,800 円(7,344,000 円)

[一財 23,763,800 円]

○ 目的

桑原地区は、国道 6 号をはじめ広域市町村圏を結ぶ主要道路が結節し、また、取手駅や藤代駅に近接していることから、公共交通によるアクセス性も高い地域であり、一方で、後継者不足等の農業環境の変化と相まって、都市的土地利用の意向が高まりつつある地域である。

こうしたことから、市は、桑原地区を「新たな商業・業務拠点」として市の関連計画に位置づけ、土地区画整理事業による都市的土地利用を図ることとしている。

平成 28 年度においては、事業の早期着手と実現に向けて将来土地利用構想の策定と関係権利者の土地区画整理事業の事業化に向けた合意形成を図る。

○ 内容

土地区画整理事業の早期事業化に向け、事業計画とその実現性について、民間企業等の進出意向等も踏まえ、県等の関係機関との協議調整を進めつつ、土地利用基本構想の策定を進めた。

また、関係権利者の合意形成を進めるため、地権者アンケート調査をはじめ検討会や地権者全体会をとおして意見交換を行うとともに、「まちづくりニュース」等の発行により、事業についての情報提供を行った。

桑原周辺地区新市街地整備支援業務委託 23,760,000 円

○ 効果

土地利用基本構想を作成したことにより、まちづくりの基本的な方針として事業協力者公募に向けての手続きを進め、実現性の高い具体的な事業計画案を作成していくことが可能となった。

また、地権者に対して、全体会の開催や「まちづくりニュース」の配布などによる事業に対する説明を行うことで、事業についての理解が深まり、地権者の合意形成に向けての支援を行うことができた。

[担当：都市計画課] P.291

2501 都市交通政策の推進に要する経費 115,485,115 円 (91,803,346 円)

[一財 115,485,115 円]

○ 目的

市民の日常の交通手段を確保する観点から、民間路線バスとコミュニティバス等の市内公共交通網に関する整備を図る。

コミュニティバスにおいては、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性及び利便性の向上を図り、また、高齢者や交通弱者等に対しての移動手段を確保することを目的に運行するものである。

また、路線バスにおいては、市民の公共公益施設への交通アクセスを確保するとともに、複数市町村間の広域的・幹線的な移動手段を確保するため、運行するバス路線に補助をするものである。

○ 内容

コミュニティバスにおいては、平成 28 年度から小堀ルートを新たなルートとして加え、運行に係る経費と運賃等の収入の差額分を運行事業者に補填することで、市内 7 路線を 7 台の車両で運行した。

また、バス車両においては、小堀ルート車両を新規導入し、老朽化した市有バス 1 台を低床ノンステップバスに入れ替えたことで、7 台の車両のうち 6 台がノンステップバス車両となった。

コミュニティバス運行経費補償金	92,749,000 円
コミュニティバス使用料	13,234,317 円

路線バスにおいては、取手駅や藤代駅を発着として複数市町村間を運行する路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して、複数市間を運行する地域間幹線系統として広域的に必要なバス3路線の運行に対し運行経費の負担を行った。

また、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して、取手駅西口と戸頭駅を結ぶ市内路線バスについて、市内公共公益施設への交通アクセスを確保するため運行事業者に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金

「藤代駅～自由ヶ丘団地」	275,500 円
「取手駅西口～谷田部車庫」	992,000 円
「取手駅東口～竜ヶ崎駅」	682,000 円

路線バス運行事業補助金

「取手駅西口～戸頭駅」	7,200,000 円
-------------	-------------

平成 28 年度コミュニティバスルート別利用者数

(単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
359 日	40,784	36,847	20,126	16,219	16,121	40,023	22,884	193,004

平成 28 年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数 (単位：人)

運行日数	合計
362 日	22,291

○ 効果

コミュニティバスについては、4月から小堀ルート運行を開始したことで、小堀住民の取手駅及び公共公益施設へのアクセス向上が図られた。また、故障が多く老朽化した市有バス1台をノンステップバスの新車両に入れ替えたことで、安全性と利便性を向上させ、子どもや高齢者等が利用し易い移動手段を確保することができた。

民間路線バスについては、幹線的なバス路線の運行を維持するため、国・県・沿線市と協調し、地域住民の移動手段を確保することができた。また、市内路線バスの運行経費の一部を補助することにより、路線運行が維持され、ルート上にある公共公益施設へのアクセス性を保つことができた。

[担当：都市計画課] P. 291

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 1,400,000 円 (11,063,594 円)

[一財 1,400,000 円]

○ 目的

取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を市が助成することにより、市内を運行する路線バスのノンステップバスの導入を促進し、もって高齢者、障がい者等が、安全かつ身体的負担の少ない方法でバス車両等の利用を享受できるようにするものである。

○ 内容

[補助金] ノンステップバス導入補助金 2 台 1,400,000 円

○ 効果

市内の路線に導入されるノンステップバス車両に、市が補助を行うことにより、ノンステップバス車両の導入が促進され、バス利用者の利便性向上が図られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.295

1001 建築審査会に要する経費 205,900 円 (193,300 円)

[その他 205,900 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 205,900 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年 4 回開催し、報告 5 件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.295

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 1,828,000 円 (2,061,000 円)

[その他 1,408,600 円 一財 419,400 円]

* 特財内訳

[手数料：建築確認手数料 39,700 円]

[手数料：建築完了検査手数料 182,500 円]

[手数料：工作物確認手数料 28,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 20,700 円]

[手数料：建築許可手数料 408,900 円]

[手数料：建築認定手数料 236,200 円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 492,600 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 778,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備 補助金	撤去 5件(10件)	204,000円 (444,000円)
	再築造 3件(6件)	574,000円 (867,000円)
計	8件(16件)	778,000円 (1,311,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,050,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

分筆地目替・分筆寄附の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る 分筆測量補助金	分筆地目替 0件(0件)	0円 (0円)
	分筆寄附 7件(5件)	1,050,000円 (750,000円)
計	7件(5件)	1,050,000円 (750,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P. 295

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,126,000 円 (831,600 円)

[国・県 753,000 円 一財 373,000 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）50,000 円]

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）513,000 円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 190,000 円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	19 件 (20 件)	1,026,000 円 (831,600 円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 1 件 (0 件)	100,000 円 (0 円)
	耐震補強工事 0 件 (0 件)	0 円 (0 円)
計	20 件 (20 件)	1,126,000 円 (831,600 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 295

2001 地籍調査事業に要する経費 13,217,965 円 (2,000,375 円)

[国・県 9,750,000 円 一財 3,467,965 円]

* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(負担対象基準額) 13,000,000 円×3/4=9,750,000 円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1) 台宿〔IV〕東〔I〕地区について、現地調査及び地籍測量を実施した。

台宿〔Ⅳ〕東〔Ⅰ〕地区地籍調査測量業務委託料 10,573,200円

実施区域 台宿一丁目、東二丁目他

実施面積 0.15k㎡

調査筆数 686筆

(2)地籍情報管理システム

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 1,198,152円

○ 効果

- (1)土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。
- (2)成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。
- (3)公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。
- (4)税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。
- (5)道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.301

2101 都市計画道路3・4・7号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

15,116,960円(1,860,840円)

〈9,516,960円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[地方債 8,800,000円〈3,500,000円〉 一財 6,316,960円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈5,562,000円×95%≒3,500,000円〉]

[市債：合併特例債 5,600,000円×95%≒5,300,000円]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり整備促進により、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

不動産鑑定(2画地) 390,960円
〈390,960円〉

補償算定・用地測量業務委託(A=0.62ha)
9,126,000円
〈9,126,000円〉

付帯工事(整地工事) 5,600,000円

○ 効果

不動産鑑定等を委任したことにより用地取得のための協議を進められた。

[担当：道路建設課] P. 303

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費 2,829,600 円 (0 円)

[地方債 2,600,000 円 一財 229,600 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 2,829,600 円×95%≒2,600,000 円]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(茨城県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

路線測量業務委託(L=460m) 2,829,600 円

○ 効果

路線測量を行い、道路設計に必要な基礎資料を作成した。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P. 305

2001 排水路の維持管理に要する経費 44,180,244 円 (56,473,859 円)

[その他 15,458 円 一財 44,164,786 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,458 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設の点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	6,050,808 円
	マンホール蓋の交換や雨水排水ポンプ機器の修繕を実施。	
委託料	排水路清掃委託料	8,969,400 円
	協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施。	
工事請負費	排水施設改修工事	1,198,800 円
	井野台の老朽化した水路蓋の改修工事を実施。	

○ 効果

雨水幹線が完成するまでの間、都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.305

2101 樋管の維持管理に要する経費 70,990,967 円 (21,738,528 円)

[国・県 25,250,044 円 地方債 21,000,000 円 その他 9,400,000 円

一財 15,340,923 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金 46,680,000 円×50%≒23,340,000 円]

[国委：樋管管理業務受託収入 1,910,044 円]

[市債：都市排水路整備事業債 (46,764,000 円-23,340,000 円)×90%≒21,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 9,400,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と民間人に依頼した。

需用費	修繕料	5,021,298 円
	長町樋管の水位計や中谷津排水機場の蓄電池の修繕を実施。	
委託料	樋管管理委託料	3,270,430 円
	利根川(13 樋管)、小貝川(4 樋管)の操作を実施。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	1,976,400 円
	中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施。	
	排水機場施設点検委託料	4,266,432 円
	取手市管理の排水樋管(8 樋管)や排水機場(4 機場)等の施設点検を実施。	
工事請負費	排水施設改修工事	6,229,440 円
	中谷津排水機場の水位計の改修や中谷津、片町樋管の防護柵の改修を実施。	
備品購入費	排水ポンプ車	46,764,000 円
	河川増水時の内水排除のために排水ポンプ車を配備。	

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.307

27 都市排水整備に要する経費 128,107,195 円 (177,249,000 円)

[地方債 81,900,000 円 その他 29,340,000 円 一財 16,867,195 円]

＊ 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 28,646,480 円×75%≒21,300,000 円]

[市債：合併特例債 63,865,640 円×95%≒60,600,000 円]

[諸収入：取手地方広域下水道組合事業受託収入 29,340,000 円]

○ 目的

家屋への浸水被害や道路冠水を解消し、雨水排水路整備をすることで、居住環境の改善を図る。

○ 内容

平成 28 年度は、雨水浸水被害を解消するために、駒場一丁目地区、野々井地区、藤代地区、野々井大門地区、青柳地区の家屋調査や雨水排水整備工事を実施し、藤代横町地区、野々井前原地区の設計を行った。

また、事業ごとの事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2703 駒場一丁目雨水排水	11,662,400	家屋調査委託料 1,706,400 工事請負費 9,396,000 φ400～500 L≒56m 補償費 560,000
2715 青柳地区雨水排水	29,760,000	工事請負費 29,760,000 □1500×1500 L≒90m
2724 野々井地区雨水排水	25,895,200	家屋調査委託料 475,200 工事請負費 24,840,000 U300～400×600～800 L≒192m 補償費 580,000
2756 藤代地区雨水排水	13,001,955	家屋調査委託料 492,480 工事請負費 12,266,640 U400×400～800 L≒127m 補償費 242,835
2765 藤代横町雨水排水	12,020,400	実施設計委託料 12,020,400
2768 野々井大門地区雨水排水	29,503,240	家屋調査委託料 3,078,000 工事請負費 25,275,240 φ250～700 L≒177m 補償費 1,150,000
2772 野々井前原雨水排水	6,264,000	実施設計委託料 6,264,000

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

雨水幹線が完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 309

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,660,000,000円 (1,660,000,000円)

[一財 1,660,000,000円]

○ 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

・経常経費負担金

(議会費、一般管理費等の経常経費分負担金)

・下水道整備負担金

(下水道建設費等の下水道整備負担金)

・維持管理負担金

(下水道徴収事務の経費や雨水分維持管理費等の維持管理負担金)

・公債費負担金

(昭和61年度から平成27年度借入までの地方債に係る公債費負担金)

○ 効果

公共下水道供用開始区域(約14ha)の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 311

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 647,100円 (659,660円)

[その他 646,000円 一財 1,100円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 646,000円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の貴重な緑地及び樹木等を保存指定し、その所有者に管理費用として助成金を支給することにより、緑の保全を図る。

○ 内容

巨木・名木めぐりツアーを開催し、市内の巨木や名木を紹介することにより、緑化保全の啓発活動を推進した。また、保存緑地・樹木等の所有者に管理費用として助成金を

支給し、緑の保全を図った。

報償費	巨木・名木めぐりツアー講師謝礼	10,000 円
保存緑地・保存樹木等標柱作成業務委託	8 本	183,600 円
保存緑地・保存樹木等助成金		
保存緑地助成対象	16 件(9 円/m ² 、上限 9,000 円)	162,100 円
保存樹木助成対象	83 本(2,700 円/本)	223,200 円
保存樹林助成対象	4 件(180 円/m、上限 18,000 円)	68,200 円

巨木・名木めぐりツアー参加者

実施日	場所	参加者数
平成 28 年 9 月 29 日(木)	小貝川緑地	28 人
平成 28 年 12 月 15 日(木)	下高井地区	22 人

○ 効果

市内の貴重な樹木・緑地等を保存指定し、助成金を支給することにより、所有者に適正な管理を実施してもらい、緑を保全することができた。また、「巨木・名木めぐりツアー」を 2 回実施し、樹木や森の環境についての知識普及、緑の保全に対する意識の高揚に資することができた。

[担当：水とみどりの課] P.311

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 590,112 円 (590,112 円)

[一財 590,112 円]

○ 目的

取手駅西口デッキ及びロータリーの緑地と花壇を適正に管理することにより、緑化の推進と環境の美化を図る。

○ 内容

取手駅西口駅前に花を年 2 回植え替えて咲かせるとともに、年 24 回の清掃活動や、花壇への水やり等を行っている。

光熱水費(水道料)	60,912 円
取手駅西口緑地花壇管理委託料	529,200 円

○ 効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を楽しませ、心の安らぎを与えると同時に、緑化の推進と環境の美化を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.313

2401 市民緑地整備に要する経費 832,890 円 (832,890 円)

[その他 813,615 円 一財 19,275 円]

* 特財内訳

[財産収入:みどりの基金利子 1,615 円]

[繰入金:みどりの基金繰入金 812,000 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地及び山の坊市民緑地を適正に管理することにより、緑を保全し、市民の憩いの場としての機能を維持する。

○ 内容

あけぼの市民緑地及び山の坊市民緑地を市民の憩いの場とするため、草刈り、清掃等の管理業務を委託した。

あけぼの市民緑地管理委託料 460,290 円

山の坊市民緑地管理委託料 372,600 円

○ 効果

各市民緑地を適正に管理し、良好な状態を維持することにより市民が快適に利用できる憩いの場を提供することができた。

[担当:水とみどりの課] P.313

2501 緑化推進に要する経費 830,000 円 (830,000 円)

[その他 800,000 円 一財 30,000 円]

* 特財内訳

[繰入金:みどりの基金繰入金 800,000 円]

○ 目的

緑化推進のための様々な事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

○ 内容

緑化フェア等のイベント時に緑の募金、苗木や花鉢の配布などを実施するとともに、緑化ボランティアへの支援を行う事業を取手市緑化推進委員会へ委託した。

取手市緑化推進委員会への委託料 800,000 円

○ 効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与することができた。また、「取手市の巨木と名木」本を活用した巨木と名木めぐりツアーや写真展なども実施し、緑化の推進及び緑化に対する意識高揚を図ることができた。

[担当:水とみどりの課] P.313

2701 公園維持管理に要する経費 126,313,087 円 (113,730,614 円)

[その他 8,288,078 円 一財 118,025,009 円]

＊ 特財内訳

[使用料：公園施設使用料 6,993,595 円]

[使用料：公園施設占用料 839,016 円]

[使用料：公園敷地使用料 7,632 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 53,510 円]

[諸収入：資源物売却代 64,938 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 193,641 円]

[諸収入：自動販売機電気料 135,746 円]

○ 目的

公園及び公園内の運動施設の維持管理、施設の修繕を行い、利用者にとって良好な状態に保ち、公園の快適性及び安全性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃等及び公園施設の修繕を実施した。(公園数 232 ヶ所)

委託料

(内訳)

公園内樹木伐採委託料 (6 公園 剪定数 48 本)	3,720,416 円
取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料 (除草 16 公園、寄せ植え刈込 17 公園)	29,308,665 円
公園美化業務委託料 (除草 54 公園)	3,178,110 円
新取手地区緑地管理業務委託料 (除草 2 緑地)	633,960 円
公園管理委託料 (11 団体 42 公園 除草・清掃・巡回等)	6,039,655 円
公園管理及びトイレ清掃業務委託料 (11 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉、巡回等)	5,524,846 円
下高井近隣公園管理委託料 (5 公園 芝刈り・除草等、トイレ清掃)	4,546,800 円
公園遊具定期点検委託料 (158 公園 419 施設)	1,879,200 円
公園排水ポンプ定期点検業務委託料 (3 公園 ポンプ・電気設備点検)	513,000 円
小貝川緑地管理委託料 (芝刈り・除草・花壇管理)	4,968,000 円
藤代地区他公園管理委託料 (3 公園・2 緑道 除草・刈込)	5,583,600 円
公園施設長寿命化修繕計画策定業務委託料 取手市都市公園施設長寿命化計画策定	12,528,000 円

使用料及び賃借料

公園管理用機械借上料(13件 重機・大型草刈り機の賃借)	737,856円
公園敷地借上料 (10公園)	4,845,679円

工事請負費

ほんごう公園フェンス設置 延長131m	2,883,600円
桜が丘第2児童公園 滑り台改修 1基 更新	982,800円
ときわ台第5児童公園出入り口バリアフリー工事 (有効幅員1.5m)	1,080,000円

○ 効果

公園内の運動施設の維持管理及び施設の修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.315

3301 水辺利用推進に要する経費 2,549,775円 (2,618,122円)

[一財 2,549,775円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」の開催及び「レンタサイクル事業」の実施により利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しむ機会を提供するとともに、各河川流域地域の交流を図る。

本年度のレンタサイクル事業では、親子でレンタサイクルを楽しんでいただく状況を整えるため、チャイルドシートが装着された自転車を2台を新たに導入した。

とりで利根川河川まつり実施業務委託料	1,500,000円
レンタサイクル管理業務委託料	440,960円
レンタサイクル購入費	98,978円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H28	679人	343人	336人
H27	477人	328人	149人

○ 効果

市民や来訪者に、河川及び河川敷に親しむ機会を提供するとともに、行政の取り組み、意欲をアピールすることができた。

[担当：水とみどりの課] P.317

3401 小堀の渡し運航に要する経費 18,248,560 円 (14,325,452 円)

[その他 189,900 円 一財 18,058,660 円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 189,900 円]

○ 目的

誰でも利用できる小堀渡船によって、川を挟んだ兩岸を一体的自然空間としての利用を図るため運航する。

○ 内容

取手市小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民並びに一般乗客を一部有料で運航した。

本年度は、小堀渡船「とりで号」の中間検査に伴い、船体維持補修のため大規模修繕を実施した。

運航業務委託料	13,601,952 円
渡船「とりで号」修繕料	3,406,752 円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数(大人)	利用者数(小人)
H28	3,716 人	2,988 人	728 人
H27	3,360 人	2,813 人	547 人

○ 効果

誰でも利用できる「小堀の渡し」を運航することで、利根川の観光資源活用に寄与している。また、修繕により、船の安全で快適な利用継続が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.317

3501 舟運交流推進に要する経費 1,001,672 円 (1,051,178 円)

[一財 1,001,672 円]

○ 目的

利根川下流域 19 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

協議会で、舟運連携リレーイベントや流域の河川空間を活用したイベント等の実施、地域特産品の宣伝・紹介等による地域の交流・連携を促進した。

事業名	実施日	参加者数
佐原あやめ祭り十二橋めぐり&街歩きツアー	6月4日(土)	41名
いんざい川めぐり舟運体験と成田山ツアー	9月17日(土)	40名
東庄いちご狩りとさわら街歩きツアー	2月3日(金)	42名
こうざき酒蔵まつりとさわら街歩きツアー	3月12日(日)	42名

○ 効果

沿川市町村へ来訪する舟運に関するモニタリングツアーを実施し、多くの参加者から好評を得られ、沿線市町村相互の地域活性化が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.317

3601 緑の少年団に要する経費 390,000 円 (129,000 円)

[その他 390,000 円]

* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 39,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 351,000 円]

○ 目的

次代を担う子どもたちが、土や木や動植物とふれあうことを通して森林環境を学習し、さらに、地域での社会奉仕活動や、野外でのレクリエーション活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」として、学校及び団体が実施する森林愛護運動推進のための補助金を支給した。

負担金、補助及び交付金 @30,000 円×13 団体 390,000 円
(小学校 11 校、中学校 2 校)

○ 効果

子どもたちが、土や木や動植物とふれあうことを通して、自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間形成を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.317

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,669,240 円 (1,657,005 円)

[一財 1,669,240 円]

○ 目的

小貝川河川敷での花づくり(フラワーカナル:花の運河)を推進し、河川に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

小貝川河川敷での春・秋の花づくり及び春の花まつりを開催した。

フラワーカナル推進団体謝礼(4団体) 160,000円

種子、肥料購入代及び資材購入代等 724,080円

看板作成委託料 45,360円

フラワーカナル刈取委託料 594,000円

(春と秋の枯れ花の刈取)

フラワーカナル花祭り音響委託料 145,800円

○ 効果

例年実行委員会で実施している春の花まつりは盛況であった。また、岡堰の小貝川水辺プラザ整備事業として国交省が整備した中の島対岸の河川敷内花壇についても、本事業の枠組みで実施している。これを含め、地域のボランティアによる春・秋の花づくりが行われ、市民の集う親しみのある河川空間を提供することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 319

3801 北浦川緑地管理に要する経費 17,682,250円 (17,701,577円)

[国・県 8,957,000円 その他 525,056円 一財 8,200,194円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 8,957,000円]

[使用料：公園敷地使用料 1,908円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 348,000円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 138,854円]

[諸収入：自動販売機電気料 36,294円]

○ 目的

茨城県が一級河川北浦川脇に設置し、多くの人々の利用に供されている自然豊かな施設であり、公園利用者の利便性の向上を図るために、適正な維持管理を実施する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施した。

需用費

(内訳)光熱水費 (水道料 108,729円・電気料 253,281円) 362,010円

修繕料 (浄化槽ポンプ・トイレ・公園施設等) 216,000円

委託料

北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 3,088,800円

(駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)

平成28年度北浦川緑地植栽管理業務委託 13,770,000円

(除草・芝刈り・刈込)

北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 139,600 円
(浄化槽清掃・法定点検)

北浦川緑地遊具定期点検業務委託(遊具 10 基) 105,840 円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより公園施設の安全性の向上が図ることができ、利用者に良好な憩いの場を提供することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 319

4301 小貝川水辺プラザ維持管理に要する経費 3,510,000 円 (3,402,000 円)

[一財 3,510,000 円]

○ 目的

岡堰周辺の、中の島、水神岬、花壇、駐車場、堤防の一部などを国土交通省から占用し、「小貝川水辺プラザ」として一体的に管理する。

○ 内容

草刈委託料 3,510,000 円

○ 効果

小貝川水辺プラザを一体的に管理し、市民の集う水辺の環境美化が図られた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 321

2001 市営住宅管理に要する経費 55,572,679 円 (35,567,810 円)

[国・県 9,607,000 円 地方債 14,300,000 円 その他 22,012,300 円

一財 9,653,379 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

23,760,000 円×39.26%=9,328,000 円

620,000 円×45%=279,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (23,959,200 円-9,607,000 円)×100%≒14,300,000 円]

[使用料：住宅使用料 22,012,300 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H28	281 戸	0 戸	0 戸
H27	285 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H28	281 戸	199 戸	77 戸	5 戸
H27	285 戸	201 戸	75 戸	9 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
H28	5 戸	15 人	3 戸	2 戸
H27	7 戸	10 人	5 戸	2 戸

エ 入退居件数

年 度	入居(うち公募外)	退 居
H28	3 件(0 件)	7 件
H27	5 件(0 件)	9 件

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	1,374,347 円
募集修繕	4,052,682 円
床改修等内部修繕	828,866 円
浴槽・風呂釜修繕	412,176 円

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料	110,160 円
大和根住宅屋根・外壁改修工事設計委託料	3,229,200 円
市営住宅空地等草刈業務委託料	842,400 円
汚水雨水管清掃委託料	378,000 円
市営住宅スズメバチ駆除委託料	21,600 円
大和根住宅・西方住宅法面樹木等伐採業務委託料	4,816,800 円

(4) 市営住宅工事

南住宅・舟山住宅解体工事	5,043,600 円
大和根住宅外壁・屋根改修工事(第Ⅰ期)	20,730,000 円

(5) 市営住宅敷地借上料

11,282,590 円

(6) 業務端末機使用料

84,240 円

(7) 大根根住宅・西方住宅下水道受益者負担金 1,889,600 円

(8) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) 476,418 円

(9) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	22,987,500 円	22,012,300 円	975,200 円
滞納繰越分	27,974,194 円	1,374,450 円	26,599,744 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、新たに住宅に困窮していた低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

[担当：都市計画課] P. 323

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 11,390,920 円

[一財 11,390,920 円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世代の持家を活かした住み替え支援補助制度を創設した。

また、定住化促進住宅補助制度のパンフレットを作成し、市内金融機関、宅建業協会、近隣住宅展示場などに配布することで、補助制度のPRに努めた。

定住化促進住宅補助金交付額 11,041,000 円

認定申請件数

- ・住宅取得補助 69 件
- ・住宅リノベーション補助 9 件
- ・シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助 0 件

定住化促進住宅政策パンフレット印刷代 349,920 円

○ 効果

住宅取得補助については、一定水準以上の戸建住宅やマンション取得の際に補助を行うことで、良質な住宅の建設により住環境の向上が図れるとともに、定住化の促進を図ることができた。

また、住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、中古住宅の利活用の促進を図ること

ができた。

さらに、子育て世代の方に補助金の加算を行うことで、若い世代の定住化促進にも一定の効果が得られた。

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 325

0501 消防総務事務に要する経費 21,537,524 円 (25,961,898 円)

[その他 245,700 円 一財 21,291,824 円]

* 特財内訳

[手数料：危険物許認可手数料 245,700 円]

○ 目的

消防行政事務の適正化と消防活動全般の万全を図る。

○ 内容

(1) 火災状況について

平成 28 年及び平成 27 年の火災における種別ごとの件数、焼損面積及び損害額は、下表のとおりである。

火災種別		建物	車両	林野	その他	計
件数	H28	13 件	2 件	0 件	3 件	18 件
	H27	12 件	3 件	0 件	6 件	21 件
焼損面積	H28	642.32 m ²		0 m ²	27.00 m ²	
	H27	246.09 m ²		0 m ²	1,282.50 m ²	
損害額	H28	89,398 千円	77 千円	0 千円	40 千円	89,515 千円
	H27	14,233 千円	228 千円	0 千円	520 千円	14,981 千円

(2) 救助活動状況について

平成 28 年及び平成 27 年の救助活動内訳は、下表のとおりである。

事故別		交通事故	火災	水難事故	機械事故	その他	計
件数	H28	16 件	10 件	3 件	0 件	18 件	47 件
	H27	19 件	9 件	3 件	2 件	17 件	50 件
救助人員	H28	11 人	0 人	0 人	0 人	7 人	18 人
	H27	12 人	1 人	1 人	1 人	5 人	20 人

○ 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 327

2001 職員研修に要する経費 2,514,347 円 (2,981,170 円)

[その他 472,650 円 一財 2,041,697 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 472,650 円]

○ 目的

複雑多様化する各種の災害、救急救助業務及び火災予防業務等の高度化に対応するため、専門的な知識及び技術の習得を図る。

○ 内容

茨城県立消防学校における教育、及び各種研修会等に職員を派遣した。

・ 県立消防学校初任科入校	6名
・ 〃 救急科入校	3名
・ 〃 救助科入校	2名
・ 〃 警防科入校	2名
・ 〃 特殊災害科入校	1名
・ 〃 火災調査科入校	2名
・ 〃 水難救助課程入校	1名

○ 効果

消防職員の教育訓練機関である県立消防学校への入校により、消防に関する専門的な知識や技術を取得することができた。また、職員の職務意識が高揚し、複雑多様化する災害に迅速・的確かつ効果的に対応するための能力の向上が図られた。

[担当：消防本部 総務課] P. 329

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 31,918,848円(88,503,236円)

[その他 8,224,000円 一財 23,694,848円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 8,000,000円]

[諸収入：いばらき指令センター基地局電気使用料 224,000円]

○ 目的

災害時の拠点施設である消防庁舎の適正な管理運営を図る。

○ 内容

取手消防署の老朽化したトイレの改修工事、女性用トイレ増設工事及びホースタワーの修繕を行った。また、各種業務委託により消防施設の適正な維持管理に努め、職場環境の充実を図った。

・ 消防庁舎	取手市消防本部	取手消防署
		戸頭消防署
		吉田消防署
		櫛木消防署
		宮和田出張所

○ 効果

取手消防署のトイレ改修や女性用トイレ増設により、職員をはじめ、来庁する住民の方々にも快適に庁舎を利用していただくことができた。また、庁舎清掃業務委託等により、全消防庁舎が適正に管理され、消防防災の拠点としての機能が確保できた。

[担当：消防本部 警防課] P. 329

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 11,950,189円 (12,284,192円)

[一財 11,950,189円]

○ 目的

消防自動車等の円滑かつ適正な運用を図る。

○ 内容

消防自動車の配置状況は、下表のとおりである。(H29.3.31現在)

署名	車両名	台数
取手消防署	取手1号車(化学車)	取手指令1号車
	取手2号車(ポンプ車)	取手広報1号車
	取手救助(救助工作車)	査察指導車
	取手梯子(梯子車)	
	取手重機搬送(重機搬送車)	
	取手指揮1号車	
	ボートトレーラー(3台)	
戸頭消防署	戸頭1号車(水槽付きポンプ車) 積載車(ポンプ積載車)	4
	戸頭2号車(ポンプ車) 戸頭指令1号車	
吉田消防署	吉田1号車(水槽付きポンプ車) 吉田指令1号車	4
	吉田2号車(ポンプ車) 吉田搬送(資機材搬送車)	
梶木消防署	梶木1号車(水槽付きポンプ車) 梶木2号車(ポンプ車)	5
	梶木指令1号車 予備車(化学車)	
	ボートトレーラー(1台)	
計		25

○ 効果

消防業務の根幹をなす消防自動車等を適正に維持・管理することにより、消防活動の円滑化が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P. 331

2501 救急救命士の養成に要する経費 3,187,720円 (3,298,934円)

[その他 78,320円 一財 3,109,400円]

* 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 78,320円]

○ 目的

各消防署の救急隊に常時1名以上の救急救命士を配置し、高度な救命処置を行い救命率の向上を図るため、救急救命士を養成する。

○ 内容

救急救命士の養成 1名

(1)期間 平成28年4月4日(月)～平成28年9月30日(金)

(2)場所 東京都八王子市南大沢4-5 救急救命東京研修所

(3)経費 入校負担金 2,051,000円
旅費 71,760円
図書及び受験料等 135,740円

○ 効果

救急体制の充実が図られた。

救急救命士34名の配置状況は下表のとおりである。(H29.3.31現在)

署名	消防本部	取手署	戸頭署	吉田署	桐木署
救命士数	3名	8名	6名	6名	11名

[担当：消防本部 総務課] P.331

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 19,768,100円

[その他 4,660円 一財 19,763,440円]

* 特財内訳

[諸収入：いばらき指令センター設備保険料受入金 4,660円]

○ 目的

県内20消防本部33市町で消防指令業務を共同で行う「いばらき消防指令センター」の運用により、高度な消防指令体制が構築され、的確で迅速な消防・救急業務や関係機関等への情報提供が可能となる。

○ 内容

茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の取手市負担金等
取手市負担金 19,614,400円

○ 効果

近年の大規模災害の頻発により消防防災力の強化が求められている状況のなか、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応の実現及び、高機能な通信システムによる消防業務の高度化が図られた。

1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P.333

0501 救急業務に要する経費 6,080,302円(7,102,783円)

[一財 6,080,302円]

○ 目的

救急資機材の適正な管理と的確な救急業務の遂行を図る。

○ 内容

平成28年及び平成27年の救急件数と搬送人員は、下表のとおりである。

事故別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
件数	H28	3,016件	360件	732件	476件	4,584件
	H27	2,915件	392件	744件	441件	4,492件
搬送人員	H28	2,774人	382人	691人	385人	4,232人
	H27	2,679人	412人	695人	375人	4,161人

○ 効果

救急隊員の病院実習等を含めた教育訓練の実施により救急技能の向上が図られ、充実した救急業務体制を確立することができた。

[担当：消防本部 警防課] P.333

2001 救急自動車の維持管理に要する経費 5,741,726円 (5,747,865円)

[一財 5,741,726円]

○ 目的

救急自動車の円滑かつ適正な運用を図る。

○ 内容

救急自動車の配置状況は、下表のとおりである。(H29.3.31現在)

署名	車両名	台数
取手消防署	救急取手1号車(高規格救急車)	2
	救急取手2号車(高規格救急車)予備車	
戸頭消防署	救急戸頭1号車(高規格救急車)	1
吉田消防署	救急吉田1号車(高規格救急車)	1
櫛木消防署	救急櫛木1号車(高規格救急車)	1
宮和田出張所	救急櫛木2号車(高規格救急車)	1
計		6

○ 効果

救急自動車の維持管理が適正になされ、救急活動が円滑に図られた。

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P.335

2001 消防団員に要する経費 52,789,274円 (49,243,992円)

[国・県 571,200円 その他 11,823,648円 一財 40,394,426円]

* 特財内訳

[県補：消防団充実強化推進事業費補助金 571,200円]

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 11,692,000円]

[諸収入：消防団福祉共済返戻金 131,648円]

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実を充実を図る。

○ 内容

消防団員全員へ身体保護のため救助用半長靴を貸与する。また、消防団員の報酬と消防団員退職報償負担金及び消防団員公務災害補償等共済負担金等の各種負担金の支出。

消防団員の定数 649人 実数 554人（平成29年3月31日現在）

○ 効果

個人装備の充実により、災害活動時の安全が図られた。また、消防団の諸活動をはじめ地域における自主活動にも積極的に参加する等、地域住民との信頼関係を築くことができた。

[担当：消防本部 総務課] P.335

2101 消防団の運営に要する経費 41,416,344円（36,526,251円）

[地方債 16,500,000円 その他 3,900,000円 一財 21,016,344円]

* 特財内訳

[市債：消防防災設備整備事業債 17,379,720円×1/2×100%≒8,600,000円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(17,379,720円－8,600,000円)×90%≒7,900,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,900,000円]

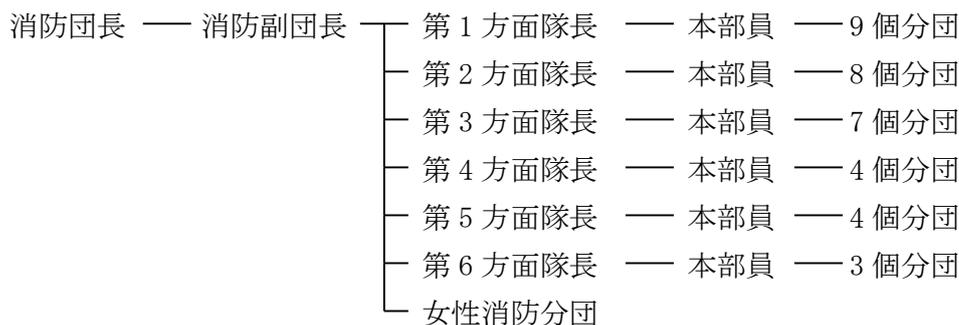
○ 目的

消防団の円滑な運営と消防施設等の整備及び適正な維持管理を図る。

○ 内容

第11分団・第17分団車庫の改築工事を実施した。また、第18分団・第25分団小型動力ポンプ付積載車の更新整備など、消防施設等を整備し適正に維持管理を行った。

平成28年度の消防団組織は、下図のとおりである。



○ 効果

消防施設等の更新整備など適正な維持管理により、消防団活動環境の強化が図られた。

1 消防費 5 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P.337

2001 消防水利の整備に要する経費 11,122,800 円 (9,373,440 円)

〈8,530,800 円〉※〈 〉は、うち27年度繰越分

[地方債 8,500,000 円 (8,500,000 円) 一財 2,622,800 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 〈8,530,800 円×100%≒8,500,000 円〉]

○ 目的

消防水利の基準及び消防水利整備計画に基づき、消防水利の充実強化を図る。

○ 内容

上高井地区 耐震性貯水槽 60 m³新設

○ 効果

耐震性貯水槽の新設により、地域に於ける消防水利の充実強化が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P.339

2201 消防施設の整備に要する経費 212,944,280 円 (63,829,890 円)

[国・県 50,600,000 円 地方債 146,000,000 円 一財 16,344,280 円]

* 特財内訳

[国補：緊急消防援助隊設備整備費補助金

基準額 101,200,000 円×1/2=50,600,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(101,200,000 円－50,600,000 円)×90%≒45,500,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 111,744,280 円×90%≒100,500,000 円]

○ 目的

梯子消防自動車を更新し、消防体制の充実強化を図る。

○ 内容

平成3年度に取手消防署へ配備された梯子消防自動車を更新した。

○ 効果

最新の機能を搭載した梯子消防自動車の更新により、消防体制の充実強化が図られ、高層建物等の災害対応に万全を期すことができた。

9 教育費

1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課] P. 343

2001 スクールバス運行に要する経費 16,389,405 円 (12,310,380 円)

[国・県 724,500 円 一財 15,664,905 円]

* 特財内訳

[国補：へき地児童生徒援助費等補助金 350,000 円]

[県補：市立小学校適正規模化支援事業費補助金 374,500 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童・生徒の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・小文間地区スクールバス運行業務委託 7,128,000 円
- ・小堀地区スクールバス運行業務委託 7,102,080 円
- ・市之代・貝塚地区スクールバス運行業務委託 2,159,325 円

○ 効果

・対象児童・生徒に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

[担当：学務給食課] P. 343

2201 通学送迎に要する経費 1,699,272 円 (646,272 円)

[一財 1,699,272 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・桜が丘小学校スクールタクシー業務委託（大留地区） 646,272 円
- ・永山小学校スクールタクシー業務委託（市之代・貝塚地区） 1,053,000 円

※市之代・貝塚地区については、児童数減少により9月以降、車両をマイクロバスからワンボックスタイプに変更して通学送迎を実施した。

○ 効果

・対象児童に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

[担当：学務給食課] P. 343

2301 教育情報機器整備に要する経費 90,513,281 円 (78,054,291 円)

[一財 90,513,281 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うため、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

小中学校において、児童生徒が ICT 機器を活用した授業及び教職員が校務事務を円滑に実施するために、教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築したことで、事務の効率化と個人情報の保護を図った。

主な事業費内訳

・教育センターシステムクラウド使用料	13,535,640円
・教職員用パソコン使用料	19,530,000円
・ICT活用教育支援スタッフ業務委託料	9,180,000円
・校務支援システム使用料	8,316,000円
・光回線導入／維持費用	2,203,090円
	(工事請負費 796,068円)
	(通信運搬費 1,407,022円)

○ 効果

教育センターシステムのクラウド化を行い、セキュリティの強化、運用性・保守性の最適化が図られた。また、新たに教育系専用のインターネット回線を敷設したことにより、大容量データ通信にも対応した教育活動が可能になるなどの効果が見られた。

1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育総務課] P.345

2101 奨学生貸付金 3,240,000円 (3,480,000円)

[その他 3,240,000円]

* 特財内訳

[諸収入：奨学金貸付金元利収入 3,240,000円]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付け、有為な人材を育成する。

○ 内容

貸付額 国公立大学：月額 30,000円、私立大学：月額 40,000円

貸付者数

種別	28年度 (内 新規貸付)	27年度 (内 新規貸付)	26年度 (内 新規貸付)
国公立大学	3名(0)	3名(2)	1名(1)
私立大学	5名(1)	5名(2)	5名(2)
合計	8名(1)	8名(4)	6名(3)

○ 効果

経済的負担の軽減を行い、有為な人材の育成に寄与することができた。

1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当：指導課] P.347

0501 教育振興に要する経費 51,141,677円 (66,115,457円)

[国・県 1,231,200円 一財 49,910,477円]

* 特財内訳

[県補：原子力エネルギー教育支援事業補助金 1,231,200円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の充実を図る。

そこで、英語指導助手(ALT)との連携による授業、学習ボランティアや心の先生を活用しての授業などの実践を行う。

○ 内容

- ・社会科副読本「わたしたちの茨城県」購入(小学4年生) 542,080円
- ・社会科地図「わたしたちの取手市地図」印刷(小学3年生) 301,320円
- ・社会科地図「取手市全図」印刷(中学1年生) 226,800円
- ・社会科副読本「とりで」印刷製本 1,458,000円
- ・英語指導助手業務委託料 45,144,000円

英語指導助手(ALT)11人(中学校各校1人・小学校3校に1人配置)を民間専門業者に委託し、英語教育の充実に努めた。また、英語指導助手と児童生徒との交流により国際教育の充実に努めた。

- ・学習ボランティア謝礼 195,000円
- ・「心の授業」「心の先生」講師謝礼 211,000円
- ・学校問題解決サポートチーム員謝礼 18,900円
- ・市立中学校生徒自殺事案調査委員会委員謝礼 757,000円

平成27年11月の生徒の自殺原因を調査するため、平成28年7月に調査委員会を立ち上げ、6名の委員により臨時を含め7回の調査委員会と、5回の調査を実施した。

- ・理科教育用教材購入 1,231,200円
- ・その他(需用費・負担金等) 1,056,377円

○ 効果

学習指導要領に沿って、各教科等のねらいを達成する授業を展開するため、外部講師の効果的な活用を図った。また、県補助金を活用した理科教育用教材の購入や、社会科副読本の作成により教材等の充実が図られ、児童生徒の学習意欲を高めることができた。また、ALTの活用により、小学校の外国語活動、中学校の英語教育及び国際教育の充実が図られた。

[担当：指導課] P. 349

1001 特別支援教育に要する経費 2,818,825円 (2,935,490円)

[一財 2,818,825円]

○ 目的

障害のある幼児児童生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市内小中学校の特別支援教育の充実に努める。

○ 内容

(1)特別支援教育相談員等の配置

幼児児童生徒の就学や適応に関する調査及び教職員や保護者に対する相談活動を行なった。

- ・相談件数

区 分	H28年度(178件)	H27年度(179件)
未就学児に関して	82件	83件
在学児童生徒に関して	85件	81件
教職員から	11件	15件

(2) 教育支援委員会の実施

障害のある幼児児童生徒の適切な就学のため、医師・特別支援教育担当者等で構成する委員会において就学についての協議・判定を実施した。

・判定人数

区 分	H28 年度(137 人)	H27 年度(148 人)
新学齢児	53 人	51 人
在学児童生徒	84 人	97 人

(3) 特別支援教育サポート事業の実施

地域における特別支援教育相談体制を充実させるとともに、小中学校等における特別支援教育校内体制の整備と活用に関する支援を行なった。

教職員や保護者向けの相談活動「ほのぼの相談会」を実施したり、相談記録ファイルや移行連絡シートなどを見直し、切れ目のない支援が行われるようにした。

・「ほのぼの相談会」相談件数

区 分	H28 年度(22 件)	H27 年度(5 件)
保 護 者	18 件	5 件
教 職 員	4 件	0 件

・講演会への参加者

区 分	H28 年度	H27 年度
特別支援教育講演会	102 人	262 人

○ 効果

障害のある幼児等の課題について早期に発見できたことにより、幼稚園・保育所と小中学校が連携して適切な支援を行うことができた。

市内小中学校における特別支援教育校内体制を充実させることができた。

[担当：指導課] P. 349

2301 適応指導事業に要する経費 24,724,358 円 (31,875,365 円)

[一財 24,724,358 円]

○ 目的

学校に関する悩みをかかえた児童生徒等に対応するために学校や関係機関との連携のもと、適切な援助指導を行う。不登校等の対応には、その状況に応じた援助指導が必要であり、適応指導教室を開設することにより、学習面、人間関係の面での指導及び支援を継続的に行う。

○ 内容

相談員と指導主事が、適応指導教室や学校において、教科の指導、集団での活動支援、個別の相談業務や対応会議等を行った。これらを通して、児童生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に適応できるよう継続的に支援した。併せて、保護者との面談も行い、家庭と連携し、協力体制の強化を図った。

- ・指導主事派遣負担金等 9,894,979 円
- ・教育相談員報酬(7 人分) 8,568,000 円
- ・子どもと親の相談員謝礼(12 人分) 3,597,000 円
- ・教育相談センター及び適応指導教室案内カード作成 50,000 円
- ・教育相談センター維持管理経費等 2,614,379 円

○ 効果

教育相談センターにおける相談業務について、指導主事が専門的助言を行うことにより相談業務の充実が図られた。また、教育相談センターの不登校児童生徒のための適応指導教室「ひまわり」では、教育相談員がきめ細かな指導及び支援を行い、平成28年度は小中学生計13人の通室者のうち、8人が学校生活に復帰することができた。また、学校への復帰ができなかった児童生徒も、適応指導教室に通室しながら学校に通えることもあり、コミュニケーション力を育成することができた。

年 度	通室者数	復帰数	復帰率
H28	13人	8人	61.5%
H27	12人	10人	83.3%

子どもと親の相談員を全小中学校に配置し、児童生徒及び保護者のための相談活動を充実させることができた。

[担当：指導課] P. 351

3901 移動学習バス委託事業に要する経費 3,039,120円(3,094,200円)

[一財 3,039,120円]

○ 目的

児童生徒が校外で直接見聞する体験学習を充実させるため、移動に必要なバスを運行して、校外での学習活動を支援する。

○ 内容

民間のバス会社に委託し、主に小学校3・4年生での校外学習に活用した。中学校では職場体験学習やボランティア活動のほか、取手一中の水泳学習において旧取手一中のプールへの生徒の移動に活用した。

行き先 小学校：常総環境センター、利根川浄水場、市内スーパー・工場等

中学校：市内各事業所、福祉施設、旧取手一中プール

年度	区分	利用校数	利用回数	児童生徒数	バス台数
H28	小学校	14校	29回	1,642人	41台
	中学校	1校	3回	135人	3台
	取手一中水泳	1校	15回	1,280人	15台
H27	小学校	15校	30回	1,672人	43台
	中学校	1校	3回	146人	3台
	取手一中水泳	1校	13回	1,026人	13台

○ 効果

学習内容に関連する公共施設や工場等を直接訪れることにより、児童生徒の学習への関心・意欲を高めることができ、校外での学習の充実が図られた。

[担当：指導課] P. 351

4201 日本語指導員に要する経費 2,442,008円(1,745,433円)

[一財 2,442,008円]

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を行い、学校生活を支援する。

○ 内容

- (1) 学校での日本語指導への協力
- (2) 教科書・指導資料等の翻訳
- (3) 学校での保護者との通訳等

○ 効果

日本の学校生活への適応が図られた。

年度	指導員数	支援対象児童生徒の言語の内訳
H28	9人	英語3人 中国語2人 ポルトガル語2人 スペイン語2人
H27	7人	英語3人 中国語1人 ポルトガル語2人 スペイン語1人

[担当：指導課] P. 351

4501 学力向上推進事業に要する経費 3,686,627円 (3,634,131円)

[国・県 1,023,400円 一財 2,663,227円]

* 特財内訳

[県委：学びの広場サポートプラン委託金 1,023,400円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、確かな学力を育成する。また、指導体制や指導方法等の研修を深め、教員の資質向上を図る。

○ 内容

6月22日 授業力向上研修会講師謝礼 30,000円

7月 夏休み算数スクール講師謝礼 473,000円

(市立全小学校6学年に学習支援員を各校1人ずつ5日間配置)

学びの広場サポートプラン講師謝礼(算数) 786,000円

(市立全小学校4・5年に学習支援員を各学級1人ずつ5日間配置)

学びの広場サポートプラン講師謝礼(数学) 183,000円

(希望した市立中学校3校の1・2年に学習支援員を各学級1人ずつ配置)

1～2月 理科特別授業講師謝礼等(小学校12回分) 150,328円

学力向上に関する特色ある取組経費 各小中学校消耗品費 1,998,117円

研修用図書等消耗品費 66,182円

○ 効果

研修会を通して教職員の資質向上を図った。研修内容が即授業実践につながるなど、実効性の高い研修となり、事業の成果向上が見られた。

さらに、小学校4年生以上を対象に長期休業期間中、特に算数における基礎学力の定着を図ることで、児童の学ぶ意欲の向上を図り確かな学力を育成することができた。中学校では平成27年度から始まり、中学1・2年生を対象に、長期休業中や朝自習、定期テスト前の放課後等に実施した。一人ひとりのペースに合わせて数学の基礎問題に取り組むことを通じて、基礎学力の定着を図ることができた。サポーターの活用については、昨年度の1校から3校に増え、個に応じたきめ細かい支援を行うことができた。

また、理科では小学校に理科特別授業講師を派遣し、理科への興味関心を高めるとともに小学校理科教育の一層の活性化と充実を図ることができた。

[担当：指導課] P. 351

4801 小中連携教育推進事業に要する経費 1,205,748円(1,001,052円)

[一財 1,205,748円]

○ 目的

中学校生活への適応や学力の向上などをねらった小中連携教育の取組をモデル学区の研究成果を踏まえて、市内の全中学校区において推進する。

○ 内容

小中連携教育を推進するための視点を明らかにし、それを踏まえた具体的施策を各中学校区において実践した。

※小中連携教育推進のための視点

- ① 教科担任制など、中学校生活への適応
- ② 小中教師それぞれの特長を生かした教師間交流
- ③ 児童生徒間の交流
- ④ 生徒指導の一貫性や学校生活への適応
- ⑤ 教育課程の連続性や教育内容の一貫性
- ⑥ 学力向上

事業の取組を充実させるため、9年間を貫くキャリア教育を支援する地域人材の活用や、児童生徒の交流活動に係る移動用バスの運行などの環境整備を行なった。

・講師謝礼	430,000円
・児童生徒の交流活動移動用バス代・楽器運搬費	598,693円
・小中連携教育推進事業パンフレット印刷	147,744円
・消耗品費	29,311円

○ 効果

中学校生活への適応や小中における一貫性のある生徒指導などについて、全中学校区で実践が深まった。小中間の連携が図られ、併せて、小中学校の教師間交流による研修を充実させることができた。また、バスや楽器運送用トラックを活用して児童生徒の交流活動を充実させた。小中学校が、連携した同一時間帯の避難訓練、小中合同挨拶運動、小中学生が互いの学校を訪問するなどの交流が充実した。また、平成25～28年度で実施してきた取組のまとめとしてパンフレットを作成し、次年度以降の取組に活用することとした。

さらに、地域人材を活用したキャリア教育についての講演を各校で行い、児童生徒に将来への視野を広げさせることができた。

[担当：指導課] P. 351

5001 公共プールを活用した中学校水泳学習推進事業に要する経費

1,935,921円(1,946,611円)

[一財 1,935,921円]

○ 目的

中学校の水泳学習を公共のプールを活用することにより、夏季以外でも水泳学習を行うことで、計画的・効率的に学習を進め、水泳学習の質の向上を図る。

○ 内容

取手グリーンスポーツセンターのプールにおいて、水泳学習を行う。生徒の移動は

安全面を配慮し借上げバスを利用した。

- ・水泳学習業務委託(指導員謝礼・施設管理費等) 1,059,501 円
永山中 1・2 学年各 3 回 藤代中 1・2 学年各 2 回 計 10 回実施
- ・生徒移動用バス借上料 876,420 円

○ 効果

平成 25 年度から実施している永山中学校に加え、今年度から藤代中学校においても公共プールを活用した水泳学習を実施した。屋内プールの利点を生かし、天候に左右されず、年間を見通して計画的・効率的に授業を実施することができた。

生徒の泳力に応じたコース(3 コース)を設定し、個に応じた指導ができ、泳力が向上した。また、指導員がそれぞれのコースに配置されたことによりきめ細かな指導と安全確保ができた。

1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 353

1001 青少年健全育成に要する経費 10,619,489 円 (10,539,859 円)

[国・県 46,890 円 その他 5,424 円 一財 10,567,175 円]

* 特財内訳

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 46,890 円]

[諸収入：特別青少年相談員雇用保険料本人負担分 5,424 円]

○ 目的

青少年センターに配置した特別青少年相談員と各地区から委嘱した青少年相談員を中心に、青少年自身や保護者からの悩みごとや困りごとなどの相談を受けるとともに、学校や関係機関団体と協力して街頭指導を行い、問題行動の早期発見、早期解消を図り、青少年が安心して生活できる街づくりに努める。

また、青少年育成団体に助成を行うことにより、青少年の健全育成に関わる市民活動の活性化を図る。

○ 内容

- ・報酬 青少年相談員報酬 6,204,000 円(月額 9,400 円×55 人×12 か月)
特別青少年相談員報酬 2,712,000 円(月額 113,000 円×2 人×12 か月)
- ・負担金、補助及び交付金 4 団体 1,100,600 円

○ 効果

青少年健全育成の意識の高揚が図られ、青少年の心身の健全なる育成を推進することができた。

2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 355

2001 小学校管理に要する経費 225,108,831 円 (230,880,553 円)

[その他 9,873,603 円 一財 215,235,228 円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 8,700,000 円]

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 1,050,000 円]

[諸収入：取手小太陽光発電による売電料 2,016 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 92,350 円]

[諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 29,237 円]

○ 目的

教育環境の更なる充実を図ることで、児童の学習意欲を向上させ、「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

- ・TT(ティームティーチング)特別配置事業により、県からの少人数指導加配がっていない小学校5校(永山小、取手西小、戸頭小、高井小、山王小)にTT非常勤講師を配置し、課題別学習など多様な学習を展開し、個々に応じたきめ細かな指導を行った。(5,000,705 円)
- ・教育補助員を14校に配置し、障害のある児童の生活支援を行なった。(68,360,800 円)

○ 効果

TT非常勤講師の配置により個々に応じた対応ができ、基本的な学力の定着が図られた。また、教育補助員を配置することで、障害のある児童の生活支援ができた。

[担当：教育総務課] P.357

2101 小学校施設管理に要する経費 51,843,848円 (48,491,094円)

[一財 51,843,848円]

○ 目的

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

主な経費

- | | | |
|------|--|-------------|
| ・修繕料 | 各小学校の施設修繕料 | 12,474,310円 |
| ・委託料 | 各小学校の委託料 | 35,764,279円 |
| | 設備保守点検(機械警備、浄化槽、消防設備、電気設備、エレベーター等の保守点検委託等) | |
| | 樹木維持管理(草刈清掃、樹木消毒、剪定処分委託等) | |

○ 効果

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つことができた。

[担当：学務給食課] P.359

2201 小学校保健衛生に要する経費 27,289,139 円 (27,973,512 円)

[その他 2,038,720 円 一財 25,250,419 円]

* 特財内訳

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460 円×4,432 人=2,038,720 円]

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断の実施と学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、児童及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校嘱託医(25名)、歯科医(22名)、薬剤師(14名)、産業医(14名)の報酬
- ・児童、教職員健康診断委託 委託先：(公社)取手市医師会

小学生

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	4年	1年	精密検査対象者	4年
H28	4,864人	637人	897人	12人	637人
H27	4,913人	621人	906人	2人	621人

※腎臓検診の人数は二次検査者を含む。

※心臓検診の人数は心音図検査者と12誘導心電図検査者の合計。

※平成28年度から蟻虫検査は実施なし。

職員

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
H28	44人	43人	44人	10人	45人	43人	44人
H27	28人	28人	28人	8人	29人	28人	28人

・学校環境衛生検査の実施（学校プール水質検査・教室等の環境検査・水道管理検査）

○ 効果

児童及び教職員の健康の保持増進が図られた。

2 小学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P.361

2001 小学校教育振興に要する経費 11,495,157円（11,678,924円）

[一財 11,495,157円]

○ 目的

学校行事等の経費及び教材教具の充実と維持管理を図る。

○ 内容

主に教育教材の維持管理に要する経費である。

教材用消耗品(14校)10,411,137円

○ 効果

学校行事等の経費や教材教具を整えたことにより、より良い学習効果が得られた。

[担当：学務給食課] P.361

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 23,160,817円（27,233,098円）

[国・県 699,000円 一財 22,461,817円]

* 特財内訳

[国補：理科教育設備整備費等補助金 699,000円]

○ 目的

教材台帳の整備基準に基づき、教育設備及び教材を整備し、良好な学習環境を保つ。

○ 内容

(単位：円)

区分	児童用教材	理科教材	図書	特別支援 学級教材	合計
H28	11,005,720	2,490,226	7,524,872	461,087	21,481,905
H27	13,523,641	2,280,044	9,179,649	850,849	25,834,183

○ 効果

各教科の指導を進めるうえで不可欠な教材教具及び図書、理科備品を整備すること

で、良好な教育環境を保つことができた。

[担当：学務給食課] P. 363

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 46,300,349円 (39,652,944円)

[一財 46,300,349円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うための情報機器を整備し、インターネットを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

パソコン使用料 42,494,760円

- ・主にパソコン教室のパソコン使用料に要する経費である。
- ・藤代地区小学校5校のパソコン教室にて、1人1台の学習ができるよう、タブレット型パソコンを整備した。

○ 効果

- ・小学校14校において、パソコン教材を活用した学習により、一層の教育の充実が図られた。
- ・藤代地区小学校5校においては、可動式のタブレット型パソコンを整備したことで、普通教室や特別教室でもデジタル教材を利用した学習ができるようになった。

[担当：学務給食課] P. 363

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 34,918,184円 (31,646,992円)

[国・県 3,477,421円 一財 31,440,763円]

* 特財内訳

[国補：要保護児童就学奨励費補助金 126,442円×1/2≒63,000円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 5,455,819円×1/2以内≒2,727,500円]

[県補：県被災児童就学支援等事業補助金 686,921円×10/10=686,921円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な小学校児童の保護者に対して、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・要保護、準要保護及び被災児童就学援助者数

区分	要保護数	準要保護数	被災児童数	合計
H28	23人	437人	10人	470人
H27	21人	417人	10人	448人

・特別支援教育就学奨励者数

区分	在籍者数	該当者数
H28	245人	167人
H27	188人	131人

○ 効果

対象の保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与すること

ができた。

[担当：指導課] P. 363

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,450,458円(2,476,917円)

[一財 2,450,458円]

○ 目的

音楽発表・体育大会等を通して児童の活動への意欲を高める。

○ 内容

- | | |
|---------------------|------------|
| ・音楽発表会送迎バス借上料・楽器運搬費 | 1,064,480円 |
| ・陸上記録会補助金 | 1,310,000円 |
| ・賞状印刷代 | 75,978円 |

○ 効果

市音楽会、体育大会等への参加により、児童のスポーツ等への関心意欲が高まり、活動意欲の向上が図られた。

2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課・学務給食課] P. 365

2101 小学校施設整備に要する経費 41,176,748円(509,426,169円)

[その他 27,017,000円 一財 14,159,748円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 27,017,000円]

○ 目的

建築基準法第12条第2項及び第4項により、建築物の損傷、腐食、その他の劣化の状況の点検ならびに構造、敷地について定期点検を行う。

久賀小学校プールは、水槽内の塗膜剥離やコンクリートの劣化が著しいことから塗装改修工事を行う。

小学校の校内LANは、機器の劣化が著しいことから改修を行うものである。また、校内に無線LANの環境が整備されていないため、パソコン教室に導入されているタブレット型情報端末を普通教室や特別教室で更なる利活用ができるよう無線LAN環境を新たに整備する。

学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

- | | | |
|--------|---|-------------|
| ・委託料 | 小学校建築物定期点検業務委託 | 1,890,000円 |
| ・委託料 | 小学校校内LAN改修工事实設計業務委託料
(藤代小、宮和田小、桜が丘小) | 972,000円 |
| ・工事請負費 | 久賀小プール塗装改修工事 | 4,050,000円 |
| ・工事請負費 | 小学校校内LAN改修工事
(白山小、取手東小、戸頭小、寺原小) | 22,345,200円 |
| ・工事請負費 | 施設管理営繕工事 | 11,529,216円 |

○ 効果

建築基準法第12条第2項及び第4項により、建築物の損傷、腐食、その他の劣化の状況について定期点検を行い、維持保全上の安全確保に努めた。

久賀小学校プールは、塗装改修工事を行い、教育環境の充実が図られた。

白山小、取手東小、戸頭小、寺原小学校では、校内 LAN の改修工事に伴い、無線 LAN の環境整備を行ったことで、普通教室や特別教室においても、情報の取得がしやすい快適な教育環境にすることができた。また、藤代小、宮和田小、桜が丘小校内 LAN 改修工事の実施設計を行い、平成 29 年度工事実施に向けての準備が進められた。

[担当：教育総務課] P. 365

2213 小学校建設事業に要する経費（高井小学校） 319,032,000 円（799,200 円）

[国・県 98,842,000 円 地方債 209,000,000 円 その他 11,190,000 円]

* 特財内訳

[国補：学校施設環境改善交付金 98,842,000 円]

[市債：合併特例債 (319,032,000 円-98,842,000 円) ×95%≒209,000,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 11,090,000 円]

[諸収入：学校給食用冷凍庫保管設備助成金 100,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事（外壁、屋根および内装改修・トイレ改修）を行い、学校環境の向上を図る。

○ 内容

- ・委託料 校舎・体育館大規模改造工事監理業務委託料 7,992,000 円
- ・工事請負費 校舎・体育館大規模改造工事 311,040,000 円

○ 効果

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事（外壁、屋根および内装改修・トイレ改修）を行い、学校環境の向上が図られた。

[担当：教育総務課] P. 365

2214 小学校建設事業に要する経費（山王小学校） 8,391,600 円（0 円）

[地方債 7,900,000 円 その他 491,000 円 一財 600 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 8,391,600 円 ×95%≒7,900,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 491,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事（外壁、屋根および内装改修・トイレ改修）実施設計を行い、平成 29 年度着工に向けて準備を進める。また、体育館において耐震化が未了であることから、併せて耐震補強工事実施設計を進める。

○ 内容

- ・委託料 校舎大規模改造・体育館耐震補強大規模改造工事実施設計業務委託料 8,391,600 円

○ 効果

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事（外壁、屋根および内装改修・トイレ改修）・耐震補強を含めた実施設計を行い、平成29年度に速やかに工事が実施できるよう準備が進められた。

[担当：教育総務課] P. 365

2215 小学校建設事業に要する経費（六郷小学校） 25,290,360円（0円）

[地方債 23,700,000円 その他 1,590,000円 一財 360円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 25,290,360円×95%≒23,700,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,590,000円]

○ 目的

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事（外壁、屋根および内装改修・トイレ改修）実施設計を行い、平成29年度着工に向けて準備を進める。また、校舎ならびに体育館において耐震化が未了であることから、併せて耐震補強工事実施設計を進める。

○ 内容

・委託料	学校敷地測量業務委託料	5,983,200円
	校舎・体育館耐震補強大規模改造工事実施設計業務委託料	19,307,160円

○ 効果

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事（外壁、屋根および内装改修・トイレ改修）・耐震補強を含めた実施設計を行い、平成29年度に速やかに工事が実施できるよう準備が進められた。

[担当：教育総務課] P. 365

2218 小学校建設事業に要する経費（久賀小学校） 25,412,400円（0円）

[地方債 24,100,000円 その他 1,312,000円 一財 400円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 25,412,400円×95%≒24,100,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,312,000円]

○ 目的

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事（外壁、屋根および内装改修・トイレ改修）実施設計を行い、平成29年度着工に向けて準備を進める。また、校舎において耐震化が未了であることから、併せて耐震補強工事実施設計を進める。

○ 内容

・委託料	校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造工事実施設計業務委託料	25,412,400円
------	---------------------------------	-------------

○ 効果

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事（外壁、屋根および内装改修・トイレ改修）・耐震補強を含めた実施設計を行い、平成29年度に速やかに工事が実施できるよう準備が進められた。

2 小学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 367

2001 給食運営に要する経費 270,800,399円（284,660,312円）

[その他 172,917,556円 一財 97,882,843円]

＊ 特財内訳

[諸収入：小学校給食代（自校分） 172,887,585 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 29,971 円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費

項 目	内 容	金 額
小荷物専用昇降機保守点検委託料	小荷物専用昇降機保守点検(12校)	1,100,088 円
換気設備清掃委託料	給食室用換気設備の清掃(8校)	1,468,800 円
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃(8校)	1,137,024 円
給食室病虫害防除委託料	給食室等の病虫害の防除(14校)	604,800 円
学校給食調理業務委託料	給食調理業務の民間委託(6校) (取手小、白山小、寺原小、永山小、 取手西小、戸頭小)	72,252,000 円
空調機保守点検委託料	給食室空調設備保守点検業務委託 (8校)	286,200 円

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課] P.369

2101 給食施設整備に要する経費 3,845,033 円 (4,656,781 円)

[一財 3,845,033 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理の充実を図る。

○ 内容

施設修理や厨房機器等の修繕を行った。

○ 効果

給食室内の衛生管理の充実を図ることができた。

3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P.371

2001 中学校管理に要する経費 67,970,014 円 (65,121,443 円)

[その他 1,481,572 円 一財 66,488,442 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 900,000 円]

[使用料：学校開放中学校体育館使用料 444,400 円]

[使用料：学校開放中学校武道場使用料 112,600 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 20,784 円]

[諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 3,788 円]

○ 目的

教育環境の更なる充実を図ることで、生徒の学習意欲を向上させ、「確かな学力」

へ繋げる。

○ 内容

教育補助員を4校(取手一中、取手二中、藤代中、藤代南中)に配置し、障害のある生徒の生活支援を行った。(6,225,426円)

○ 効果

教育補助員を配置することで、障害のある生徒の生活支援を行なった。

[担当：教育総務課] P.373

2101 中学校施設管理に要する経費 21,257,437円 (21,549,057円)

[一財 21,257,437円]

○ 目的

適切な維持管理により、中学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

主な経費

- ・修繕料 各中学校の施設修繕料 7,583,481円
- ・委託料 各中学校の委託料 12,141,742円
設備保守点検(機械警備、浄化槽、消防設備、電器設備、エレベーター等の保守点検委託等)
樹木維持管理(草刈清掃、樹木消毒、剪定処分委託等)

○ 効果

適切な維持管理により、中学校施設を良好な状態に保つことができた。

[担当：学務給食課] P.375

2201 中学校保健衛生に要する経費 14,077,330円 (13,859,348円)

[その他 954,960円 一財 13,122,370円]

* 特財内訳

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460円×2,076人=954,960円]

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断の実施と学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校嘱託医(12名)、歯科医(10名)、薬剤師(6名)、産業医(6名)の報酬
- ・生徒、教職員健康診断委託 委託先：(公社)取手市医師会

中学生

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	2年	1年	精密検査対象者	2年
H28	2,399人	505人	949人	2人	505人
H27	2,367人	478人	929人	4人	478人

※腎臓検診の人数は二次検査者を含む。

※心臓検診の人数は心音図検査者と12誘導心電図検査者の合計。

職員

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
H28	35人	35人	35人	3人	36人	35人	35人
H27	36人	36人	36人	4人	35人	36人	36人

・学校環境衛生検査の実施(プール水質検査・教室等の環境検査・水道管理検査)

○ 効果

生徒及び教職員の健康の保持増進が図られた。

3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P.375

2001 中学校教育振興に要する経費 6,059,181円 (6,008,434円)

[一財 6,059,181円]

○ 目的

学校行事等の経費及び教材教具の充実と維持管理を図る。

○ 内容

主に教育教材の維持管理に要する経費である。

教材用消耗品(6校) 6,059,181円

○ 効果

学校行事等の経費や教材教具を整えたことにより、より良い学習効果が得られた。

[担当：学務給食課] P.377

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 14,700,637円 (15,437,772円)

[国・県 628,000円 一財 14,072,637円]

* 特財内訳

[国補：理科教育設備整備費補助金 628,000円]

○ 目的

教材台帳の整備基準に基づき、教育設備及び教材を整備し、良好な学習環境を保つ。

○ 内容

(単位：円)

区分	生徒用教材	理科教材	図書	合計
H28	5,312,258	1,816,115	5,052,497	12,180,870
H27	6,750,921	1,602,253	5,810,678	14,163,852

○ 効果

各教科の指導を進めるうえで不可欠な教材教具及び図書、理科備品を整備することにより、良好な教育環境を保つことができた。

[担当：学務給食課] P.377

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 24,349,801円 (26,129,869円)

[一財 24,349,801円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、インターネット回線を利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

パソコン使用料 23,846,400 円

- ・主にパソコン教室のパソコン使用料に要する経費である。

○ 効果

中学校 6 校において、パソコン教材を活用した学習により、一層の教育の充実が図られた。

[担当：学務給食課] P.377

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 31,926,879 円 (30,742,677 円)

[国・県 1,297,386 円 一財 30,629,493 円]

* 特財内訳

[国補：要保護生徒就学援助費補助金 403,130 円×1/2≒201,000 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,524,951 円×1/2 以内≒757,500 円]

[県補：県被災生徒就学支援等事業補助金 338,886 円×10/10=338,886 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な中学校生徒の保護者に対して、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

- ・要保護、準要保護及び被災生徒就学援助者数

区 分	要保護数	準要保護数	被災生徒数	合 計
H28	15 人	275 人	3 人	293 人
H27	12 人	276 人	4 人	292 人

- ・特別支援教育就学奨励者数

区 分	在籍者数	該当者数
H28	62 人	31 人
H27	47 人	21 人

○ 効果

対象の保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

[担当：指導課] P.377

2901 中学校特別活動助成に要する経費 18,126,267 円 (16,722,411 円)

[一財 18,126,267 円]

○ 目的

音楽発表・体育大会(県南大会・県大会・関東大会・全国大会)等を通して生徒の活動意欲を高める。

○ 内容

- ・音楽コンクール参加負担金 672,000 円
- ・中学校体育連盟補助金(陸上競技大会等運営経費) 530,000 円
- ・市内体育大会補助金(陸上・総体・新人バス代半額補助) 3,281,804 円

- ・ 関東大会補助金（総体 4 競技・空手道大会） 484,522 円
- ・ 全国大会補助金（総体 2 競技・空手道大会・ソフトテニス） 1,687,876 円
- ・ 大会派遣用自動車借上料・楽器運搬費 11,393,763 円
- ・ 消耗品・賞状印刷代 67,052 円
- ・ 運動部活動外部指導者賠償保険料 @1,850 円×5 人=9,250 円

○ 効果

市音楽会、音楽コンクール、体育大会等への参加により、生徒の音楽やスポーツへの関心・意欲が高まり、活動意欲の向上が図られた。

3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P.379

2001 中学校施設整備に要する経費 279,124,240円（25,212,571円）

[地方債 256,300,000 円 その他 13,517,000 円 一財 9,307,240 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 269,817,480 円×95%≒256,300,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 13,517,000 円]

○ 目的

建築基準法第 12 条第 2 項及び第 4 項により、建築物の損傷、腐食、その他の劣化の状況の点検ならびに構造、敷地について定期点検を行う。

近年猛暑日が増加する中、生徒の熱中症対策ならびに快適な学習環境を整えるため、空調設備の設置工事を行う。

学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

- ・ 中学校建築物定期点検業務委託料 1,263,600円
- ・ 中学校空調設備設置工事 269,817,480円
- ・ 施設管理営繕工事 7,803,400円

○ 効果

建築基準法第 12 条第 2 項及び第 4 項により、建築物の損傷、腐食、その他の劣化の状況について定期点検を行い、維持保全上の安全確保に努めた。

各中学校施設の空調設備設置工事を行い、生徒の熱中症対策ならびに快適な学習環境を提供することができた。また、学校施設の営繕工事を実施し、安全な教育環境の充実が図られた。

3 中学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P.379

2001 給食運営に要する経費 152,172,930 円（148,457,364 円）

[その他 91,758,672 円 一財 60,414,258 円]

* 特財内訳

[諸収入：中学校給食代（自校分） 91,746,839 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,833 円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費

項 目	内 容	金 額
小荷物専用昇降機保守点検委託料	小荷物専用昇降機保守点検(6校)	700,920円
換気設備清掃委託料	給食室用換気設備の清掃(4校)	637,200円
給食室害虫防除委託料	給食室等の害虫の防除(6校)	637,200円
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃(4校)	590,976円
学校給食調理業務民間委託料	給食調理業務の民間委託(4校) (取手一中、取手二中、永山中、戸頭中)	46,839,600円

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課] P. 381

2101 給食施設整備に要する経費 2,128,005円(1,942,983円)

[一財 2,128,005円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理の充実を図る。

○ 内容

施設修理や厨房機器等の修繕を行った。

○ 効果

給食室内の衛生管理の充実を図ることができた。

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当：学務給食課] P. 383

2001 幼稚園管理に要する経費 11,472,776円(10,875,522円)

[その他 2,537,483円 一財 8,935,293円]

* 特財内訳

[使用料：市立幼稚園保育料(保護者負担分) 2,373,350円]

[使用料：市立幼稚園預かり保育料 126,200円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 37,933円]

○ 目的

市立幼稚園を運営することにより、幼児教育の振興を図る。

○ 内容

市立幼稚園の入園、施設管理等の運営全般に要する経費である。

	年 度	4 歳児	5 歳児	合 計
園児数	H28	29人	23人	52人
	H27	21人	23人	44人

○ 効果

市立幼稚園の適切な管理と運営により、質の高い幼児教育を提供することができた。

[担当：学務給食課] P. 385

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 648,271 円 (647,717 円)

[その他 7,020 円 一財 641,251 円]

* 特財内訳

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @135 円×52 人=7,020 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・幼稚園嘱託医(1名)、歯科医(1名)、薬剤師(1名)の報酬
- ・園児健康診断委託 委託先：(公社)取手市医師会

区分	腎臓検診
H28	52 人
H27	44 人

※平成 28 年度から蠕虫検査は実施なし。

○ 効果

園児の健康の保持増進が図られた。

4 幼稚園費 2 幼稚園振興費

[担当：学務給食課] P. 385

2001 幼稚園就園奨励費補助関係経費 29,522,800 円 (30,618,200 円)

[国・県 9,038,000 円 一財 20,484,800 円]

* 特財内訳

[国補：幼稚園就園奨励費補助金 補助対象経費

29,522,800 円×1/3 以内≒9,038,000 円]

○ 目的

取手市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、園児の保護者に対し補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し幼児教育の振興を図る。

○ 内容

区 分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	0 人	2 人	3 人	2 人	7 人
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等)	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
市民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	1 人	0 人	3 人	1 人	5 人
所得割課税 77,100 円以下 (ひとり親世帯等除く)	1 人	6 人	9 人	8 人	24 人
所得割課税 211,200 円以下	7 人	44 人	40 人	44 人	135 人
上記区分以外の世帯	5 人	15 人	12 人	8 人	40 人
合 計	14 人	68 人	67 人	63 人	212 人

○ 効果

園児の保護者に対し補助金を交付することにより、幼児の就園奨励及び幼児教育の振興に寄与することができた。

[担当：学務給食課] P. 385

2002 幼稚園児保育料補助関係経費 7,070,390 円 (7,337,896 円)

[一財 7,070,390 円]

○ 目的

幼児教育の振興を図るため、保護者に対して保育料の一部を補助し、幼児教育に係る経済的負担を軽減する。

○ 内容

対象者：取手市在住で私立幼稚園に在園する満3・3・4・5歳児の保護者

区 分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
月額2,500円	15人	75人	79人	78人	247人

補助額 7,057,500 円

○ 効果

保護者の保育料に対する経済的負担を軽減し、幼児教育の振興に寄与することができた。

5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 389

2001 成人式に要する経費 1,704,976 円 (1,847,500 円)

[一財 1,704,976 円]

○ 目的

成人に達した若者の新たなる門出と今後の活躍を願い、式典を開催することで祝福する。

○ 内容

平成28年度新成人の該当者の中から市内各公立中学校の推薦を受け、実行委員会を組織し、成人式の企画・運営を委託事業として実施した。

年 度	性別	対象者(人)	参加者(人)	出席率(%)
H28 (H29.1.8 実施)	男	501	334	66.67
	女	515	344	66.80
	計	1,016	678	66.73
H27 (H28.1.10 実施)	男	543	372	68.51
	女	519	352	67.82
	計	1,062	724	68.17

○ 効果

成人式実行委員会に式典の進行やアトラクション等の企画・運営を委託することで、熱心に意見交換を行い、工夫を凝らした式典が実施できた。さらに記念冊子の編集作業を担当してもらうことで良い記念となる冊子の作成ができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 389

2201 生涯学習推進に要する経費 5,278,671 円 (4,151,690 円)

(2,906,080 円) ※ 〈 〉 は、うち27年度繰越分

[その他 1,026,000 円 一財 4,252,671 円]

* 特財内訳

[諸収入：市民大学講座受講料 1,026,000 円]

○ 目的

生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図ることを目的とする。

○ 内容

(1) 生涯学習フェスティバル

生涯学習活動を実践している団体やサークルによる体験教室や活動発表などを通じて、幅広い世代間の交流と学びの場を提供するため、藤代スポーツセンターを会場にネットワークフェア 2016(来場者約 1,200 人)と同時開催で実施した。

実施コーナー	実施内容
取手生活学校	牛乳パックで作る銘々皿
昔あそびコーナー	昔の遊び(お手玉・折り紙・ベーゴマ・あやとりなど)体験
ふじしろ野鳥と楽しむ会	野鳥写真の展示、ミニ探鳥会の開催 鳥のぬり絵、野鳥クイズ

(2) 出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」という内容をとりで学遊プラザリーダーバンク及び市職員が講師となって地域へ出向き講座を実施した。

派遣分野	H28		H27	
	件数	延べ受講者数	件数	延べ受講者数
リーダーバンク編・講座数	15	410 人	18	701 人
行政編・講座数	44	1,416 人	41	1,365 人

(3) 市民大学講座

市民がだれでも参加できる教養・専門講座「市民大学」を開講し、各分野の専門的な知識を持った講師を迎えて、中長期的な講座を開講した。

講座名	開催日	受講者
吉田松陰と松下村塾	4月12日～6月7日	91人
健康に生きるために	5月19日～7月14日	51人
わかりやすい源氏物語VI	7月19日～8月30日	91人
歌舞伎座観劇の基礎講座	9月2日～10月21日	51人
取手の歴史	11月17日～2月16日	107人
安心な海外旅行の心得と世界遺産への旅	1月24日～2月28日	58人

通常の市民大学に加え、東京大学(東京大学 EMP)から講師を招き、一層多極化し、複雑化する世界においても通用する、課題設定と解決の能力を身につける先端的な、東京大学 EMP 特別講座と市民大学特別講座を開講した。

東京大学 EMP 特別講座「明るい未来を拓く先端知」

講座名	開催日	受講者
『宇宙 138 億年解説』	12月26日	158人
『人間はどこから来て、どこへ行くのか?』	12月27日	140人
『インドの伝統思想に学ぶ』	1月30日	132人
『おいしく食べて健やかに』	2月6日	129人

市民大学大学特別講座「納得できる『幸せ』のカタチとは」

講座名	開催日	受講者
『幸福の自治体運営』	11月8日	65人
『幸福社会への巨大転換』	1月16日	186人

特別講座

講座名	開催日	受講者
創年市民大学	7月8日～3月3日	32人
女性プロジェクト	11月18日～2月24日	20人

特別講演会

講座名	講師	開催日	受講者
「父・太宰治と二葉亭四迷」	講師:太田治子	5月15日	360人
「夢はかならずかなう」	講師:舞の海秀平	2月4日	339人

(4) 農業ふれあい体験事業

委託料 198,000 円(取手市子ども地域活動促進事業実行委員会へ委託)

親子米づくり体験講座

市内全小学校の希望者を対象に、親子で田植え、稲刈りの体験学習を実施した。

事業名	実施日	場所	参加者
親子米づくり体験講座	5/14(田植え) 9/10(稲刈り)	農業 ふれあい 公園	親子 264 人 (うち台東区民 42 人)

(5) 家庭教育学級

市立幼・小中学校の親を対象に、家庭での教育力の向上及び親同士のコミュニケーションを図る場として家庭教育学級を設置し、社会教育指導員の指導により各学級単位の活動及び全体学習会を実施した。 22 学級 延べ参加人数 3,788 人

○ 効果

生涯学習フェスティバルでは、活動を実践している団体の体験教室に於いて幅広い世代に対して、交流と学びの場を提供することができた。また、親子米づくり体験講座では、親子での自然体験の活動機会を提供し、学校外活動の充実を図ることができた。

出前講座では、行政に対する理解と市民の生涯学習意欲の向上に加え、市内の各種能力・知識等を持った人材の活用を推進できた。

市民大学講座では、従来の講座に加えて、東京大学のエグゼクティブ・マネジメント・プログラムの教授陣を講師に迎え、「明るい未来を拓く先端知」と東京大学名誉教授を迎えての「納得できる『幸せ』のカタチとは」について特別講座を開催し、市民が最先端の知識に触れる機会となった。

家庭教育学級では、「子育てと仲間づくり」をテーマに、親の学びの場として、子育てに関する情報提供や読み聞かせ、食育、子育て講話、健康づくり、研修視察等様々な学習会を開催し、家庭での教育力の向上を図った。

[担当：文化芸術課] P. 391

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 4,106,945 円 (3,963,974 円)

[その他 2,212,000 円 一財 1,894,945 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,212,000 円]

○ 目的

市民の文化活動及び芸術活動を支援するとともに、文化事業を推進し、市民文化の向上と発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催日	内容	来場者数
第 45 回 取手市文化祭 (取手地区)	11/3, 5, 6 (3 日間)	取手地区の文化祭を取手市文化連盟に委託。 伎芸発表と作品展を開催した。 会場: 市民会館・福祉会館 委託料: 1,000,000 円	6,255 人
平成 28 年度 取手市藤代 文化祭 (藤代地区)	5 月～6 月 (2 か月間) 10 月 30 日 音楽祭	藤代地区の文化祭を取手市藤代文化協会に委託。 作品展、体験型催事及び部門発表を開催した。 会場: 藤代公民館 (音楽祭のみ市民会館) 委託料: 500,000 円	2,235 人
2016 取手美術 作家展	6/18～6/29 (12 日間)	身近な郷土作家による作品展を取手美術作家展 に委託して開催した。37 名 52 点出品。 オープニングセレモニーではギャラリーコンサ ート等、また、一般向けギャラリーツアー、市内 小中学生向けギャラリーツアー(4 日間)実施。 (参加校 9 校、683 名) 会場: 取手ウェルネスプラザ 委託料: 712,000 円	2,346 人
第 47 回 取手市民 美術展	10/28～12/5 (うち 33 日間)	第 1 部 洋画、彫刻、デザイン 80 点 第 2 部 日本画、写真、書、工芸 65 点 第 3 部 小中学生、特別支援学級 1,165 点 会場: とりでアートギャラリー「きらり」 報償費・需用費: 350,669 円	4,290 人

(2) 市内の文化団体への補助金交付

団体名	補助金額	目的
取手市文化連盟	488,000 円	団体の運営補助
取手市藤代文化協会	210,000 円	団体の運営補助
取手少年少女合唱団	80,000 円	団体の運営補助
国際音楽の日コンサート	200,000 円	団体の運営補助
取手合唱連盟	130,000 円	一般公募補助事業採択

○ 効果

各文化団体への補助金は、市民が行う文化活動の活性化に寄与することができた。
また各団体が行う事業は内容を工夫することで来場者が増加した。

[担当：文化芸術課] P. 391

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 92,371,925 円 (104,354,855 円)

[その他 310,000 円 一財 92,061,925 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 310,000 円]

○ 目的

取手市の産業・経済・文化・教養の向上と市民の福祉増進及び住民生活の向上を図る。

○ 内容

(1) 需用費(修繕料):1,006,387 円

修繕名	内容	工期	金額
福社会館ガス空調設備修繕	ガス空調設備修繕	5/3～5/16	362,707 円
市民会館オーニング補修	オーニング生地張替、枠組み修理	7/20～8/9	298,080 円
福社会館ベランダ防水工事	ベランダ水漏れ防水	9/22～10/31	345,600 円

(2) 委託料

- ・平成 18 年度から市民会館・福社会館の管理運営に指定管理者制度を導入している。

指定管理者:公益財団法人取手市文化事業団

指定管理委託料:90,508,000 円

年度	施設名	使用件数	入場者数	稼働率 (使用日数/使用可能日数)
H28	市民会館	106 件	35,163 人	57.0%
	福社会館	8,604 件	186,680 人	100.0%
H27	市民会館	158 件	54,478 人	56.4%
	福社会館	7,993 件	190,490 人	100.0%

(3) 工事請負費:615,600 円

工事名	内容	工期	金額
福社会館排水管改修工事	排水管改修	3/3～3/31	615,600 円

○ 効果

施設の維持管理を適切に行うことによって、文化活動の拠点を市民に提供し文化芸術の振興に寄与した。

[担当：文化芸術課] P.393

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 3,947,647 円 (4,060,393 円)

[その他 1,344,000 円 一財 2,603,647 円]

* 特財内訳

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 1,344,000 円]

○ 目的

市内に東京芸術大学のキャンパスがあるという環境を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化・芸術の推進を図る。

○ 内容

(1) 東京芸術大学卒業・修了作品展における取手市長賞

市長賞賞賜金:1,000,000 円(500,000 円×2 人)

第 65 回東京芸術大学卒業・修了作品展において優秀作品 2 点(工芸)に市長賞を授与した。受賞作品は本庁舎等に展示した。

種類	作品名	作者
工芸(彫金)	心の塔—喜怒哀楽—	有賀 幸奈
工芸(漆芸)	走レ	大崎 風実

(2) 市内小中学校と東京芸術大学との文化交流

指導者謝礼:2,402,000円(東京芸術大学美術学部及び音楽学部学生等)

東京芸術大学の学生等が、交流を希望した市立小中学校で美術又は音楽の指導を行った。

- ・美術:小学校の授業で児童に絵画技法等を指導した。(交流校14校)
- ・音楽:中学校の吹奏楽部活動で生徒に演奏技法を指導した。(交流校6校)

(3) 東京芸術大学音楽学部学生によるふれあいコンサート

出演者謝礼:256,000円

開催日	会場	内容	出演者数	入場者数
5/21(土)	取手ウェルネスプラザ	声楽	5人	208人
7/30(土)	井野公民館	弦楽四重奏、ピアノ	6人	220人
12/17(土)	福祉交流センター	金管五重奏	5人	200人

○ 効果

東京芸術大学との文化交流は、近隣市町村にはない特色ある貴重な事業である。身近で質の高い芸術に触れられるため、市民、児童生徒及び学校関係者に大変好評であり、文化・芸術の振興及び技術の向上を図ることができた。

[担当:文化芸術課] P.395

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費

35,098,426円(25,493,314円)

<4,268,000円> ※ < > は、うち27年度繰越分

[国・県 2,483,000円 その他 16,149,976円 一財 16,465,450円]

* 特財内訳

[国補:文化芸術振興費補助金 2,483,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 1,296,000円]

[諸収入:井野アーティストヴィレッジ利用料 4,874,976円]

[諸収入:オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 4,979,000円]

[諸収入:地域の芸術環境づくり助成金 5,000,000円]

○ 目的

新たな視点に立った文化事業を実施し、取手市から全国へ、文化の発信を行う。東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという環境を活かして、東京芸術大学の知識、技術、手法などを活用した他市町村にはない、文化・芸術によるまちづくりの推進を図る。

(1) 取手音楽の日「取手 JAZZ・DAYZ」

○ 内容

委託料:4,000,000円(公益財団法人取手市文化事業団)

取手市民会館及び福祉会館で東京芸術大学、アマチュアバンド、プロバンドの演奏を行った。

○ 効果

取手市内だけでなく市外近郊からたくさんの方が来場し優れた演奏を鑑賞することができた。

(2)水と緑と祭りの広場イルミネーション

○ 内容

委託料:2,268,000円(藤代イルミネーション実行委員会)

光の芸術に触れ合う機会を提供し行き交う人の目を楽しませることを目的に、藤代庁舎前の公園「水と緑と祭りの広場」にイルミネーションを設置した。イルミネーション事業は、平成26年度から実施しており、平成28年度は「昼も夜も楽しめるイルミネーション」をコンセプトにねぶたと同じ構造のイルミネーションを制作した。その他にも、ワークショップや写真撮影講座等も実施した。

○ 効果

人々が集う場所にイルミネーションを設置することは光の芸術に触れ合う機会を提供し、芸術文化の育成に貢献することができた。

(3)壁画によるまちづくり

○ 内容

委託料:6,993,000円(取手市壁画によるまちづくり実行委員会)

芸術が生活の中に自然に溶け込んだアートのあるまちづくりを目指し、平成17年度から「取手市壁画によるまちづくり実行委員会」を立ち上げ、東京芸術大学の協力を得ながら、「壁画」制作を中心としたプロジェクトを展開してきた。市民には大変好評であり、環境改善や防犯にも大きな役割を果たしてきた。

平成28年度は国際コンペティションを実施し、応募作品28点のうち大賞に選ばれた取手市では初となる外国人アーティスト(スリランカ出身)の作品が「藤代駅西側藤代跨線橋橋脚」に完成した。また、取手駅東口のロータリー脇の4枚のプレート(旧取手リサイクリングアートパレット)には、東京芸術大学学生により、四季の花などが描かれた壁画が完成した。

その他に、取手駅東西連絡通路内では壁面に設置したスクリーンにより映像作品の公開を行った。

○ 効果

「壁画」を制作することにより、落書きや不法ビラ等の犯罪をなくし、安全で快適な市民生活を実現し、芸術と市民生活が一体化した個性豊かな美しい街並みが形成された。

(4)取手の芸術活動連携サポート

○ 内容

委託料:700,000円(NPO法人取手アートプロジェクトオフィス)

市で行われる芸術活動をまちの地域資源として捉え、芸術文化団体のアート活動を資金面、広報発信面で支援した。

①「とりでグラント！」アーティストの広報(ポスター・チラシ等)活動支援事業(4団体)

②「とりでアートの日。」と題したとりでアートギャラリーを会場としたワークショップ事業(7団体・7本)

○ 効果

この事業を通して取手を舞台に活動する芸術文化団体が、それぞれの活動を連携して発信することで市民の芸術体験の機会が増え、取手がより芸術に親しめるまちとして効果をあげた。

(5) ウェルネスプラザコンサート

○ 内容

委託料:2,000,000円(東京芸術大学)

市民の健康づくりの交流拠点となるウェルネスプラザの開館を記念し、東京芸術大学ウインドオーケストラによるコンサートを開催した。第一部は0歳児から入場可、第二部は一般向けとし、クラシック音楽を中心に幅広い年齢層に対応できるコンサートとした。

○ 効果

ウェルネスプラザの「健康づくり」「子育て」「市民交流」の3つの支援機能をコンセプトとしたコンサートを開催することで、市民が心豊かで健やかな生活を享受し、さらなる文化・芸術の振興を図ることができた。

(6) 井野アーティストヴィレッジ

○ 内容

賃借料:5,687,472円

東京芸術大学と市が連携し、空き店舗となっていた井野団地ショッピングセンターにある一棟をUR都市再生機構より借り受け、東京芸術大学卒業生や若手芸術家のための「共同アトリエ」として一定期間賃貸提供する。

・UR都市再生機構から市が建物を借り、それを東京芸術大学が中心となって募集した若手芸術家にアトリエとして貸し出す。

- ・東京芸術大学が7戸の施設整備費を負担
- ・7戸のうち1戸は東京芸術大学が管理のため利用し、市が家賃を負担
- ・1戸につき2名以上、利用期間2年
- ・地域との交流及びオープンスタジオへの参加が条件
- ・賃借人数

スタジオ名	101(管理運営)	102	103	104	105	106	107
賃借人数	2人	4人	3人	4人	4人	5人	5人

○ 効果

25名のアーティストが各アトリエにおいて創作活動を行った。7月にオープンスタジオを開催し、ワークショップ、トークイベント、アーティスト青空市を行った。また、JR上野駅のステーションギャラリーにおいて代表作家2名による作品展示を行った。空き店舗を利用し地域の活性化を図り、芸術によるまちづくりの推進に寄与することができた。

(7) 取手アートプロジェクト

○ 内容

補助金:3,240,000円(取手アートプロジェクト実行委員会)

取手アートプロジェクト(TAP)は、平成11年度より市民・東京芸術大学・取手市の三者が連携協力して、地域の特色を活かした芸術活動を行なっているプロジェクトである。

平成28年度事業内容	半農半芸、アートのある団地 等
開催期間	通年
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「半農半芸」は、高須地区を拠点として、地域資源の発掘と地域の取手アートプロジェクトへのニーズの掘り起しに取り組み、地域行事への積極的な参加や耕作放棄地での綿花の栽培など地域環境の整備を行った。のべ1,193名の参加。 ・「アートのある団地」は、戸頭団地や井野団地を中心に住民参加型アート作品を制作し、東京藝大生や市内アーティストとの連携プログラムとして展覧会等を実施した。のべ7,334人の参加。

○ 効果

取手アートプロジェクトは、従来のフェスティバル型から通年型のプロジェクトに移行して以来、今年も長期的な視野に立つ企画の枠組みとして「アートのある団地」と「半農半芸」の2つの軸でプロジェクトを展開。取手アートプロジェクトを支えるスタッフの自主的で個性的な企画運営は、評価される場所である。当事業はアートのまち、アーティストの集まるまちとして取手市に潤いをもたらしている。

(8) 地域の芸術環境づくり助成金

○ 内容

補助金:5,000,000円（取手アートプロジェクト実行委員会）

公益財団法人自治総合センター「平成28年度コミュニティ助成事業（地域の芸術環境づくり助成事業）」の助成を受けた事業。「創造郊外・インタビューリレー」の実施。

(9) 文化芸術振興費負担金

○ 内容

補助金:2,483,000円（取手アートプロジェクト実行委員会）

文化庁「平成28年度文化芸術振興費補助金（文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業）」の助成を受けた事業。「創造郊外都市ーアジア圏での革新的アートプロジェクトの実践と発信」の実施。

(10) ストリートアートステージ照明修繕

○ 内容

修繕料:1,077,840円

修繕名	内容	工期	金額
ストリートアートステージ照明修繕	照明修繕	3/18～3/31	1,077,840円

取手駅東口の区画整理事業の完成を記念して作成されたストリートアートステージは、芸術を身近に感じることができる屋外ギャラリーとして市民に親しまれているが、破損等で作品の夜間ライトアップが出来ないため設備改修を実施した。

○ 効果

設備の改修を行うことで人々が集う夜間でも芸術作品を身近に感じ芸術文化の育成に貢献することができた。

(11) キャプション設置工事

○ 内容

工事請負費:1,296,000円

市内5ヶ所にあるストリートアートステージリングのうち4ヶ所に説明用プレートを設置。（残り1ヶ所は設置済み）

[担当：文化芸術課] P. 395

3401 市民会館改修事業に要する経費 264,114,000円(22,237,200円)

[地方債 194,500,000円 その他 69,614,000円]

* 特財内訳

[市債：市民会館整備事業債 259,416,000円×75%≒194,500,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 69,614,000円]

○ 目的

市民会館は開館から45年が経過し、機器の老朽化が著しく冷暖房の運転能力が低下している。また、配管設備も腐食等による事故が懸念されることから設備の交換改修を計画し、実施設計及び改修工事を行ない施設の適切な運営管理を図る。

併せて、内部施設も開館以来、大規模な改修を行っていないため設備の劣化が激しく改修を行うものである。

○ 内容

(1) 委託料：3,888,000円

委託名	内容	期間	金額
市民会館改修工事实施設計業務委託	内部施設改修	5/11～8/31	3,888,000円

(2) 工事請負費：255,528,000円

工事名	内容	工期	金額
市民会館改修工事	市民会館内部改修	10/26～3/15	113,076,000円
市民会館空調設備改修工事	市民会館空調設備改修	6/24～3/15	142,452,000円

(3) 備品購入費：4,698,000円

市民会館・福祉会館モニターカメラ装置システム購入

○ 効果

施設の維持管理を適切に行うことによって、文化活動の拠点を市民に提供し文化芸術の振興に寄与した。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 397

3501 IT基礎技術講習会に要する経費 1,788,930円(1,972,152円)

[一財 1,788,930円]

○ 目的

IT講習会の内容充実と市民の情報収集・発信能力の向上に努める。

○ 内容

急速に進展する情報化社会に対応するため、パソコンボランティアを中心に公民館を利用して成人を対象にIT講習会を実施した。

○ 効果

パソコンの基本操作やワード、エクセルの入門講座に加えて、デジカメ入門や動画作成等の幅広いニーズに対応した講習会を実施し、多くの受講生の技術向上に寄与した。

[担当：文化芸術課] P. 397

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 6,596,547円(7,221,070円)

[その他 296,950 円 一財 6,299,597 円]

* 特財内訳

[使用料：アートギャラリー使用料 218,800 円]

[使用料：市民ギャラリー使用料 78,150 円]

○ 目的

郷土作家、市民及び行政が一体となり創り上げたギャラリーにおいて、芸術作品の発表の場として、さらには文化・芸術交流の場として幅広い活動を展開する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催日	内容	入場者数
歌川広重展	5/17～ 5/30	江戸後期の浮世絵師、歌川広重の代表作「名所江戸百景」より筑波山が描かれた 14 点とその他の作品を展示した。	453 人
近代日本の夜明け～幕末維新遺墨展	7/9～ 7/21	幕末維新の名士（坂本龍馬、伊藤博文、吉田松陰等総勢約 60 名）たちの書画展を開催し、幕末維新の書幅、書額等約 120 点を展示した。	1,709 人
にこにこ元気なとりでっ子!	7/30～ 8/31	市内公立、私立保育所(園)・幼稚園 17 カ所に通う 4 歳児、5 歳児の絵画約 650 点と立体工作物を合同で展示。合わせて 4 カ所の子育て支援センターの取り組みを紹介した。	1,139 人
小中学生児童生徒作品展	1/27～ 2/13	市内小中学生による絵画、書写、科学研究・発明工夫、統計グラフ(県展入選作品を含む)の優秀作品展。	1,553 人

(2) アートギャラリーきらり貸出実績

期間	展示名
4/14 ～4/20	16 人 + α 写真展
4/22～4/27	東日本銀行 OB と家族の作品展
6/2 ～6/7	絵を描く仲間たち展
7/21～7/24	君光と門人たち展
9/13～9/19	いばら会パステル画展
9/24～9/25	取手市小中学校科学研究作品展・発明工夫展
10/1～10/14	加藤邦元日本画展
12/8～12/13	高橋朋子押し花教室展
12/15～12/28	JR 常磐線取手駅開業 120 周年記念写真展
1/6～1/9	MOA 美術館児童作品展取手市巡回展
2/17～2/20	聖和会書道展
3/2～3/8	萌黄の会写真展
3/10～3/16	取手洋画クラブ展

(3) 市民ギャラリーの管理

市民の発表の場として、取手駅東西連絡通路及び藤代駅橋上自由通路にある市民ギャラリーの貸し出しを行なった。

利用件数

ギャラリー名	平成 28 年度	平成 27 年度
取手駅市民ギャラリー	51 件	52 件
藤代駅市民ギャラリー	24 件	28 件

○ 効果

郷土作家や市民による作品等の発表及び鑑賞並びに文化交流の場を市民に提供し、文化・芸術の振興に寄与した。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 397

3801 放課後児童対策事業に要する経費 121,568,262 円 (122,489,115 円)

[国・県 46,903,000 円 その他 39,367,148 円 一財 35,298,114 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 @59,187,000 円×1/3=19,729,000 円]

[国補：子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金
@40,000 円×1/2=20,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 @57,828,000 円×1/3=19,276,000 円]

[県補：放課後児童対策事業補助金
放課後子供教室推進事業費補助金 @6,621,000 円×2/3=4,414,000 円
地域の教育支援体制等構築事業費補助金
@5,196,620 円×2/3=3,464,000 円]

[負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 38,951,250 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 415,898 円]

○ 目的

市内の小学校に通う全児童を対象として、学校施設等を利用して、遊びや体験学習などで自主的に過ごせる場所を設け、子どもの健全育成を図る。

○ 内容

子どもの居場所づくり事業と児童クラブ事業を一体化し、平成 20 年度から「放課後子どもクラブ」として市内全小学校で開設している。

放課後や夏休み等の長期休業中に、小学校 1 年生から小学校 6 年生を対象に、安全で安心な子どもの活動拠点を小学校に設け、様々な体験活動を行うなど、総合的な放課後児童対策事業として実施した。

学習アドバイザーの活用や各種ボランティアとの交流など内容の充実に努めた。

放課後子どもクラブ登録児童数(通常利用登録者)

平成 29 年 3 月 31 日現在(単位:人)

小学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合 計
取 手 小	47	42	41	25	22	5	182
白 山 小	46	38	41	31	20	14	190
取手東小	56	64	42	40	31	14	247
寺 原 小	41	43	41	24	20	14	183
永 山 小	48	32	33	25	14	1	153
取手西小	27	33	22	37	18	10	147
戸 頭 小	52	55	51	44	16	9	227
高 井 小	26	10	14	13	6	3	72
山 王 小	9	9	6	3	7	1	35
六 郷 小	6	16	17	6	3	7	55
藤 代 小	49	35	31	37	14	8	174
宮和田小	40	28	24	30	23	4	149

久賀小	24	21	21	13	6	6	91
桜が丘小	26	22	24	14	13	6	105
合計	497	448	408	342	213	102	2010

○ 効果

児童の健全育成のために貢献することができた。また、全学年・全児童を対象としたことで異学年間の交流も図ることができた。

5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P. 401

0501 公民館事務に要する経費 842,422,898 円 (71,824,887 円)

〈16,986,000 円〉※〈〉は、うち 27 年度繰越分

[国・県 1,897,000 円 地方債 661,200,000 円 その他 40,808,996 円

一財 138,516,902 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 1,897,000 円]

[市債：公民館用地取得事業債 340,368,888 円×75%≒255,200,000 円]

[市債：合併特例債 (429,300,000 円-1,897,000 円)×95%≒406,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 32,184,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,347,000 円]

[使用料：公民館使用料 5,380,600 円]

[手数料：コピー手数料 224,790 円]

[諸収入：災害共済金 192,240 円]

[諸収入：印刷機使用料 75,965 円]

[諸収入：電話通話料 550 円]

[諸収入：工事に伴う公民館光熱水費 403,851 円]

○ 目的

公民館施設の適切な管理運営と施設整備を行うことにより、市民の利用環境の充実を図る。

○ 内容

主な修繕・工事	・ 藤代公民館耐震補強・大規模改造工事	419,796,000 円
	・ 藤代公民館耐震補強・大規模改造工事監理	9,504,000 円
	・ 井野・寺原公民館空調機改修工事	2,881,440 円
	・ 相馬公民館駐車場整備工事	2,538,000 円
	・ 公民館施設修繕料	7,851,355 円

○ 効果

藤代公民館の建物や設備の老朽化に加え、耐震基準を満たしていない建物でもあることから、耐震補強工事並びに、利用者の多くが高齢者のためエレベーターの設置を含めた大規模改造工事を実施した。

また井野公民館と寺原公民館の調理室の改修や相馬公民館の駐車場整備を行い、施設の充実、並びに利用者への利用環境整備を図った。

また、各公民館の付帯設備等の老朽化に伴う故障や破損等で、使用に支障がある付帯設備等の修繕を行い、利用者の利便性を図った。

さらに、取手市土地開発公社が(仮称)新取手公民館用地として先行取得をした保有地について、総務省、茨城県より計画的な保有地の処分を実施する旨の指導を受けたため、保有地の買い戻しを行い土地開発公社の土地の整理を図った。

[担当：公民館] P. 403

2101 公民館活動に要する経費 1,487,147円 (1,644,920円)

[一財 1,487,147円]

○ 目的

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習拠点として、教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進等に寄与し、自主的な学習活動及び交流の場として重要な役割を担う。そのため、地域の特色を生かした事業を展開し、地域の振興を図る。

○ 内容

(1) 公民館各種事業

市内14公民館において、多様化する住民の学習ニーズ、高度化する学習内容に対応した活動の充実を図るため、それぞれの世代を対象にした講座、講演会及び子どもふれあいスクール事業などの公民館事業を展開した。

対象	事業名	期 間	回数	受講者数(人)	事業内容及び結果
青少年	ヒップホップ入門	6月	1	40	ヒップホップを体験。戸頭子どもふれあい広場と共催
	戸頭子どもまつり	7月	1	300	レクリエーションを通じて地域の子どもの交流を図る。
	新春子どもの集い	1月	1	160	餅つき大会、どんど焼きを行い、伝統行事や習慣を伝える。
	サマースクール	8月(3館)	3	33	小学生を対象にダンスや和太鼓などの体験型教室や工作教室を実施した。
	親子ふれあい事業他	7月・12月	5	392	親子を対象に世代間交流事業を開催。流しそうめん体験やしめ縄作り、凧作りなどを行った。
	クリスマス人形劇	12月	1	200	劇団どんぐりによるクリスマス公演を開催した。
	クリスマスケーキ作り教室	12月	1	20	クリスマスケーキ作りを楽しく学ぶ。戸頭公民館にて、戸頭子どもふれあい広場と共催。
婦人	婦人学級	年間	各学級 10～11	1学級 13人～38人 8学級(194人)	出合いを大切に視野を広げ、楽しく学習しながら心豊かな人間性を高めた。
高齢者	高齢者学級	年間	各学級 10～12	1学級 19人～100人 3学級(145人)	敬愛される高齢者を目指して、健康・趣味・奉仕活動等を積極的に行い、物の見方や考え方、生きがいを見い出した。
	藤代学園	4月～6月	3	1学級 219人	学習、趣味活動を通じて、社会情勢への円滑な適応を図った。
	ローンボール大会	9月	1	24	高齢者の親睦と健康維持。

成人	ふるさと講座	6月～10月	5	158	郷土に関することの学習を通し、郷土愛と交流を深めた。
	着付け教室	7月・8月 ・12月	3	19	ゆかたや、正月の着物の着付けを学習した。
	お父さんのつどい お母さんのつどい	11月	1	34	高須地区のお父さん、お母さんの研修視察を行い、交流を図る。
	初心者のそば打ち 体験講座	11月	1	15	自分でそばを打つ楽しさと秋の味覚を楽しんだ。
	しめ飾り作り講座	12月 8館	9	181	伝統的な「しめ飾り」を手作り体験した。
	おもてなしの英会話	10月～3月	6	50	東京オリンピックを前に英会話を学び、外国から来るお客様におもてなし
	体験講座	3月	4	80	永山公民館まつり内で、「生け花」「抹茶の点て方」「占い体験」の体験型講座を実施。
	切り絵講座	1月～2月	3	43	切り絵の作り方を学んだ。出来上がった作品は公民館まつりに展示した。
一般	さつき展示会	6月	2	60	地域住民によるさつきの展示で地域の親睦を深めた。
	ソフトボール大会	6月・10月	2	110	ソフトボールの振興と地域親善を目指し、互いに交流を深めた。
	ゲートボール大会	10月	1	58	健康増進と地域の親睦と交流を深めた。(戸頭・永山共催)
	ペタンク大会	6月・10月	3	139	スポーツ(ペタンク)を通じて、各世代間の交流を図った。
	運動会	5月・10月	3	1,230	六郷、山王で小学校と合同で、相馬は地域で開催。
	クリスマス コンサート	12月	1	120	市民参加型のクリスマスコンサートを開催した。
	ファミリー ウォークラリー	11月	1	190	家族や仲間と一緒に地図を片手に歩くウォークラリーを開催。
	健康づくり講座	6月～2月	7	190	筑波大名誉教授による水と陸の力でロコモティブシンドローム予防の講座。
	夏まつり	8月	3	1,400	夏の風物詩の盆踊り、模擬店等で、地域の親睦を深める。
公民館まつり	2月～3月	12	4,851	作品展示や催しもの等、公民館で活動する団体による発表と地域交流の場を提供した。	

(2)各公民館利用状況

公民館名	年度	利用件数(件)	延べ利用者数(人)
中央公民館	H28	福祉会館との複合施設のため独自の算出はなし	
	H27		
小文間公民館	H28	1,210	11,219
	H27	1,180	11,898

永山公民館	H28	2,845	40,549
	H27	2,870	42,078
寺原公民館	H28	2,249	37,325
	H27	2,355	39,849
井野公民館	H28	4,397	83,953
	H27	4,475	82,955
戸頭公民館	H28	4,410	72,621
	H27	4,499	73,801
白山公民館	H28	2,937	57,414
	H27	2,927	58,954
藤代公民館	H28	721	16,569
	H27	3,008	60,942
山王公民館	H28	950	9,820
	H27	875	8,577
六郷公民館	H28	1,004	15,602
	H27	944	14,548
相馬公民館	H28	1,422	18,293
	H27	1,132	14,716
相馬南公民館	H28	1,768	20,257
	H27	1,540	20,126
高須公民館	H28	378	5,553
	H27	364	4,806
久賀公民館	H28	916	10,959
	H27	847	10,044
計	H28	25,207	400,134
	H27	27,018	441,754

○ 効果

地域の環境により、学級講座等の事業内容をそれぞれ特色のあるもので充実を図ったことで、大切な地域の拠点である公民館で、まちづくりや人づくりを推進させることができた。

5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P. 405

2001 図書館管理運営に要する経費 44,500,245 円 (21,197,499 円)

[地方債 11,000,000 円 その他 10,164,000 円 一財 23,336,245 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 11,664,000 円×95%≒11,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 10,164,000 円]

○ 目的

利用者に安全で快適な環境を提供するため、適切な施設の維持管理を図る。

○ 内容

修繕等が必要な箇所について、所用の修繕や改修を行った。

事業名	内容	金額(単位:円)
取手図書館業務用エレベーター改修工事	業務用エレベーター改修	11,664,000
取手図書館改修工事	児童コーナー改修、1階床改修、視覚障害者誘導表示設置	3,402,000
電話機設置工事	取手図書館の電話交換システム更新	820,800
取手図書館キュービクル改修工事	受変電設備改修	4,989,600
ふじしろ図書館エレベーター修繕	エレベーター2基修繕	2,095,200

○ 効果

利用者に安全で快適な環境を提供し、生涯学習活動の拠点として、市民の教育・文化の発展に寄与した。

[担当：図書館] P. 407

2101 図書館活動に要する経費 59,772,303円 (60,215,332円)

[その他 177,513円 一財 59,594,790円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 116,240円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 59,473円]

[諸収入：印刷機使用料 1,800円]

○ 目的

市民の多様化するニーズに対応すべく、読書環境の整備と奉仕活動の強化に努め、利用者へのより質の高いサービスと文化的で有意義な図書館資料の提供を図る。

○ 内容

(1) 主な事業

- ・ システム更新 次期図書館システム更新に係る支援業務（次期図書館システムの要件策定並びにベンダー選定のための支援） 874,800円
- ・ 子育て支援 ブックスタート事業（年間24回656冊）
乳幼児・児童向け読み聞かせ（のべ210回開催 参加者3,292人）
- ・ 学校との連携 学校図書館への支援（学校司書研修会1回・市教研図書館部会参加1回）
学校訪問おはなし会（市内小学校15校 3・6年生対象 1,131人）
- ・ 図書館だより ライブラリープラス（6回発行）、ほんバナ（4回発行）
- ・ 図書館まつり 取手図書館（5/22 1,610人）
ふじしろ図書館（4/24 2,089人）

(2) 登録者数

(単位:人)

年齢別 登録者数	0～ 6歳	7～ 12歳	13～ 15歳	16～ 18歳	19～ 22歳	23～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60歳 ～	合計
H28	706	2,524	1,800	1,908	2,180	3,233	5,481	6,578	3,960	12,352	40,722
H27	709	2,684	1,834	2,163	2,572	3,834	6,270	7,142	4,323	13,009	44,540
H26	712	2,703	1,882	2,098	2,359	3,575	6,143	6,500	4,052	12,167	42,191
H25	701	2,777	2,113	2,399	2,925	4,652	7,579	7,073	4,556	13,116	47,891

H24	714	2,792	2,175	2,294	2,795	4,493	7,376	6,421	4,403	12,180	45,643
-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------

(3)利用状況

・入館者数

館名	入館者数(単位:人)				
	H28	H27	H26	H25	H24
取手図書館	159,144	171,288	172,237	171,750	179,498
ふじしろ図書館	179,787	192,766	192,403	195,856	202,396
合計	338,931	364,054	364,640	367,606	381,894

・館別貸出者数

館名	貸出者数(単位:人)				
	H28	H27	H26	H25	H24
取手図書館	78,628	83,757	83,777	83,358	85,525
ふじしろ図書館	80,870	85,640	87,990	87,637	89,939
戸頭公民館図書室	38,081	38,872	39,413	41,226	44,119
小文間公民館図書室	295	272	327	274	304
寺原公民館図書室	4,406	4,390	4,265	4,119	3,609
永山公民館図書室	917	862	686	566	741
ゆうあいプラザ図書室	3,310	3,138	3,002	3,202	3,217
井野公民館	1,926	2,051	1,940	1,779	1,778
取手駅前窓口	4,968	5,173	4,898	4,485	3,852
山王公民館	98	99	126	144	154
六郷公民館	466	625	652	652	608
相馬南公民館	503	478	553	443	479
久賀公民館	0	0	0	4	6
合計	214,468	225,357	227,629	227,889	234,331

・貸出冊数(個人・団体)

館名	貸出冊数(単位:冊)				
	H28	H27	H26	H25	H24
取手図書館	239,826	251,604	258,776	260,781	273,067
ふじしろ図書館	242,875	254,961	262,406	264,307	277,829
戸頭公民館図書室	103,153	104,196	106,913	116,045	127,311
小文間公民館図書室	528	565	765	730	638
寺原公民館図書室	8,727	8,894	8,862	8,175	7,280
永山公民館図書室	2,149	1,901	1,338	1,156	1,655
ゆうあいプラザ図書室	7,547	7,106	7,271	7,884	7,942
井野公民館	3,612	3,865	3,757	3,431	3,396
取手駅前窓口	8,711	9,508	8,754	8,135	6,695
山王公民館	146	136	167	231	230
六郷公民館	778	1,058	1,089	1,174	1,104
相馬南公民館	758	719	905	706	778
久賀公民館	0	0	0	7	8
合計	618,810	644,513	661,003	672,762	707,933

・予約(リクエスト)月別利用状況

月別	予約(リクエスト)件数(件)				
	H28	H27	H26	H25	H24
4月	8,983	8,682	9,648	9,487	9,288
5月	8,476	8,653	9,086	9,080	8,885
6月	8,458	8,566	8,708	9,178	8,683
7月	9,936	10,015	9,462	9,781	9,357
8月	9,294	9,387	10,228	9,675	9,188
9月	9,020	8,785	9,253	9,629	9,691
10月	8,977	9,557	9,583	9,541	9,451
11月	8,853	9,152	9,105	8,917	8,834
12月	7,442	9,018	8,389	8,771	8,788
1月	9,219	9,174	9,163	9,341	9,034
2月	8,854	9,078	8,674	8,495	9,370
3月	8,941	9,542	9,186	8,575	9,692
合計	106,453	109,609	110,485	110,470	110,261

○ 効果

図書館主催、ボランティアとの共催により、市民の読書活動、または図書館そのものに対する関心を高めるような行事を行った。また、ブックスタート事業を引き続き実施するなど、子どもの読書活動推進のための事業に力を入れた。

[担当：図書館] P. 409

2201 図書館資料購入に要する経費 33,719,800円 (30,464,999円)

[その他 598,067円 一財 33,121,733円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 500,000円]

[諸収入：図書弁償金 71,067円]

[諸収入：広告掲載料 27,000円]

○ 目的

市民の幅広い図書館資料に対するニーズに応える。

○ 内容

図書館の収集方針に基づき、資料を整備し、市民の読書活動を支援できるよう努めた。

・H28年度館別購入数

館名	図書		雑誌	
	購入冊数	購入金額	購入種類	購入金額
取手図書館	5,249	11,529,117	77誌	699,950
ふじしろ図書館	5,420	10,359,528	90誌	893,560
戸頭公民館図書室	2,225	3,768,604	30誌	295,545
計	12,894	25,657,249	197誌	1,889,055
館名	新聞		AV	
	購入種類	購入金額	購入件数	購入金額
取手図書館	15紙	373,680	105点	135,818
ふじしろ図書館	18紙	531,260	171点	928,694

戸頭公民館図書室	10紙	275,556	17点	55,404
計	43紙	1,180,496	293点	1,119,916

※新聞の購入種類について、同銘柄も夕刊は1紙とした

・館別蔵書数（各年度末日現在）

館名	図書(単位:冊)				
	H28	H27	H26	H25	H24
取手図書館	135,601	134,617	131,555	132,611	131,109
ふじしろ図書館	137,735	133,998	125,903	129,117	126,883
戸頭公民館図書室	56,546	56,236	55,718	56,704	56,909
小文間公民館図書室	2,365	2,338	2,578	2,521	2,668
寺原公民館図書室	4,518	4,760	5,006	4,967	4,604
永山公民館図書室	4,614	4,537	5,002	5,434	5,291
ゆうあいプラザ図書室	9,854	9,552	8,559	12,223	11,918
合計	351,233	346,038	334,321	343,577	339,382

館名	雑誌(単位:タイトル数)				
	H28	H27	H26	H25	H24
取手図書館	77	94	93	101	93
ふじしろ図書館	90	97	96	112	96
戸頭公民館図書室	30	32	32	31	33

館名	AV(単位:件)				
	H28	H27	H26	H25	H24
取手図書館	325	299	270	199	149
ふじしろ図書館	5,108	4,918	4,753	4,578	4,404
戸頭公民館図書室	78	61	0	0	0
合計	5,511	5,278	5,023	4,777	4,553

○ 効果

各館の特徴を活かした資料収集・整備に努めたことで、利用者サービスが拡大した。

5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：教育総務課] P. 409

2001 文化財保護に要する経費 968,234 円 (2,193,544 円)

[その他 215 円 一財 968,019 円]

* 特財内訳

[諸収入：市史・郷土史郵送料本人負担分 215 円]

○ 目的

文化財は市民共有の財産であり、地域の歴史の歩みを後世に永く伝える貴重な資料となるので、文化財保護法や県・市条例によって文化財保護が義務付けられている。市内の国・県・市指定文化財の保護・活用に努め、未指定の文化財についても調査を進める。

○ 内容

(1) 指定文化財補助金交付 (885,000 円)

指定文化財等補助金交付要綱に基づき、指定文化財の日常管理や修理・整備に対して

補助金を交付した。

(単位:円)

指定	指定文化財の名称	日常管理補助金	防災設備保守点検補助金	その他
		定額	補助率 7/8	【 】は補助率
国	竜禅寺 三仏堂	10,000	62,000	【7/8】 71,000 [維持管理(防災設備修繕)]
県	本多作左衛門重次墳墓(本願寺)	10,000		
	大日山古墳(岡神社)	10,000		
	地藏ケヤキ(高源寺)	10,000		
	長禅寺 三世堂	10,000	31,000	
	東漸寺 山門・観音堂	10,000	37,000	【定額】 10,000 文化財防火デー
市	八坂神社 本殿・拝殿	10,000	51,000	【7/8】 303,000 [維持管理(防災設備修繕)]
	白山神社 本殿	10,000	37,000	【7/8】 89,000 [維持管理(防災設備修繕)]
	中妻貝塚(福永寺)	10,000		【1/2】 84,000 [維持管理(草刈)]
	阿弥陀如来坐像(金仙寺)	10,000		
	絹本金箔地刺繍釈迦涅槃図(信楽寺)	10,000		

(千円未満切り捨て)

(2) 文化財保護強調週間に伴う特別公開

11月1日から7日の文化財保護強調週間に合わせ、県・市指定文化財「旧取手宿本陣」と県指定文化財「長禅寺三世堂」の特別公開を実施した。

・旧取手宿本陣(10月28日～11月6日)

公開日	内容	来場者	備考
10/28～11/6	連続公開	750人	11/4～6には、本陣ご子孫宅に伝わる水戸藩主徳川斉昭直筆掛け軸の特別公開を行った。
11/5	市民大学特別講座(会場本陣主屋)	59人	「関東九間民家と古河公方」講師:中尾七重先生(工学博士、武蔵大学総合研究所研究員)

・長禅寺三世堂(11月4日～11月6日)

公開日	内容	来場者	備考
11/4～11/6	内部特別公開	577人	

○ 効果

文化財の保存・管理について、補助金を交付することで、管理者の負担を軽減するとともに維持・修理を計画的に実施することができた。また、文化財特別公開の機会を設

けることで、市民の文化財に対する理解と意識の高揚に寄与した。

[担当：教育総務課] P.411

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 7,222,093 円 (7,956,918 円)

[その他 240,000 円 一財 6,982,093 円]

* 特財内訳

[諸収入：本陣駐車場使用料 240,000 円]

○ 目的

県・市指定文化財「旧取手宿本陣」の保存・管理を行い、一般公開することで文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

(1) 一般公開

年度	公開日	日数	来場者	平均	内容
H28	週3日 (金・土・日)	163日	7,881人	48.3人	・修復工事のビデオを随時放送。 ・土間でパネル展を実施した。 ・小学校などの団体見学では、職員が説明を行った。
H27	週3日 (金・土・日)	163日	7,969人	48.9人	同上

(2) 管理・運営経費

・一般公開に関する主な経費

内 訳	支 出 額
公開日受付業務委託料	1,662,276 円

・維持管理に関する主な経費

内 訳	支 出 額
史跡指定地・駐車場賃借料	3,386,082 円
日常管理委託料	492,480 円
庭園維持管理委託料	788,400 円
機械警備委託料	90,720 円
消防用設備保守点検委託料	171,720 円
主屋西雨受け修繕料	129,600 円

○ 効果

旧取手宿本陣の公開は、市民の歴史や文化財に対する関心を高めている。また、本陣見学者の約6割が市外からの訪問者であり、市の観光資源として活用されている。平成28年度は、27年度に引き続き、取手ひなまつりのイベント会場利用や、取手ひなまつりに合わせたJRの「駅からハイキング」期間中10日間の連続開館を実施し、取手市の郷土史や文化財についての理解を深めてもらうことができた。

[担当：教育総務課] P.413

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 1,427,313 円 (1,662,525 円)

[その他 29,600 円 一財 1,397,713 円]

* 特財内訳

[諸収入：郷土史売却代 29,600 円]

○ 目的

取手市埋蔵文化財取扱い要領に基づき土木工事や宅地開発等に伴う埋蔵文化財の確認調査や発掘調査に迅速に対応する。発掘調査によって貴重な埋蔵文化財を記録する。

○ 内容

市内遺跡確認・緊急調査の概要

確認調査(試掘)や個人住宅の発掘調査を、市が実施した。

遺跡名・事由・面積	期 間	内 容
南中原遺跡(井野台一丁目 2682-5 ほか) 宅地造成・753.22 m ²	4/25～27	遺構、遺物なし
米ノ井地内(米ノ井401番1) 集合住宅・400 m ²	9/6, 9, 14	遺構、遺物なし (新屋敷遺跡・後原遺跡に近接。地表に土器片の散布が確認されたため確認調査実施)
堀尻遺跡(野々井43番1ほか) 宅地造成・1466 m ²	10/3, 4	遺構、遺物なし
佃遺跡(寺田4826番2ほか) 宅地造成・389.94 m ²	10/12, 13	遺構、遺物なし
台宿貝塚 (台宿二丁目412番地) 倉庫兼事務所・974 m ²	11/7～14, 12/6～H29/1/27	縄文時代中期遺物包含層, 平安時代住居跡3棟, 溝1条(時代不明) 縄文土器, 平安時代の土器(須恵器, 土師器)等

【主な経費】

- ・市内遺跡確認調査発掘作業委託料 1,120,864円
- ・機器使用料(バックホウ使用料) 137,160円

○ 効果

平成28年度は、4遺跡5件の確認・発掘調査で、縄文時代から平安時代までの遺跡を調査し、縄文土器などの貴重な資料が出土した。これらの調査により、重要な市内遺跡の破壊を防ぎ、貴重な資料を得ることができた。

[担当：教育総務課] P.413

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 739,109円(729,977円)

[一財 739,109円]

○ 目的

文化財保護施設として、貴重な発掘出土品や歴史資料を収納するとともに、その整理・研究成果を市民に紹介するため、企画展示・講演会・講座を開催し、市民の歴史に対する関心や、文化財保護行政に関する理解を深める。

○ 内容

(1)年間来館者数

年 度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
来館者数	5,601人	5,366人	6,033人

(2) 展示活動

展示名	期間	来館者数 (1日平均)	経費	内 容
第 39 回企画展「装身具の魅力ー華麗な出土装身具ー」	H28/2/16 ～4/22 開館 61 日 内 4/1 日から 20 日	2,026 人 (33.2 人) 4/1 から 502 人 (25.1 人)	報償費、印刷製本費は平成 27 年度予算で対応(4/1 以降は支出なし)	市内から出土した考古資料の中から、装身具を紹介し、原始古代の文化や生活を読み解いた。
第 40 回企画展「西国巡礼・四国遍路・金毘羅参り」	7/19 ～9/23 開館 58 日	1,379 人 (23.8 人)	報償費 30,000 円 印刷製本費 326,160 円 (ポスター、解説図録)	江戸時代に取手の人が赴いた西国巡礼・四国遍路・金毘羅参りの道中を、様々な資料から追体験した。 8/27 説教節の上演と解説「小栗判官」参加者 121 人 講師: 三代目若松若太夫氏(東京都指定無形文化財保持者) 歴史講座 1(7/30)参加者 119 人 歴史講座 2(9/17)参加者 104 人
第 41 回企画展「貝塚を読み解くー中妻人の豊かな食卓ー」	H29/2/15 ～4/23 開館 61 日 内 H29/3/31 まで 41 日	2,334 人 (38.3 人) H29/3/31 まで 1,933 人 (47.1 人)	印刷製本費 326,160 円 (ポスター、解説図録)	H4 に中妻貝塚で発見された多数合葬墓から出土した骨の分析から判明した、縄文時代の人々の食生活の傾向を紹介した。 H29/3/11 講演会「古鬼怒湾における縄文後晩期の魚貝類利用」参加者 112 人 講師: 吉野健一氏(千葉県教育庁文化財課主査) 考古学講座(H29/3/25)参加者 64 人

○ 効果

平成 28 年度の来館者数は 5,601 人となり、センターの存在と活動が着実に市民に浸透し理解されてきたといえる。こうした活動により、市民の歴史への関心が深まり、文化財を大切にしたい気持ちや文化財保護行政に対する理解を得ることができた。

6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当: スポーツ生涯学習課] P. 417

1001 スポーツ推進委員に要する経費 1,240,460 円 (1,268,080 円)

[一財 1,240,460 円]

○ 目的

市民の体力づくりと地域スポーツ活動の振興及び生涯スポーツの振興を図る。

○ 内容

市民のスポーツ活動促進のための組織の育成や、各種大会への指導助言と協力に努めた。

スポーツ推進委員報酬 日額 6,300 円×延べ 167 人=1,052,100 円

○ 効果

スポーツ推進委員の活動により、地域スポーツの振興が図られ、多くの市民の健康と体力づくりに寄与した。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 417

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,337,000円(9,265,000円)

[一財 9,337,000円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することにより、市民全体の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	31部	5,743人	体協親睦会・講演会の開催、視察研修 各種講習会の開催、機関紙の発行、市主催 行事への協力及び参加、競技別大会の企画 運営、指導者の育成
スポーツ少年団	9連盟 35単位団	指導者 301人 団員 1,087人	青少年のスポーツ指導、競技別大会、教室 の企画運営、認定員養成講習会、取手ブロッ ク近隣市町村交流会、市主催行事への協 力及び参加、各種講習・研修会への参加

○ 効果

体育協会は、自主事業の充実により市民全体の体力向上とスポーツの普及振興に寄与することができた。また、スポーツ少年団は、青少年のスポーツ指導はもちろんのこと認定員養成講習会や取手ブロック交流会等を継続して実施することにより、スポーツを通して地域における青少年の健全育成を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 419

2002 社会体育振興関係経費 1,160,514円(918,685円)

[一財 1,160,514円]

○ 目的

市民の健康・体力づくりとスポーツ振興を図る。

○ 内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種の大会や体験会を実施した。各種大会等の開催

事業名	参加人数	場所
第21回 小学生ドッジボール大会	215人	取手グリーンスポーツセンター
第13回 市民親睦ソフトボール大会	186人	取手緑地運動公園
第25回 ソフトバレーボール大会	224人	取手グリーンスポーツセンター
第17回 グラウンドゴルフ大会	185人	北浦川緑地
第45回 新春健康マラソン大会	1,977人	取手緑地運動公園
第24回 ふれあいウォーキング	88人	取手グリーンスポーツセンター
第11回 市民ペタンク大会	99人	桜が丘小学校

○ 効果

各種大会を通じて小学生から高齢者まで幅広くスポーツの楽しさを広めるとともに、市民相互の交流が深められ、参加者の健康増進に寄与することができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 419

2003 スポーツ振興奨励関係経費 2,615,000円(2,411,000円)

[一財 2,615,000円]

○ 目的

スポーツ大会出場奨励金を交付することにより、市民スポーツの高揚並びに競技意欲の向上を図る。また、選手も上位大会を目指すことができ、ひいては日本代表や国体選手の育成に繋がることを目的とする。

○ 内容

関東大会以上の大会に出場した者に対し、奨励金を支給することにより出場選手の負担の軽減と優秀選手の育成を図った。

年度		関東大会	全国大会	国際大会
H28	団体	6件	12件	1件
	個人	7件	41件	1件
H27	団体	4件	13件	0件
	個人	7件	40件	1件

○ 効果

奨励金制度を活用することにより、選手の育成と市民におけるスポーツ振興及び団体の育成を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 419

2101 学校施設開放に要する経費 523,054円(539,272円)

[一財 523,054円]

○ 目的

小中学校の学校体育施設を開放することにより、スポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民が行うスポーツ・レクリエーション、文化的活動を支援するため、学校体育施設の開放を実施した。

年度	利用団体数	登録人数	開放学校数
H28	254団体	6,093人	25校
H27	252団体	5,839人	25校

○ 効果

市民の健康、体力増進と学校体育施設の有効利用を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 419

2301 いきいき茨城ゆめ国体 2019 開催に要する経費 671,480円

[一財 671,480円]

○ 目的

第74回国民体育大会茨城大会では、自転車(トラック)、ボウリングが正式競技として取手市で開催されるので、会場地としての気運を盛り上げ、万全の体制で開催できるよう準備を行う。

○ 内容

第74回国民体育大会茨城大会の会場地として、正式競技の自転車(トラック)、ボ

ウリング、公開競技の武術太極拳、デモンストレーションスポーツのエアロビック、ダンススポーツの実施を予定している。効率的な開催準備を推進するための組織づくり、関係機関との緊密な連携をした。本大会等の先催県への視察を行った。

○ 効果

国体会場の効率的な開催準備を行うため取手市実行委員会組織を立ち上げ、広報PR活動を行い国体開催の機運醸成に繋がった。

6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 421

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 142,343,711 円
(139,537,715 円)

[地方債 10,900,000 円 その他 11,694,632 円 一財 119,749,079 円]

* 特財内訳

[市債：グリーンスポーツセンター整備事業債 14,536,800 円×75%≒10,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,636,000 円]

[諸収入：グリーンスポーツセンター利益還元金 8,058,632 円]

○ 目的

市民スポーツの拠点となるグリーンスポーツセンターを多くの方に利用してもらうため、適正な維持管理を行い、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

平成 18 年度より、指定管理者による管理を実施している。

指定管理料 125,115,000 円

利用状況

(単位：人)

施設名	H28	H27	増減
室内プール	129,360	123,837	5,523
遊水プール	14,983	16,558	△1,575
第一体育室	62,668	63,870	△1,202
第二体育室	11,401	11,609	△208
トレーニング室	62,296	58,803	3,493
柔道場	14,648	15,075	△427
剣道場	9,004	9,938	△934
弓道場	13,783	11,748	2,035
健康相談室	64	35	29
スポーツ障害相談室	212	285	△73
研修室	14,234	13,758	476
会議室	726	786	△60
和室	1,176	1,436	△260
その他	15,751	16,086	△335
合計	350,306	343,824	6,482

○ 効果

近年は中高年者の利用も増加傾向にあり、市民のスポーツ振興の拠点として、健康増進に寄与することができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 421

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 80,847,115 円 (43,225,395 円)

[地方債 22,700,000 円 その他 25,415,616 円 一財 32,731,499 円]

* 特財内訳

[市債：藤代スポーツセンター整備事業債 30,358,800 円×75%≒22,700,000 円]

[使用料：藤代スポーツセンター使用料 6,707,610 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 17,258,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,400,000 円]

[諸収入：コピー手数料 4,530 円]

[諸収入：印刷機使用料 45,476 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、また憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1)利用状況

施設名	H28	H27	増減
アリーナ	35,651 人	34,971 人	680 人
レクリエーション室	5,333 人	4,798 人	535 人
多目的グラウンド	7,688 人	7,932 人	△244 人
野球場	8,904 人	9,083 人	△179 人
テニスコート	9,691 人	10,470 人	△779 人
会議室	840 人	1,061 人	△221 人
合計	68,107 人	68,315 人	△208 人

(2)工事一覧

内容	契約金額	契約期間	概要
テニスコート改修工事	27,982,800 円	H28/7/16～ 9/29	テニスコート 4 面の全面張替 (2,427.3 ㎡)
テニスコート付帯施設改修工事	2,376,000 円	H28/7/14～ 9/29	ベンチ改修 4 箇所 シェルター設置 4 箇所 ネットフェンス張替 48m
体育館 C 系統空調設備改修工事	5,238,000 円	H28/6/24～ 8/31	新規空調機器設置 (室内機 4 台, 室外機 1 台) 既存空調機器撤去処分 (室内機 4 台, 室外機 1 台)
体育館非常用放送設備改修工事	1,188,000 円	H28/9/1～ 10/31	非常用放送設備の交換
体育館監視カメラ装置改修工事	1,177,200 円	H28/9/1～ 10/31	監視カメラ装置の交換
高圧ケーブル改修工事	1,237,680 円	H28/7/1～ 11/30	既存高圧ケーブルの引き替え 1号柱(空中 PAS)～屋外キュービクル 屋外キュービクル～体育館電気室内キュービクル

体育館給湯設備改修工事	3,337,200円	H28/12/3～ H29/2/28	新規給湯設備設置 既設給湯設備撤去処分
-------------	------------	-----------------------	------------------------

○ 効果

施設的环境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 423

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 5,147,821円 (5,638,427円)

[その他 2,446,700円 一財 2,701,121円]

* 特財内訳

[使用料：藤代武道場使用料 1,695,700円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 751,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、武道場(柔道場・剣道場・弓道場)の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1) 利用状況

施設名	H28	H27	増減
柔道場	10,014人	10,632人	△618人
剣道場	9,557人	10,725人	△1,168人
弓道場	811人	977人	△166人
師範室	882人	497人	385人
合計	21,264人	22,831人	△1,567人

(2) 修繕一覧

内容	契約金額	契約期間	概要
藤代武道場(柔道場)照明器具(LED)交換修繕	626,400円	H28/4/23～ 9/30	照明器具 LED ベースライト 110タイプ 24台 照明器具 LED ベースライト 40タイプ 2台
藤代武道場(弓道場)照明器具(LED)交換修繕	125,064円	H28/4/23～ 9/30	照明器具 LED ベースライト 直付型 2台 照明器具 LED ベースライト 直付防湿防雨型 2台

○ 効果

施設的环境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 425

2401 社会体育施設管理に要する経費 1,730,252円 (2,415,889円)

[その他 169,600円 一財 1,560,652円]

* 特財内訳

[使用料：高須体育館使用料 169,600円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

利用状況

高須体育館	H28	H27	増 減
利用人数	8,808 人	10,787 人	△1,979 人

○ 効果

施設的环境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課] P. 427

2001 給食センター運営に要する経費 136,067,297 円 (137,861,869 円)

[その他 124,856,608 円 一財 11,210,689 円]

* 特財内訳

[諸収入：幼稚園給食代 2,839,143 円]

[諸収入：小学校給食代（センター分） 79,679,943 円]

[諸収入：中学校給食代（センター分） 42,337,522 円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主に、子どもたちに安全な食材による給食を提供するための経費である。

賄材料費 127,162,251 円

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課] P. 429

2101 給食センター施設整備に要する経費 65,540,714 円 (60,737,513 円)

[その他 31,700,000 円 一財 33,840,714 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 31,700,000 円]

○ 目的

給食センターの施設管理等の充実を図る。

○ 内容

安全な給食を提供するための維持管理経費である。

(1) 需用費

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
光熱水費	水道料、電気料、ガス代	7,382,070
修繕料	調理器具等修繕料	2,115,198

(2) 委託料

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
給食運搬業務委託料	2 台の配送車による各学校への給食運搬業務	12,046,320
電気保安業務委託料	電気設備の安全管理	151,632
受水槽清掃委託料	受水槽の清掃	102,600

真空冷却機点検委託料	真空冷却機の点検	302,400
ガス空調機保守点検委託料	ガス空調機保守点検	507,600
汚水・排水処理施設清掃点検委託料	排水処理施設保守点検・浄化槽油脂の汲取り	2,170,800
ボイラー運転・管理委託料	一級ボイラー技士による運転管理	5,184,000
ボイラー設備総合管理委託料	ボイラーストレージタンク・ボイラー水の中和装置の点検整備・重油タンク清掃・ボイラー排ガス測定	853,200
冷凍・冷蔵設備保守点検委託料	冷凍・冷蔵設備の点検	129,600
高窓・排気ダクト清掃委託料	高窓・燃焼排気ダクトの清掃	183,600
警備委託料	施設警備	172,368
害虫駆除委託料	害虫の駆除	86,400

(3) 工事請負費 (単位:円)

項 目	内 容	金 額
給食センター配送室改修工事	ドア及び外階段の改修	1,846,800

(4) 備品購入 (単位:円)

項 目	内 容	金 額
熱風消毒保管庫	洗浄した食器類を熱風により乾燥・消毒を行い、衛生的に保管する。9台購入	32,184,000

○ 効果

安全な給食を提供するため、施設整備・衛生管理等の充実を図ることができた。

11 公債費

1 公債費 1 元金 2 利子

[担当：財政課・社会福祉課] P. 433

9701 地方債元金・利子償還金 3,914,872,181円(3,716,101,424円)

[国・県 28,142,000円 その他 104,000円 一財 3,886,626,181円]

* 特財内訳

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 14,384,000円]

[県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金 13,758,000円]

[諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 104,000円]

地方債の状況

(単位：円)

区 分	平成27年度末 現在高 A	平成28年度償還額		平成28年度 借入額 C	平成28年度末 現在高A-B+C
		元 金 B	利 子		
1. 普通債	15,274,315,202	1,850,911,282	166,549,838	2,236,400,000	15,659,803,920
(1) 議会債	3,360,000	840,000	40,950		2,520,000
(2) 総務債	254,448,946	24,189,306	2,782,100	15,900,000	246,159,640
(3) 民生債	210,052,705	60,994,548	3,864,872	60,500,000	209,558,157
(4) 衛生債	13,970,000	1,270,000	97,790		12,700,000
(5) 農林水産業債	321,863,275	33,541,074	4,070,021	8,600,000	296,922,201
(6) 商工債				30,000,000	30,000,000
(7) 土木債	3,684,474,939	746,013,845	45,699,690	84,800,000	3,023,261,094
(8) 消防債	205,980,000	17,510,000	433,666	162,500,000	350,970,000
(9) 教育債	1,506,627,058	236,575,449	21,873,629	483,300,000	1,753,351,609
(10) 臨時経済対策事業債	20,578,000	17,358,000	165,879		3,220,000
(11) 地域再生事業債	123,110,000	24,510,000	2,104,253		98,600,000
(12) 合併特例債	8,006,854,000	606,992,998	81,399,203	1,382,300,000	8,782,161,002
(13) 行政改革等推進債	58,022,000	7,066,000	1,011,817		50,956,000
(14) 災害復旧債	21,068,396	2,532,596	361,599		18,535,800
(15) 緊急防災・減災事業債	743,705,883	71,517,466	2,398,053	8,500,000	680,688,417
(16) 全国防災事業債	100,200,000		246,316		100,200,000
2. 減税補てん債	1,182,670,466	184,304,656	10,419,436		998,365,810
3. 臨時税収補てん債	79,108,652	41,478,549	1,446,297		37,630,103
4. 臨時財政対策債	21,047,765,232	1,123,732,650	154,860,719	1,849,100,000	21,773,132,582
5. 減収補てん債	2,447,294,992	298,327,336	43,522,332		2,148,967,656
6. 退職手当債	305,480,000	33,940,000	5,171,086		271,540,000
7. 災害援護資金貸付債	25,780,000	208,000			25,572,000
合 計	40,362,414,544	3,532,902,473	381,969,708	4,085,500,000	40,915,012,071

地方債の利率別現在高の状況

(単位：千円)

平成28年度末 現 在 高	2.0% 以下	2.5% 以下	3.0% 以下	3.5% 以下	4.0% 以下	4.5% 以下
40,915,012	39,907,091	961,134				46,787
構 成 比	97.5%	2.4%				0.1%

[担当：財政課] P. 435

9801 一時借入金利子償還金 285,201円 (696,764円)

[一財 285,201円]

12 諸支出金

2 開発公社費 1 開発公社費

[担当：政策推進課] P. 435

2001 取手市土地開発公社貸付金 299,000,000 円 (647,000,000 円)

[その他 299,000,000 円]

*特財内訳

[諸収入：土地開発公社貸付金元利収入 299,000,000 円]

○ 目的

取手市土地開発公社の事業運営に要する資金の利子負担を軽減するため、資金の貸付をする。

○ 内容

(単位：円)

事業名	貸付内訳	備考
(仮称) 新取手公民館建設用地取得事業	299,000,000	過年度分
貸付金合計	299,000,000	

○ 効果

取手市土地開発公社の事業運営に要する資金を市からの土地開発公社貸付金を活用して行うことにより、利子の軽減を図ることができた。

13 予備費

1 予備費 1 予備費

充用先	H28	H27
1 議会費	0 円	2,290,000 円
2 総務費	7,861,000 円	9,179,000 円
3 民生費	6,110,000 円	5,901,000 円
4 衛生費	52,000 円	0 円
5 農林水産業費	0 円	302,000 円
6 商工費	956,000 円	209,000 円
7 土木費	363,000 円	483,000 円
8 消防費	3,694,000 円	9,451,000 円
9 教育費	1,357,000 円	1,069,000 円
合計	20,393,000 円	28,884,000 円

1 事業の概要

取手駅北地区開発は、土地区画整理事業と建築物整備事業との一体的な整備によって、都市基盤の整備と潤いのある活気に満ちた都心の形成を図ることを目的としている。

取手駅北土地区画整理事業においては、西部地区造成工事及び既存建築物の移転補償等を実施した。

また、建築物等整備事業においては、少子高齢化の対応や持続可能な中心市街地の活性化を図るため、取手駅北土地利用構想に基づいた、A街区の土地利用及び施設建築物計画の検討を行った。

(単位:千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	1, 227, 660
2. 歳出総額	1, 184, 173
3. 歳入歳出差引額	43, 487
4. 翌年度へ繰越すべき財源	19, 430
5. 実質収支額	24, 057

2 歳入の状況

歳入決算額は1, 227, 660千円であり、主なものは国庫支出金、繰入金、市債となっている。

(単位:千円)

款	項	目	歳入決算額	割合(%)
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 土木使用料	24	0.00
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国庫補助金	325, 540	26.52
3. 県支出金	1. 県補助金	1. 県補助金	45, 106	3.67
4. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	518, 994	42.28
5. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	34, 595	2.82
6. 諸収入			1	0.00
	1. 市預金利子	1. 市預金利子	1	0.00
	2. 受託事業収入	1. 下水道事業受託収入	0	0.00
7. 市債	1. 市債	1. 土木債	303, 400	24.71
合 計			1, 227, 660	100.00

3 歳出の状況

歳出決算額は、1,184,173千円である。

事業費で930,278千円（審議会費：61千円 総務費：128,277千円 事業費：801,940千円）、公債費で253,895千円支出した。

(単位:千円)

款	項	目	歳出決算額	割合 (%)
1. 事業費			930,278	78.56
	1. 審議会費	1. 審議会費	61	0.01
	2. 総務費	1. 総務費	128,277	10.83
	3. 事業費	1. 事業費	801,940	67.72
2. 公債費			253,895	21.44
	1. 公債費	1. 元金	208,862	17.64
		2. 利子	45,033	3.80
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	0	0.00
合 計			1,184,173	100.00

1 事業費

3 事業費 1 事業費

[担当:区画整理課] P.19

7501 取手駅北土地地区画整理事業に要する経費 792,298,674円(318,415,159円)

〈109,387,000円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[国・県 325,540,000円〈59,730,000円〉 地方債 303,400,000円〈44,000,000円〉

その他 157,677,598円 繰越金 5,657,000円〈5,657,000円〉 一財 24,076円]

* 特財内訳

[国補:社会資本整備総合交付金(活力創出基盤分)

〈108,600,000円×55%=59,730,000円〉]

[国補:社会資本整備総合交付金(活力創出基盤分)

483,291,000円×55%≒265,810,000円]

[市債:取手駅北土地地区画整理事業債 〈108,600,000円×45%×90%≒44,000,000円〉]

[市債:取手駅北土地地区画整理事業債 142,200,000円×45%×100%≒63,900,000円]

[市債:取手駅北土地地区画整理事業債 341,091,000円×45%×90%≒138,100,000円]

[市債:取手駅北土地地区画整理事業債 76,636,800円×75%≒57,400,000円]

[繰入金:一般会計繰入金 157,677,598円]

○ 目的

取手駅周辺地区の都市基盤整備の一環として、取手駅西口地区の宅地造成、交通結節点となる交通広場及び主要な道路交通網の整備を行い、土地利用の高度化とさらなる交通利便性の向上を図り、魅力ある中心市街地を形成する。

○ 内容

事業年度 平成5年8月～平成35年3月
 施行面積 6.5ha
 総事業費 17,654,000,000円
 [補償業務] 補償件数 42件(40件)
 補償金額 273,635,285円(106,617,306円)
 <55,050,000円>
 [業務委託] 委託件数 8件(8件)
 委託金額 25,814,160円(39,552,720円)

(単位:円)

委託名	業務内容	委託料
28単市第1-1号 駅北雨水管渠詳細設計 業務委託	開削工法 1式 推進工法 1式	2,352,240
28単市第1-2号 A街区地質調査業務委託	機械ボーリング 1式 解析等調査業務 1式	5,832,000
28社総交公区第1-4号 補償費算定業務委託	非木造建築物 1棟 木造建築物 1棟	4,968,000
28単市第1-5号 取手駅西口駅前広場 概略設計業務委託	駅前広場概略設計 1式 周辺地区修景計画 1式 都市計画道路概略設計 1式	10,206,000
28単市1-6号 先行取得用地草刈 業務委託	機械除草(肩掛け)及び リサイクル処分 1式	388,800
28単市第1-10号 換地関連業務委託	権利調査補正 1式 仮換地指定通知書作成 1式 審議会資料作成 1式	788,400
28単市第1-12号 地上機器移設工事 業務委託	特殊部改修 1式	1,123,200
土木積算システム 保守点検業務委託	ADPEC 基本機能 1式	155,520
合計 8件		25,814,160

[工事請負費] 工事件数 10件(8件)
 工事金額 490,836,000円(170,175,600円)
 <54,337,000円>

(単位:円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費
27 社総交公区第 1-6 号 西部地区造成工事その 2	地盤改良工 1 式	53,072,000 <53,072,000>
28 社総交公区第 1-3 号 道路施設工事	道路照明工 1 式	13,500,000 <1,265,000>
28 社総交公区第 1-7 号 西部地区地盤改良工事	地盤改良工 1 式 盛土工 1 式	146,426,400
28 社総交公区第 1-8 号 西部地区造成工事	PC 壁体工 1 式 下水道工 1 式	34,940,000
28 単市第 1-11 号 雨水バイパス管敷設工事	推進工 1 式 開削工 1 式	76,636,800
28 社総交公区第 1-13 号 都市計画道路 3・4・8 号歩道 整備工事	特殊ブロック設置工 1 式 修景施設工 1 式	21,810,000
28 社総交公区第 1-14 号 電線共同溝工事	特殊部設置工 1 式 電力管敷設工 1 式 通信管布設工 1 式	50,240,000
28 社総交公区第 1-15 号 西部地区造成工事その 2	PC 壁体工 1 式 上水道工 1 式	51,880,000
28 単市第 1-16 号 都市計画道路 3・4・8 号照明柱 改修工事	塗装工 1 式	2,170,800
28 社総交公区第 1-17 号 都市計画道路 3・5・39 号 道路築造工事	道路築造工 1 式 下水道工 1 式 上水道工 1 式	40,160,000
合 計 10 件		490,836,000 <54,337,000>

○効果

都市基盤である都市計画道路等の公共施設を整備改善し宅地利用の増進を図るため、
仮換地指定・建物移転及び造成工事を実施したことにより事業の進捗が図られた。

年 度	造成・道路整備面積	移転戸数
～H24 迄	2.97ha	68 戸
～H25 迄	3.33ha	70 戸
～H26 迄	3.33ha	74 戸
～H27 迄	3.91ha	74 戸
～H28 迄	3.91ha	75 戸

*施行対象面積 6.5ha

[担当: 中心市街地整備課] P. 21

7701 取手駅北地区建築物整備事業に要する経費 9,627,660円 (12,539,700円)

[その他 9,627,660円]

* 特財内訳

[繰入金: 一般会計繰入金 9,627,660円]

○ 目的

取手駅周辺地区に中心市街地としてふさわしい都市機能の集積と土地区画整理事業による市街地整備の事業効果の早期発現を図るため、A街区の土地利用について、取手駅北土地利用構想に基づいた、土地利用計画及び施設計画の策定を行う。

○ 内容

[委託料] A街区事業計画立案支援業務委託料 9,504,000円

○ 効果

取手駅北土地利用構想に掲げたA街区の土地利用の実現化を図るため、施設の機能や規模、事業手法、事業収支等の検討を行ったことにより、A街区の施設整備方針について関係権利者と合意形成が図られた。

2 公債費

1 公債費 1 元金

[担当: 区画整理課] P. 23

9701 地方債元金償還金 206,949,329円 (194,758,882円)

[その他 206,949,329円]

* 特財内訳

[繰入金: 一般会計繰入金 206,949,329円]

[担当: 中心市街地整備課] P. 23

9701 地方債元金償還金 1,912,000円 (1,912,000円)

[その他 1,912,000円]

* 特財内訳

[繰入金: 一般会計繰入金 1,912,000円]

1 公債費 2 利子

[担当: 区画整理課] P. 23

9701 地方債利子償還金 28,629,852円 (31,399,367円)

[その他 28,629,852円]

* 特財内訳

[繰入金: 一般会計繰入金 28,629,852円]

[担当: 中心市街地整備課] P. 23

9701 地方債利子償還金 16,348,775円 (14,255,100円)

[国・県 16,348,775円]

* 特財内訳

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 16,348,775 円]

[担当：区画整理課] P. 23

9801 一時借入金利子償還金 54,246 円 (81,369 円)

[その他 54,246 円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 54,246 円]

地方債の状況

(単位：円)

区 分	平成 27 年度末 現在高 A	平成 28 年度償還額			平成 28 年度 借入額 C	平成 28 年度末 現在高 A-B+C
		元 金 B	利 子	計		
取手駅北土地区画整理事業	2,290,875,306	206,949,329	28,629,852	235,579,181	303,400,000	2,387,325,977
取手駅東西自由通路整備事業	13,986,000	1,912,000	209,000	2,121,000		12,074,000
取手駅北地区歩行者デッキ整備事業	346,900,000		4,749,000	4,749,000		346,900,000
自転車駐車場整備事業	437,700,000		5,912,600	5,912,600		437,700,000
(仮称) ウェルネスプラザ整備事業	1,405,900,000		5,478,175	5,478,175		1,405,900,000
合 計	4,495,361,306	208,861,329	44,978,627	253,839,956	303,400,000	4,589,899,977

地方債の利率別現在高の状況

(単位：千円)

区分	平成 28 年度末 現在高	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下
取手駅北土地区画整理事業	2,387,326	2,289,321	98,005	
取手駅東西自由通路整備事業	12,074	12,074		
取手駅北地区歩行者デッキ整備事業	346,900	346,900		
自転車駐車場整備事業	437,700	437,700		
(仮称) ウェルネスプラザ整備事業	1,405,900	1,405,900		
合 計	4,589,900	4,491,895	98,005	
構成比	100%	97.9%	2.1%	0.0%

債務負担行為の状況

(単位:千円)

事 項	限 度 額	平成 27 年度末 までの支出額		平成 28 年度 支出額	平成 29 年度以降の 支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
公用車リース料 (平成 20 年度)	2,320	20-27	2,102	52	29	
土木積算システム 使用料	5,020	26-27	1,930	1,007	29-30	2,014
土木積算システム 保守点検委託	780	26-27	298	156	29-30	311
公用車リース料 (平成 26 年度)	3,000	27	242	323	29-35	2,017
公用車リース料 (平成 28 年度)	4,610				29-36	4,354

1. 事業の概要

当特別会計は、公共用地の円滑かつ効率的な先行取得を目的としているものである。
平成28年度は、公債費を計上した。

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	113,924
2. 歳出総額	113,924
3. 歳入歳出差引額	0
4. 翌年度へ繰越すべき財源	0
5. 実質収支額	0

2. 歳入の状況

歳入の決算額は113,924千円で、繰入金である。

(単位：千円)

款	項	目	歳入決算額	割合 (%)
1. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	113,924	100.00
合 計			113,924	100.00

3. 歳出の状況

歳出の決算額は113,924千円で、公債費（元金・利子）である。

(単位：千円)

款	項	目	歳出決算額	割合 (%)
1. 公債費	1. 公債費		113,924	100.00
		1. 元金	109,860	96.43
		2. 利子	4,064	3.57
合 計			113,924	100.00

1 公債費

1 公債費 1 元金

[担当：区画整理課] P.39

9706 取手駅東口多目的広場整備事業債元金償還金 109,860,000円 (109,860,000円)

[その他 109,860,000円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 109,860,000円]

1 公債費 2 利子

[担当：区画整理課] P. 39

9706 取手駅東口多目的広場整備事業債利子償還金 4,064,457 円(5,556,244 円)

[その他 4,064,457 円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 4,064,457 円]

地方債の状況

(単位：円)

区 分	平成 27 年度末 現在高 A	平成 28 年度償還額			平成 28 年度 借入額 C	平成 28 年度末 現在高 A-B+C
		元 金 B	利 子	計		
取手駅東口 多目的広場 用地	329,580,000	109,860,000	4,064,457	113,924,457		219,720,000

1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は他の医療保険より年齢構成が高いことにより、医療水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が成立し、平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営に中心的な役割を担う。市町村は保険料の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行うこととなる。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努めた。

また、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

収納率の向上に向けた対策の強化としては、催告業務の拡大を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底する事により、現年度収納率は前年度比で 0.60 ポイント上昇し、92.34%となった。

平成 28 年度の財政状況については、歳入総額 14,952,855 千円、歳出総額 13,772,046 千円となり、歳入歳出差し引きが、1,180,809 千円となった。

歳出における保険給付費は、8,012,386 千円(構成率:58.2%)となっている。また、後期高齢者支援金等は 1,712,522 千円(構成率:12.4%)、介護納付金は 583,778 千円(構成率:4.2%)となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税は、2,859,542 千円(構成率:19.1%)、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金及び共同事業交付金等の保険給付に充てられる収入は、10,159,394 千円(歳入比:67.9%)となっている。

被保険者の状況

区 分	年 度		
	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	18,392 世帯	19,319 世帯	95.2
一般被保険者数	28,628 人	30,400 人	94.2
退職被保険者数	580 人	1,076 人	53.9
合計被保険者数	29,208 人	31,476 人	92.8

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

所得階層区分	平成28年度		平成27年度	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
0 ～ 33 万円未満	8,074	40.7	8,079	40.1
33 ～ 40 万円未満	332	1.7	315	1.6
40 ～ 60 万円未満	877	4.4	846	4.2
60 ～ 80 万円未満	898	4.5	934	4.6
80 ～ 100 万円未満	1,050	5.3	1,032	5.1
100 ～ 150 万円未満	2,685	13.5	2,768	13.7
150 ～ 200 万円未満	1,930	9.7	1,936	9.6
200 ～ 250 万円未満	1,261	6.3	1,309	6.5
250 ～ 300 万円未満	827	4.2	934	4.6
300 ～ 400 万円未満	926	4.7	947	4.7
400 ～ 500 万円未満	407	2.0	418	2.1
500 ～ 600 万円未満	190	1.0	196	1.0
600 ～ 700 万円未満	95	0.5	123	0.6
700 万円以上	300	1.5	314	1.6
合計	19,852	100	20,151	100

(※本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は、14,952,855千円で、前年度に比較して0.1%増となった。

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成27年度	前年度比(%)
国民健康保険税	2,859,542 (311,908)	3,021,545 (333,251)	94.6
国庫支出金	2,445,095	2,516,511	97.2
療養給付費交付金	339,378	467,576	72.6
前期高齢者交付金	4,036,736	3,933,551	102.6
県支出金	875,819	728,844	120.2
共同事業交付金	2,462,366	2,597,350	94.8
繰入金	906,825	922,634	98.3
繰越金	917,178	671,220	136.6
諸収入等	109,916	73,106	150.4
合計	14,952,855 (311,908)	14,932,337 (333,251)	100.1

() は滞納繰越分再掲

被保険者 1 人当りの状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	97,903	95,995	102.0
国・県等支出金	347,829	325,449	106.9
一般会計等繰入金	31,047	29,312	105.9

3 歳出の状況

歳出決算額は、13,772,046 千円で、前年度に比較して 1.7%減となった。

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
総 務 費	239,378 (56,892)	243,931 (64,044)	98.1
保険給付費	8,012,386	8,242,452	97.2
後期高齢者支援金等	1,712,522	1,788,281	95.8
前期高齢者納付金等	1,248	1,233	101.2
老人保健拠出金	47	59	79.7
介護納付金	583,778	622,870	93.7
共同事業拠出金	2,762,963	2,763,132	100.0
保健事業費	123,556	121,155	102.0
公債費	0	114	0
諸支出金等	336,168 (9,036)	231,933 (8,431)	144.9
合 計	13,772,046 (65,928)	14,015,160 (72,475)	98.3

() は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者 1 人当りの状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
総 務 費	8,196	7,749	105.8
保険給付費	274,322	261,865	104.8
後期高齢者支援金等	58,632	56,814	103.2
前期高齢者納付金等	43	39	110.3
介護納付金	19,987	19,789	101.0
共同事業拠出金	94,596	87,785	107.8
保健事業費	4,230	3,849	109.9
その他の歳出	11,509	7,374	156.1

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P. 67

7001 国保事務に要する経費 46,083,658 円 (45,024,598 円)

[その他 46,083,658 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 46,083,658 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

○ 内容

各種封筒作成及び通信運搬費や電算処理委託料である。

○ 効果

国民健康保険事業の健全な運営ができた。

[担当：国保年金課] P. 69

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 10,179,157 円 (10,462,268 円)

[その他 10,179,157 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 10,171,449 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,708 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

診療報酬明細書（レセプト）の点検を行ない、医療費の過誤請求を防止する。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

被保険者資格点検事務員 1 名

適用適正化事務員 1 名

○ 効果

(単位:円)

区 分	年 度		
	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
過誤調整数	3,144 件	3,598 件	87.4
財政効果額	67,673,284	60,460,603	111.9
1 人当り財政効果額	2,217	1,865	118.9

(※平成 28 年度については、平成 29 年 8 月に確定)

2 徴税费 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 71

7601 国保税徴収に要する経費 20,934,701 円 (21,717,385 円)

[その他 20,934,701 円]

* 特財内訳

[手数料：督促手数料 1,251,066 円]

[繰入金：事務費等繰入金 19,660,428 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 23,207 円]

○目的

国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。

○内容

(1)国保税率の状況

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000円	10,000円	8,000円
平等割	19,000円	6,000円	6,000円

(2)国保税の収納状況

(単位：千円)

年度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
平成 28年度	一般被保険者現年（医療・後期・介護）	2,678,005	2,468,504	92.18
	退職被保険者現年（医療・後期・介護）	80,959	79,130	97.74
	現年度（一般・退職）	2,758,964	2,547,634	92.34
	一般被保険者滞納（医療・後期・介護）	1,221,393	303,934	24.88
	退職被保険者滞納（医療・後期・介護）	107,583	7,974	7.41
	過年度（一般・退職）	1,328,976	311,908	23.47
平成 27年度	一般被保険者現年（医療・後期・介護）	2,781,851	2,543,229	91.42
	退職被保険者現年（医療・後期・介護）	148,516	145,064	97.68
	現年度（一般・退職）	2,930,367	2,688,293	91.74
	一般被保険者滞納（医療・後期・介護）	1,490,296	322,747	21.66
	退職被保険者滞納（医療・後期・介護）	114,676	10,504	9.16
	過年度（一般・退職）	1,604,972	333,251	20.76

○効果

国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

2 保険給付費

[担当：国保年金課] P. 73

保険給付費 8,012,386,233 円 (8,242,451,729 円)

[国・県 2,069,472,532 円 その他 4,080,451,152 円 一財 1,862,462,549 円]

* 特財内訳

[国負：療養給付費等負担金 1,053,975,532 円]

[国補：普通調整交付金 249,166,000 円]

[国補：特別調整交付金 112,963,000 円]

[国補：災害臨時特例補助金 231,000 円]

[県補：第1号県調整交付金 190,224,000 円]
 [県補：第2号県調整交付金 462,913,000 円]
 [交付金：療養給付費交付金 295,862,948 円]
 [交付金：前期高齢者交付金 3,144,676,060 円]
 [交付金：高額医療共同事業交付金 136,722,270 円]
 [繰入金：保険基盤安定繰入金 401,596,328 円]
 [繰入金：出産一時金等繰入金 28,000,000 円]
 [繰入金：国民健康保険財政安定化支援金 38,593,000 円]
 [諸収入：一般・退職等納付金 31,897,616 円]
 [諸収入：一般・退職等返納金 3,102,930 円]

(単位：千円)

目	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
一般被保険者療養給付費	6,772,874	6,876,836	98.5
退職被保険者等療養給付費	211,732	351,561	60.2
一般被保険者療養費	68,593	77,517	88.5
退職被保険者等療養費	1,418	2,782	50.9
審査支払手数料	23,447	21,742	107.8
一般被保険者高額療養費	852,148	809,270	105.3
退職被保険者等高額療養費	37,065	57,709	64.2
一般被保険者高額介護合算療養費	593	458	129.3
退職被保険者等高額介護合算療養費	49	25	192.0
一般被保険者移送費	108	102	105.9
出産育児一時金	34,743	34,285	101.4
出産育児一時金支払手数料	16	15	100
葬 祭 費	9,600	10,150	95.6
合 計	8,012,386	8,242,452	97.2

3 後期高齢者支援金等

[担当：国保年金課] P. 81

後期高齢者支援金等 1,712,521,534 円 (1,788,280,892 円)

[国・県 790,215,065 円 その他 922,306,469 円]

* 特財内訳

[国負：後期高齢者支援金負担金 534,043,065 円]

[国補：普通調整交付金 151,790,000 円]

[県補：第1号県調整交付金 104,382,000 円]

[交付金：療養給付費交付金 43,515,052 円]

[交付金：前期高齢者交付金 733,216,608 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 145,574,809 円]

(単位:千円)

目	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
後期高齢者支援金	1,712,400	1,788,163	95.8
後期高齢者関係事務費拠出金	122	118	103.4

6 介護納付金

[担当：国保年金課] P.85

7501 介護納付金 583,778,078 円 (622,869,617 円)

[国・県 294,926,032 円 その他 40,340,359 円 一財 248,511,687 円]

* 特財内訳

[国負：介護納付金負担金 187,276,032 円]

[国補：普通調整交付金 71,842,000 円]

[県補：第1号県調整交付金 35,808,000 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 40,340,359 円]

(単位:千円)

目	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
介護納付金	583,778	622,870	93.7

8 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.87

7701 特定健康診査等事業に要する経費 81,515,902 円 (82,736,547 円)

[国・県 33,967,000 円 その他 4,659,000 円 一財 42,889,902 円]

* 特財内訳

[国負：特定健康診査等負担金 16,423,000 円]

[県補：特定健康診査等負担金 16,113,000 円]

[県補：健康増進事業補助金 1,431,000 円]

[繰入金：保健事業費繰入金 4,659,000 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備軍を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。

○ 内容

(1)40歳以上74歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・特定健康診査業務委託料 76,667,399 円

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	前年対比 (%)
対象者	21,910 人	23,212 人	94.4
受診者	8,754 人	9,308 人	94.0
受診率	40.0%	40.1%	

(平成 28 年度の対象者および受診率については、平成 29 年 11 月に確定)

(2) 特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機づけ支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機づけ支援・積極的支援の対象者となった方へ、保健師等が 6 カ月間の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。

平成 28 年度は健診受診率および指導率向上のために、健診受診率の低い 40～44 歳の方への個別の受診勧奨通知、特定保健指導を利用していない方への個別通知を実施した。

平成 28 年度 特定保健指導業務委託料 680,815 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	6,686 人	777 人	219 人
健診受診者に対する割合	76.4%	8.9%	2.5%
受 診 者		129 人	19 人
受 診 率		16.6%	8.7%

特定健診未受診者対策（個別通知） 1,567 人

特定保健指導未利用者対策（個別通知） 200 人

平成 27 年度 特定保健指導業務委託料 293,568 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	7,197 人	939 人	261 人
健診受診者に対する割合	77.3%	10.1%	2.8%
受 診 者		96 人	33 人
受 診 率		10.2%	12.6%

○ 効果

健診や保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 89

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,843,262 円 (1,677,171 円)

[その他 407,000 円 一財 1,436,262 円]

* 特財内訳

[繰入金：保健事業費繰入金 407,000 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し健康福祉まつりで表彰を行い、記念品を交付する。

平成 27 年度のみ無受診世帯 416 世帯 (クオカード 1,000 円券)

平成 26 年度及び平成 27 年度無受診世帯 448 世帯 (クオカード 2,000 円券)

報償費 1,500,000 円

印刷制本費 111,256 円

通信運搬費 232,006 円

○ 効果

健康の保持増進に対する意識の向上につながった。

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 89

7501 疾病の予防に要する経費 40,084,588 円 (36,546,762 円)

[一財 40,084,588 円]

○ 目的

国保加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 40 歳以上で国保税の完納者又は見込者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1 人当り国保助成額 24,500 円

医療機関名	平成 28 年度	平成 27 年度
JA とりで総合医療センター	971 人	865 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	356 人	350 人
ハートフルふじしろ病院	5 人	6 人
取手クリニック	5 人	13 人
守谷慶友病院	18 人	18 人
総合守谷第一病院	16 人	16 人
龍ヶ崎済生会病院	45 人	34 人
牛久愛和総合病院	109 人	131 人
筑波メディカルセンター	86 人	91 人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	7 人	6 人
つくばセントラル病院	14 人	11 人
牛尾病院	2 人	4 人
宗仁会病院	6 人	8 人
合 計	1,640 人	1,553 人

(2) 脳ドック 1 人当り国保助成額 35,000 円

医療機関名	平成 28 年度	平成 27 年度
JA とりで総合医療センター	244 人	116 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	59 人	64 人
丸野医院	28 人	62 人
総合守谷第一病院	1 人	2 人
牛久愛和総合病院	14 人	15 人
龍ヶ崎済生会病院	3 人	8 人
筑波メディカルセンター	17 人	24 人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	0 人	0 人

つくばセントラル病院	0人	1人
合 計	366人	292人

(3)肺ドック 1人当り国保助成額 24,500円

医療機関名	平成 28 年度	平成 27 年度
JA とりで総合医療センター	11人	4人
ハートフルふじしろ病院	0人	1人
牛久愛和総合病院	2人	2人
取手クリニック	2人	2人
合 計	15人	9人

○効果

人間ドック、脳ドック、及び肺ドックを実施することにより、疾病を予防することができた。

1 概要

後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月に高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、これまでの老人保健制度に変わる制度として創設された。

茨城県内すべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療の運営主体となり、保険料の賦課・医療の給付や保健事業を行い、各種届出の受付・保険料の徴収や被保険者証の引渡し等の窓口事務を市町村が行う。

制度が実施された平成 20 年 4 月の被保険者数は 9,168 人であったが、平成 28 年度末の被保険者数は 15,584 人であり、医療給付費として 873,181,933 円を納付している。保険料の徴収においては、総額 1,052,514,916 円の収納となった。

被保険者数の状況

区 分	年 度		
	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
被保険者数	15,584 人	14,467 人	107.7

2 歳入の状況

歳入決算額は、2,267,252,780 円で、前年度に比較して 7.9%増となった。

(単位:円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
特別徴収保険料	717,307,400	657,448,100	109.1
普通徴収保険料	335,207,516 (3,218,318)	302,714,517 (2,651,584)	110.7
使用料及び手数料	86,450	86,150	100.3
繰入金	1,206,599,000	1,114,420,000	108.3
繰越金	6,273,072	13,716,732	45.7
諸収入	1,103,342	12,765,117	8.6
県支出金	676,000	0	皆増
合 計	2,267,252,780 (3,218,318)	2,101,150,616 (2,651,584)	107.9

()は滞納繰越分再掲

3 歳出の状況

歳出決算額は、2,257,983,946 円で、前年度に比較して 7.8%増となった。

(単位:円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比 (%)
総務費(人件費)	36,977,469	36,642,259	100.9
総務管理費	97,884,730	87,451,844	111.9
徴収費	1,769,290	2,522,241	70.1
広域連合納付金	2,114,745,557	1,942,909,350	108.8
諸支出金	6,606,900	25,351,850	26.1
合 計	2,257,983,946	2,094,877,544	107.8

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.113

7001 後期高齢者医療事務に要する経費 97,884,730円 (87,451,844円)

[国・県 676,000円 その他 97,208,730円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 676,000円]

[繰入金：一般会計繰入金 97,208,730円]

○ 目的

後期高齢者医療保険事業運営に要する事務経費である。

後期高齢者医療保険加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、さらに広域連合の委託をうけ健康診査を実施し、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 後期高齢者医療保険加入者で保険料の完納者又は見込者

(1) 日帰り人間ドック受診者数(1人当り助成額 24,500円)

医療機関名	平成 28 年度	平成 27 年度
JA とりで総合医療センター	330 人	251 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	94 人	94 人
牛久愛和総合病院	10 人	11 人
守谷慶友病院	1 人	0 人
龍ヶ崎済生会病院	8 人	6 人
筑波メディカルセンター	9 人	8 人
ハートフルふじしろ	1 人	1 人
守谷第一病院	1 人	3 人
つくばセントラル	1 人	0 人
取手クリニック	4 人	5 人
牛尾病院	0 人	1 人
宗仁会病院	2 人	1 人
合 計	461 人	381 人

(2) 脳ドック受診者数(1人当り助成額 35,000円)

医療機関名	平成 28 年度	平成 27 年度
JA とりで総合医療センター	126 人	67 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	11 人	21 人
丸野医院	11 人	31 人
牛久愛和総合病院	3 人	3 人
筑波メディカルセンター	2 人	4 人
つくばセントラル	0 人	2 人
龍ヶ崎済生会病院	2 人	1 人
守谷第一病院	2 人	1 人
合 計	157 人	130 人

(3)肺ドック受診者数(1人当り助成額 24,500 円)

医療機関名	平成 28 年度	平成 27 年度
JA とりで総合医療センター	3 人	4 人
牛久愛和総合病院	1 人	0 人
ハートフルふじしろ病院	1 人	0 人
合 計	5 人	4 人

(4)健康診査委託料 25,133,280 円

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
健康診査受診者数	4,075 人	3,743 人

2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金

[担当：国保年金課] P.115

7501 後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費 2,114,745,557 円
(1,942,909,350 円)

[その他 2,114,745,557 円]

* 特財内訳

[保険料：後期高齢者医療保険料 1,052,514,916 円]

[繰入金：一般会計繰入金 1,062,004,541 円]

[諸収入：延滞金 226,100 円]

○ 目的

後期高齢者医療保険財政の安定化を目的とする。

○ 内容

取手市が徴収した後期高齢者医療保険料や受給者の医療費法定負担分(1/12)を広域連合へ納付する。

納付金内訳

後期高齢者医療保険料納付金	1,053,654,829 円
後期高齢者医療給付費負担金	873,181,933 円
保険基盤安定納付金	187,908,795 円

1 概要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。平成 28 年度末の取手市の人口は 108,278 人、その内 65 歳以上は 35,026 人、高齢化率は 32.35%になる。住所地特例者を含めた 65 歳以上の第 1 号被保険者数は 35,043 人、その内要支援・要介護認定者数は 4,302 人で、被保険者の 12.28%が介護の認定を受けている状況である。

高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者や介護サービス給付費などが増加の一途をたどっている。そのため、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、平成 27 年 4 月よりおおよその日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを 4 箇所設置した。

介護保険法改正に伴い、平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業等を順次実施し、地域支援事業の充実を図り、住み慣れた地域でいつまでも元気に生き生きとした暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた様々な事業に取り組んでいる。

(単位:千円)

区 分	H28	H27	前年度比(%)
1. 歳 入 総 額	7,951,381	7,345,731	108.24
2. 歳 出 総 額	7,427,726	6,960,481	106.71
3. 歳入歳出差引額	523,655	385,250	135.93
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
5. 実 質 収 支 額	523,655	385,250	135.93

2 歳入の状況

歳入決算額は 7,951,381 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

款	H28	H27	前年度比(%)	H28 決算総額における割合(%)
1. 介 護 保 険 料	1,871,174,599	1,814,567,221	103.12	23.53
2. 使用料及び手数料	165,500	173,900	95.17	0.01
3. 国 庫 支 出 金	1,461,363,619	1,315,751,650	111.07	18.38
4. 支 払 基 金 交 付 金	1,957,132,000	1,850,422,189	105.77	24.61
5. 県 支 出 金	1,097,648,160	1,055,129,900	104.03	13.80
6. 財 産 収 入	4,882	75,893	6.43	0.01
7. 繰 入 金	1,174,641,745	1,053,016,160	111.55	14.77
8. 繰 越 金	385,250,762	255,767,220	150.63	4.85
9. 諸 収 入	4,000,378	827,645	483.34	0.05
歳 入 合 計	7,951,381,645	7,345,731,778	108.24	100

3 歳出の状況

歳出決算額は7,427,726千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	H28	H27	前年度比 (%)	H28 決算総額に おける割合 (%)
1. 総務費	246,186,422	230,394,002	106.85	3.31
2. 保険給付費	6,693,495,908	6,443,343,769	103.88	90.12
3. 地域支援事業費	237,117,611	160,444,870	147.79	3.19
4. 諸支出金	250,926,304	126,298,375	198.68	3.38
歳出合計	7,427,726,245	6,960,481,016	106.71	100

4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数(平成29年3月31日現在)

(単位：人)

年度 要介護度	H28			H27		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	396	11	407	457	7	464
要支援2	403	8	411	399	8	407
要介護1	1,143	23	1,166	1,043	30	1,073
要介護2	787	27	814	820	30	850
要介護3	584	11	595	547	12	559
要介護4	579	9	588	539	7	546
要介護5	410	9	419	399	10	409
合計	4,302	98	4,400	4,204	104	4,308

○ 負担割合別認定者数(平成29年3月31日現在)

(単位：人)

年度 要介護度	H28				H27			
	第1号被保険者 (65歳以上)		第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)		第2号被保険者 (40～64歳)	合計
	1割	2割	1割		1割	2割	1割	
要支援1	342	54	11	407	396	61	7	464
要支援2	357	46	8	411	357	42	8	407
要介護1	1,010	133	23	1,166	928	115	30	1,073
要介護2	705	82	27	814	740	80	30	850
要介護3	518	66	11	595	488	59	12	559
要介護4	530	49	9	588	491	48	7	546
要介護5	368	42	9	419	360	39	10	409
合計	3,830	472	98	4,400	3,760	444	104	4,308

○ 居宅介護(介護予防)サービス受給者数(平成 29 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

年度 要介護度	H28			H27		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	126	2	128	234	6	240
要支援2	188	3	191	267	5	272
要介護1	816	19	835	766	24	790
要介護2	635	24	659	636	25	661
要介護3	306	6	312	329	6	335
要介護4	218	1	219	207	3	210
要介護5	138	4	142	113	7	120
合計	2,427	59	2,486	2,552	76	2,628

○ 地域密着型(介護予防)サービス受給者数(平成 29 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

年度 要介護度	H28			H27		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	2	0	2
要介護1	185	4	189	31	1	32
要介護2	143	5	148	43	0	43
要介護3	89	2	91	21	0	21
要介護4	47	0	47	18	0	18
要介護5	32	0	32	13	0	13
合計	496	11	507	128	1	129

○ 施設サービス受給者数(平成 29 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

施設種別 年度	H28			H27		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
介護老人福祉施設	489	3	492	479	2	481
介護老人保健施設	324	5	329	318	5	323
介護療養型 医療施設	22	0	22	22	0	22
合計	835	8	843	819	7	826

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P. 139

7001 介護保険事務に要する経費 116,598,206 円 (93,573,510 円)

[その他 116,598,206 円]

* 特財内訳

[財産収入：介護給付費準備基金利子 4,813 円]

[繰入金：事務費等繰入金 11,439,393 円]

[繰越金：前年度繰越金 105,154,000 円]

○ 目的

介護保険制度の整備、制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・介護保険システムの保守管理
- ・高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の開催

○ 効果

システムの保守管理を行うことによって介護保険業務を円滑に実施することができ、また、高齢者福祉・介護保険事業運営委員会を開催するなど、適正な制度運営を図った。

2 徴税费 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P. 141

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 5,471,876 円 (8,424,197 円)

[その他 5,471,876 円]

* 特財内訳

[手数料：保険料督促手数料 165,500 円]

[繰入金：事務費等繰入金 5,306,376 円]

○ 目的

市に住所を有する 65 歳以上の被保険者(第 1 号被保険者)の介護保険料を賦課徴収(特別徴収・普通徴収)し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収(現年度分)

年 度		平成 28 年度	平成 27 年度
特別徴収者		31,060 人	30,007 人
普通徴収者		3,985 人	4,287 人
収納率	特別徴収	100.08%	100.05%
	普通徴収	86.40%	87.17%

○ 効果

第 1 号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 介護認定審査会に要する経費 11,949,282 円 (12,286,622 円)

[その他 11,949,282 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 11,949,282 円]

○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家 30 名で構成する介護認定審査会において申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

○ 内容

認定調査結果をコンピュータで一次判定を行い、一次判定結果・主治医意見書・調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行い適正な審査を実施した。

年 度	H28	H27
介護認定審査会回数	114 回	116 回

○ 効果

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が介護(支援)サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7501 認定調査等に要する経費 38,110,048 円 (34,114,231 円)

[その他 38,110,048 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 38,049,173 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 60,875 円]

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、そして主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

○ 内容

介護認定調査員が認定申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成依頼をした。

年度	認定調査(職員)	認定調査(委託)
H28	3,409 件	316 件
H27	3,742 件	340 件

○ 効果

要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な介護認定業務を図ることができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,466,386,254円(2,664,705,736円)

[国・県 828,265,499円 その他 1,638,120,755円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 485,772,515円]

[国補：財政調整交付金 26,729,673円]

[県負：介護給付費負担金 315,763,311円]

[保険料：578,319,306円]

[支払基金：介護給付費交付金 690,553,944円]

[繰入金：介護給付費繰入金 308,283,010円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する経費 9,474,320円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 51,368,000円]

[諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 122,175円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H28	H27
居宅介護サービス給付費	2,466,386,254円	2,664,705,736円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の一定割合を保険給付することで、在宅要介護被保険者は、安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.147

**7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 697,354,663円
(356,285,227円)**

[国・県 234,480,648円 その他 462,874,015円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 139,470,933円]

[国補：財政調整交付金 7,840,382円]

[県負：介護給付費負担金 87,169,333円]

[保険料：180,445,376円]

[支払基金：介護給付費交付金 195,259,306円]

[繰入金：介護給付費繰入金 87,169,333円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

平成28年度から小規模の通所介護(定員18名以下)は地域密着型通所介護になり、居宅介護サービス給付費から地域密着型介護サービス費に移行したため、平成27年度と比較して給付費が大幅に増加している。

年 度	H28	H27
地域密着型介護サービス給付費	697,354,663 円	356,285,227 円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 2,564,404,326 円 (2,453,303,172 円)

[国・県 861,085,375 円 その他 1,703,318,951 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 384,108,873 円]

[国補：財政調整交付金 28,849,483 円]

[県負：介護給付費負担金 448,127,019 円]

[保険料：658,546,489 円]

[支払基金：介護給付費交付金 717,003,230 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 320,090,728 円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する経費 4,000,000 円]

[諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 3,678,504 円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設のサービスを利用した時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H28	H27
施設介護サービス給付費	2,564,404,326 円	2,453,303,172 円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 8,564,671 円 (8,045,132 円)

[国・県 2,879,810 円 その他 5,684,861 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,712,934 円]

[国補：財政調整交付金 96,292 円]

[県負：介護給付費負担金 1,070,584 円]

[保険料：2,216,169 円]

[支払基金：介護給付費交付金 2,398,108 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,070,584 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割または8割)を支給した。

年 度	H28	H27
支給件数・支給総額	(289件)8,564,671円	(265件)8,045,132円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 25,027,487円 (24,503,337円)

[国・県 8,415,317円 その他 16,612,170円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 5,005,497円]

[国補：財政調整交付金 281,384円]

[県負：介護給付費負担金 3,128,436円]

[保険料：6,476,038円]

[支払基金：介護給付費交付金 7,007,696円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,128,436円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割または8割)を支給した。

年 度	H28	H27
支給件数・支給総額	(245件)25,027,487円	(234件)24,503,337円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 336,006,854円 (324,876,530円)

[国・県 112,979,964円 その他 223,026,890円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 67,201,371円]

[国補：財政調整交付金 3,777,736円]

[県負：介護給付費負担金 42,000,857円]

[保険料：85,636,114円]

[支払基金：介護給付費交付金 94,081,919 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 42,000,857 円]
 [繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1,308,000 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H28	H27
居宅介護サービス計画給付費	336,006,854 円	324,876,530 円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成することができ、適切な介護サービスに繋げることができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 125,771,673 円 (155,058,574 円)

[国・県 42,289,849 円 その他 83,481,824 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 25,154,335 円]
 [国補：財政調整交付金 1,414,055 円]
 [県負：介護給付費負担金 15,721,459 円]
 [保険料：32,544,297 円]
 [支払基金：介護給付費交付金 35,216,068 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 15,721,459 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から居宅サービスを受けた時に、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H28	H27
介護予防サービス給付費	125,771,673 円	155,058,574 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス給付費を保険給付することで、要支援被保険者は安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 421,578 円 (950,276 円)

[国・県 141,752 円 その他 279,826 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 84,316 円]
 [国補：財政調整交付金 4,739 円]
 [県負：介護給付費負担金 52,697 円]

[保険料：109,087円]

[支払基金：介護給付費交付金 118,042円]

[繰入金：介護給付費繰入金 52,697円]

○ 目的

在宅要支援被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H28	H27
地域密着型介護予防サービス給付費	421,578円	950,276円

○ 効果

住み慣れた地域で、要支援被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 1,662,745円 (1,122,129円)

[国・県 559,086円 その他 1,103,659円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 332,549円]

[国補：財政調整交付金 18,694円]

[県負：介護給付費負担金 207,843円]

[保険料：430,247円]

[支払基金：介護給付費交付金 465,569円]

[繰入金：介護給付費繰入金 207,843円]

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割または8割)を支給した。

年 度	H28	H27
支給件数・支給総額	(59件)1,662,745円	(53件)1,122,129円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 9,118,001円 (10,843,575円)

[国・県 3,065,863円 その他 6,052,138円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,823,600円]

[国補：財政調整交付金 102,513円]

[県負：介護給付費負担金 1,139,750 円]

[保険料：2,359,348 円]

[支払基金：介護給付費交付金 2,553,040 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,139,750 円]

○ 目的

要支援被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割または8割)を支給した。

年 度	H28	H27
支給件数・支給総額	(71件)9,118,001 円	(96件)10,843,575 円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 22,576,172 円 (25,992,956 円)

[国・県 7,591,080 円 その他 14,985,092 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 4,515,234 円]

[国補：財政調整交付金 253,824 円]

[県負：介護給付費負担金 2,822,022 円]

[保険料：5,299,742 円]

[支払基金：介護給付費交付金 6,321,328 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,822,022 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 542,000 円]

○ 目的

要支援被保険者が、地域包括支援センターから介護予防支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H28	H27
介護予防サービス計画給付費	22,576,172 円	25,992,956 円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護予防サービス計画を作成することができ、適切な介護サービスに繋げることができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 審査支払手数料に要する経費 6,308,398 円 (2,424,376 円)

[国・県 2,121,155 円 その他 4,187,243 円]

* 特財内訳

- [国負：介護給付費負担金 1,261,680 円]
- [国補：財政調整交付金 70,925 円]
- [県負：介護給付費負担金 788,550 円]
- [保険料：1,547,342 円]
- [支払基金：介護給付費交付金 1,766,351 円]
- [繰入金：介護給付費繰入金 788,550 円]
- [繰入金：介護給付費準備基金繰入金 85,000 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、国保連合会にレセプト審査を依頼する。

○ 内容

年 度	H28 (1 件 59 円)	H27 (1 件 20 円)
手数料	6,308,398 円	2,424,376 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 高額介護サービス費に要する経費 147,723,286 円 (123,661,780 円)

[国・県 49,670,926 円 その他 98,052,360 円]

* 特財内訳

- [国負：介護給付費負担金 29,544,657 円]
- [国補：財政調整交付金 1,660,858 円]
- [県負：介護給付費負担金 18,465,411 円]
- [保険料：32,184,360 円]
- [支払基金：介護給付費交付金 41,362,520 円]
- [繰入金：介護給付費繰入金 18,465,411 円]
- [繰入金：介護給付費準備基金繰入金 5,956,000 円]
- [財産収入：高額介護サービス費貸付基金利子 69 円]
- [諸収入：延滞金 84,000 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額である時、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

区 分		世帯の上限額	個人の上限度
生活保護の受給者等		15,000 円	
世帯全員が 市 民 税 非 課 税	高齢福祉年金受給者	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下の方等	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超える方等	24,600 円	
市民税課税世帯の方		37,200 円	
現役並み所得者相当の方		44,400 円	

○ 効果

介護サービス利用者の自己負担を軽減することができた。

5 高額医療合算介護サービス等費 **1 高額医療合算介護サービス費**

[担当：高齢福祉課] P. 155

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 15,224,476 円 (13,157,934 円)

[国・県 5,119,122 円 その他 10,105,354 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 3,044,894 円]

[国補：財政調整交付金 171,169 円]

[県負：介護給付費負担金 1,903,059 円]

[保険料：3,939,442 円]

[支払基金：介護給付費交付金 4,262,853 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,903,059 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 **1 特定入所者介護サービス費**

[担当：高齢福祉課] P. 155

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 266,819,105 円 (278,360,466 円)

[国・県 90,716,063 円 その他 176,103,042 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 41,127,709 円]

[国補：財政調整交付金 3,999,855 円]

[県負：介護給付費負担金 45,588,499 円]

[保険料：68,041,306 円]

[支払基金：介護給付費交付金 74,709,349 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 33,352,387 円]

○ 目的

低所得の要介護認定者へ施設給付(施設入所・短期入所)することにより、食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

・自己負担の上限額(日額)

対 象 者		食 費	居 住 費			
			従来型 個 室	多床室	ユニット型 個 室	ユニット型 準個室
・生活保護の受給者等 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が 市区町村民税非課税		300 円	490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円
世帯 全員が 市民税 非課税	前年の合計所得金額と課税及 び非課税年金収入額の合計が 80 万円以下等	390 円	490 円 (420 円)	370 円	820 円	490 円
	前年の合計所得金額と課税及 び非課税年金収入額の合計が 80 万円を超える等	650 円	1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円

※()の金額は、介護老人福祉施設に入所または短期入所を利用した場合の額

○ 効果

低所得の要介護認定者の施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 157

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 116,746 円 (40,116 円)

[国・県 39,254 円 その他 77,492 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 23,349 円]

[国補：財政調整交付金 1,312 円]

[県負：介護給付費負担金 14,593 円]

[保険料：30,210 円]

[支払基金：介護給付費交付金 32,689 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 14,593 円]

○ 目的

低所得の要支援認定者へ施設給付(施設入所・短期入所)することにより、食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

・自己負担の上限額(日額)

※特定入所者介護サービス費に準じる。

○ 効果

低所得の要支援認定者の施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防生活支援サービス事業費 1 介護予防・生活支援サービス事業費

[担当：高齢福祉課] P. 157

7501 介護予防・生活支援サービス事業に要する経費 55,707,327 円

[国・県 18,110,796 円 その他 37,596,531 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,311,944 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 6,798,852 円]

[保険料：14,251,748 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 15,229,431 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 8,115,352 円]

○ 目的

要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、市の独自事業等を活用することにより、要支援者等の能力を最大限いかしつつ、要支援者等の状態等に応じたサービスを実施した。

(現行相当サービス事業)

従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスを実施した。

区分	H28 年度	
	延べ利用人数 (要支援者・事業対象者)	事業費
現行訪問介護相当サービス	995 人	16,021,124 円
現行通所介護相当サービス	1,375 人	34,543,903 円

(通所型サービス A:元気ハツラツ教室)

社会福祉法人等に委託し、げんきサロン藤代・福祉交流センターの 2 会場で運動機能の維持向上を目的とした運動を行った。

なお、参加対象者は要支援者または事業対象者。

年度	回数	参加実人数	参加延人数
H28	90 回	42 人	1,130 人
H27	94 回	46 人	1,277 人

(第 1 号生活支援事業)

社会福祉法人に委託し、要支援者及び事業対象者の一人暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食サービスを実施した。なお、要介護者等については、従来どおり任意事業(配食サービス)において実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
H28	ふれあいの郷(30食)	10人	1,175	646,250円
	はあとびあ(25食)	11人	1,455	800,250円
	さらの杜(25食)	13人	1,705	937,750円
	藤代なごみの郷(30食)	6人	931	512,050円
	合計	40人	5,266	2,896,300円

○ 効果

虚弱な高齢者に対し、運動機能の維持向上や閉じこもり予防を図るとともに、活動的で生きがいのある人生を送ることができるよう支援することができた。

1 介護予防生活支援サービス事業費 2 介護予防ケアマネジメント費

[担当:高齢福祉課] P. 159

7501 介護予防ケアマネジメントに要する経費 9,943,082円

[国・県 3,310,799円 その他 6,632,283円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 2,067,914円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 1,242,885円]

[保険料:2,605,335円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 2,784,063円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 1,242,885円]

○ 目的

介護予防ケアマネジメントは、介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにする」ために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

○ 内容

介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行なった。

(地域包括支援センター別 介護予防ケアマネジメント実績)

年度	センター名	介護予防ケアマネジメント	
		件数	金額
H28	はあとびあ	670件	3,217,918円
	緑寿荘	501件	2,274,285円
	さらの杜	406件	1,854,952円
	藤代なごみの郷	589件	2,595,927円

○ 効果

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所が実施する介護予防ケアマネジメントに基づき、要介護状態になることを防いだ。

2 一般介護予防事業費 1 一般介護予防事業費

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P. 159

7501 介護予防普及啓発事業に要する経費 16,715,763 円

[国・県 5,565,935 円 その他 11,149,828 円]

* 特財内訳

[国補：介護予防事業交付金 3,476,464 円]

[県補：介護予防事業交付金 2,089,471 円]

[保険料：4,379,943 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,680,414 円]

[繰入金：介護予防事業繰入金 2,089,471 円]

○ 目的

要介護認定や基本チェックリストに該当しない元気な高齢者を対象にきらり笑顔教室や脳活教室・取手プラン生命の樹・老いに負けない健康づくり教室等の介護予防教室を開くことで、高齢者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

65歳以上の介護認定を受けていない高齢者を対象に健康増進を目的とした「取手プラン生命の樹」や介護予防について学ぶ「きらり笑顔教室」、新規事業として認知症予防に特化した「脳活教室」等を開催した。

- ・ 需用費 288,860 円
取手プラン生命の樹事業の通知用紙、封筒印刷等。
- ・ 通信運搬費 1,563,408 円
取手プラン生命の樹事業の通知発送費。
- ・ 委託料 14,282,160 円
取手プラン生命の樹、きらり笑顔教室、脳活教室等の一般介護予防事業を実施。

○ 効果

一般介護予防事業を実施することで、自らの健康づくりや介護予防の知識を身につける認知症予防につながった。

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P. 161

8001 地域介護予防活動支援事業に要する経費 6,459,885 円

[国・県 2,150,982 円 その他 4,308,903 円]

* 特財内訳

[国補：介護予防事業交付金 1,343,496 円]

[県補：介護予防事業交付金 807,486 円]

[保険料：1,692,649 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 1,808,768 円]

[繰入金：介護予防事業繰入金 807,486 円]

○ 目的

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とする。

○ 内容

(介護予防サポーター講座・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会・介護予防拠点施設の事業運営)

自治会と協力し、地域住民に介護予防の知識の普及啓発を図る「介護予防サポーター講座」やシルバーリハビリ体操を普及する「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会」の開催、介護予防拠点施設の事業運営を行った。

・報償費:46,700円

介護予防サポーター講座の全6回分の講師謝礼。

・委託料:6,008,827円

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会の開催、介護予防拠点事業(いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代)の指定管理料の事業運営費。

(介護支援ボランティア事業)

65歳以上の要介護認定未取得の高齢者が、市内の指定された介護保険施設及び老人保健施設等でボランティア活動に従事。市は従事した時間数に対して、ポイントを付与(1時間単位=1ポイント)。累積したポイントに対し、翌年度に交付金を交付する。(1ポイント=100円。上限は50ポイント。)

介護支援ボランティア事業委託料 @231,481×1.08 =250,000円

介護支援ボランティア交付金申請者 81名 @100×1,426時間=142,600円

○ 効果

介護予防サポーター講座を開催することで介護予防の知識の普及啓発だけでなく、地域組織活動へのきっかけづくりとなった。

シルバーリハビリ体操指導士を養成することで、地域の健康づくりを担う人材育成ができた。

介護予防拠点事業では、地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいがづくりにつながった。

介護支援ボランティア事業では、自発的なボランティア活動による介護予防を広く促進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当:高齢福祉課] P.163

7601 地域包括支援センターに要する経費 93,887,039円(78,052,760円)

[国・県 54,923,917円 その他 38,963,122円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 36,615,944円]

[県補:地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 18,307,973円]

[保険料:20,655,149円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 18,305,031円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 2,942円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進

を図る。

○ 内容

平成 27 年度から地域包括支援センターを 4 ヲ所の社会福祉法人等に委託し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の相談に応じ、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの紹介・申請代行などを行うことにより福祉の向上を図った。

なお、平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業及び認知症総合支援事業の実施を勘案し、各地域包括支援センター職員を 1 名ずつ増員した。

(地域包括支援センター別総合相談延べ件数) ※電話+訪問+窓口

年度	センター名	業務委託料	介護保険 関連	高齢者福祉 関連	認知症関連
H28	はあとびあ	23,885,000 円	975 件	1,003 件	199 件
	緑寿荘	21,969,000 円	1,206 件	828 件	77 件
	さらの杜	21,706,000 円	2,146 件	1,240 件	51 件
	藤代なごみの郷	27,558,000 円	3,278 件	4,785 件	224 件
	高齢福祉課		73 件	80 件	101 件
H27	はあとびあ	16,750,000 円	364 件	90 件	39 件
	緑寿荘	16,713,000 円	572 件	633 件	256 件
	さらの杜	16,747,000 円	457 件	616 件	39 件
	藤代なごみの郷	21,734,000 円	1,238 件	1,728 件	238 件
	基幹型(市直営)		343 件	130 件	131 件

○ 効果

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職が連携をとり要介護状態になるおそれのある高齢者を中心に適切できめ細かな相談体制を構築し、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 2 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P. 163

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 477,918 円 (522,471 円)

[国・県 279,582 円 その他 198,336 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 186,388 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 93,194 円]

[保険料：105,142 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 93,194 円]

○ 目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

○ 内容

介護サービス利用者に、実際に利用したサービスの種類・回数・費用額を年1回通知した。

年 度	H28	H27
通数・金額	(4,301 通)261,918 円	(3,521 通)213,289 円

○ 効果

介護サービス費用の通知により、利用者がサービス内容を確認し、今後の計画を立てることに寄与することができた。また、利用者に対し通知を行うことで、事業者に対して不正防止の意識を高めることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 165

8202 紙おむつ支給に関する経費 12,617,782 円 (13,251,826 円)

[国・県 7,381,402 円 その他 5,236,380 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 4,920,935 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 2,460,467 円]

[保険料：2,775,913 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 2,460,467 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し、在宅要介護高齢者の健康増進を図る。

○ 内容

支給条件: 要介護認定3以上の在宅高齢者

要介護認定1以上の在宅認知症高齢者

支給回数: 年4回(4月・7月・10月・1月)宅配

年度	支給者数	フラットタイプ [°]	テープ止めタイプ [°] S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パット	総支給数
H28	406 人	124 袋	751 袋	2,752 袋	1,455 袋	5,082 袋
H27	388 人	156 袋	764 袋	2,979 袋	1,352 袋	5,251 袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、在宅要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 165

8206 認知症高齢者見守り事業に関する経費 1,741,506 円

[国・県 1,018,781 円 その他 722,725 円]

* 特財内訳

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 679,187 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 339,594 円]

[保険料：普通徴収分 383,131 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 339,594 円]

○ 目的

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築を行う。

○ 内容

徘徊のおそれのある認知症高齢者を対象に利用者登録し、見守りキーホルダーやステッカーを配布。クラウドシステムにて登録管理することで、各地域包括支援センターのスマートフォンにて夜間・休日においても閲覧を可能とし、徘徊保護時の問合せに24時間対応できる体制を整えた。

平成28年度見守りキーホルダー・ステッカー登録、保護状況

日常生活圏域	地域包括支援センター	登録者	登録取消者	保護件数
第1圏域	はあとぴあ	14	1	1
第2圏域	緑寿荘	11		
第3圏域	さらの杜	8		
第4圏域	藤代なごみの郷	7	1	
第5圏域		12		1
合 計		52	2	2

見守りキーホルダー購入 1,100個 486,000円

見守りステッカー購入 2,380足 744,444円

クラウドシステム使用料 394,200円

○ 効果

徘徊症状のある認知症高齢者が身に着けることにより、保護時に速やかに身元を確認し、親族へ連絡し、ご本人やご家族の安心に繋げることが出来た。

[担当：高齢福祉課] P.165

8301 配食サービスに関する経費 6,495,863円(10,015,782円)

[国・県 2,102,995円 その他 4,392,868円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 1,401,997円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 700,998円]

[保険料：790,870円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 3,601,998円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設4ヶ所に委託(@550円)して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
H28	ふれあいの郷(30食)	25人	2,601	1,430,550円
	はあとぴあ(25食)	31人	3,458	1,901,900円
	さらの杜(25食)	24人	2,522	1,387,100円
	藤代なごみの郷(30食)	30人	3,023	1,518,110円
	合 計	110人	11,604	6,382,200円

H27	ふれあいの郷(30食)	37人	4,092	2,250,600円
	はあとぴあ(25食)	44人	4,846	2,665,300円
	さらの杜(25食)	46人	5,001	2,750,550円
	藤代なごみの郷(30食)	43人	4,151	2,283,050円
	合計	170人	18,090	9,949,500円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 165

8401 認知症サポーター等養成事業に要する経費 162,291円(85,280円)

[国・県 94,940円 その他 67,351円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 63,293円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,647円]

[保険料：35,704円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 31,647円]

○ 目的

認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを市民の手で展開するための養成講座実施。

○ 内容

認知症キャラバンメイト(認知症サポーターを養成する指導者)が、全国共通のテキストを用い「認知症の基礎知識」の講義を実施し、「認知症の人への対応」の部分においては寸劇を用いて各団体や市民向けに実施し、認知症サポーターを養成した。

○ 効果

認知症に対する正しい知識や対応について学んでいただき、認知症の方とその家族に対して温かい目で見守る応援者となっていただいた。

年度	回数	認知症サポーター(人)
H28	22回	512人
H27	30回	950人

[担当：高齢福祉課] P. 165

8501 成年後見制度利用支援事業に要する経費 949,600円

[国・県 555,516円 その他 394,084円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 370,344円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 185,172円]

[保険料：208,912円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 185,172円]

○ 目的

成年後見制度の申立てにあたり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立人となり成年後見制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者等であって、介護保険サービス等の利用が困難な方のうち、成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合などに、老人福祉法第 32 条に基づき市長が後見などの審判の申立てを行なった。

年度	市長申立 件数	職種別後見人			備考
		弁護士	司法書士	成年後見サポ ートセンター	
H28	5 件	4 件	-	1 件	
H27	3 件	-	2 件	-	1 件は申立中 に本人死亡

○ 効果

判断能力が不十分な高齢者を中心に、安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用出来るように支援を行なった。

3 包括的支援事業費・任意事業費 3 在宅医療・介護連携推進事業費

[担当：高齢福祉課] P. 167

7501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 3,839,297 円

[国・県 2,245,989 円 その他 1,593,308 円]

* 特財内訳

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 1,497,326 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 748,663 円]

[保険料：844,645 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 748,663 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

市民が住み慣れた地域で生活することを支えるため、在宅医療において積極的役割を担う公益社団法人取手市医師会に委託し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員等の多職種協働による在宅医療・介護の支援体制を構築した。

在宅医療・介護連携推進事業内容					
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討会議（在宅連携拡大連携協議会等の開催）	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（在宅連携協議会事務局会議）	医療・介護関係者の研修（多職種連携フォーラム、地域リーダー研修会等）	地域住民への普及啓発（在宅シンポジウム等の開催）	在宅医療介護連携に関する関係市区町村の連携会議
H28	3回	12回	2回	3回	1回

○ 効果

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、取手市が中心となって取手市医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 4 生活支援体制整備事業費

[担当：高齢福祉課] P. 167

7501 生活支援体制整備事業に要する経費 400,000円

[国・県 234,000円 その他 166,000円]

* 特財内訳

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 156,000円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 78,000円]

[保険料：88,000円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 78,000円]

○ 目的

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とする。

○ 内容

地域包括支援センターを中心に、各地区において座談会を開催し、その後に第2層協議体を設置し介護予防・生活支援サービス等に関する情報共有、連携強化等を行った。

また、行政が主体となり第1層協議体を設置し、第2層協議体の設置状況や検討状況等について、情報共有を実施した。

年度/地域包括支援センター名	第2層（日常生活圏域）								第1層
	はあとびあ		緑寿荘		さらの杜		藤代なごみの郷		市
	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	協議体
H28	5回	2回	14回	2回	13回	2回	28回	3回	1回

○ 効果

様々な団体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 **7 認知症総合支援事業費**

[担当：高齢福祉課] P. 167

7501 初期集中支援事業に要する経費 278,720 円

[国・県 163,051 円 その他 115,669 円]

* 特財内訳

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 108,701 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 54,350 円]

[保険料：61,319 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 54,350 円]

○ 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を平成 29 年 1 月から地域包括支援センター緑寿荘に配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

○ 内容

認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により医療または介護サービスを受けていない認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行った。

初期集中支援チーム活動	(件/回)
相談件数	3 件
訪問回数	8 回
チーム員会議	7 回

○ 効果

認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置することで、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 167

7601 地域支援・ケア向上事業に要する経費 506,240 円

[国・県 296,151 円 その他 210,089 円]

* 特財内訳

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 197,434 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 98,717 円]

[保険料：111,372 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 98,717 円]

○ 目的

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年 12 月から医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、当該推進員を中心として、認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催支援等により認知症ケアの向上を図る。

年度	認知症カフェ	
	開催箇所数	開催場所
H28	4カ所	はあとぴあ、さらの杜、藤代なごみの郷、 取手おもしろコラボレーション

○ 効果

認知症高齢者本人やその家族、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、安心して在宅生活を継続することができた。

4 その他諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P. 169

7501 審査支払手数料に要する経費 137,057 円

[国・県 45,636 円 その他 91,421 円]

* 特財内訳

[国補：介護予防事業交付金 28,504 円]

[県補：介護予防事業交付金 17,132 円]

[保険料：35,913 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 38,376 円]

[繰入金：介護予防事業繰入金 17,132 円]

○ 目的

平成 28 年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業にかかる審査及び支払の事務を茨城県国民健康保険団体連合会が行なうことで、円滑な事業費の支払を目的とする。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払った。

年 度	H28 (1 件 59 円)
件数・手数料	(2,323 件)137,057 円

1. 概 要

平成 28 年度は、通常競輪を平成 28 年 12 月 25 日(日)・26 日(月)・27 日(火)及び平成 29 年 1 月 1 日(日)・2 日(月)・3 日(火)の 6 日間開催し、入場者数 14,148 人(対 27 年度比 1,957 人増 16.0%増)総売上額 888,493 千円(対 27 年度比 146,317 千円増 19.7%増)となった。

また、臨時場外車券発売業務代行を 11 回(西武園記念競輪、宇都宮記念競輪、函館記念競輪、小田原記念競輪、共同通信社杯富山競輪、防府記念競輪、広島記念競輪、立川記念競輪、和歌山記念競輪、静岡 F I 競輪 2 開催)実施し、歳入総額 986,037 千円、歳出総額 939,794 千円、実質収支 46,243 千円となり、競輪事業基金積立金 10,001 千円、一般会計への繰出金は 20,000 千円となった。

2. 競輪事業特別会計歳入の状況

(単位：千円 %)

年度		28 年度	27 年度	比較	増減率
区分					
入場料収入	通常	1,870	1,263	607	48.0
車券発売収入	通常	888,493	742,176	146,317	19.7
財産収入		1	20	△19	△95.0
繰越金		45,438	46,151	△713	△1.5
諸収入		50,235	57,332	△7,097	△12.3
歳入合計		986,037	846,942	139,095	16.4

3. 競輪事業特別会計歳出の状況

(単位：千円 %)

年度		28 年度	27 年度	比較	増減率
区分					
(1) 払戻金		663,083	555,491	107,592	19.3
(2) 人件費		2,034	1,735	299	17.2
(3) 物件費		167,996	139,149	28,847	20.7
うち 従事員賃金		17,951	17,605	346	2.0
施設借上料		20,202	14,788	5,414	36.6
競技会委託料		17,498	16,894	604	3.5
(4) 補助費等		47,172	45,531	1,641	3.6
(ア) 第 1 号交付金		7,997	6,680	1,317	19.7
(イ) 第 2 号交付金		5,208	4,037	1,171	28.9
(ウ) 第 3 号交付金		2,475	2,065	410	19.8
(エ) 補助金、負担金		31,492	32,749	△1,257	△3.8
(5) その他		59,509	59,598	△89	△0.1
うち 選手賞典費		59,509	59,598	△89	△0.1
歳出合計		939,794	801,504	138,290	17.2

4. 取手市営競輪売上等実績一覧表

(単位:人 円)

平成 28 年 度 通 常 競 輪						
開催日		入場者	車券発売収入	内 訳		
				(本場)	(電話投票)	(場外発売)
第 1 日目	H28. 12. 25(日)	2, 459	115, 773, 900	16, 374, 200	31, 960, 500	67, 439, 200
第 2 日目	H28. 12. 26(月)	1, 657	251, 458, 900	21, 085, 700	71, 163, 500	159, 209, 700
第 3 日目	H28. 12. 27(火)	1, 899	311, 774, 500	26, 483, 100	90, 368, 200	194, 923, 200
前 節 計		6, 015	679, 007, 300	63, 943, 000	193, 492, 200	421, 572, 100
第 1 日目	H29. 1. 1(日)	2, 420	72, 982, 600	21, 066, 900	24, 699, 300	27, 216, 400
第 2 日目	H29. 1. 2(月)	2, 393	58, 123, 000	20, 354, 500	15, 149, 600	22, 618, 900
第 3 日目	H29. 1. 3(火)	3, 320	78, 380, 800	27, 196, 800	19, 008, 400	32, 175, 600
後 節 計		8, 133	209, 486, 400	68, 618, 200	58, 857, 300	82, 010, 900
合 計		14, 148	888, 493, 700	132, 561, 200	252, 349, 500	503, 583, 000

5. 場外車券発売競輪事業

(単位:人 円)

平成 28 年 度				
開催名		開催日	入場者	車券発売収入
西武園開設 66 周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日目	H28. 4. 21(木)	1, 226	18, 024, 300
	第 2 日目	H28. 4. 22(金)	1, 135	18, 205, 900
	第 3 日目	H28. 4. 23(土)	1, 352	22, 541, 700
	第 4 日目	H28. 4. 24(日)	1, 926	35, 285, 600
	4 日間	計	5, 629	94, 057, 500
宇都宮開設 67 周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日目	H28. 5. 28(土)	1, 342	18, 265, 200
	第 2 日目	H28. 5. 29(日)	1, 571	24, 344, 900
	第 3 日目	H28. 5. 30(月)	1, 220	22, 058, 600
	第 4 日目	H28. 5. 31(火)	1, 464	25, 866, 400
	4 日間	計	5, 597	90, 535, 100
函館開設 66 周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日目	H28. 7. 23(土)	1, 366	20, 723, 300
	第 2 日目	H28. 7. 24(日)	1, 531	25, 509, 100
	第 3 日目	H28. 7. 25(月)	1, 310	17, 918, 400
	第 4 日目	H28. 7. 26(火)	1, 622	25, 808, 900

	4日間	計	5,829	89,959,700
小田原開設 67 周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日目	H28. 8. 20(土)	1,556	24,132,400
	第 2 日目	H28. 8. 21(日)	1,845	30,945,900
	第 3 日目	H28. 8. 23(火)	1,490	24,794,800
	第 4 日目	H28. 8. 24(水)	1,543	26,461,500
	4日間	計	6,434	106,334,600
共同通信社杯 富山競輪 (GⅡ)	第 1 日目	H28. 9. 16(金)	1,235	21,099,400
	第 2 日目	H28. 9. 17(土)	1,375	22,153,800
	第 3 日目	H28. 9. 18(日)	1,743	34,444,300
	第 4 日目	H28. 9. 19(月)	2,285	39,901,800
	4日間	計	6,638	117,599,300
防府開設 67 周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日目	H28. 11. 3(木)	1,588	26,553,500
	第 2 日目	H28. 11. 4(金)	1,109	18,085,000
	第 3 日目	H28. 11. 5(土)	1,507	22,035,900
	第 4 日目	H28. 11. 6(日)	2,066	33,501,300
	4日間	計	6,270	100,175,700
静岡 F1 競輪	第 1 日目	H28. 11. 7(月)	995	13,114,900
	第 2 日目	H28. 11. 8(火)	1,152	15,174,600
	第 3 日目	H28. 11. 9(水)	1,072	15,813,400
	3日間	計	3,219	44,102,900
広島開設 64 周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日目	H28. 12. 22(木)	1,195	17,262,300
	第 2 日目	H28. 12. 23(金)	1,477	23,818,300
	第 3 日目	H28. 12. 24(土)	1,406	22,663,600
	第 4 日目	H28. 12. 25(日)	2,420	22,473,600
	4日間	計	6,498	86,217,800
静岡 F1 競輪	第 1 日目	H29. 1. 1(日)	2,420	15,143,300
	第 2 日目	H29. 1. 2(月)	2,393	17,292,100
	第 3 日目	H29. 1. 3(火)	3,320	22,655,400
	3日間	計	8,133	55,090,800
立川開設 65 周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日目	H29. 1. 4(水)	2,031	33,678,000
	第 2 日目	H29. 1. 5(木)	1,575	26,395,500
	第 3 日目	H29. 1. 6(金)	1,570	25,211,500
	第 4 日目	H29. 1. 7(土)	1,989	37,966,100
	4日間	計	7,165	123,251,100

和歌山開設 67 周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日目	H29. 1. 8(日)	1,593	24,531,400
	第 2 日目	H29. 1. 9(月)	1,677	28,785,000
	第 3 日目	H29. 1. 10(火)	1,182	21,167,300
	第 4 日目	H29. 1. 11(水)	1,473	25,081,600
	4 日間	計	5,925	99,565,300
合 計	42 日間		67,337	1,006,889,800

6. 繰出金の状況

(単位:千円 %)

	平成 28 年度	平成 27 年度	比較	増減率
競輪事業繰出金	20,000	10,000	10,000	100.0

7. 競輪事業基金積立金の状況

(単位:千円 %)

	平成 28 年度	平成 27 年度	比較	増減率
競輪事業基金積立金	10,001	10,019	△18	△0.17
競輪事業基金積立金残高	127,237	117,236	—	—

1 概 要

公平委員会は、地方公務員法(以下「法」という。)第7条により、人口15万未満の市町村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置かなければならず、また、議会の議決を経て定める規約により、他の地方公共団体と共同して公平委員会を置くことができるとなっている。当委員会は、昭和32年10月1日に共同設置され、2市1町4一部事務組合により運営されている。

公平委員会の職務については、法第8条により、①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、及び必要な措置をとること。②職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決または決定をすること。③職員の苦情処理をすること。④その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務となっている。

公平委員会の委員については、法第9条により3人の委員をもって組織し、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

2 歳入の状況

歳入決算額は、744千円であり、主なものは負担金515千円と前年度繰越金229千円となっている。

負担金の内訳

2分の1を均等割、2分の1を職員数割によって関係団体から分担することとなっている。

(単位:円)

関係団体名	金額
取手市	189,000
守谷市	91,000
利根町	52,000
取手地方広域下水道組合	43,000
取手市外2市火葬場組合	37,000
利根川水系県南水防事務組合	37,000
常総地方広域市町村圏事務組合	66,000
合 計	515,000

3 歳出の状況

歳出決算額は、524 千円となっている。

1 総務費

1 総務費 1 委員会費

[担当：監査委員事務局] P. 211

7001 公平委員会事務に要する経費 175,343 円 (152,641 円)

[その他 166,360 円 一財 8,983 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 166,360 円]

○ 内容

各公平委員会連合会への年会費の負担金が主な支出である。

連合会名	年会費	諸会議負担金
全国公平委員会連合会	45,000 円	18,000 円
全国公平委員会連合会関東支部	18,000 円	20,000 円
茨城県公平委員会連合会	18,000 円	12,000 円
合 計	81,000 円	50,000 円

[担当：監査委員事務局] P. 211

7201 公平委員報酬等に要する経費 348,640 円 (325,620 円)

[その他 348,640 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 348,640 円]

○ 内容

委員 3 人分の報酬及び旅費が主な支出である。

報酬額 委員長 9,000 円/日

委 員 8,400 円/日

参 考 資 料

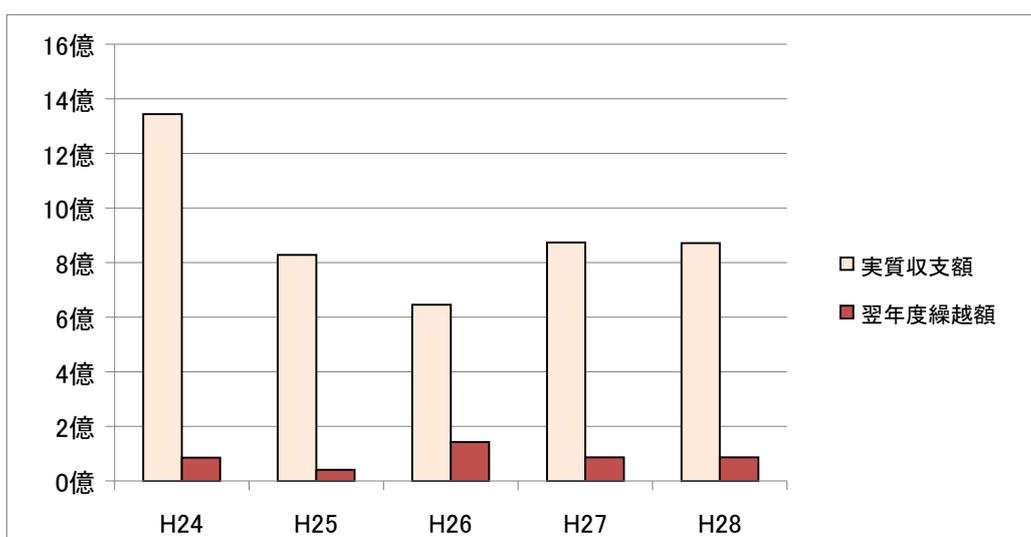
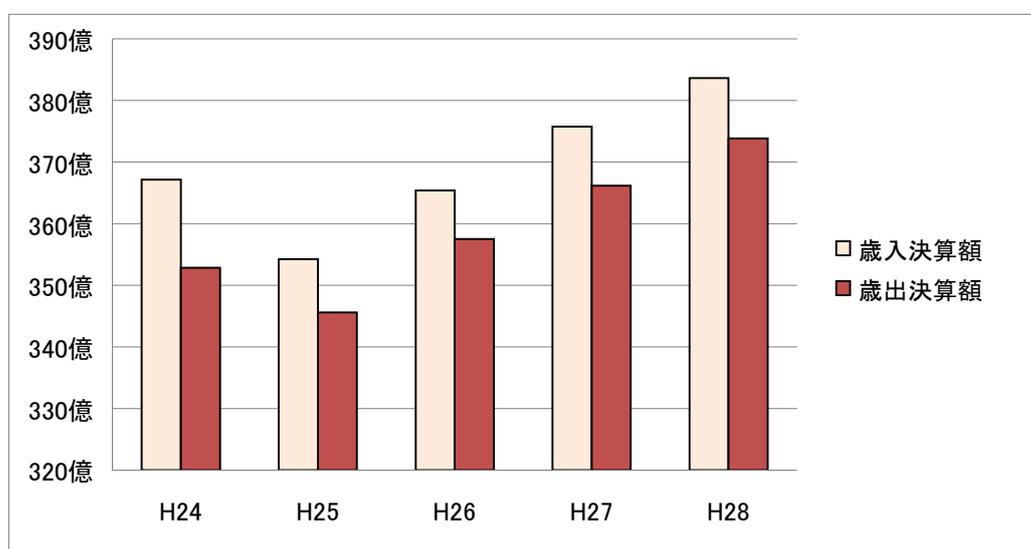
目 次

一般会計・特別会計決算額の推移	346
一般会計決算 歳入の状況	348
一般会計決算 歳出の状況	350
年度別歳入の状況（一般会計）	352
年度別歳出の状況（一般会計）	353
各款における節の占める支出額及び比率（一般会計）	354
給与費決算調	356
繰越額の状況（一般会計）	359
平成 28 年度一般会計予算内訳	360
合併特例債充当事業一覧	362
地方債借入先別及び利率別現在高	365
都市計画税充当事業一覧	365
款別性質別一覧表（普通会計）	366
年度別歳出性質別の状況（普通会計）	368
目的別歳出（充当一般財源等）の決算額の推移	369
経常経費充当一般財源等（性質別）の決算額の推移	370
経常収支の推移	371
地方消費税引上げ分の社会保障財源化	372
補助金・交付金比較表（一般会計）	373
債務負担行為の状況（一般会計）	377
平成 28 年度都市別財政状況一覧表（普通会計）	385

一般会計決算額の推移

(単位:千円)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額 (a)	36,712,966	35,426,658	36,538,192	37,577,707	38,362,977
歳出決算額 (b)	35,284,317	34,558,826	35,751,270	36,618,788	37,383,091
歳入歳出差引額 (a-b=c)	1,428,649	867,832	786,922	958,919	979,886
翌年度繰越額 (d)	85,724	40,310	142,187	88,515	108,858
実質収支額 (c-d)	1,342,925	827,522	644,735	870,404	871,028

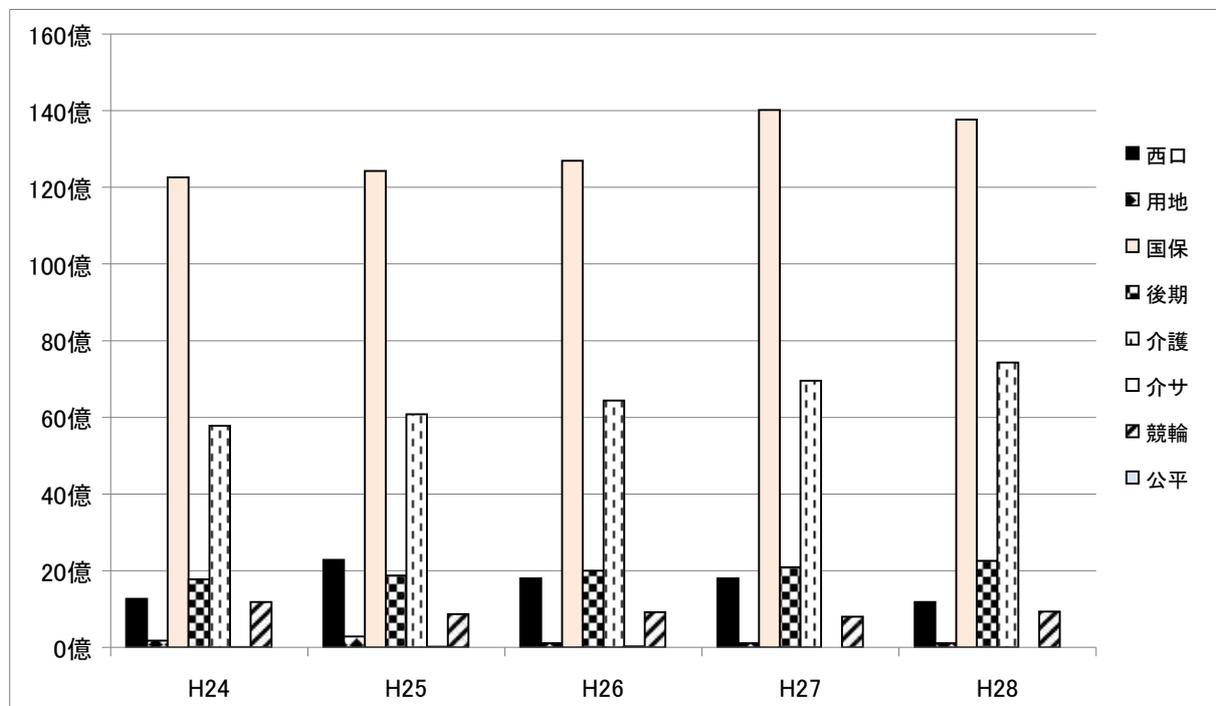


特別会計決算額の推移

(単位:千円)

年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
取手駅西口都市整備事業	歳入	1,304,974	2,339,554	1,880,098	1,836,764	1,227,660
	歳出	1,277,726	2,286,166	1,801,813	1,802,169	1,184,173
用地先行取得事業	歳入	180,007	289,650	116,879	115,416	113,924
	歳出	180,007	289,650	116,879	115,416	113,924
国民健康保険事業	歳入	12,933,229	13,164,781	13,365,978	14,932,337	14,952,855
	歳出	12,264,889	12,426,382	12,694,759	14,015,160	13,772,046
後期高齢者医療	歳入	1,793,201	1,893,279	2,018,347	2,101,150	2,267,252
	歳出	1,780,639	1,883,248	2,004,631	2,094,877	2,257,984
介護保険	歳入	5,910,866	6,352,846	6,693,956	7,345,731	7,951,381
	歳出	5,784,861	6,086,239	6,438,189	6,960,481	7,427,726
介護サービス	歳入	16,167	20,745	23,396	2,184	
	歳出	14,343	19,704	23,012	2,184	
競輪事業	歳入	1,225,788	913,651	964,943	846,942	986,037
	歳出	1,182,611	862,858	918,792	801,504	939,794
取手地方公平委員会	歳入	781	769	789	707	744
	歳出	526	495	597	478	524
合 計	歳入	23,365,013	24,975,275	25,064,386	27,181,231	27,499,853
	歳出	22,485,602	23,854,742	23,998,672	25,792,269	25,696,171

特別会計歳出決算額の推移



一般会計決算 歳入の状況

款	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		構成比								
01 市税	20,265,725	58.5	18,337,236	52.5	15,333,118	41.4	15,484,509	43.8	15,166,376	42.6
うち個人市民税現年分	6,809,162	19.6	6,766,743	19.4	6,538,301	17.7	5,970,130	16.9	5,740,989	16.1
うち法人市民税現年分	5,909,325	17.0	3,996,003	11.4	1,292,642	3.5	2,157,971	6.1	1,998,740	5.6
うち固資産(土地)現年分	1,950,349	5.6	1,917,140	5.5	1,877,307	5.1	1,844,224	5.2	1,778,158	5.0
うち固資産(家屋)現年分	2,603,646	7.5	2,680,036	7.7	2,570,472	6.9	2,635,423	7.4	2,718,425	7.6
うち市たばこ税現年分	566,781	1.6	544,916	1.6	510,764	1.4	520,513	1.5	586,086	1.6
02 地方譲与税	417,815	1.3	401,325	1.1	377,324	1.0	366,283	1.0	356,394	1.0
03 利子割交付金	76,714	0.2	75,004	0.2	59,106	0.2	52,439	0.1	38,993	0.1
04 配当割交付金	79,749	0.2	26,044	0.1	19,039	0.0	23,732	0.1	27,181	0.1
05 株式等譲渡所得割交付金	42,271	0.1	11,728	0.0	10,724	0.0	8,987	0.0	9,822	0.0
06 地方消費税交付金	919,686	2.7	873,595	2.5	915,489	2.5	913,917	2.6	881,263	2.5
07 ゴルフ場利用税交付金	72,231	0.2	69,651	0.2	69,655	0.2	67,506	0.2	61,589	0.2
08 自動車取得税交付金	182,226	0.5	168,142	0.5	94,999	0.3	79,806	0.2	66,821	0.2
09 地方特例交付金	174,268	0.5	253,994	0.7	250,459	0.7	175,332	0.5	155,196	0.4
10 地方交付税	1,719,863	5.0	1,746,624	5.0	2,547,456	6.9	3,990,702	11.3	4,950,101	13.9
普通交付税	1,284,772	3.7	1,367,497	3.9	2,161,798	5.8	3,572,018	10.1	3,994,358	11.2
特別交付税	435,091	1.3	379,127	1.1	385,658	1.0	418,684	1.2	522,092	1.5
震災復興特別交付税									433,651	1.2
11 交通安全対策特別交付金	24,342	0.1	21,360	0.1	21,236	0.1	19,402	0.1	17,706	0.0
12 分担金及び負担金	380,323	1.1	413,923	1.2	419,231	1.1	404,522	1.1	415,668	1.2
13 使用料及び手数料	256,827	0.7	255,224	0.7	226,162	0.6	227,743	0.7	229,645	0.6
14 国庫支出金	2,233,071	6.4	2,125,264	6.1	4,498,278	12.2	4,536,380	12.8	4,264,836	12.0
15 県支出金	1,290,612	3.7	1,407,425	4.0	1,451,323	3.9	1,603,684	4.5	1,848,980	5.2
16 財産収入	109,011	0.3	166,933	0.5	110,583	0.3	138,487	0.4	174,523	0.5
17 寄附金	438	0.0	10,811	0.0	6,872	0.0	5,265	0.0	127,598	0.4
18 繰入金	569,448	1.6	788,390	2.3	1,944,538	5.3	238,326	0.7	440,714	1.2
19 繰越金	809,305	2.3	759,852	2.2	775,384	2.1	826,580	2.3	1,071,584	3.0
20 諸収入	2,009,878	5.9	1,957,650	5.6	1,941,026	5.2	1,896,061	5.4	1,833,012	5.2
21 市債	3,028,200	8.7	5,084,300	14.5	5,937,900	16.0	4,331,800	12.2	3,451,400	9.7
うち合併特例債	1,116,700	3.2	1,358,800	3.9	807,000	2.2	848,000	2.4	906,700	2.5
うち臨時財政対策債	1,018,500	2.9	956,400	2.7	1,865,100	5.0	3,219,000	9.1	2,266,900	6.4
うち減収補てん債			1,984,100	5.7	1,513,500	4.1	10,700	0.0		
合計	34,662,004	100.0	34,954,475	100.0	37,009,902	100.0	35,391,463	100.0	35,589,402	100.0
うち借換債除く	34,662,004		34,442,475		35,145,302		35,191,463		35,589,402	

(単位：千円、%)

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	構成比								
14,929,049	40.7	14,694,105	41.5	14,592,420	39.9	14,314,416	38.1	13,918,532	36.3
5,744,823	15.6	5,637,977	15.9	5,589,456	15.3	5,594,387	14.9	5,664,321	14.8
2,149,277	5.9	2,029,339	5.7	2,026,923	5.5	1,665,865	4.4	1,156,661	3.0
1,698,874	4.6	1,622,196	4.6	1,569,439	4.3	1,633,849	4.3	1,599,610	4.2
2,476,081	6.7	2,539,945	7.2	2,589,414	7.1	2,523,274	6.7	2,589,646	6.8
581,045	1.6	649,563	1.8	633,568	1.7	623,246	1.7	601,884	1.6
333,021	0.9	317,147	0.9	306,194	0.8	320,755	0.9	318,805	0.8
35,515	0.1	32,221	0.1	25,555	0.1	21,789	0.1	12,131	0.0
28,798	0.1	52,819	0.2	101,321	0.3	81,624	0.2	47,717	0.1
7,433	0.0	87,565	0.2	59,751	0.2	79,030	0.2	27,894	0.1
869,827	2.4	862,414	2.4	1,074,119	2.9	1,741,441	4.6	1,539,984	4.0
62,919	0.2	62,524	0.2	60,546	0.2	59,040	0.2	60,241	0.2
86,420	0.2	75,489	0.2	34,694	0.1	58,354	0.2	59,100	0.2
63,325	0.2	61,182	0.2	57,015	0.2	55,994	0.1	55,491	0.2
5,771,149	15.7	4,698,269	13.3	5,046,461	13.8	5,746,909	15.3	5,891,357	15.4
3,966,718	10.8	4,231,463	11.9	4,595,483	12.6	5,209,499	13.9	5,502,602	14.4
427,741	1.2	461,607	1.3	426,156	1.2	464,367	1.2	380,545	1.0
1,376,690	3.7	5,199	0.0	24,822	0.1	73,043	0.2	8,210	0.0
16,811	0.0	15,519	0.0	13,362	0.0	14,973	0.0	14,539	0.0
420,080	1.1	425,340	1.2	445,437	1.2	214,288	0.6	212,821	0.6
217,795	0.6	216,729	0.6	206,036	0.6	890,438	2.4	898,257	2.3
4,398,211	12.0	4,700,363	13.3	5,469,807	15.0	4,543,519	12.1	4,803,189	12.5
1,942,200	5.3	1,957,837	5.5	1,900,680	5.2	2,273,969	6.0	2,220,257	5.8
479,420	1.3	49,308	0.1	55,441	0.1	82,153	0.2	125,055	0.3
4,226	0.0	2,039	0.0	10,757	0.0	11,539	0.0	85,195	0.2
597,220	1.6	374,940	1.1	514,387	1.4	792,651	2.1	1,884,928	4.9
1,045,978	2.8	1,428,649	4.0	867,832	2.4	786,922	2.1	958,919	2.5
1,634,269	4.5	1,566,999	4.4	1,492,577	4.1	1,490,503	4.0	1,143,065	3.0
3,769,300	10.3	3,745,200	10.6	4,203,800	11.5	3,997,400	10.6	4,085,500	10.6
574,900	1.6	689,300	1.9	1,728,300	4.7	1,309,600	3.5	1,382,300	3.6
2,508,400	6.8	2,605,100	7.4	2,264,100	6.2	2,072,100	5.5	1,849,100	4.8
36,712,966	100.0	35,426,658	100.0	36,538,192	100.0	37,577,707	100.0	38,362,977	100.0
36,712,966		35,426,658		36,538,192		37,577,707		38,362,977	

一般会計決算 歳出の状況

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		構成比								
01 議会費	347,527	1.0	281,325	0.8	275,702	0.8	264,626	0.8	356,246	1.0
02 総務費	5,623,536	16.6	5,528,567	16.2	8,007,180	22.1	6,030,545	17.6	5,930,861	17.2
03 民生費	9,325,569	27.5	9,215,181	27.0	8,710,439	24.1	9,949,363	29.0	10,270,037	29.7
04 衛生費	1,757,485	5.2	1,575,543	4.6	1,503,396	4.2	1,505,236	4.4	1,583,476	4.6
05 農林水産業費	467,340	1.4	455,839	1.3	437,574	1.2	370,475	1.1	336,878	1.0
06 商工費	290,682	0.9	319,925	0.9	332,403	0.9	388,384	1.1	594,351	1.7
07 土木費	4,890,504	14.4	5,130,365	15.0	4,465,454	12.3	4,891,936	14.2	4,685,964	13.6
08 消防費	1,875,301	5.5	1,933,548	5.7	1,917,301	5.3	1,755,538	5.1	1,709,341	5.0
09 教育費	4,555,448	13.4	4,223,583	12.4	3,718,773	10.3	4,458,416	13.0	4,384,034	12.7
10 災害復旧費			23,764	0.1	35,956	0.1			223,468	0.6
11 公債費	3,768,106	11.1	4,491,041	13.1	5,824,051	16.1	3,847,279	11.2	3,735,661	10.8
12 諸支出金	1,000,654	3.0	1,000,410	2.9	955,093	2.6	858,081	2.5	733,107	2.1
合 計	33,902,152	100.0	34,179,091	100.0	36,183,322	100.0	34,319,879	100.0	34,543,424	100.0
うち借換債除く	33,902,152		33,667,091		34,318,722		34,119,879		34,543,424	

(単位：千円、%)

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	構成比								
308,450	0.9	287,874	0.8	281,204	0.8	308,328	0.8	273,732	0.7
6,272,946	17.8	5,254,157	15.2	5,064,685	14.2	5,365,401	14.7	5,404,440	14.5
10,644,129	30.2	10,870,718	31.5	11,556,335	32.3	13,318,472	36.4	14,082,629	37.7
2,142,614	6.1	2,231,834	6.5	2,697,005	7.5	1,564,879	4.3	1,484,977	4.0
273,464	0.8	262,619	0.8	223,640	0.6	282,902	0.8	234,558	0.6
526,809	1.5	388,016	1.1	422,031	1.2	630,546	1.7	438,937	1.2
4,498,764	12.7	4,575,909	13.2	4,289,803	12.0	4,509,716	12.3	4,352,586	11.6
1,730,853	4.9	1,821,851	5.3	1,781,256	5.0	1,880,031	5.1	1,877,442	5.0
4,136,747	11.7	3,986,815	11.5	4,739,618	13.3	4,394,575	12.0	5,019,620	13.4
31,881	0.1								
4,027,541	11.4	4,203,892	12.2	4,033,582	11.3	3,716,806	10.1	3,915,165	10.5
690,119	1.9	675,141	1.9	662,111	1.8	647,132	1.8	299,005	0.8
35,284,317	100.0	34,558,826	100.0	35,751,270	100.0	36,618,788	100.0	37,383,091	100.0
35,284,317		34,558,826		35,751,270		36,618,788		37,383,091	

年度別歳入の状況（一般会計）

区 分	歳入決算額 (単位：千円)		人口一人当たり (単位：円)	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
1 市 税	13,918,532	14,314,416	128,381	131,377
2 地 方 譲 与 税	318,805	320,755	2,941	2,944
3 利 子 割 交 付 金	12,131	21,789	112	200
4 配 当 割 交 付 金	47,717	81,624	440	749
5 株式等譲渡所得割交付金	27,894	79,030	257	725
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,539,984	1,741,441	14,204	15,983
7 ゴルフ場利用税交付金	60,241	59,040	556	542
8 自動車取得税交付金	59,100	58,354	545	535
9 地 方 特 例 交 付 金	55,491	55,994	512	514
10 地 方 交 付 税	5,891,357	5,746,909	54,340	52,745
11 交通安全対策特別交付金	14,539	14,973	134	137
小 計	21,945,791	22,494,325	202,422	206,451
12 分 担 金 及 び 負 担 金	212,821	214,288	1,963	1,967
13 使 用 料 及 び 手 数 料	898,257	890,438	8,285	8,173
14 国 庫 支 出 金	4,803,189	4,543,519	44,303	41,700
15 県 支 出 金	2,220,257	2,273,969	20,479	20,870
16 財 産 収 入	125,055	82,153	1,154	754
17 寄 附 金	85,195	11,539	786	106
18 繰 入 金	1,884,928	792,651	17,386	7,275
19 繰 越 金	958,919	786,922	8,845	7,222
20 諸 収 入	1,143,065	1,490,503	10,543	13,680
21 市 債	4,085,500	3,997,400	37,684	36,688
歳 入 合 計	38,362,977	37,577,707	353,850	344,886

※平成29年1月1日の人口 108,416 人
 ※平成28年1月1日の人口 108,957 人

年度別歳出の状況（一般会計）

（目的別）

区 分	歳出決算額 （単位：千円）		人口一人当たり （単位：円）	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
1 議会費	273,732	308,328	2,525	2,830
2 総務費	5,404,440	5,365,401	49,849	49,243
3 民生費	14,082,629	13,318,472	129,894	122,236
4 衛生費	1,484,977	1,564,879	13,697	14,362
5 農林水産業費	234,558	282,902	2,164	2,597
6 商工費	438,937	630,546	4,049	5,787
7 土木費	4,352,586	4,509,716	40,147	41,390
8 消防費	1,877,442	1,880,031	17,317	17,255
9 教育費	5,019,620	4,394,575	46,300	40,333
10 災害復旧費				
11 公債費	3,915,165	3,716,806	36,112	34,113
12 諸支出金	299,005	647,132	2,758	5,939
歳出合計	37,383,091	36,618,788	344,812	336,085

※平成29年1月1日の人口 108,416 人
 ※平成28年1月1日の人口 108,957 人

各款における節の占める支出額及び比率（一般会計）

	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
1 報酬	119,760	91,524	147,073	15,853	15,728	9,946
2 給料	24,999	722,220	578,544	146,006	38,325	61,617
3 職員手当等	60,586	991,744	354,101	89,390	27,139	39,012
4 共済費	56,956	316,701	194,100	45,816	11,279	18,508
5 災害補償費						
6 恩給及び退職金						
7 賃金		33,282	139,870	7,769	597	
8 報償費	28	1,319	7,663	5,475	28	852
9 旅費	1,124	4,210	3,307	414		370
10 交際費	133	597			33	
11 需用費	2,540	89,648	102,120	18,001	2,753	6,760
12 役務費	1,752	82,665	32,667	17,037	602	475
13 委託料	1,037	568,086	1,903,182	765,428	5,183	5,012
14 使用料及び賃借料	1,575	189,188	20,163	6,671	1,217	1,367
15 工事請負費		14,220	89,461	1,912		4,860
16 原材料費		422	50			
17 公有財産購入費						
18 備品購入費		33,725	9,193	859		
19 負担金・補助及び交付金	3,242	1,206,704	1,449,614	354,854	131,674	245,558
20 扶助費			5,812,675	9,472		
21 貸付金			10,000			34,000
22 補償・補填及び賠償金						
23 償還金利子及び割引料		120,159				
24 投資及び出資金						10,600
25 積立金		937,810	9	20		
26 寄附金						
27 公課費		216	30			
28 繰出金			3,228,807			
合計	273,732	5,404,440	14,082,629	1,484,977	234,558	438,937
構成比	0.7	14.5	37.7	4.0	0.6	1.2

(単位:千円 %)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	合計	構成比
32,334	19,155	121,095				572,468	1.5
306,069	659,093	443,391				2,980,264	8.0
213,792	581,507	361,032				2,718,303	7.3
99,381	202,030	135,873				1,080,644	2.9
		242,666				424,184	1.1
736	13,696	21,899				51,696	0.1
992	4,878	2,264				17,559	0.1
	25	20				808	0.0
141,232	54,116	715,161				1,132,331	3.0
5,986	7,674	22,994		8		171,860	0.5
480,626	7,984	688,826				4,425,364	11.8
59,530	15,067	217,936				512,714	1.4
479,461	22,488	1,406,035				2,018,437	5.4
19,161	78	55				19,766	0.1
4,747		340,369				345,116	0.9
47,724	234,811	99,434				425,746	1.1
1,721,245	53,042	125,993				5,291,926	14.2
		66,845				5,888,992	15.8
		3,240			299,000	346,240	0.9
106,445	77	11				106,533	0.3
				3,915,157		4,035,316	10.8
						10,600	0.0
73		4,394				942,306	2.5
134	1,721	87				2,188	0.0
632,918					5	3,861,730	10.3
4,352,586	1,877,442	5,019,620		3,915,165	299,005	37,383,091	100.0
11.6	5.0	13.4		10.5	0.8	100.0	

給与費決算調(一般会計)

(単位:円)

款	項	H28職員数		人件費内訳			
		特別	一般	節	H28支出済額	H27支出済額	比較
1 議会費	1 議会費		6	01 報酬	119,760,000	127,691,818	△ 7,931,818
				02 給料	24,999,588	23,288,928	1,710,660
				03 職員手当等	60,585,879	59,984,186	601,693
				04 共済費	56,955,764	82,614,875	△ 25,659,111
				計	262,301,231	293,579,807	△ 31,278,576
2 総務費		2	再13 177	01 報酬	91,523,935	115,779,692	△ 24,255,757
				02 給料	722,219,772	743,430,140	△ 21,210,368
				03 職員手当等	991,744,453	1,063,325,991	△ 71,581,538
				04 共済費	316,700,787	328,164,133	△ 11,463,346
				計	2,122,188,947	2,250,699,956	△ 128,511,009
	1 総務管理費	2	再5 111	01 報酬	71,331,393	62,068,424	9,262,969
				02 給料	458,621,918	487,249,579	△ 28,627,661
				03 職員手当等	804,889,760	874,811,068	△ 69,921,308
				04 共済費	237,550,992	253,769,797	△ 16,218,805
	計	1,572,394,063	1,677,898,868	△ 105,504,805			
	2 徴税費		再3 38	01 報酬	2,072,433	887,112	1,185,321
				02 給料	145,246,162	133,340,101	11,906,061
				03 職員手当等	98,990,277	90,567,564	8,422,713
				04 共済費	43,514,344	39,351,598	4,162,746
	計	289,823,216	264,146,375	25,676,841			
	3 戸籍住民 基本台帳費		再5 20	01 報酬	10,818,149	10,875,847	△ 57,698
				02 給料	86,599,692	90,067,356	△ 3,467,664
				03 職員手当等	52,740,369	56,387,213	△ 3,646,844
				04 共済費	26,028,690	24,992,368	1,036,322
	計	176,186,900	182,322,784	△ 6,135,884			
	4 選挙費		3	01 報酬	2,459,900	4,433,400	△ 1,973,500
				02 給料	10,544,400	9,994,704	549,696
				03 職員手当等	20,133,897	25,337,032	△ 5,203,135
				04 共済費	3,280,504	3,131,126	149,378
	計	36,418,701	42,896,262	△ 6,477,561			
	5 統計調査費		2	01 報酬	2,490,060	35,172,979	△ 32,682,919
				02 給料	7,341,600	8,912,400	△ 1,570,800
				03 職員手当等	4,118,218	5,450,466	△ 1,332,248
04 共済費				2,193,028	2,749,437	△ 556,409	
計	16,142,906	52,285,282	△ 36,142,376				
6 監査委員費		3	01 報酬	2,352,000	2,341,930	10,070	
			02 給料	13,866,000	13,866,000	0	
			03 職員手当等	10,871,932	10,772,648	99,284	
			04 共済費	4,133,229	4,169,807	△ 36,578	
計	31,223,161	31,150,385	72,776				
3 民生費		再12 153	01 報酬	147,073,369	143,932,426	3,140,943	
			02 給料	578,544,271	569,641,746	8,902,525	
			03 職員手当等	354,100,601	323,771,816	30,328,785	
			04 共済費	194,099,952	188,499,248	5,600,704	
			計	1,273,818,193	1,225,845,236	47,972,957	
	1 社会福祉費		再3 38	01 報酬	2,664,473	1,826,487	837,986
				02 給料	159,929,692	147,093,502	12,836,190
				03 職員手当等	104,757,442	91,594,938	13,162,504
				04 共済費	47,850,634	43,176,914	4,673,720
	計	315,202,241	283,691,841	31,510,400			
	2 児童福祉費		再9 105	01 報酬	142,772,713	141,256,080	1,516,633
				02 給料	382,813,347	389,172,644	△ 6,359,297
				03 職員手当等	224,313,312	210,669,064	13,644,248
04 共済費				135,004,757	135,539,871	△ 535,114	
計	884,904,129	876,637,659	8,266,470				
3 生活保護費		10	01 報酬	1,636,183	849,859	786,324	
			02 給料	35,801,232	33,375,600	2,425,632	
			03 職員手当等	25,029,847	21,507,814	3,522,033	
			04 共済費	11,244,561	9,782,463	1,462,098	
計	73,711,823	65,515,736	8,196,087				
4 衛生費		再1 40	01 報酬	15,853,519	14,994,160	859,359	
			02 給料	146,005,774	156,817,987	△ 10,812,213	
			03 職員手当等	89,390,323	92,361,175	△ 2,970,852	
			04 共済費	45,815,763	47,865,098	△ 2,049,335	
			計	297,065,379	312,038,420	△ 14,973,041	
	1 保健衛生費		再1 34	01 報酬	8,723,481	8,224,225	499,256
				02 給料	124,386,674	135,342,787	△ 10,956,113
				03 職員手当等	76,464,063	79,100,973	△ 2,636,910
				04 共済費	38,653,318	40,683,077	△ 2,029,759
	計	248,227,536	263,351,062	△ 15,123,526			
	2 清掃費		6	01 報酬	7,130,038	6,769,935	360,103
02 給料				21,619,100	21,475,200	143,900	
03 職員手当等				12,926,260	13,260,202	△ 333,942	
04 共済費				7,162,445	7,182,021	△ 19,576	
計	48,837,843	48,687,358	150,485				

再:再任用職員

款	項	H28 職員数		人件費内訳				
		特別	一般	節	H28支出済額	H27支出済額	比較	
5 農林水産業費	1 農業費		再1 8	01 報酬	15,728,000	13,872,000	1,856,000	
				02 給料	38,324,688	37,636,980	687,708	
				03 職員手当等	27,139,311	23,775,978	3,363,333	
				04 共済費	11,279,162	10,611,094	668,068	
				計	92,471,161	85,896,052	6,575,109	
6 商工費	1 商工費		再2 14	01 報酬	9,946,344	10,287,456	△ 341,112	
				02 給料	61,617,384	64,572,972	△ 2,955,588	
				03 職員手当等	39,011,741	39,553,625	△ 541,884	
				04 共済費	18,508,344	22,182,737	△ 3,674,393	
				計	129,083,813	136,596,790	△ 7,512,977	
7 土木費	1 土木管理費		再10 70	01 報酬	32,333,809	25,738,958	6,594,851	
				02 給料	306,069,433	306,994,222	△ 924,789	
				03 職員手当等	213,792,420	204,442,350	9,350,070	
				04 共済費	99,380,936	93,439,072	5,941,864	
				計	651,576,598	630,614,602	20,961,996	
	2 道路 橋りょう費			再4 15	01 報酬	7,744,882	3,862,332	3,882,550
					02 給料	71,983,992	76,095,564	△ 4,111,572
					03 職員手当等	44,465,073	45,812,382	△ 1,347,309
					04 共済費	22,103,347	22,267,689	△ 164,342
	計	146,297,294	148,037,967	△ 1,740,673				
	3 都市計画費			再2 8	01 報酬	6,206,628	5,324,764	881,864
					02 給料	34,429,968	27,331,200	7,098,768
					03 職員手当等	25,358,901	20,635,945	4,722,956
					04 共済費	10,924,373	9,507,151	1,417,222
	計	76,919,870	62,799,060	14,120,810				
	4 住宅費			再4 45	01 報酬	18,382,299	16,551,862	1,830,437
					02 給料	191,011,873	194,997,058	△ 3,985,185
					03 職員手当等	138,016,610	132,740,189	5,276,421
					04 共済費	63,615,785	59,099,186	4,516,599
	計	411,026,567	403,388,295	7,638,272				
2			2	02 給料	8,643,600	8,570,400	73,200	
				03 職員手当等	5,951,836	5,253,834	698,002	
				04 共済費	2,737,431	2,565,046	172,385	
計	17,332,867	16,389,280	943,587					
8 消防費	1 消防費		再12 157	01 報酬	19,155,148	19,077,478	77,670	
				02 給料	659,093,148	677,668,404	△ 18,575,256	
				03 職員手当等	581,507,156	577,298,436	4,208,720	
				04 共済費	202,029,754	199,805,039	2,224,715	
				計	1,461,785,206	1,473,849,357	△ 12,064,151	
9 教育費	1 教育総務費		教1 再12 106	01 報酬	121,094,629	121,218,083	△ 123,454	
				02 給料	443,390,654	443,571,725	△ 181,071	
				03 職員手当等	361,032,395	349,291,066	11,741,329	
				04 共済費	135,873,486	131,920,680	3,952,806	
				計	1,061,391,164	1,046,001,554	15,389,610	
	2 小学校費			教1 再4 29	01 報酬	23,206,500	23,192,100	14,400
					02 給料	122,857,188	126,416,562	△ 3,559,374
					03 職員手当等	165,270,132	171,517,615	△ 6,247,483
					04 共済費	38,121,736	36,294,242	1,827,494
	計	349,455,556	357,420,519	△ 7,964,963				
	3 中学校費			再1 7	01 報酬	13,287,000	13,857,000	△ 570,000
					02 給料	29,060,856	29,837,184	△ 776,328
					03 職員手当等	16,164,291	15,717,106	447,185
					04 共済費	8,385,183	8,828,253	△ 443,070
	計	66,897,330	68,239,543	△ 1,342,213				
	4 幼稚園費			再2 5	01 報酬	6,154,000	6,133,000	21,000
					02 給料	20,960,400	20,912,400	48,000
					03 職員手当等	10,275,672	9,494,045	781,627
					04 共済費	5,260,712	5,341,868	△ 81,156
	計	42,650,784	41,881,313	769,471				
	5 社会教育費			5	01 報酬	2,844,498	2,754,380	90,118
					02 給料	17,869,200	17,589,600	279,600
					03 職員手当等	9,564,491	8,452,206	1,112,285
					04 共済費	5,596,665	5,326,405	270,260
計	35,874,854	34,122,591	1,752,263					
6 保健体育費			再2 38	01 報酬	72,353,264	72,214,603	138,661	
				02 給料	159,856,688	168,962,758	△ 9,106,070	
				03 職員手当等	105,772,329	101,955,513	3,816,816	
				04 共済費	52,102,909	54,052,845	△ 1,949,936	
計	390,085,190	397,185,719	△ 7,100,529					
再3 22			再3 22	01 報酬	3,249,367	3,067,000	182,367	
				02 給料	92,786,322	79,853,221	12,933,101	
				03 職員手当等	53,985,480	42,154,581	11,830,899	
				04 共済費	26,406,281	22,077,067	4,329,214	
計	176,427,450	147,151,869	29,275,581					
一般会計合計		2	教1 再63 731	01 報酬	572,468,753	592,592,071	△ 20,123,318	
				02 給料	2,980,264,712	3,023,623,104	△ 43,358,392	
				03 職員手当等	2,718,304,279	2,733,804,623	△ 15,500,344	
				04 共済費	1,080,643,948	1,105,101,976	△ 24,458,028	
				計	7,351,681,692	7,455,121,774	△ 103,440,082	

教:教育長、再:再任用職員

給与費決算調(特別会計)

(単位:円)

特別会計	H28 職員数		人件費内訳			
	特別	一般	節	H28支出済額	H27支出済額	比較
取手駅西口都市整備事業 特別会計		14	01 報酬	57,100	63,400	△ 6,300
			02 給料	56,751,036	57,193,840	△ 442,804
			03 職員手当等	52,454,495	52,476,661	△ 22,166
			04 共済費	17,993,151	17,615,905	377,246
			計	127,255,782	127,349,806	△ 94,024
国民健康保険事業 特別会計		19	01 報酬	7,813,461	8,463,249	△ 649,788
			02 給料	71,756,454	75,597,933	△ 3,841,479
			03 職員手当等	62,987,450	63,580,951	△ 593,501
			04 共済費	23,646,467	23,601,157	45,310
			計	166,203,832	171,243,290	△ 5,039,458
後期高齢者医療 特別会計		5	02 給料	16,633,830	17,223,600	△ 589,770
			03 職員手当等	15,191,594	14,368,540	823,054
			04 共済費	5,152,045	5,050,119	101,926
			計	36,977,469	36,642,259	335,210
介護保険特別会計		13	01 報酬	24,510,852	26,231,457	△ 1,720,605
			02 給料	43,851,600	47,109,733	△ 3,258,133
			03 職員手当等	42,274,156	47,912,385	△ 5,638,229
			04 共済費	17,338,827	16,504,131	834,696
			計	127,975,435	137,757,706	△ 9,782,271
競輪事業特別会計			03 職員手当等	2,033,030	1,815,281	217,749
			04 共済費	396,125	398,127	△ 2,002
			計	2,429,155	2,213,408	215,747
取手地方公平委員会 特別会計			01 報酬	309,600	277,800	31,800
			計	309,600	277,800	31,800
特別会計合計		51	01 報酬	32,691,013	35,035,906	△ 2,344,893
			02 給料	188,992,920	197,125,106	△ 8,132,186
			03 職員手当等	174,940,725	180,153,818	△ 5,213,093
			04 共済費	64,526,615	63,169,439	1,357,176
			計	461,151,273	475,484,269	△ 14,332,996

(全会計合計)

(単位:円)

全会計合計	H28 職員数		人件費内訳			
	特別	一般	節	H28支出済額	H27支出済額	比較
全会計合計	2	教1 再63 782	01 報酬	605,159,766	627,627,977	△ 22,468,211
			02 給料	3,169,257,632	3,220,748,210	△ 51,490,578
			03 職員手当等	2,893,245,004	2,913,958,441	△ 20,713,437
			04 共済費	1,145,170,563	1,168,271,415	△ 23,100,852
			計	7,812,832,965	7,930,606,043	△ 117,773,078

教:教育長、再:再任用職員

繰越額の状況(一般会計)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					備考
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
2	1 総務管理費	50人乗りバス購入	34,000	34,000	32,500				1,500	繰越明許費
	3 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付事業	8,294	8,294		8,294				同上
3	1 社会福祉費	臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業	303,283	303,283		303,283				同上
		かたらいの郷浴場配管改修事業	2,668	2,668	2,000				668	同上
		さくら荘借地取得事業	45,876	45,876			36,700		9,176	同上
		高齢者施設防火防犯設備設置事業	3,220	3,220		3,220				同上
	2 児童福祉費	(仮称)取手東部保育所・地域子育て支援センター地質調査事業	6,750	6,750	350		6,400			同上
5	1 農林水産費	1 農業費	土地改良事業負担金	243						同上
7	2 道路橋りょう費	西二丁目(市道2551号線)道路改良事業	4,882	4,882			4,300		582	同上
		下高井馬場(市道1231号線他)道路改良事業	50,582	48,856			44,000		4,856	同上
		双葉(市道0130号線他)道路改良事業	60,000	38,190		18,876	18,900		414	同上
		井野台四丁目(市道3276号線他)道路改良事業	40,000	40,000			36,000		4,000	同上
		藤代箕輪前(市道0222号線)道路改良事業	2,745	2,745					2,745	同上
		下高井官上木(市道0102号線)通学路整備事業	20,342	20,342		10,179	9,700		463	同上
		山王(市道4262号線他)通学路整備事業	5,615	5,615		3,087	500		2,028	同上
	3 都市計画費	地籍調査事業	23,794	23,794		16,500			7,294	同上
		都市計画道路3・4・7号(台宿工区)整備事業	20,304	14,704			13,900		804	同上
		都市計画道路3・5・23号整備事業	5,800	5,800			5,500		300	同上
		藤代駅北口駅前広場施設整備事業	17,604	17,604			16,700		904	同上
		青柳地区雨水排水整備事業	46,240	46,240				43,660	2,580	同上
		古戸排水機場整備事業	99,360	99,360	24,860		74,500			同上
4 住宅費	大根根住宅改修事業	52,800	32,070		14,432	17,600		38	同上	
8	1 消防費	吉田消防署給水設備改修事業	1,102	1,102					1,102	同上
		防火水槽修繕	9,415	9,415					9,415	同上
9	2 小学校費	小学校校内LAN改修事業	26,450	26,450		8,903	17,500		47	同上
		山王小学校校舎大規模改造・体育館耐震補強大規模改造事業	459,800	459,800		98,176	361,600		24	同上
		六郷小学校校舎・体育館耐震補強大規模改造事業	320,200	320,200		126,845	193,300		55	同上
		久賀小学校校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造事業	639,000	639,000		165,551	473,400		49	同上
合計			2,310,369	2,260,260	59,710	777,346	1,330,500	43,660	49,044	

平成28年度一般会計

(歳入)

区 分	当初予算額	第1号補正	第2号補正	第3号補正
1 市 税	14,306,149			
2 地 方 譲 与 税	309,000			
3 利 子 割 交 付 金	18,000			
4 配 当 割 交 付 金	107,000			
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	53,000			
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,580,000			
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	54,000			
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	34,000			
9 地 方 特 例 交 付 金	56,000		△ 509	
10 地 方 交 付 税	5,611,000		352,602	
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000			
12 分 担 金 及 び 負 担 金	233,209			
13 使 用 料 及 び 手 数 料	947,829			
14 国 庫 支 出 金	4,292,267	28,142	74,349	322,193
15 県 支 出 金	1,987,916	1,781	15,763	89,309
16 財 産 収 入	44,812	8,629		
17 寄 附 金	5,197		20,000	
18 繰 入 金	1,279,128	50,282	△ 396,303	311,109
19 繰 越 金	500,000		370,404	
20 諸 収 入	1,144,193	5,000	7,150	22
21 市 債	3,973,300		394,500	101,700
歳入合計	36,550,000	93,834	837,956	824,333

(歳出)

区 分	当初予算額	第1号補正	第2号補正	第3号補正
1 議 会 費	271,524		3,953	2,448
2 総 務 費	5,010,851	72,797	329,711	1,862
3 民 生 費	13,251,433	3,383	68,951	587,197
4 衛 生 費	1,638,296	839	△ 10,000	3,446
5 農 林 水 産 業 費	214,432		4,308	26,386
6 商 工 費	409,516		586	7,700
7 土 木 費	4,662,744		34,094	153,421
8 消 防 費	1,850,175		34,633	22,588
9 教 育 費	4,910,413	16,815	371,720	19,285
10 災 害 復 旧 費	5			
11 公 債 費	3,981,506			
12 諸 支 出 金	299,105			
13 予 備 費	50,000			
歳出合計	36,550,000	93,834	837,956	824,333

予算内訳

(単位：千円)

第4号補正	第5号補正	第6号補正	前年度繰越	合計
	△ 272,186	△ 253,200		13,780,763
				309,000
	△ 6,000			12,000
	△ 59,000			48,000
	△ 25,000			28,000
	△ 35,000			1,545,000
				54,000
				34,000
				55,491
	△ 103,000			5,860,602
				14,000
	△ 17,692			215,517
	△ 33,194			914,635
	576,165		510,529	5,803,645
	△ 366		178,107	2,272,510
	71,965			125,406
65,000	101			90,298
34,428	353,084	253,200		1,884,928
			88,515	958,919
	14,475			1,170,840
	688,900		291,000	5,449,400
99,428	1,153,252		1,068,151	40,626,954

(単位：千円)

第4号補正	第5号補正	第6号補正	前年度繰越 予備費充用	合計
				277,925
99,428	57,707		62,448	5,634,804
	224,769		681,960	14,817,693
	△ 58,801		52	1,573,832
	△ 6,508			238,618
	△ 11,487		42,955	449,270
	△ 286,248		261,159	4,825,170
	△ 6,632		12,474	1,913,238
	1,240,452		27,496	6,586,181
				5
				3,981,506
				299,105
			△ 20,393	29,607
99,428	1,153,252		1,068,151	40,626,954

合併特例債充当事業一覧

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～27年度		平成28年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
新庁舎非常用電源整備事業	17	88,200	83,800			88,200	83,800
議会棟耐震補強事業	23	27,185	17,600			27,185	17,600
本庁舎耐震補強事業	25～26	521,862	451,000			521,862	451,000
庁舎整備事業	24	73,559	69,800			73,559	69,800
地域イントラネット整備事業	17	321,865	305,700			321,865	305,700
防災行政無線整備事業	17～19・23	428,373	406,800			428,373	406,800
全国瞬時警報システム整備事業	20	7,770	7,300			7,770	7,300
つつじ園増築事業	18～19	252,305	199,900			252,305	199,900
ウェルネスプラザ備品整備事業	27	51,026	48,400			51,026	48,400
ウェルネスプラザ駐車場整備事業	27	14,958	14,200			14,958	14,200
こども発達センター整備事業	24	118,120	112,200			118,120	112,200
たちばな保育園施設整備費補助金	24	136,942	43,300			136,942	43,300
井野保育園施設整備費補助金	25	138,435	43,700			138,435	43,700
稲保育園施設整備費補助金	27	151,902	48,100			151,902	48,100
みどりが丘幼稚園施設整備費補助金	27～28	6,391	600	324,689	90,700	331,080	91,300
保育所整備事業(久賀・永山)	18～20	939,149	892,000			939,149	892,000
(仮称)取手東部保育所・子育て支援センター整備事業	28			17,766	16,800	17,766	16,800
山王西部集落地域整備統合補助事業	17～22	476,187	109,600			476,187	109,600
北浦川谷中第5号橋架替負担金	27～28	20,000	19,000	25,500	24,200	45,500	43,200
都市計画道路3・3・1号線維持事業	17～26	795,664	530,400			795,664	530,400
都市計画道路3・4・7号線維持事業	18～19	53,813	51,000			53,813	51,000
桜が丘0138号線維持事業	17	31,290	29,700			31,290	29,700
西一・二丁目2548号線他維持事業	27～28	16,587	15,700	51,246	48,600	67,833	64,300
吉田地区市道改良事業	17～18	72,986	69,300			72,986	69,300
清水市道改良事業	17～21・26～28	156,645	148,600	72,026	68,300	228,671	216,900
桑原市道改良事業	17～18	150,897	143,400			150,897	143,400
櫛木市道改良事業	17	4,725	4,400			4,725	4,400
駒場三丁目市道改良事業	18	44,314	42,000			44,314	42,000
双葉市道改良事業	18～20・22～24 26～28	147,591	108,100	32,375	14,000	179,966	122,100
小文間中谷津市道改良事業	18	7,203	6,800			7,203	6,800
駒場四丁目市道改良事業	19～20	32,622	30,900			32,622	30,900
稲後田市道改良事業	20～21・24～25	295,667	280,800			295,667	280,800
農協前踏切市道改良事業	20	87,039	82,600			87,039	82,600
箕輪前市道改良事業	21・26～28	144,396	137,000	28,620	25,300	173,016	162,300
東六丁目市道改良事業	21～23	33,191	29,800			33,191	29,800
野々井陣屋原市道改良事業	22～24・26	54,537	51,600			54,537	51,600
小文間柳田市道改良事業	22・24～25	38,946	36,800			38,946	36,800
井野台二丁目市道改良事業	22～25	106,041	88,000			106,041	88,000

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～27年度		平成28年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
野々井向尻市道改良事業	23～24	52,995	50,300			52,995	50,300
寺田後山市道改良事業	23～25	20,602	9,000			20,602	9,000
新川市道改良事業	25～27	66,557	61,200			66,557	61,200
下高井田向市道改良事業	25～26	57,238	54,300			57,238	54,300
稲向原2494号線通学路整備事業	25～28	78,983	48,500	74,351	42,300	153,334	90,800
下高井田向通学路整備事業	26～28	36,522	21,000	7,819	3,400	44,341	24,400
井野下沼通学路整備事業	27～28	6,220	4,600	20,650	6,800	26,870	11,400
稲向原2759号線通学路整備事業	27～28	18,231	10,100	29,754	10,200	47,985	20,300
山王上曾根市道改良事業	28			4,190	3,900	4,190	3,900
井野前土井通学路整備事業	28			4,374	1,800	4,374	1,800
下高井官上木通学路整備事業	28			3,335	1,700	3,335	1,700
山王通学路整備事業	28			7,355	3,100	7,355	3,100
米ノ井入口通学路整備事業	28			12,928	9,100	12,928	9,100
本郷四丁目通学路整備事業	28			4,396	2,100	4,396	2,100
コミュニティバス整備事業	18	148,045	119,400			148,045	119,400
分庁舎整備事業	26	48,136	45,700			48,136	45,700
野々井市道改良事業	21～22	15,719	14,900			15,719	14,900
3・4・3号線(井野工区)整備事業	18～27	1,281,649	927,900			1,281,649	927,900
3・4・7号線(台宿工区)整備事業	25～28	7,201	6,700	11,162	8,800	18,363	15,500
3・5・23号北敷・沼附線整備事業	28			2,830	2,600	2,830	2,600
八重洲雨水排水整備事業	17	13,335	12,600			13,335	12,600
駒場排水路整備事業	17～18	92,610	87,900			92,610	87,900
稲雨水幹線整備事業	18～21・24～27	284,371	269,700			284,371	269,700
井野雨水幹線整備事業	18～19	130,620	124,000			130,620	124,000
永山排水路整備事業	19	75,285	71,500			75,285	71,500
井野1号雨水排水整備事業	20	8,978	8,500			8,978	8,500
本町雨水排水整備事業	21～22	94,444	89,600			94,444	89,600
青柳地区雨水排水整備事業	22・25～26	78,143	50,300			78,143	50,300
井野台三丁目雨水排水整備事業	22	94,248	89,500			94,248	89,500
藤代1号雨水排水整備事業	23～25	97,916	79,000			97,916	79,000
白山六丁目雨水排水整備事業	24	4,694	4,400			4,694	4,400
野々井地区雨水排水整備事業	26～28	87,289	82,800	25,420	24,100	112,709	106,900
新取手三丁目雨水排水整備事業	26～27	22,254	21,100			22,254	21,100
野々井大門地区雨水排水整備事業	26・28	11,305	10,700	26,425	25,100	37,730	35,800
藤代横町雨水排水整備事業	28			12,020	11,400	12,020	11,400
藤代3号公園整備事業	21	11,372	10,800			11,372	10,800
下高井近隣公園整備事業	21～25	1,136,000	296,100			1,136,000	296,100
藤代駅自由通路整備事業	18～20	445,699	183,900			445,699	183,900

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～27年度		平成28年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
戸頭消防署耐震補強大規模改修事業	26～27	41,546	35,200			41,546	35,200
吉田消防署耐震補強大規模改修事業	26	24,559	20,400			24,559	20,400
小学校パソコン室エアコン整備事業	18	15,304	14,500			15,304	14,500
小学校空調設備整備事業	26～27	489,567	465,000			489,567	465,000
寺原小大規模改造事業	20・24	410,288	193,200			410,288	193,200
永山小改築事業	22～23・25	1,078,837	509,600			1,078,837	509,600
永山小コミュニティスペース整備事業	23	74,239	65,800			74,239	65,800
戸頭東小大規模改造事業	24・26	314,454	213,100			314,454	213,100
吉田小学校舎増築大規模改造事業	25～26	650,228	461,800			650,228	461,800
藤代小大規模改造事業	26	70,740	49,300			70,740	49,300
稲小大規模改造事業	26～27	467,968	354,200			467,968	354,200
高井小大規模改造事業	26・28	8,640	8,200	319,032	209,000	327,672	217,200
山王小大規模改造事業	28			8,392	7,900	8,392	7,900
六郷小大規模改造事業	28			25,290	23,700	25,290	23,700
久賀小大規模改造事業	28			25,412	24,100	25,412	24,100
永山小給食室整備事業	23	19,320	10,900			19,320	10,900
取手二中校舎大規模改造事業	18	568,575	347,700			568,575	347,700
取手東中大規模改造事業	22～23	620,425	228,200			620,425	228,200
戸頭中校舎大規模改造事業	24	10,395	7,900			10,395	7,900
藤代中体育館耐震補強事業	26	7,549	7,100			7,549	7,100
中学校空調設備整備事業	27～28	4,806	4,500	269,817	256,300	274,623	260,800
児童クラブ施設整備事業	19・23・26	317,662	293,500			317,662	293,500
藤代公民館耐震補強大規模改造事業	27～28	9,396	8,900	429,300	406,000	438,696	414,900
取手図書館エレベーター改修事業	28			11,664	11,000	11,664	11,000
一般会計合計		15,779,542	10,924,900	1,888,138	1,382,300	17,667,680	12,307,200

取手駅西口歩行者デッキ整備事業	23～25	576,021	346,900			576,021	346,900
取手駅西口自転車駐車場整備事業	24～25	716,443	437,700			716,443	437,700
取手駅自由通路整備事業	19～20	51,970	25,600			51,970	25,600
ウェルネスプラザ整備事業	24～27	2,188,323	1,405,900			2,188,323	1,405,900
西口特別会計合計		3,532,757	2,216,100			3,532,757	2,216,100

地方債借入先別及び利率別現在高

(一般会計)

(単位:千円)

借入先	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	合計	構成比
政府資金	10,280,753	214,320				46,787	10,541,860	25.8%
財政融資資金	7,667,909	214,320				39,847	7,922,076	19.4%
簡保資金	2,612,844					6,940	2,619,784	6.4%
郵貯資金								0.0%
地方公共団体金融機構	17,845,777	69,214					17,914,991	43.8%
市中銀行等	9,994,164	677,600					10,671,764	26.1%
市場公募債	100,000						100,000	0.2%
共済組合等	787,700						787,700	1.9%
茨城県	898,697						898,697	2.2%
合計	39,907,091	961,134				46,787	40,915,012	100.0%
構成比	97.5%	2.4%				0.1%	100.0%	

都市計画税充当事業一覧

都市計画税決算額 906,355千円

(単位:千円)

充当先事業	事業費	国県 支出金	市債	その他	一般財源	
						うち都市計画税 充当額
都市計画道路3・4・7号 取手東口・城根線道路建設事業	5,600		5,300		300	300
下水道組合負担金	1,660,000				1,660,000	489,055
取手駅西口都市整備事業 特別会計繰出金	157,678				157,678	157,000
市債償還金(都市計画事業分)	877,417				877,417	260,000
計	2,700,695		5,300		2,695,395	906,355

都市計画税は、都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域に所在する土地及び家屋に課される税金で、都市計画法に基づいて行う都市計画事業(街路、公園、下水道等の整備)、土地区画整理事業に要する費用の一部に充当しています。

款別性質別一覧表（普通会計）

平成28年度

区 分	1議会費	2総務費	3民生費	4衛生費	5農林水産業費	6商工費
1人 件 費	257,649	2,160,747	1,299,472	296,493	90,076	129,083
うち職員給	44,767	1,155,163	952,305	235,396	63,076	100,629
2物 件 費	8,161	1,038,139	630,256	804,035	9,595	12,838
3維 持 補 修 費		3,476	5,572	217	125	859
4扶 助 費			8,032,401	9,494		
5補 助 費 等	3,300	612,498	233,017	919,775	114,227	238,117
6普 通 建 設 事 業 費		320,358	189,178	21,447	18,288	37,257
(1) 補 助 事 業 費		32,043	67,746	12,717		
(2) 単 独 事 業 費		288,315	121,432	8,730	8,425	37,257
(3) 県 営 事 業 負 担 金					9,863	
7災 害 復 旧 事 業 費						
(1) 補 助 事 業 費						
(2) 単 独 事 業 費						
8公 債 費						
9積 立 金		877,809	9	20		
10投 資 及 び 出 資 金						10,600
11貸 付 金						44,000
12繰 出 金			3,181,865			
歳 出 合 計	269,110	5,013,027	13,571,770	2,051,481	232,311	472,754

平成27年度

区 分	1議会費	2総務費	3民生費	4衛生費	5農林水産業費	6商工費
1人 件 費	289,260	2,352,858	1,243,232	311,350	83,569	133,957
うち職員給	40,799	1,240,740	905,185	249,179	59,086	104,126
2物 件 費	11,228	935,878	583,090	800,862	9,502	84,415
3維 持 補 修 費		3,525	7,315	581	762	331
4扶 助 費			7,585,574	6,961		
5補 助 費 等	3,549	604,509	236,559	857,676	109,936	394,589
6普 通 建 設 事 業 費		349,066	340,520	20,196	76,945	1,553
(1) 補 助 事 業 費			188,290	11,244	59,408	
(2) 単 独 事 業 費		341,496	152,230	8,952	6,619	1,553
(3) 県 営 事 業 負 担 金		7,570			10,918	
7災 害 復 旧 事 業 費						
(1) 補 助 事 業 費						
(2) 単 独 事 業 費						
8公 債 費						
9積 立 金		651,139	55	15		
10投 資 及 び 出 資 金						4,900
11貸 付 金						45,000
12繰 出 金			3,048,422			
歳 出 合 計	304,037	4,896,975	13,044,767	1,997,641	280,714	664,745

(単位：千円，%)

7土木費	8消防費	9教育費	10災害復旧費	11公債費	12諸支出金	合 計	構成比
518,297	1,357,527	988,279				7,097,623	18.8
407,005	1,123,881	663,839				4,746,061	12.6
539,918	86,220	1,609,912			8	4,739,082	12.5
66,665	3,970	30,266				111,150	0.3
		512,210				8,554,105	22.6
210,309	49,230	128,180				2,508,653	6.6
1,730,689	277,835	1,960,668				4,555,720	12.1
821,699	101,200	565,744				1,601,149	4.3
883,490	176,635	1,394,924				2,919,208	7.7
25,500						35,363	0.1
			1,911			1,911	0.0
			1,911			1,911	0.0
				4,142,976		4,142,976	11.0
73		4,394				882,305	2.3
						10,600	0.1
299,000		3,240				346,240	0.9
1,660,004						4,841,869	12.8
5,024,955	1,774,782	5,237,149	1,911	4,142,984		37,792,234	100.0

(単位：千円，%)

7土木費	8消防費	9教育費	10災害復旧費	11公債費	12諸支出金	合 計	構成比
432,064	1,363,930	979,369				7,189,589	19.0
343,126	1,132,587	656,042				4,730,870	12.5
541,219	92,961	1,624,429			8	4,683,592	12.4
55,297	3,897	36,322				108,030	0.3
		535,635				8,128,170	21.5
177,596	49,663	116,343				2,550,420	6.7
2,697,383	261,439	1,257,836				5,004,938	13.3
1,469,363	23,772	430,701				2,182,778	5.8
1,208,020	230,443	827,135				2,776,448	7.4
20,000	7,224					45,712	0.1
			5,994			5,994	0.0
			3,423			3,423	0.0
			2,571			2,571	0.0
				4,054,621		4,054,621	10.7
192		1,021				652,422	1.7
						4,900	0.0
647,000		3,480				695,480	1.9
1,660,132						4,708,554	12.5
6,210,883	1,771,890	4,554,435	5,994	4,054,629		37,786,710	100.0

年度別歳出性質別の状況（普通会計）

（単位：千円 %）

（単位：円）

区 分	平成28年度		平成27年度		人口一人当たり	
	金額	構成比	金額	構成比	平成28年度	平成27年度
1 経常的経費	27,153,589	71.8	26,714,422	70.6	250,457	245,183
(1)義務的経費	19,794,704	52.4	19,372,380	51.2	182,581	177,798
ア. 人件費	7,097,623	18.8	7,189,589	19.0	65,466	65,985
イ. 扶助費	8,554,105	22.6	8,128,170	21.5	78,901	74,600
ウ. 公債費	4,142,976	11.0	4,054,621	10.7	38,214	37,213
(2)物件費	4,739,082	12.5	4,683,592	12.4	43,712	42,986
(3)維持補修費	111,150	0.3	108,030	0.3	1,025	991
(4)補助費等	2,508,653	6.6	2,550,420	6.7	23,139	23,408
2 繰出金	4,841,869	12.8	4,708,554	12.5	44,660	43,215
3 積立金	882,305	2.3	652,422	1.7	8,138	5,988
4 投資及び出資金・貸付金	356,840	1.0	700,380	1.9	3,291	6,428
5 投資的経費	4,557,631	12.1	5,010,932	13.3	42,039	45,990
(1)普通建設事業費	4,555,720	12.1	5,004,938	13.3	42,021	45,935
ア. 補助事業費	1,601,149	4.3	2,182,778	5.8	14,769	20,033
イ. 単独事業費	2,919,208	7.7	2,776,448	7.4	26,926	25,482
ウ. 県営事業負担金	35,363	0.1	45,712	0.1	326	420
エ. 同級他団体施行 事業負担金	0	0.0	0	0.0	0	0
オ. 受託事業費	0	0.0	0	0.0	0	0
(2)災害復旧事業費	1,911	0.0	5,994	0.0	18	55
歳出合計	37,792,234	100.0	37,786,710	100.0	348,585	346,804

※平成29年1月1日の人口 108,416人

※平成28年1月1日の人口 108,957人

目的別歳出(充当一般財源等)の決算額の推移(普通会計)

(単位:千円)

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
議会費	341,330 1.3	274,722 1.1	269,041 1.1	257,325 1.0	348,982 1.4
総務費	4,023,395 15.7	4,404,855 17.2	4,589,829 18.3	4,392,114 17.6	4,105,383 16.7
民生費	5,781,598 22.5	5,360,485 20.9	5,342,667 21.3	5,525,361 22.2	5,492,236 22.3
衛生費	2,326,947 9.1	2,187,199 8.5	2,178,242 8.7	2,293,968 9.2	2,141,194 8.7
労働費	58,748 0.2	57,782 0.2	94,880 0.4	54,783 0.2	54,602 0.2
農林水産業費	354,122 1.4	341,287 1.3	314,896 1.3	317,912 1.3	249,314 1.0
商工費	228,788 0.9	256,863 1.0	229,716 0.9	232,836 0.9	346,357 1.4
土木費	3,839,585 14.9	3,739,740 14.6	3,315,878 13.3	3,500,720 14.0	3,378,623 13.7
消防費	1,725,472 6.7	1,730,000 6.7	1,726,409 6.9	1,556,737 6.3	1,515,827 6.2
教育費	3,043,405 11.9	3,114,079 12.2	2,754,469 11.0	2,827,323 11.3	2,784,765 11.3
災害復旧費	0 0.0	16,807 0.1	0 0.0	0 0.0	202,917 0.8
公債費	3,948,156 15.4	4,156,116 16.2	4,208,203 16.8	3,990,879 16.0	4,010,590 16.3
諸支出金	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
歳出総額	25,671,546 100.0	25,639,935 100.0	25,024,230 100.0	24,949,958 100.0	24,630,790 100.0

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
議会費	301,913 1.2	282,163 1.1	276,667 1.1	304,037 1.2	269,110 1.1
総務費	4,270,473 17.0	4,182,575 17.0	3,909,338 16.2	4,299,545 17.0	4,310,047 16.9
民生費	5,572,961 22.1	5,673,844 23.1	6,037,774 25.0	6,405,547 25.4	6,669,323 26.1
衛生費	2,580,899 10.3	1,787,914 7.3	1,715,478 7.1	1,867,872 7.4	1,937,277 7.6
労働費	48,874 0.2	44,117 0.2	56,041 0.2	49,266 0.2	53,922 0.2
農林水産業費	223,342 0.9	195,904 0.8	188,159 0.8	198,717 0.8	199,924 0.8
商工費	293,546 1.2	275,819 1.1	307,140 1.3	494,343 2.0	339,278 1.3
土木費	3,357,884 13.3	3,387,099 13.8	3,203,241 13.2	3,414,466 13.5	3,377,025 13.2
消防費	1,494,398 5.9	1,466,025 6.0	1,489,620 6.2	1,551,759 6.1	1,517,813 5.9
教育費	2,735,035 10.9	2,750,283 11.2	2,638,856 10.9	2,661,055 10.5	2,747,670 10.8
災害復旧費	49,619 0.2	29,655 0.1	0 0.0	3,712 0.0	0 0.0
公債費	4,230,275 16.8	4,506,127 18.3	4,359,062 18.0	4,025,998 15.9	4,112,296 16.1
諸支出金	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
歳出総額	25,159,219 100.0	24,581,525 100.0	24,181,376 100.0	25,276,317 100.0	25,533,685 100.0

※下段は構成比

経常経費充当一般財源等(性質別)の決算額の推移(普通会計)

(単位：千円)

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費	7,981,644	7,883,535	7,635,216	7,040,164	6,931,786
	33.7	33.4	35.8	30.5	31.3
扶助費	1,740,188	1,874,729	1,899,528	2,070,328	1,930,276
	7.4	7.9	8.9	9.0	8.7
公債費	3,942,143	4,089,747	4,121,304	3,990,578	4,010,302
	16.6	17.3	19.3	17.3	18.1
小計	13,663,975	13,848,011	13,656,048	13,101,070	12,872,364
	57.7	58.6	64.0	56.8	58.1
物件費	2,727,810	2,730,586	2,505,595	2,497,755	2,543,348
	11.5	11.6	11.8	10.8	11.5
維持補修費	118,993	113,328	101,423	113,414	105,070
	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
補助費等	1,849,968	1,829,571	1,732,800	1,744,637	1,498,010
	7.8	7.7	8.1	7.5	6.7
その他	2,974,855	2,910,715	2,935,746	3,516,405	3,517,892
	12.6	12.3	13.8	15.2	15.9
合計	21,335,601	21,432,211	20,931,612	20,973,281	20,536,684
	90.1	90.7	98.2	90.8	92.7

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	6,445,737	6,413,158	6,193,502	6,533,178	6,576,396
	29.2	28.8	27.7	28.1	29.1
扶助費	1,977,203	2,076,504	2,191,959	2,359,122	2,424,370
	9.0	9.3	9.8	10.2	10.7
公債費	4,229,707	4,393,718	4,359,053	4,025,990	4,112,288
	19.2	19.7	19.5	17.3	18.2
小計	12,652,647	12,883,380	12,744,514	12,918,290	13,113,054
	57.4	57.8	57.0	55.6	58.0
物件費	2,532,515	2,653,479	2,870,905	3,019,687	3,280,070
	11.5	11.9	12.8	13.0	14.5
維持補修費	82,147	83,289	94,374	104,108	105,524
	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
補助費等	1,302,111	968,063	1,221,413	1,496,410	1,655,551
	5.9	4.3	5.5	6.4	7.3
その他	3,571,284	3,598,607	3,621,990	3,804,013	3,731,720
	16.0	16.2	16.1	16.5	16.6
合計	20,140,704	20,186,818	20,553,196	21,342,508	21,885,919
	91.2	90.6	91.8	91.9	96.9

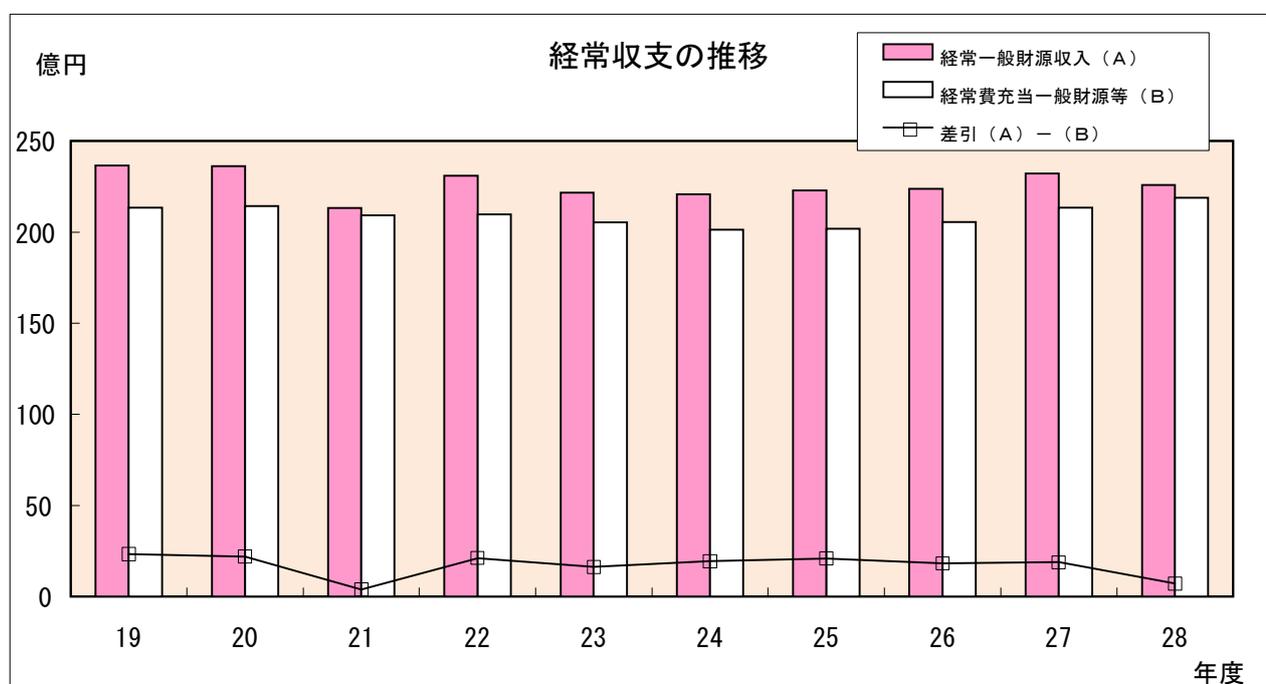
※下段は経常一般財源等に占める割合

経常収支の推移（普通会計）

（単位：千円）

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常一般財源（A）	23,667,260	23,627,591	21,320,850	23,090,366	22,161,767
経常経費充当一般財源等（B）	21,335,061	21,432,211	20,931,612	20,973,281	20,536,684
差引（A）－（B）	2,332,199	2,195,380	389,238	2,117,085	1,625,083
経常収支比率（B）／（A）	90.1%	90.7%	98.2%	90.8%	92.7%

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常一般財源（A）	22,083,336	22,284,380	22,378,311	23,220,783	22,597,310
経常経費充当一般財源等（B）	20,140,704	20,186,818	20,553,196	21,342,508	21,885,919
差引（A）－（B）	1,942,632	2,097,562	1,825,115	1,878,275	711,391
経常収支比率（B）／（A）	91.2%	90.6%	91.8%	91.9%	96.9%



・ 経常収支比率

地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源に対して、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費がどの程度の比率を占めているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。

・ 経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入。

普通税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、普通交付税、交通安全対策特別交付金、経常的に収入される使用料、手数料、財産収入、諸収入のうち用途の特定されないもの及び臨時財政対策債をいう。

平成28年度 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 704,052 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 12,732,210 千円

【歳出内訳】

(単位：千円)

事業名		平成28年度 決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,523,134	1,049,422	262	56,588	416,862
	高齢者福祉事業	192,572	496	1,298	22,802	167,976
	児童福祉事業	4,844,770	2,461,660	720,917	198,669	1,463,524
	母子福祉事業	4,260	3,829		51	380
	生活保護事業	1,685,304	1,272,821	6,044	48,579	357,860
	その他社会福祉事業	524,971	375,480		17,868	131,623
	小計	8,775,011	5,163,708	728,521	344,557	2,538,225
社会保険	国民健康保険事業	659,170	440,634		26,120	192,416
	後期高齢者医療事業	1,114,556	140,932	42,045	111,345	820,234
	介護保険事業	941,698	10,110		111,346	820,242
	小計	2,715,424	591,676	42,045	248,811	1,832,892
保健衛生	医療費助成事業	589,197	233,869	40,024	37,686	277,618
	健康づくり事業	141,113	648	475	16,732	123,258
	医療提供体制確保事業	163,353		29,977	15,941	117,435
	疾病予防対策事業	206,154		913	24,531	180,710
	母子衛生対策事業	77,376	3,718	921	8,694	64,043
	生活習慣病対策事業	64,582	4,803	371	7,100	52,308
	小計	1,241,775	243,038	72,681	110,684	815,372
合計		12,732,210	5,998,422	843,247	704,052	5,186,489

補助金・交付金比較表（一般会計）

（単位：千円）

補助金名	平成28年度	平成27年度	比較
政務活動費交付金	1,972	2,167	△ 195
議会費計	1,972	2,167	△ 195
市制施行45周年記念事業交付金	0	1,153	△ 1,153
市自主防犯組織結成事業補助金	47	50	△ 3
取手市国際交流協会補助金	500	720	△ 220
ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金	351	432	△ 81
交通安全母の会補助金	230	230	0
地区補助金	21,000	20,721	279
コミュニティ助成事業補助金	2,500	2,500	0
つみくさ教室事業補助金	0	50	△ 50
地区集会所建設等事業費補助金	2,934	6,810	△ 3,876
防災士育成事業補助金	101	0	101
自主防災組織・自主防災組織資機材補助金	6,586	6,612	△ 26
被災住宅復興支援利子補給補助金	563	550	13
ハーモニーフライトいばらき補助金	30	0	30
地域改善対策事業補助金	683	683	0
総務費計	35,525	40,511	△ 4,986
いばらき被害者支援センター賛助金	109	99	10
社会福祉協議会運営費補助金	124,386	128,030	△ 3,644
民生委員協議会補助金	17,447	17,447	0
更生保護女性会補助金	98	98	0
取手地区保護司会取手支部補助金	300	250	50
臨時福祉給付金	339,120	87,516	251,604
生活困窮者住宅確保給付金	0	106	△ 106
手話サークル「あゆみ」補助金	60	75	△ 15
チャレンジの広場補助金	35	0	35
身体障害者福祉協議会補助金	72	72	0
重症心身障害児（者）を守る会補助金	28	28	0
社会参加促進事業補助金	837	786	51
成年後見制度利用支援事業後見人等報酬助成金	380	0	380
移送サービス介助等補助金	1,665	1,607	58
移送サービス福祉車両点検整備費補助金	580	315	265
ステッキカー購入助成金	98	98	0
シルバー人材センター補助金	24,100	24,100	0
高齢者クラブ助成事業補助金	2,895	2,689	206
生活困難者軽減制度補助金	0	114	△ 114
三次元プロジェクト運営補助金	4,500	4,500	0
介護施設開設準備経費等支援事業補助金	0	25,846	△ 25,846
地域介護・福祉空間整備推進補助金	5,540	0	5,540
とねっこ保育会補助金	0	100	△ 100
子育て世帯臨時特例給付金	0	33,231	△ 33,231
乳児等保育事業費補助金	5,600	0	5,600
業務効率化推進事業（ICT）補助金	2,159	0	2,159
障害児保育事業補助金	960	960	0
民間保育園運営補助金	39,913	36,854	3,059
特別支援教育費補助金	990	0	990
民間保育園一時預かり事業補助金	8,526	4,318	4,208

(単位：千円)

補助金名	平成28年度	平成27年度	比較
民間保育園延長保育促進事業補助金	4,067	5,034	△ 967
民間保育園病後児保育事業補助金	0	2,407	△ 2,407
民間保育園病児保育事業補助金	5,439	0	5,439
民間保育園施設整備費補助金	60,043	158,293	△ 98,250
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	251	258	△ 7
認定こども園一時預かり事業補助金	1,092	1,200	△ 108
実費徴収に伴う補足給付補助金	4	26	△ 22
認定こども園整備費補助金	267,160	0	267,160
すこやか保育応援事業補助金	0	2,505	△ 2,505
多子世帯保育料軽減事業補助金	10,167	0	10,167
公立保育所・幼稚園入所給付金	519,625	507,113	12,512
民生費計	1,448,246	1,046,075	402,171
取手献血連合会補助金	180	180	0
常総地域病院群輪番制病院運営費補助金	31,044	31,115	△ 71
老人保健施設建設補助金	8,729	8,734	△ 5
公的病院等運営費補助金	102,219	160,630	△ 58,411
取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金	350	350	0
合併処理浄化槽設置費補助金	12,717	11,244	1,473
生ごみ処理機等購入補助金	362	516	△ 154
資源回収助成金	7,707	8,483	△ 776
衛生費計	163,308	221,252	△ 57,944
認定農業者支援事業補助金	4,251	3,223	1,028
地域集積協力金	0	1,424	△ 1,424
耕作者集積協力金	126	0	126
青年就農給付金（経営開始型）事業補助金	3,000	1,500	1,500
経営転換協力金	500	1,000	△ 500
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	49	80	△ 31
農業振興研究団体補助金	180	180	0
被災農業者向け経営体育成支援事業助成金	0	59,408	△ 59,408
農業近代化資金利子補給補助金	14	0	14
農業公社育成補助金	6,186	0	6,186
環境保全型農業直接支払交付金	685	499	186
水田農業転作等実施補助金	64,291	59,048	5,243
水田農業推進センター活動事業費補助金	200	200	0
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	6,864	8,247	△ 1,383
福岡堰地区浚渫工事補助金	0	13	△ 13
岡堰土地改良区維持管理補助金	14,400	14,400	0
多面的機能支払交付金	4,926	4,926	0
農林水産業費計	105,672	154,148	△ 48,476
商工会事業補助金	51,312	16,873	34,439
とりで産業まつり補助金	2,000	2,000	0
藤代商工祭補助金	1,000	1,000	0
商店街活性化事業補助金	1,640	1,340	300
プレミアム付商品券発行事業補助金	0	120,862	△ 120,862
プレミアム付商品券発行事業補助金（子育て家庭応援分）	0	9,541	△ 9,541
プレミアム付商品券発行事業補助金（シニア応援分）	0	6,977	△ 6,977
中小企業事業資金融資あっ旋保証料補助金	65,780	62,700	3,080
関東・東北豪雨災害緊急対策融資保証料補助金	256	298	△ 42

(単位：千円)

補助金名	平成28年度	平成27年度	比較
関東・東北豪雨災害緊急対策融資利子補給金	199	18	181
産業振興チャレンジ支援事業補助金	116	0	116
産業活動支援施設奨励金	41,627	66,705	△ 25,078
産業活動支援雇用促進奨励金	4,200	1,100	3,100
創業支援事業補助金	40,999	46,503	△ 5,504
空き店舗活用事業補助金	470	2,213	△ 1,743
取手の夏まつり事業補助金	0	200	△ 200
市観光協会補助金	35,103	30,743	4,360
商工費計	244,702	369,073	△ 124,371
路線バス運行事業補助金	7,200	7,200	0
公共交通バリアフリー化設備整備費補助金	1,400	0	1,400
狭あい道路拡幅整備促進補助金	778	1,311	△ 533
分筆測量補助金	1,050	750	300
木造住宅耐震補強補助金	100	0	100
保存緑地・保存樹木等助成金	454	448	6
ハーブフロー事業補助金	0	200	△ 200
緑化推進支援事業補助金	200	0	200
鯉のぼりプロジェクト補助金	200	200	0
緑の少年団補助金	390	129	261
定住化促進住宅補助金	11,041	0	11,041
土木費計	22,813	10,238	12,575
消防団ポンプ操法県大会出場分団補助金	180	180	0
消防団運営交付金	6,138	6,138	0
消防費計	6,318	6,318	0
研究委嘱校補助金	300	300	0
市子ども会育成連合会補助金	560	560	0
青少年育成市民会議補助金	410	410	0
子供天国事業補助金	0	180	△ 180
夏季PTAプール水泳指導員補助金	362	414	△ 52
特別活動補助金(小学校)	1,310	1,310	0
特別活動補助金(中学校)	5,984	5,066	918
私立幼稚園就園奨励費補助金	29,523	30,618	△ 1,095
私立幼稚園児保育料補助金	7,058	7,325	△ 267
私立幼稚園施設運営費補助金	270	270	0
私立幼稚園特別支援教育費補助金	220	110	110
私立幼稚園預かり保育助成金	98	89	9
私立幼稚園日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助金	30	31	△ 1
社会教育団体補助金	559	559	0
取手合唱連盟補助金	130	0	130
少年少女合唱団補助金	80	80	0
文化連盟補助金	488	288	200
藤代文化協会補助金	210	210	0
国際音楽の日コンサート補助金	200	200	0
取手蛭輪補助金	0	200	△ 200
取手アートプロジェクト事業運営補助金	3,240	3,240	0
地域の芸術環境づくり助成金	5,000	0	5,000
子どもの読書推進事業補助金	0	40	△ 40
文化芸術振興費補助金	2,483	0	2,483

(単位：千円)

補助金名	平成28年度	平成27年度	比較
文化財関係補助金	885	550	335
取手市体育協会補助金	7,317	7,317	0
取手市スポーツ少年団指導者養成・育成助成金	1,000	1,000	0
各種大会助成金	2,615	2,411	204
教育費計	70,332	62,778	7,554
総計	2,098,888	1,912,560	186,328

債務負担行為の状況（一般会計）

（平成28年度議決分）

（単位：千円）

事 項	限 度 額	平成27年度末 までの支出額		平成28年 度支出額	平成29年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
公 用 車 リ ー ス 料 （平成28年度その1）	9,400				29-36	8,480
事 務 用 機 器 使 用 料 （平成28年度その1）	116,200				29-33	101,214
固 定 資 産 税 不 動 産 鑑 定 託 及 び 時 点 修 正 業 務 委 託	9,790				29-31	5,285
公 園 管 理 シ ス テ ム 使 用 料	3,350				29-33	3,350
自 動 体 外 式 除 細 動 器 リ ー ス 料 （平成28年度）	29,810				29-33	11,009
学 校 ホ ー ム ペ ー ジ サ ー バ ク ラ ウ ド 使 用 料	7,570				29-33	7,423
教 育 セ ン タ ー シ ス テ ム ク ラ ウ ド 使 用 料	194,590				29-33	146,076
図 書 館 電 算 シ ス テ ム 及 び 学 校 連 携 シ ス テ ム 使 用 料	209,070				29-34	194,983
例 規 集 デ ー タ ベ ー ス 維 持 管 理 業 務 委 託	17,250				29-33	9,061
情 報 シ ス テ ム セ キ ュ リ テ ィ 強 化 対 策 機 器 使 用 料	32,280				29-33	30,212
東 第 1 自 転 車 駐 車 場 解 体 補 償 費	180,000				29	179,239
（仮称）取手東部保育所・ 子育て支援センター新築工事 設 計 業 務 委 託	53,900				29	37,800
採 決 表 示 シ ス テ ム 使 用 料	160				29	152
議 会 だ よ り 印 刷 費	2,460				29	1,813
議 会 会 議 録 作 成 支 援 シ ス テ ム 保 守 点 検 業 務 委 託	1,040				29	1,037
議 会 会 議 録 検 索 シ ス テ ム 使 用 料	600				29	596
広 報 印 刷 業 務 委 託	8,850				29	5,875
市 役 所 庁 舎 管 理 業 務 委 託	23,620				29	23,026
市 役 所 庁 舎 夜 間 警 備 業 務 委 託	5,880				29	5,767
市 役 所 電 話 交 換 業 務 委 託 及 び 総 合 案 内 業 務 委 託	14,050				29	14,049
市 バ ス 運 転 業 務 委 託	6,200				29	6,200
藤 代 庁 舎 管 理 業 務 委 託	4,300				29	4,270
藤 代 庁 舎 清 掃 管 理 業 務 委 託	5,850				29	5,692
藤 代 庁 舎 夜 間 警 備 業 務 委 託	4,570				29	4,536
サ イ ク ル ス テ ー シ ョ ン と り で 管 理 業 務 委 託	32,220				29	32,139
市 税 収 納 業 務 委 託	市税収納業務委託に係る 収納1件当たりの単価に 収納件数を乗じて得た額 に基本料金を加えた額				29	限 度 額 に 同 じ
自 動 交 付 機 使 用 料	4,480				29	4,342

(単位：千円)

事 項	限 度 額	平成27年度末 までの支出額		平成28年 度支出額	平成29年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
高齢者福祉計画・介護保険事業計画 改定に伴うアンケート調査業務委託	2,060				29	1,350
戸頭子育て支援センター清掃業務委託	540				29	473
取手駅西口・藤代駅南口公衆トイレ 清 掃 業 務 委 託	4,620				29	4,590
取手駅東西口駅前広場・ ギャラリロード・ 歩行者デッキ清掃業務委託	12,550				29	12,204
藤代駅自由通路等清掃業務委託	980				29	950
分庁舎清掃管理業務委託	590				29	475
北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託	3,380				29	3,380
消防庁舎清掃管理業務委託	1,560				29	1,544
図書館（取手・ふじしろ） 清掃管理業務委託	5,650				29	5,573
藤代スポーツセンター 庭園管理業務委託	8,610				29	8,608
藤代スポーツセンター総合体育館 設備保守・清掃管理業務委託	7,820				29	7,698
藤代スポーツセンター 施設管理業務委託	3,170				29	3,162
藤代スポーツセンター 屋外施設管理業務委託	4,310				29	4,212
藤代武道場受付管理業務委託	3,300				29	3,299
学校給食センター賄材料費 （平成29年4月分）	10,220				29	9,806
給食センターボイラー 運転管理業務委託	5,320				29	5,184
公用車リース料 （平成28年度その2）	27,100				29-37	24,095
事務用機器使用料 （平成28年度その2）	5,800				29-33	4,198
家屋評価システム使用料	22,800				29-34	21,532
緊急通報装置リース料	72,400				29-33	57,760
保育所（白山・永山・中央） 給食調理業務委託	88,320				29-30	78,861
生活保護等版レセプト 管理システム使用料	3,960				29-33	3,823
コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行に 係る協定等に基づく 運行経費補償金				29-33	限 度 額 に 同 じ
防火衣リース料（平成28年度）	1,460				29-34	1,400
小学校（取手小・白山小・寺原小・ 戸頭小）給食調理業務委託	141,450				29-30	109,497
中学校（取手二中）給食調理業務委託	31,660				29-30	24,948
図書館配送業務委託	12,130				29-30	10,909
小 計 A	1,459,250					1,253,157

債務負担行為の状況（一般会計）

(過年度議決分)

(単位：千円)

事 項	限 度 額	平成27年度末 までの支出額		平成28年 度支出額	平成29年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
農業近代化資金利子補給	融資残高に対し、 年1%以内の額	62-27	10,411		平成29 年度か ら返済 の年度 まで	限 度 額 に 同 じ
老人保健施設建設補助金	2,385,000	3-27	2,014,596	8,729		
土地改良事業市負担金 (地盤沈下対策事業)	161,073	16-27	152,812	3,309	29-31	4,231
土地改良事業受益者負担金 (用水路改修事業)	5,616	16-27	5,141	467		
用水路改修工事償還金負担金	16,762	16-27	11,766	1,238	29	479
土地改良事業受益者負担金 (かんがい排水事業)	5,760	16-27	5,275	467		
土地改良事業受益者負担金 (農道整備事業)	840	16-27	763	69		
公用車リース料 (平成19年度その3)	16,530	19-27	11,562	15		
公用車リース料 (平成20年度その1)	6,392	20-27	5,239	96		
公用車リース料 (平成20年度その2)	8,200	20-27	6,228	394	29	44
公用車リース料 (平成21年度その1)	5,880	21-27	4,932	396	29	115
公用車リース料 (平成21年度その2)	1,920	21-27	1,187	198	29	198
公用車リース料 (平成22年度その1)	15,900	22-27	9,811	1,896	29-30	2,066
公用車リース料 (平成22年度その2)	8,680	22-27	4,643	929	29-30	1,194
公用車リース料 (平成22年度その3)	37,560	22-27	23,882	4,063	29-31	6,068
家屋評価システム使用料	19,960	22-27	15,018	3,003		
公用車リース料 (平成23年度その1)	28,200	23-27	13,893	3,198	29-31	7,173
事務用パソコン使用料(平成23年度)	35,490	23-27	19,149	1,611		
自動体外式除細動器リース料 (平成23年度)	13,820	23-27	11,597	725		
学校ポータルサーバー機器使用料	35,440	23-27	26,510	5,523		
学校ホームページサーバー機器使用料	11,860	23-27	6,803	1,418		
小学校教育用パソコン使用料 (藤代地区小学校)	84,940	23-27	69,038	5,753		
市民会館電話交換設備リース料	970	23-27	554	35		
IT基礎技術講習会用パソコン使用料	5,600	23-27	2,228	139		
ふじしろ図書館自動貸出機リース料	3,650	23-27	2,913	182		

(単位：千円)

事 項	限 度 額	平成27年度末 までの支出額		平成28年 度支出額	平成29年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
公 用 車 リ ー ス 料 (平成23年度その2)	3,772	23-27	1,926	481	29-30	682
スクールバス運行业務委託	19,478	23-27	14,557	2,159		
中学校生徒情報管理システム使用料	14,469	23-27	12,741	1,355		
小中学校緊急連絡システム使用料	8,320	23-27	6,527	1,224		
事務用機器リース料 (平成23年度)	17,440	23-27	13,947	3,483		
公 用 車 リ ー ス 料 (平成23年度その3)	18,900	23-27	10,306	1,401	29-32	3,519
自動交付機使用料	35,140	23-27	26,817	6,783		
緊急通報システムセンター 装置リース料	4,400	23-27	3,044	761		
L E D 防 犯 灯 リ ー ス 料	204,750	23-27	58,957	14,765	29-33	73,824
コミュニティバス運行业業	コミュニティバス運行に 係る協定等に基づく運行 経費補償金	23-27	263,003	92,749		
土木積算システム使用料	8,910	23-27	5,579	1,395		
公 用 車 リ ー ス 料 (平成24年度その1)	10,000	24-27	4,779	948	29-32	2,364
被災住宅復興支援利子補給	融資残高に対し, 年1%以内の額	24-27	1,556	563	29-30	限 度 額 に 同 じ
教育用パソコン使用料	31,180	24-27	14,253	4,795	29	4,396
中学校教育用パソコン使用料	124,350	24-27	70,877	23,846	29	23,846
I T 基 礎 技 術 講 習 会 用 パ ソ コ ン 使 用 料	4,610	24-27	738	737	29	184
公 用 車 リ ー ス 料 (平成24年度その2)	1,800	24-27	601	200	29-32	735
事務用機器リース料 (平成24年度)	63,430	24-27	34,465	11,361	29	12,002
公 用 車 リ ー ス 料 (平成24年度その3)	16,300	24-27	4,999	1,667	29-32	6,669
住 民 基 本 台 帳 ネットワークシステム使用料	25,430	24-27	14,689	4,913	29	4,913
防 火 衣 リ ー ス 料	8,770	24-27	4,310	1,436	29-31	2,873
児童情報管理システム使用料	26,380	24-27	15,023	5,054	29	5,054
公 用 車 リ ー ス 料 (平成25年度その1)	9,000	25-27	2,378	949	29-33	4,104
事務用機器使用料 (平成25年度その1)	16,000	25-27	6,047	3,023	29-32	3,941
議会会議録作成支援システム用 パソコン使用料	1,010	25-27	140	70	29-30	99
電算室自動消火装置使用料	2,260	25-27	1,060	530	29-30	663
固定資産税不動産鑑定 及び時点修正業務委託	9,590	25-27	6,017	2,967		
コミュニティバス使用料	20,400	25-27	4,943	2,471	29-33	11,120

(単位：千円)

事 項	限 度 額	平成27年度末 までの支出額		平成28年 度支出額	平成29年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
自動体外式除細動器リース料 (平成25年度)	3,610	25-27	635	317	29-30	423
自動券売機リース料	10,340	25-27	2,658	1,329	29-31	2,990
I T 基礎技術講習会用 パソコン使用料	3,050	25-27	678	678	29-30	847
L G W A N サービス提供装置使用料	3,920	25-27	800	400	29-30	800
教職員用パソコン使用料	145,020	25-27	39,060	19,530	29-30	37,433
図書館電算システム使用料(その2)	36,630	25-27	22,317	11,159	29	2,790
事務用機器使用料 (平成25年度その2)	8,200	25-27	1,490	743	29-30	1,599
公用車リース料 (平成25年度その2)	9,700	25-27	1,969	1,069	29-34	4,832
戸籍総合システム使用料	85,710	25-27	32,478	16,239	29-30	32,478
無線LAN機器使用料	10,640	25-27	2,945	1,472	29-30	2,945
資産評価システム用パソコン等使用料	4,080	25-27	1,516	758	29-30	1,516
障害者福祉センター つつじ園指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	25-27	49,743	33,080	29	限度額 に同じ
障害者福祉センター ふじしろ指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	25-27		3,763	29	限度額 に同じ
こども発達センター指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	25-27	41,653	32,816	29	限度額 に同じ
老人福祉センター・ 障害者福祉センター あけぼの指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	25-27	58,715	27,241	29	限度額 に同じ
老人福祉センターさくら荘指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	25-27	57,302	29,172	29	限度額 に同じ
いきいきプラザ・げんきサロン 戸頭西・げんきサロン稲・ げんきサロン藤代指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	25-27	3,612	1,885	29	限度額 に同じ
特別養護老人ホーム・老人デイサービス センターふれあいの郷指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	25-27			29	限度額 に同じ
防火衣リース料(平成25年度)	10,510	25-27	3,427	1,713	29-32	5,140
給食運搬業務委託	72,220	25-27	24,093	12,046	29-30	24,093
市民会館・福社会館指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	25-27	175,352	90,508	29	限度額 に同じ
図書館利用者パソコンリース料	2,700	25-27	983	491	29-30	982
公用車リース料 (平成26年度その1)	22,980	26-27	3,090	2,787	29-34	13,967
事務用機器使用料 (平成26年度その1)	47,400	26-27	6,909	6,909	29-31	19,503
I C 旅券交付窓口端末機使用料	560	26-27	87	87	29-31	188
エアロバイク使用料	3,780	26-27	817	816	29-31	2,041
コミュニティバス使用料 (平成26年度)	20,860	26-27	2,682	2,683	29-34	14,531

(単位：千円)

事 項	限 度 額	平成27年度末 までの支出額		平成28年 度支出額	平成29年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
消 防 団 防 火 衣 リ ー ス 料	10,250	26-27	1,796	1,796	29-32	6,137
取 手 図 書 館 ウェブサーバー・ ふじしろ図書館電算システム使用料	7,030	26-27	3,046	3,047	29	762
教職員情報ネットワーク使用料	20,280	26-27	4,341	4,342	29-31	10,854
小文間地区スクールバス運行業務委託	39,810	26-27	7,128	7,128	29-31	21,384
事 務 用 機 器 使 用 料 (平成26年度その2)	52,700	26-27	6,916	6,917	29-33	22,658
公 用 車 リ ー ス 料 (平成26年度その2)	36,500	26-27	3,978	4,631	29-35	24,774
公共施設マネジメントシステム使用料	3,010	26-27	985	985	29	985
事務用ノートパソコン使用料	13,820	26-27	2,235	2,683	29-32	8,495
固 定 資 産 土 地 評 価 システム更新業務委託	112,900	26-27	43,740	39,150	29	18,630
かたらいの郷指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	26-27	35,275	35,003	29-31	限 度 額 に 同 じ
保育所(白山・永山・中央) 給食調理業務委託	90,700	26-27	28,304	28,305		
生活保護システム使用料	13,670	26-27	2,666	2,666	29-31	7,998
防火衣リース料(平成26年度)	9,530	26-27	1,504	1,503	29-33	6,013
小学校(取手小・白山小・寺原小 ・戸頭小)給食調理業務委託	138,810	26-27	51,522	51,521		
中学校(取手二中)給食調理業務委託	34,810	26-27	12,474	12,474		
公 用 車 リ ー ス 料 (平成27年度その1)	8,400	27		1,993	29-35	5,660
事 務 用 機 器 使 用 料 (平成27年度その1)	35,900	27		6,092	29-32	23,024
映像配信用パソコン使用料	570	27		70	29-32	222
公衆無線LAN機器使用料	7,030	27		1,472	29-32	4,917
地 域 イ ン ト ラ ネ ッ ト 基盤整備機器賃借料	176,060	27		34,927	29-32	137,391
電 話 交 換 機 リ ー ス 料	45,810	27		7,776	29-33	34,992
測量作図CADシステム使用料	1,890	27		358	29-32	1,163
コミュニティバス使用料 (平成27年度その1)	43,380	27		5,003	29-35	32,517
自動体外式除細動器リース料 (平成27年度)	1,580	27		197	29-32	656
ふじしろ図書館電算システム 周辺機器使用料(平成27年度)	40	27			29	40
小学校教育用パソコン使用料 (平成27年度)	184,650	27		25,855	29-32	88,339
ウェルネスプラザ指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	27		131,706	29-31	限 度 額 に 同 じ
保健センター維持管理業務委託	10,620	27		2,567	29-31	8,053
小堀地区スクールバス運行業務委託	45,910	27		7,102	29-32	28,408

(単位：千円)

事 項	限 度 額	平成27年度末 までの支出額		平成28年 度支出額	平成29年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
採決表示システム使用料	160	27		152		
議会だより印刷費	2,110	27		1,744		
議会会議録作成支援システム使用料	280	27		274		
議会会議録作成支援システム 保守点検業務委託	1,040	27		1,037		
議会会議録検索システム使用料	600	27		596		
広報印刷業務委託	8,870	27		6,068		
市役所庁舎管理業務委託	23,440	27		22,518		
市役所庁舎夜間警備業務委託	5,850	27		5,702		
市役所電話交換業務委託 及び総合案内業務委託	14,000	27		10,964		
市バス運転業務委託	3,400	27		3,400		
藤代庁舎管理業務委託	4,850	27		4,828		
藤代庁舎清掃管理業務委託	5,770	27		5,670		
藤代庁舎夜間警備業務委託	4,450	27		4,432		
サイクルステーションとりで 管理業務委託	33,710	27		33,593		
市税収納業務委託	市税収納業務委託に係る 収納1件当たりの単価に 収納件数を乗じて得た額 に基本料金を加えた額	27				
戸頭子育て支援センター清掃業務委託	540	27		518		
取手駅西口・藤代駅南口公衆トイレ 清掃業務委託	4,510	27		4,482		
取手駅東西口駅前広場・ ギャラリーロード・ 歩行者デッキ清掃業務委託	12,350	27		12,182		
藤代駅自由通路等清掃業務委託	970	27		864		
分庁舎清掃管理業務委託	590	27		568		
北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託	3,140	27		3,089		
消防庁舎清掃管理業務委託	1,530	27		1,512		
図書館（取手・ふじしろ） 清掃管理業務委託	5,540	27		5,476		
図書館配送業務委託	4,800	27		4,547		
藤代スポーツセンター 庭園管理業務委託	8,610	27		8,608		
藤代スポーツセンター総合体育館 設備保守・清掃業務委託	7,350	27		7,232		
藤代スポーツセンター 施設管理業務委託	2,370	27		2,367		
藤代スポーツセンター 野球場管理業務委託	2,580	27		2,041		

(単位：千円)

事 項	限 度 額	平成27年度末 までの支出額		平成28年 度支出額	平成29年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
藤代武道場受付管理業務委託	3,100	27		3,093		
学校給食センター賄材料費 (平成28年4月分)	10,130	27		9,251		
給食センターボイラー 運転管理業務委託	5,320	27		5,184		
公用車リース料 (平成27年度その2)	19,100	27		1,764	29-36	14,322
事務用機器使用料 (平成27年度その2)	31,100	27		4,659	29-34	21,330
50人乗りバス購入	39,000	27			29	32,528
事務用ノートパソコン使用料 (平成27年度)	40,540	27		4,860	29-33	24,642
窓口証明発行機使用料	4,670	27		877	29-32	3,510
個人番号カードプリンター使用料	1,790	27		350	29-32	1,341
久賀保育所給食調理業務委託	32,700	27		9,681	29	9,681
コミュニティバス使用料 (平成27年度その2)	48,640	27		3,078	29-36	39,133
地籍情報管理システム使用料	7,480	27		1,198	29-32	4,793
防火衣リース料(平成27年度)	6,960	27		1,111	29-33	5,553
英語指導助手業務委託	91,130	27		45,144	29	45,144
小学校(永山小・取手西小) 給食調理業務委託	60,550	27		20,731	29	20,731
中学校(取手一中・永山中・戸頭中) 給食調理業務委託	86,640	27		34,366	29	34,366
グリーンスポーツセンター 指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	27		125,115	29-32	限度額 に同じ
小 計 B	5,921,962		3,781,151	1,387,825		1,102,800
合 計 (A+B)	7,381,212		3,781,151	1,387,825		2,355,957

事 項	限 度 額	平成27年度末 までの支出額		平成28年 度支出額	平成29年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
取手市土地開発公社事業 資金借入金債務保証	5,000,000	49-27				
地方債証券共同発行連帯債務 (平成23年度)	元金3,800,000千円及び これに対する利子相当額	23-27				
地方債証券共同発行連帯債務 (平成24年度)	元金3,900,000千円及び これに対する利子相当額	24-27			29	

平成28年度都市別財政状況一覧表（普通会計）

区分 市別	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	実質収支 (千円)	標準財政 規模 (千円)	公債費 負担 比率 (%)	財政力 指数	実質 収支 比率 (%)	経常 収支 比率 (%)
取手市	38,815,827	37,792,234	895,305	22,547,082	15.5	0.73	4.0	96.9
水戸市	117,631,795	112,999,969	2,341,617	55,753,351	12.4	0.85	4.2	89.4
日立市	80,918,589	77,046,594	2,741,024	38,591,183	10.5	0.83	7.1	89.3
土浦市	57,589,219	56,063,369	896,198	29,029,662	13.8	0.88	3.1	90.6
古河市	50,869,098	49,181,689	1,280,786	30,041,290	17.0	0.75	4.3	89.8
石岡市	31,483,909	29,729,705	1,148,282	17,972,698	13.0	0.61	6.4	89.7
結城市	17,703,772	17,067,215	622,841	10,514,736	14.4	0.70	5.9	93.9
龍ヶ崎市	26,475,459	25,438,038	922,341	15,009,427	13.3	0.75	6.1	93.8
下妻市	18,851,183	17,897,746	848,661	10,212,613	12.9	0.67	8.3	92.0
常総市	29,334,846	28,075,518	1,026,198	15,080,698	14.4	0.73	6.8	89.8
常陸太田市	23,576,445	22,681,478	884,473	15,465,814	13.9	0.41	5.7	88.9
高萩市	13,478,766	12,719,235	622,541	7,241,366	16.7	0.60	8.6	96.5
北茨城市	19,427,276	18,183,013	839,920	10,012,554	11.2	0.67	8.4	92.6
笠間市	31,577,270	30,765,701	674,422	18,373,854	15.9	0.62	3.7	90.3
牛久市	26,665,091	25,614,985	874,419	15,317,546	10.4	0.88	5.7	93.8
つくば市	82,199,349	79,557,912	1,499,955	46,704,446	10.3	1.00	3.2	90.8
ひたちなか市	52,898,877	50,751,704	1,763,863	29,021,697	14.1	0.94	6.1	93.7
鹿嶋市	29,041,045	25,235,027	862,327	14,062,739	9.9	0.98	6.1	92.5
潮来市	15,050,979	13,509,773	919,073	7,416,773	11.7	0.49	12.4	94.7
守谷市	21,195,427	20,044,671	797,960	12,338,950	12.8	0.98	6.5	91.3
常陸大宮市	25,180,155	23,615,254	1,384,048	14,157,390	13.9	0.44	9.8	88.3
那珂市	19,289,756	18,592,845	648,490	12,094,316	12.4	0.65	5.4	91.7
筑西市	44,413,753	42,284,599	2,062,174	25,371,719	14.7	0.68	8.1	95.8
坂東市	28,282,309	27,227,023	933,571	13,013,995	12.4	0.64	7.2	92.3
稲敷市	21,753,233	20,921,316	621,801	13,087,166	11.6	0.52	4.8	90.6
かすみがうら市	17,505,883	16,645,333	756,706	10,938,498	16.5	0.61	6.9	85.9
桜川市	18,921,353	17,191,374	1,560,349	11,734,505	10.1	0.49	13.3	87.0
神栖市	48,672,389	45,298,950	3,144,401	28,549,332	7.6	1.33	11.0	81.5
行方市	17,704,802	17,120,865	430,617	11,073,551	13.7	0.43	3.9	86.7
鉾田市	22,767,117	20,643,188	1,417,227	13,326,692	13.2	0.43	10.6	84.7
つくばみらい市	21,672,015	20,580,444	671,668	11,665,065	10.8	0.80	5.8	94.0
小美玉市	24,154,983	23,402,719	596,279	13,153,888	12.6	0.62	4.5	87.3

※各数値は速報値のため変更になる場合があります。